

平成24年
第 5 回

沖縄県議会（定例会）会議録

平成24年 9 月 19日 開会

平成24年 10月 12日 閉会

} 24日間

沖 縄 県 議 会

1. 会期日程	7
1. 開会日に応招した議員	9
1. 9月20日に応招した議員	9

○第1号（9月19日）

1. 開会年月日時	11
1. 議事日程	11
1. 本日の会議に付した事件	11
1. 出席議員	12
1. 欠席議員	13
1. 説明のため出席した者の職、氏名	13
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	13
1. 開 会	13
1. 諸般の報告	13
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	14
1. 日程第2 会期の決定	14
1. 日程第3 甲第1号議案、乙第1号議案から乙第20号議案まで、認定第1号から認定 第23号まで及び諮問第1号	14
1. 知事（仲井眞弘多君）の提案理由説明	14
1. 日程第4 陳情第133号から第136号まで、第138号、第139号、第140号の5、第141号、 第142号、第145号、第149号、第150号、第152号及び第153号の付託の件	15
1. 委員会付託	15
1. 日程第5 議員派遣の件（第12回都道府県議会議員研究交流大会）	15
1. 採 決	15
1. 休会の議決	15
1. 散 会	15

○第2号（9月26日）

1. 開議年月日時	17
1. 議事日程	17
1. 本日の会議に付した事件	17
1. 出席議員	17
1. 欠席議員	17
1. 説明のため出席した者の職、氏名	17
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	18
1. 開 議	18
1. 諸般の報告	18
1. 日程第1 代表質問	18
仲田 弘毅君	18
砂川 利勝君	29
仲村 未央さん	38

新田 宜明君	48
1. 散 会	53

○第3号（9月27日）

1. 開議年月日時	55
1. 議事日程	55
1. 本日の会議に付した事件	55
1. 出席議員	55
1. 欠席議員	55
1. 説明のため出席した者の職、氏名	55
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	56
1. 開 議	56
1. 諸般の報告	56
1. 日程第1 代表質問	56
奥平 一夫君	56
前島 明男君	74
渡久地 修君	87
1. 散 会	96

○第4号（9月28日）

1. 開議年月日時	99
1. 議事日程	99
1. 本日の会議に付した事件	99
1. 出席議員	100
1. 欠席議員	101
1. 説明のため出席した者の職、氏名	101
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	101
1. 開 議	101
1. 諸般の報告	101
1. 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案、乙第1号議案から乙第20号議案まで、 認定第1号から認定第23号まで及び諮問第1号 }	101
1. 一般質問・質疑	101
高嶺 善伸君	101
崎山 嗣幸君	108
新垣 清涼君	116
狩俣 信子さん	122
仲宗根 悟君	130
赤嶺 昇君	137
玉城ノブ子さん	146
比嘉 京子さん	156
1. 散 会	162

○第5号（10月1日）

1. 開議年月日時	165
1. 議事日程	165
1. 本日の会議に付した事件	165
1. 出席議員	165
1. 欠席議員	165
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	166
1. 開 議	166
1. 諸般の報告	166
1. 日程追加 議員提出議案第1号 県内へのオスプレイ配備に対する抗議決議	166
1. 新垣 清涼君の提案理由説明	166
1. 採 決	166
1. 議員派遣	166
1. 延 会	167

○第6号（10月2日）

1. 開議年月日時	169
1. 議事日程	169
1. 本日の会議に付した事件	169
1. 出席議員	170
1. 欠席議員	171
1. 説明のため出席した者の職、氏名	171
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	171
1. 開 議	171
1. 諸般の報告	171
1. 一括議題	171
1. 一般質問・質疑	
玉城 義和君	171
西銘 純恵さん	180
照屋 大河君	187
前田 政明君	195
瑞慶覧 功君	204
新里 米吉君	211
玉城 満君	217
山内 末子さん	226
1. 散 会	235

○第7号（10月3日）

1. 開議年月日時	237
1. 議事日程	237
1. 本日の会議に付した事件	237
1. 出席議員	238
1. 欠席議員	239

1. 説明のため出席した者の職、氏名	239
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	239
1. 開 議	239
1. 諸般の報告	239
1. 警察本部長（村田 隆君）の発言	239
1. 一括議題	239
日程第1 一般質問	
日程第2 甲第1号議案、乙第1号議案から乙第20号議案まで、 認定第1号から認定第23号まで及び諮問第1号	
1. 一般質問・質疑	239
大城 一馬君	239
新垣 安弘君	247
呉屋 宏君	255
當間 盛夫君	262
儀間 光秀君	271
金城 勉君	277
吉田 勝廣君	284
浦崎 唯昭君	293
1. 散 会	299

○第8号（10月4日）

1. 開議年月日時	301
1. 議事日程	301
1. 本日の会議に付した事件	301
1. 出席議員	302
1. 説明のため出席した者の職、氏名	303
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	303
1. 開 議	303
1. 諸般の報告	303
1. 一括議題	303
日程第1 一般質問	
日程第2 甲第1号議案、乙第1号議案から乙第20号議案まで、 認定第1号から認定第23号まで及び諮問第1号	
1. 一般質問・質疑	303
糸洲 朝則君	303
島袋 大君	309
又吉 清義君	319
桑江朝千夫君	326
嶺井 光君	332
翁長 政俊君	339
照屋 守之君	346
上原 章君	352
1. 決算特別委員会の設置	360
1. 決算特別委員会委員の選任	360
1. 委員会付託	361
1. 日程第3 陳情第168号、第169号、第171号の2、第172号及び第173号の付託の件	361
1. 委員会付託	361

1. 休会の議決	361
1. 散 会	361

○第9号（10月12日）

1. 開議年月日時	363
1. 議事日程	363
1. 本日の会議に付した事件	363
1. 出席議員	364
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	365
1. 開 議	365
1. 諸般の報告	365
1. 日程第1 乙第1号議案及び乙第6号議案	365
1. 委員長報告（総務企画委員長）	365
1. 採 決	366
1. 日程第2 乙第3号議案及び乙第4号議案	366
1. 委員長報告（経済労働委員長）	366
1. 討 論	367
玉城ノブ子さん	367
1. 採 決	368
1. 日程第3 乙第2号議案及び乙第5号議案	368
1. 委員長報告（土木環境委員長）	368
1. 採 決	369
1. 日程第4 乙第20号議案	369
1. 委員長報告（総務企画委員長）	369
1. 採 決	370
1. 日程第5 乙第7号議案から乙第17号議案まで	370
1. 委員長報告（土木環境委員長）	370
1. 討 論	373
前田 政明君	373
1. 採 決	374
1. 日程第6 諮問第1号	374
1. 委員長報告（公共交通ネットワーク特別委員長）	375
1. 採 決	375
1. 日程第7 甲第1号議案	375
1. 委員長報告（総務企画委員長）	375
1. 採 決	377
1. 日程第8 陳情第90号、第98号、第99号、第103号、第105号、第130号、第154号及び 第163号から第165号まで	377
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	377
1. 採 決	377
1. 日程第9 陳情第137号	378
1. 委員長報告（土木環境委員長）	378
1. 採 決	378
1. 日程第10 陳情第145号	378
1. 委員長報告（米軍基地関係特別委員長）	378

1. 採 決	378
1. 日程第11 議員派遣の件（平成24年度沖縄県議会議員海外派遣）	378
1. 採 決	378
1. 日程第12 閉会中の継続審査の件	378
1. 採 決	379
1. 閉 会	379

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	381
1. 議員提出議案	417
1. 諸般の報告	419
1. 議案付託表	423
1. 委員会審査報告書	425
1. 閉会中継続審査及び調査申出書	433
1. 議員派遣の件	443
1. 決算特別委員名簿	445
1. 陳情文書表	447
1. 議案等処理一覧表	479

平成24年第 5 回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期24日間 自 平成24年 9 月19日
至 平成24年10月12日

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	9 月19日	水	本 会 議 (会議録署名議員の指名) (会期の決定) (知事提出議案の説明)	請願・陳情付託
2	20日	木	議 案 研 究	
3	21日	金	議 案 研 究	代表質問通告締切（正午）
4	22日	Ⓐ	休 会	
5	23日	Ⓑ	休 会	
6	24日	月	議 案 研 究	一般質問通告締切（正午）
7	25日	火	議 案 研 究	
8	26日	水	本 会 議（代表質問）	
9	27日	木	本 会 議（代表質問）	請願・陳情提出期限 （常任委）
10	28日	金	本 会 議（一般質問）	請願・陳情提出期限 （特別委）
11	29日	Ⓐ	休 会	
12	30日	Ⓑ	休 会	
13	10月 1 日	月	本 会 議（議員提出議案の説明、採決）	
14	2 日	火	本 会 議（一般質問）	請願・陳情付託（常任委）
15	3 日	水	本 会 議（一般質問）	
16	4 日	木	本 会 議（一般質問） 決算特別委員会設置	議案付託 請願・陳情付託（特別委）
17	5 日	金	委 員 会（常任委員会）	
18	6 日	Ⓐ	休 会	
19	7 日	Ⓑ	休 会	
20	8 日	Ⓒ	休 会	体育の日
21	9 日	火	委 員 会（常任委員会）	
22	10日	水	委 員 会（特別委員会）	
23	11日	木	議 案 整 理 委 員 会（議会運営委員会）	
24	12日	金	本 会 議（委員長報告、採決）	

（注） 当初、10月1日は一般質問の2日目であったが、同日MV22オスプレイが普天間飛行場に配備されたことに伴い、急遽知事の現地視察が実施されるとともに、米軍基地関係特別委員会が開催され、当該配備に対する抗議決議議決及び当日中の県内関係要路への要請（議員派遣）について意見の一致を見たことから、議会運営委員会の協議に基づき、当日の本会議は議員提出議案の説明、採決のみを行い、当日予定していた一般質問及び議案に対する質疑については延会（翌日実施）し、一般質問の2日目以降の日程をそれぞれ10月2日から4日まで1日ずつ繰り下げるとともに、常任委員会の日程を3日間から2日間（10月5日及び9日）に短縮することに決定した。

開会日に応招した議員

喜 納 昌 春 君
浦 崎 唯 昭 君
上 原 章 君
砂 川 利 勝 君
具志堅 透 君
又 吉 清 義 君
末 松 文 信 君
儀 間 光 秀 君
新 田 宜 明 君
仲 村 未 央 さん
玉 城 満 君
西 銘 純 恵 さん
比 嘉 京 子 さん
吉 田 勝 廣 君
中 川 京 貴 君
桑 江 朝千夫 君
座喜味 一 幸 君
呉 屋 宏 君
仲宗根 悟 君
崎 山 嗣 幸 君
山 内 未 子 さん
瑞慶覧 功 君
渡久地 修 君
大 城 一 馬 君

嶺 井 光 君
前 島 明 男 君
照 屋 守 之 君
新 垣 良 俊 君
仲 田 弘 毅 君
新 垣 安 弘 君
當 間 盛 夫 君
照 屋 大 河 君
狩 俣 信 子 さん
赤 嶺 昇 君
新 垣 清 涼 君
前 田 政 明 君
金 城 勉 君
糸 洲 朝 則 君
翁 長 政 俊 君
新 垣 哲 司 君
具 志 孝 助 君
新 里 米 吉 君
高 嶺 善 伸 君
奥 平 一 夫 君
玉 城 義 和 君
玉 城 ノブ子 さん
嘉 陽 宗 儀 君

9月20日に応招した議員

島 袋 大 君

平成24年9月19日

平成24年
第 5 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 1 号）

平成24年
第 5 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 1 号）

平成 24 年 9 月 19 日（水曜日）午前 10 時 2 分開会

議 事 日 程 第 1 号

平成24年 9 月 19 日（水曜日）

午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 甲第 1 号議案、乙第 1 号議案から乙第20号議案まで、認定第 1 号から認定第23号まで及び諮問第 1 号（知事説明）
- 第 4 陳情第133号から第136号まで、第138号、第139号、第140号の 5、第141号、第142号、第145号、第149号、第150号、第152号及び第153号の付託の件
- 第 5 議員派遣の件（第12回都道府県議会議員研究交流大会）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 甲第 1 号議案、乙第 1 号議案から乙第20号議案まで、認定第 1 号から認定第23号まで及び諮問第 1 号
 - 甲第 1 号議案 平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第 2 号）
 - 乙第 1 号議案 沖縄県防災会議条例及び沖縄県災害対策本部条例の一部を改正する条例
 - 乙第 2 号議案 沖縄県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
 - 乙第 3 号議案 沖縄県森林保全及び木材利用促進特例基金条例の一部を改正する条例
 - 乙第 4 号議案 沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第 5 号議案 沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第 6 号議案 沖縄県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第 7 号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
 - 乙第 8 号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
 - 乙第 9 号議案 財産の取得について
 - 乙第10号議案 財産の取得について
 - 乙第11号議案 土地の処分について
 - 乙第12号議案 債権の放棄について
 - 乙第13号議案 訴えの提起について
 - 乙第14号議案 車両損傷事故に関する和解等について
 - 乙第15号議案 違約金存否確認等請求調停事件の調停について
 - 乙第16号議案 指定管理者の指定について
 - 乙第17号議案 県道の路線の認定及び廃止について
 - 乙第18号議案 平成23年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 - 乙第19号議案 平成23年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 - 乙第20号議案 沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について
 - 認 定 第 1 号 平成23年度沖縄県一般会計決算の認定について

- 認定第2号 平成23年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
 認定第3号 平成23年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
 認定第4号 平成23年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
 認定第5号 平成23年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
 認定第6号 平成23年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
 認定第7号 平成23年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
 認定第8号 平成23年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
 認定第9号 平成23年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第10号 平成23年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
 認定第11号 平成23年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第12号 平成23年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第13号 平成23年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第14号 平成23年度沖縄県自由貿易地域特別会計決算の認定について
 認定第15号 平成23年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第16号 平成23年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第17号 平成23年度沖縄県中城湾港マリナ・タウン特別会計決算の認定について
 認定第18号 平成23年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 平成23年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第20号 平成23年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第21号 平成23年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第22号 平成23年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第23号 平成23年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
 諮問第1号 軌道敷設の工事施行認可申請に伴う意見について

日程第4 陳情第133号から第136号まで、第138号、第139号、第140号の5、第141号、第142号、第145号、第149号、第150号、第152号及び第153号の付託の件

日程第5 議員派遣の件（第12回都道府県議会議員研究交流大会）

出席議員（47名）

議長	喜納昌春君	16番	座喜味一幸君
副議長	浦崎唯昭君	17番	呉屋宏君
1番	上原章君	18番	仲宗根悟君
2番	砂川利勝君	19番	崎山嗣幸君
3番	具志堅透君	20番	山内末子さん
4番	又吉清義君	21番	瑞慶覧功君
5番	末松文信君	22番	渡久地修君
6番	儀間光秀君	23番	大城一馬君
7番	新田宜明君	24番	嶺井光君
8番	仲村未央さん	25番	前島明男君
9番	玉城満君	26番	照屋守之君
10番	西銘純恵さん	27番	新垣良俊君
11番	比嘉京子さん	28番	仲田弘毅君
12番	吉田勝廣君	29番	新垣安弘君
14番	中川京貴君	30番	當間盛夫君
15番	桑江朝千夫君	31番	照屋大河君

32 番 狩 俣 信 子 さん
 33 番 赤 嶺 昇 君
 34 番 新 垣 清 涼 君
 35 番 前 田 政 明 君
 37 番 金 城 勉 君
 38 番 糸 洲 朝 則 君
 39 番 翁 長 政 俊 君
 41 番 新 垣 哲 司 君

42 番 具 志 孝 助 君
 43 番 新 里 米 吉 君
 44 番 高 嶺 善 伸 君
 45 番 奥 平 一 夫 君
 46 番 玉 城 義 和 君
 47 番 玉 城 ノブ子 さん
 48 番 嘉 陽 宗 儀 君

欠 席 議 員（1名）

13 番 島 袋 大 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 仲井眞 弘 多 君
 副 知 事 上 原 良 幸 君
 副 知 事 与世田 兼 稔 君
 知 事 公 室 長 又 吉 進 君
 総 務 部 長 川 上 好 久 君
 企 画 部 長 謝 花 喜一郎 君
 環 境 生 活 部 長 下 地 寛 君
 福 祉 保 健 部 長 崎 山 八 郎 君
 農 林 水 産 部 長 知 念 武 君
 商 工 労 働 部 長 平 良 敏 昭 君
 文 化 観 光 平 田 大 一 君
 ス ポー ツ 部 長
 土 木 建 築 部 長 當 銘 健一郎 君
 企 業 局 長 兼 島 規 君
 病 院 事 業 局 長 伊 江 朝 次 君

会 計 管 理 者 真栄城 香代子 さん
 知 事 公 室 新 城 清 君
 秘 書 広 報 統 括 監
 総 務 部 仲 本 朝 久 君
 財 政 統 括 監
 教 育 委 員 会 長 安次嶺 馨 君
 教 育 長 大 城 浩 君
 公 安 委 員 会 長 翁 長 良 盛 君
 警 察 本 部 長 村 田 隆 君
 労 働 委 員 会 長 藤 田 広 美 君
 人 事 委 員 会 長 玉 城 健 君
 委 員 長 知 念 建 次 君
 代 表 監 査 委 員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長 嘉 陽 安 昭 君
 次 長 鉢 嶺 元 君
 議 事 課 長 平 田 善 則 君

課 長 補 佐 上 原 貴 志 君
 主 幹 佐久田 隆 君
 主 査 嘉 陽 孝 君

○議長（喜納昌春君） ただいまより平成24年第5回
 沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きま
 す。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案21
 件、決算23件及び諮問1件並びに今期定例会提出補正
 予算説明書、平成23年度沖縄県歳入歳出決算書、平成
 23年度基金の運用状況書、平成23年度沖縄県歳入歳出
 決算審査意見書及び同沖縄県基金運用状況審査意見
 書、平成23年度沖縄県病院事業会計決算書、平成23年
 度沖縄県病院事業会計決算審査意見書、平成23年度沖

縄県水道事業会計決算書及び同沖縄県工業用水道事業
 会計決算書、平成23年度沖縄県水道事業会計決算審査
 意見書及び同沖縄県工業用水道事業会計決算審査意見
 書、平成23年度主要施策の成果に関する報告書、県の
 出資等にかかる法人の経営状況報告書、健全化判断比
 率等報告書、平成23年度沖縄県健全化判断比率審査意
 見書及び同沖縄県資金不足比率審査意見書、平成24年
 8月末現在の平成24年度一般会計予算執行状況報告書
 及び同一般会計繰越予算執行状況報告書の提出があり
 ました。

次に、これまでに受理いたしました陳情のうち、特
 別委員会に付託すべき陳情を除く陳情19件は、お手元
 に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員

会に付託いたしました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により

3 番 具志堅 透 君 及び

9 番 玉 城 満 君

を指名いたします。



○議長（喜納昌春君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月12日までの24日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から10月12日までの24日間と決定いたしました。



○議長（喜納昌春君） 日程第 3 甲第 1 号議案、乙第 1 号議案から乙第20号議案まで、認定第 1 号から認定第23号まで及び諮問第 1 号を議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

仲井眞知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

御説明申し上げます。

平成24年第 5 回沖縄県議会（定例会）の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案 1 件、条例議案 6 件、議決議案13件、認定議案23件、同意議案 1 件、諮問議案 1 件の合計45件であります。

それでは、まず甲第 1 号議案の予算議案につきまして御説明申し上げます。

甲第 1 号議案「平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第 2 号）」は、総額19億5942万9000円を計上しており

ます。これを既決予算額6919億9793万9000円に加えました改予算額は、6939億5736万8000円となっております。

歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。沖縄振興特別推進交付金を活用して実施する事業に 6 億666万1000円、沖縄振興公共投資交付金を活用して実施する事業に3575万5000円、経済対策関連基金を活用して実施する事業に 7 億2859万6000円、災害対策事業に6300万円、その他の事業に 5 億2541万7000円を計上しております。

なお、今回の補正予算の財源は、

国庫支出金 6 億8144万4000円

繰 入 金 7 億2859万6000円

繰 越 金 4 億1842万1000円

などとなっております。

次に、乙第 1 号議案から乙第 6 号議案までの条例議案 6 件のうち、その主なものを御説明申し上げます。

乙第 5 号議案「沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、石垣空港を廃止し、新石垣空港を新たに設置するとともに、同空港における航空機の重量制限及び駐車場の駐車料の徴収根拠を定めるなどの必要があるため条例を改正するものであります。

次に、乙第 7 号議案から乙第19号議案の議決議案につきましては、「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」、そして「財産の取得について」、さらに「土地の処分について」など13件について議決を求めるものでございます。

次に、乙第20号議案の同意議案について御説明申し上げます。

乙第20号議案「沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について」は、沖縄県収用委員会委員 1 人が平成24年10月で辞職するほか、予備委員 2 人が平成24年10月で任期満了するため、その後任を任命する必要があることから同意を求めるものでございます。

次に、認定第 1 号から認定第23号までの議案について一括して御説明申し上げます。

これらの議案は、いずれも地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、平成23年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について議会の認定に付するものでございます。

最後に、諮問第 1 号「軌道敷設の工事施行認可申請に伴う意見について」を御説明申し上げます。

沖縄都市モノレール株式会社から軌道敷設の工事施行認可申請があったので、軌道法施行令の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げました。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事の提案理由の説明は終わりました。

◆・・・◆

○議長（喜納昌春君） 日程第4 陳情第133号から第136号まで、第138号、第139号、第140号の5、第141号、第142号、第145号、第149号、第150号、第152号及び第153号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情14件のうち、陳情第133号から第136号まで、第138号、第139号、第145号、第152号及び第153号の9件については米軍基地関係特別委員会に、陳情第140号の5、第141号、第142号、第149号及び第150号の5件については公共交通ネットワーク特別委員会にそれぞれ付託の上、審査することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆・・・◆

○議長（喜納昌春君） 日程第5 議員派遣の件を議題といたします。

〔議員派遣の件 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） お諮りいたします。

本件は、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり議員を第12回都道府県議会議員研究交流大会へ派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆・・・◆

○議長（喜納昌春君） この際、お諮りいたします。

議案研究のため、明9月20日から25日までの6日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、明9月20日から25日までの6日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、9月26日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時25分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 具 志 堅 透

会議録署名議員 玉 城 満

平成24年 9 月26日

平成24年
第 5 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 2 号）

平成24年
第 5 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第2号）

平成24年9月26日（水曜日）午前10時2分開議

議 事 日 程 第2号

平成24年9月26日（水曜日）

午前10時開議

第1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

出 席 議 員（47名）

議 長	喜 納 昌 春 君	23 番	大 城 一 馬 君
副議長	浦 崎 唯 昭 君	24 番	嶺 井 光 君
1 番	上 原 章 君	25 番	前 島 明 男 君
2 番	砂 川 利 勝 君	26 番	照 屋 守 之 君
3 番	具志堅 透 君	27 番	新 垣 良 俊 君
4 番	又 吉 清 義 君	28 番	仲 田 弘 毅 君
5 番	末 松 文 信 君	29 番	新 垣 安 弘 君
6 番	儀 間 光 秀 君	30 番	當 間 盛 夫 君
7 番	新 田 宜 明 君	31 番	照 屋 大 河 君
8 番	仲 村 未 央 さん	32 番	狩 俣 信 子 さん
9 番	玉 城 満 君	33 番	赤 嶺 昇 君
10 番	西 銘 純 恵 さん	34 番	新 垣 清 涼 君
11 番	比 嘉 京 子 さん	35 番	前 田 政 明 君
12 番	吉 田 勝 廣 君	37 番	金 城 勉 君
13 番	島 袋 大 君	38 番	糸 洲 朝 則 君
14 番	中 川 京 貴 君	39 番	翁 長 政 俊 君
15 番	桑 江 朝千夫 君	41 番	新 垣 哲 司 君
16 番	座喜味 一 幸 君	42 番	具 志 孝 助 君
17 番	呉 屋 宏 君	43 番	新 里 米 吉 君
18 番	仲宗根 悟 君	44 番	高 嶺 善 伸 君
19 番	崎 山 嗣 幸 君	45 番	奥 平 一 夫 君
20 番	山 内 末 子 さん	46 番	玉 城 義 和 君
21 番	瑞慶覧 功 君	47 番	玉 城 ノブ子 さん
22 番	渡久地 修 君		

欠 席 議 員（1名）

48 番 嘉 陽 宗 儀 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 仲井眞 弘 多 君 副 知 事 上 原 良 幸 君

副 知 事	与世田 兼 稔 君
知 事 公 室 長	又 吉 進 君
総 務 部 長	川 上 好 久 君
企 画 部 長	謝 花 喜一郎 君
環 境 生 活 部 長	下 地 寛 君
福 祉 保 健 部 長	崎 山 八 郎 君
農 林 水 産 部 長	知 念 武 君
商 工 労 働 部 長	平 良 敏 昭 君
文 化 観 光	平 田 大 一 君
ス ポー ツ 部 長	
土 木 建 築 部 長	當 銘 健一郎 君
企 業 局 長	兼 島 規 君
病 院 事 業 局 長	伊 江 朝 次 君
会 計 管 理 者	真栄城 香代子 さん

知 事 公 室	新 城 清 君
秘 書 広 報 統 括 監	
総 務 部 長	仲 本 朝 久 君
財 政 統 括 監	
教 育 委 員 会 長	安次嶺 馨 君
教 育 長	大 城 浩 君
公 安 委 員 会 長	翁 長 良 盛 君
警 察 本 部 長	村 田 隆 君
労 働 委 員 会 長	平 良 宗 秀 君
事 務 局 長	
人 事 委 員 会 長	岩 井 健 一 君
事 務 局 長	
代 表 監 査 委 員	知 念 建 次 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	嘉 陽 安 昭 君	課 長 補 佐	上 原 貴 志 君
次 長	鉢 嶺 元 君	主 幹	佐久田 隆 君
議 事 課 長	平 田 善 則 君	主 査	嘉 陽 孝 君

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた人事委員会委員長玉城健君及び労働委員会会長藤田広美君は、所用のため本日から28日まで及び10月1日から3日までの会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として人事委員会事務局局長岩井健一君及び労働委員会事務局局長平良宗秀君の出席を求めました。

○議長（喜納昌春君） この際、念のため申し上げます。

本日から28日まで及び10月1日から3日までの6日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

○議長（喜納昌春君） 日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田 弘毅君 おはようございます。

台風17号がまた沖縄に接近しているようでありますが、去る16号により被災をされた皆さんに心からお見舞いを申し上げながら代表質問を行います。

1、普天間飛行場移設問題について。

これまで政府は、去る4月のモロッコ、6月のフロリダ州で起きた垂直離着陸輸送機MV・SV22オスプレイの墜落事故について、条件の違いはあるがいずれもパイロットの人為的ミスとの米政府報告を事実上追認する検証結果を発表いたしました。森本防衛大臣は、日本側の事故検証結果を仲井眞知事、そして宜野湾市の佐喜真市長へ説明を行い、機体に問題はなく、米軍マニュアルに背いた人為的ミスと明言しているなど、米軍の最終報告をそのまま認めたにすぎません。世界一危険な空港と米政府国防長官でさえ認めた普天間飛行場の移設問題やオスプレイ配備に対し、日本政府が沖縄県民の総意に正面から向かい合っているとは考えられません。いよいよ、日米両政府はMV22オスプレイの日本国内での運用に関し、外務省、防衛省で構成する日米合同委員会において合意事項を正式に確認し、これを受けて去る19日、玄葉大臣、森本大臣は日本国内における飛行運用を認めるとの安全宣言を行いました。そして21日から岩国基地での試験飛行が開始され、今月中には普天間飛行場への配備が県民の反対を押し切って強行されようとしております。米議会は、普天間の辺野古移設は不可能として現計画案の予算を削除し、普天間にかわる代替案の検討を米政府に求めています。私たちは、今後移設問題がどのような方向に進み、どのように変わっていくか注意深く見守りながら、沖縄の声を強く主張していくことが最も重要であると考えております。

そこで伺います。

(1)、オスプレイ配備について。

ア、日米両政府は、MV22オスプレイの日本国内での運用に関し、一定の安全性確保を行うことで合意し、飛行運用を認める「安全宣言」を行いました。これにより岩国基地での試験飛行に続き今月中に普天間配備が強行されようとしておりますが、この事態について知事の見解を伺います。

イ、知事は、モロッコ、フロリダで起きたオスプレイの墜落事故の原因について森本防衛大臣から説明を受けておりますが、米軍の調査結果をそのまま追認し、「人為的ミス」で機体には問題が認められないとの事故検証結果はどう判断しますか。知事の感想を伺います。

ウ、オスプレイの配備について、米本国内では実際の運用について地域住民の意見が反映される仕組みができており、日本国内における米軍にはその義務づけはないと言われております。日本の国内法が適用されない実態について、県の基本認識と改善に向けた取り組みを伺います。

エ、森本防衛大臣はパネッタ米国防長官との会談で、MV22オスプレイの普天間配備、10月からの本格運用、普天間飛行場の辺野古移設等について変更のないことが改めて確認されております。沖縄無視の日米両政府の姿勢に対し、県のとり得る対策について伺います。

オ、政府が沖縄の反対を無視してオスプレイの普天間配備を強行する背景には、日米両政府が普天間の固定化を念頭に置いているのではないかと危惧しておりますが、県の考え方を伺いたい。

カ、県は、オスプレイの県内配備に関し、配備に伴う安全性等の根拠や防衛大臣の検証結果等について3件の質問書を同大臣に提出しておりますが、その狙いと政府からの回答について伺います。

キ、仲井眞知事は、オスプレイ配備に反対する県民大会へのメッセージを送り参加を見送りましたが、その理由と、知事が参加しなかったことによる大会後の影響をどのように判断しておられるかお聞かせください。

(2)、県内移設問題について。

ア、報道によりますと、米自治領北マリアナ諸島のテニアン市のラモン・デラクルス市長は、普天間飛行場のテニアン移設受け入れの意向を明言しておりますが、県はどのように受けとめておりますか。また、日本政府に対しテニアン移設を求めることもあり得るか伺います。

イ、米国では、辺野古移設案にかえて那覇空港や伊江島などへの移設、嘉手納統合を主張する声が多々あるようではありますが、県の情報収集はどうなっておりますか。また、今後どのような動きになると考えていらっしゃるのか伺いたい。

ウ、宜野湾市が求める国・県・市の3者による協議会が開催されたようではありますが、宜野湾市に対する支援制度の創設についてどのような協議が行われましたか。また、今後どのような協議になるか伺います。

2、那覇空港滑走路の拡張整備について。

国土交通省は、那覇空港の滑走路拡張整備について、建設に向けた事業期間を7年、概算事業費を1900億円と見込んだ計画を示し、現在環境影響評価法に基づく手続や調査を進めております。自民党は、5月17日と8月9日に党本部の沖縄振興に関する特別委員会に内閣府及び国交省の担当者を招き、那覇空港第2滑走路に関する2013年度の予算、財源確保について説明を受けております。国の財政が厳しい中、空港整備の特別会計予算が大きく落ち込み、一般会計からの空港整備勘定への繰り入れも縮減傾向にあり、増設に向けた財源確保のめどは立っていないのが実情であります。

そこで伺います。

(1)、那覇空港滑走路増設について、政府の財政難から予算確保のめどは立っていないようではありますが、2013年度予算の沖縄振興予算とは別枠で建設費をどのように確保するか見通しをお聞かせください。

(2)、県は、那覇空港滑走路増設について、国土交通省の事業期間7年の計画を早期整備の必要性から5年に短縮するよう求めています。財政難の政府の理解を得るのは厳しいと考えておりますが、県の戦略を伺います。

(3)、ANAの国際空港貨物コンテナを借り上げた県産品をアジアへ輸出する事業が好調のようですが、現在の状況と今後の目標について伺います。

3、観光振興について。

減少傾向にあった本県観光は、大震災の影響から徐々に脱した昨年の末あたりから回復に向かいつつあり、ことしに入り好調に推移しているとのことあります。それを受けた県は、2012年度「ビジットおきなわ計画」で沖縄観光入域者数を620万人、観光収入4700億円と設定、昨年に比べて大幅に高目の目標値を掲げております。観光は本県のリーディング産業であり、観光の振興は県経済そのものに直接影響を及ぼすことから、観光客の誘致目標を高目に設定することは当然であります。しかし、これまで世界同時金融危機やさきの東日本大震災などによる大幅な落ち込みに見

られるように、外的要因を考慮しておくことが必要であります。海外からの観光客が中国・台湾・韓国等から大幅に増加している中、リゾート観光地としての沖縄県は、離島県であるがために航空機や船舶等の利用が不可欠であります。高い目標を達成するためには、航空運賃の割高感をいかに解消するかが大きな課題であります。県においては思い切った発想の転換が求められております。

そこでお聞きします。

(1)、2011年の本県への修学旅行は過去最高を記録したとのことですが、東日本大震災の復興が進んでいること、また、東京スカイツリーなど大型観光施設が開業した関東への観光が急速に伸びていることなどから、今後厳しい状況も予想されますが、県の取り組みをお聞かせください。

(2)、中国人の個人観光客を対象とする数次ビザの運用が被災地3県にも開始されました。本県への影響はないか。また、尖閣諸島の国有化に絡み中国からの観光客の減少について県の考え方を伺います。

(3)、海外からの観光客誘致を進める上で語学に堪能な人材の育成確保が重要であります。現在の状況と今後の取り組みについて県の基本的な考え方を伺いたい。

(4)、本県における観光産業従業員の就業状況について、満足度が低く離職につながりやすいと言われておりますが、現在の状況と従業員待遇改善等に向けた企業への指導はどのように行われているか伺います。

4番目に、農林水産業の振興についてであります。

沖縄総合事務局は、2010年から2011年の本県の農林水産業を調査した第40次沖縄農林水産統計年報をまとめております。年報によりますと、農家の総数は2万1545戸で2005年の調査に比べ10.3%減となっており、農業産出額は復帰以降増加し、1985年に最高額1160億円をピークにその後減少傾向になり、今回の調査では924億円まで落ち込んでおります。要因としては、これまで40年間基幹産業として本県農業を支えてきたサトウキビ生産・出荷の減少にあると言われております。この減少は恒常的なものであり、毎年の台風被害による収穫量の落ち込みや後継者不足による従事者の高齢化と離農、そして都市化による農地から住宅地への転用が急増していることなど、その要因も大きいものがあります。サトウキビに次ぐ生産額を占める県産肉用牛についても、今後のTPP交渉の行方によっては、サトウキビ同様深刻な影響は免れないことから、飼育農家への支援も急がれております。一方、本県のゴーヤーやマンゴーはすばらしいおきなわブランドで

あり、全国的な人気商品として消費者に浸透している反面、大消費地である東京市場での産地間の競争が激化しているのもまた現状であります。このように本県農業を取り巻く環境はますます厳しさを増しており、生産農家の期待に応じた農業基盤の整備を図るほか、県外市場への安定供給に向け、輸送コスト低減等を含む綿密な分析と大胆な対策が必要不可欠であります。

そこで伺います。

(1)、本県の現状について。

ア、相次ぐ台風の襲来や大雨で農産物への大きな被害が起きておりますが、台風16号による船舶や農水産物への被害はこれまでになく深刻であります。県内の被害状況と支援策を伺います。

イ、県が本年度から実施している農林水産物の県外出荷に関する輸送費の一部補助について、現在の対象品目や補助額、対象団体への今後の支援拡大をどのように図っていくかお聞かせください。

(2)、農政の課題と対策について。

ア、生産農家の高齢化、担い手の不足等に加え、耕作放棄地の増加など本県農業の課題が大きく指摘される中、県は去る9月13日、「人・農地プラン」を発表しておりますが、内容について伺いたい。

イ、「人・農地プラン」作成のメリットは何か伺います。

ウ、県は、「人・農地プラン」作成にどのように支援を行っていくか伺います。

5、教育環境の整備について。

2012年度全国学力テストが去る4月に小学6年生と中学3年生を対象に行われ、本県は国語・算数・理科全てで最下位との報道であります。教育は国家百年の大計、確かに教育は学力だけではないとの指摘については、人間形成という教育の本筋からはそのとおりであり、賛同するものであります。しかし、学ぶ上で基本となる国語・算数という教科で毎年のごとく全国最下位という結果には、大いに反省し分析することが必要だと考えております。多くの離島を抱え、学力の底上げの難しさや共働きの多さから家庭での学習時間の少なさなど課題は山積しておりますが、先生方が子供一人一人と向き合い、個に応じたきめ細かい指導や授業に打ち込める環境づくりをいかに進めていくか、本県教育委員会にその対応・対策が求められております。また、本土から遠く離れ、多くの離島を抱える本県にとって、学力向上を図る上で学校教育にかかる負担も大きな課題の一つであります。特に、高等学校のない離島において、本島や高校のある島に進学する生徒、その親の負担は極めて大きいことは言うまでもあ

りません。県は、離島振興、住民生活支援に向け沖縄振興一括交付金を活用し、あらゆる施策を展開するとしております。今年度から計画が進められる離島・僻地の高校生の寄宿舎、交流拠点となる離島児童・生徒支援センター（仮称）の建設は離島住民にとって大きな負担軽減になるものと確信をしております。

そこで伺います。

(1)、全国学力テストで本県は残念ながら不本意な成績に終わりましたが、結果についてどのように分析しているのか。また、今後の対策について伺います。

(2)、本県の子供たちは、学ぶということに対する粘りや意欲に欠けるという指摘を耳にすることがあります。家庭環境や学校における日常的な子供たちとのかわり方、子供たちが楽しくわかる授業の環境づくり等について教育長の考え方をお聞かせください。

(3)、学校校舎や体育館などの耐震性が全国的に問題になっております。本県における耐震診断の実施状況と、耐震化の割合等に対する今後の対策を伺います。

(4)、離島・僻地の小中学校に対する日本スポーツ振興センターの給食支援事業が2012年度をもって終了することとありますが、関係市町村は給食水準の低下を懸念しております。県の対応を伺います。

(5)、2011年度の県内小中学校で就学援助を受けた児童生徒が過去最多とのこととありますが、その要因とこれらの児童生徒が安心して学校に通える環境づくりについて伺いたい。

(6)、県は、県立郷土劇場にかわる新たな文化拠点の整備について、当面、新しい施設は建設しないとの結論を出したようですが、その理由と今後本県芸能・文化の発展・継承に影響はないか伺います。

6、いじめ問題について。

全国的にいじめが多発する中で、大津市の公立中学校で2年生の男子が自宅マンションから飛びおり自殺したことがいじめによるものであったことが判明し、大きな社会問題になりました。マスコミによりますと、市教委や学校でいじめ隠しの姿勢があったことが大きな批判的になりました。学校はいじめが起きた場合、学校の名誉や教職員の保身に走るのではなく、しっかりと事実を解明し、いじめられている生徒をどう守るか真っ先に考えるべきであります。

そこで伺います。

(1)、全国的にいじめ問題がクローズアップされており、中には自殺者も出ております。特に教育委員会や学校現場でのいじめ隠しが批判的になっておりますが、教育長の見解を伺います。

(2)、本県におけるいじめの実態について、県教育委

員会はどうのように把握しておりますか。また、全県小・中・高校を対象に調査を実施したことはありますか。また、実施しておればその結果を伺いたい。

(3)、いじめとふざけ合いの明確な線引きが難しいなど、いじめをなくすのは容易ではないと考えておりますが、本県における学校現場ではどのような対策がとられているか伺います。

(4)、政府は、いじめへの対応で教育委員会や学校における調査に限界がある場合、第三者による調査が必要としておりますが、教育長あるいは委員長の見解を伺いたいと思います。

7、待機児童対策について。

保育所に入れない待機児童が全国で4万6000人を超え、子育て支援体制の弱さが大きな問題となっております。本県も全国で2番目に待機児童が多く、2600人余りの児童が入所待ちの状況であります。本県の潜在的な待機児童の解消を図り、よりよい保育事業を担っていくには、保育士の確保は重要であります。県内の公立や私立の保育所に勤務する保育士は、その半数が非正規の雇用形態のようであり、待遇面において極めて低い状況にあると言われております。保育ニーズの高まりで保育の質の向上を図る必要性から、保育士の業務量は格段にふえてきておりますが、それに見合う待遇は置き去りにされているようであります。今後、政府や県が進める待機児童解消に向け取り組みを効果あるものとするには、保育士の待遇改善対策を強化し、有資格者が保育現場に魅力を感じる環境整備が求められております。

そこで伺います。

(1)、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の中、10年間で沖縄振興一括交付金を活用し、待機児童の解消を図るための具体策と目標値の設定について伺います。

(2)、政府は、認定こども園の拡充を図るとしてありますが、本県において保育所からの移行はどの程度と想定しておりますか。また、待機児童の解消を図る観点から認定こども園の認定に対する基本的な考え方を伺います。

(3)、保育士の不足が深刻な状況の中、県内の保育所で勤務する保育士の多くが非正規職員で占められ処遇改善が求められております。現状と改善策について伺います。

(4)、県内では保育士の有資格者の約半数が保育現場で働いていない現状にあると言われておりますが、待機児童の解消を進める上で保育士確保は不可欠であります。県の対策はどうなっておりますか。

(5)、政府は2013年度予算で保育所定員を7万人ふや

し、休日や夜間の一時預かりの実施、そして保育所の整備、地域子育て支援拠点の充実を図るとしておりますが、県の受け入れ対策を伺います。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

仲田弘毅議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、普天間飛行場移設問題に係る御質問の中で、オスプレイの配備強行についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

9月19日に政府からオスプレイの沖縄配備について発表がありました。しかしながら、これまで県が発しました質問に対し十分な回答がなく、また、日米地位協定に基づき航空機の運用に関する裁量は米側にある中で、県民の不安が払拭されたとは考えておりません。このため、我が国におけるMV22オスプレイの飛行運用を開始させることは極めて遺憾であります。

次に、普天間飛行場移設問題に係る御質問の中で、県民大会への参加を見送った理由と影響についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会に多くの県民が集まり配備反対の意思を示したことは、大きな意義があると考えております。

私は、県民の負託を受けた行政の長として、各界各層が参加される運動と、そして行政がその立場で協力をし、事態の解決を図ることが適切であると考えているところでございます。これまでもオスプレイの配備中止を総理を初め関係閣僚に求めているところであります。9月24日と25日に上京し、防衛大臣と官房長官に対し配備の中止を強く要請をしたところであります。なお、海外出張のため対応できない総理大臣及び外務大臣には、御両者宛ての要請文書を預けてきたところでございます。

県民大会へのメッセージ参加による影響は特にマイナス面があったとは考えておりません。

次に、農林水産業の振興についての御質問の中で、台風16号の農林水産業被害と支援策についての御質問にお答えいたします。

台風16号による農林水産業関係の被害につきましては、9月21日現在で被害総額が約12億8000万円となっております。台風被害につきましては、第1に、農業・漁業共済、そして漁船保険での対応、第2に、セーフティネット資金など低利の制度資金の活用、そして第3に、制度資金の借り入れされている方々に対する償還猶予などの支援を図ることといたしております。

また、農業基盤施設、治山施設、漁港施設等につきましては、災害復旧事業により早期の復旧を図ることといたしております。

次に、待機児童対策に係る御質問の中で、待機児童の解消についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

第1に、沖縄県におきましては、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」におきまして、今後10年間で潜在的待機児童も含めました9000人の待機児童の解消を図ることを目標として掲げているところでございます。目標の実現に向けまして、沖縄振興特別推進交付金や安心こども基金を活用し、対象年齢や地域を重点化した保育所の整備等を戦略的に取り組んでまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 普天間飛行場移設問題について、オスプレイの事故検証結果についてお答えいたします。

政府は、モロッコ及びフロリダにおける墜落事故に関する分析評価報告書で、機体自体に問題がなく人的要因によるところが大きいとしております。しかしながら、航空機事故は操縦士の技量や運用システムなどさまざまな要因で起こるものであり、安全性の証明になっておらず、政府の説明は不十分であると考えております。

次に、オスプレイ運用の国内法適用についてお答えいたします。

政府は、一般国際法上、駐留を認められた外国軍隊には特別の取り決めがない限り、接受国の法令は適用されないとの見解を示しております。また、日米地位協定では、日本国法令の尊重義務は明記されているものの、基地の運用等に関して最も大きな影響を受ける周辺地域の住民や地元地方公共団体の意向が反映できる仕組みが規定されておられません。県としましては、米軍基地をめぐる諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる日米地位協定の運用改善では不十分であり、日米地位協定を抜本的に見直す必要があると考えており、引き続き同協定の見直しを強く求めているところであります。

次に、普天間飛行場移設問題について、県のとり得る対策についてお答えいたします。

去る9月19日に政府からMV22オスプレイの沖縄配備について飛行運用を開始させる旨発表があったこと

は、極めて遺憾であります。県としましては、安全性の確認がなされ、県民の不安が払拭されない限り配備の中止を政府に強く求めてまいります。9月24日及び25日に上京し、防衛大臣と官房長官に対し配備の中止を強く要請したところであります。

次に、普天間飛行場の固定化についてお答えいたします。

普天間飛行場移設問題の原点は、一日も早い同飛行場の危険性の除去であり、早期に解決を図る必要があることから、固定化は決してあってはならず、政府に対し県外移設及び早期返還の実現を強く求めております。今回のオスプレイの配備によって同飛行場の危険性は増大するものと考えております。

次に、質問書の狙いと政府回答についてお答えいたします。

昨年6月にオスプレイの配備計画が政府から示されました。オスプレイは開発段階から死亡事故を起こし、その後も事故が相次ぎ、県民が不安を抱いていることから、県としては、これまで6回にわたり105項目の質問文書を防衛省へ提出しております。そのうち6回、96項目の質問文書への回答があり、現在、その内容を精査確認しているところであります。

次に、テニアン市長の発言及びテニアンへの移設についてお答えいたします。

テニアン市長の発言については、報道により承知しておりますが、詳細については把握しておりません。去る4月の日米共同発表では、今後、グアム及び北マリアナ諸島連邦において、日米が共同使用する訓練場の整備を検討することとされておりますが、その他の施設については触れられておりません。県としましては、国内の他の都道府県への移設が最も合理的かつ早期に課題を解決できる方策であると考えており、日米両政府に対し、普天間飛行場の一日も早い移設・返還を強く求めているところであります。

次に、米国における辺野古移設代替案についてお答えいたします。

去る7月に米国防総省が議会に提出した報告書では、辺野古移設案と那覇空港第2滑走路案や嘉手納統合案等が比較検討されております。しかしながら、日米両政府は辺野古移設案を推進する姿勢をとり続けており、報告書がどのような影響を与えるか現時点では明らかではありません。

県としましては、引き続き情報収集を行いつつ、今後の米議会等の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 普天間飛行場移設問題についての御質問の中の、宜野湾市に対する特別な支援制度についてお答えいたします。

国は、宜野湾市長から要請を受け、内閣府大臣官房審議官、防衛省地方協力局次長、沖縄県企画部長、宜野湾市副市長で構成する「宜野湾市の振興に関する協議会」を設置し、去る8月10日に第1回会合を開催したところであります。この中において、宜野湾市から、「市道宜野湾11号建設事業」や「普天間飛行場周辺まちづくり事業」の事業展開の状況や宜野湾市西海岸地域の開発計画策定の必要性のほか、これらの事業が実現可能となる予算措置等も含めた仕組みが築けないかとの発言がありました。今後、宜野湾市の意向を踏まえた協議が行われるものと考えており、県としても宜野湾市の振興を図るための課題解決に向けた協議が行われるよう、宜野湾市と連携して取り組んでいきたいと考えております。

次に、那覇空港滑走路増設事業の予算確保の見通しについてお答えいたします。

那覇空港の滑走路増設について、県は必要な財源を確保し、平成25年度新規事業化を図るよう国に要請しております。国においては、平成25年度概算要求において厳しい財政状況の中、那覇空港滑走路増設事業の重要性に鑑み、財源の確保を前提として新規事業化の要求がなされたところであります。また、財源の確保については、「空港整備勘定等の公共事業予算、その他の沖縄振興予算を活用することにより事業全体の財源を捻出することとし、事業着手に向けて、その詳細については、予算編成過程において引き続き関係省庁とともに検討を行う。」という方針が示されました。

県としましては、沖縄振興予算が県や市町村にとって沖縄振興施策を着実に推進するために必要な予算であること、また、那覇空港の滑走路増設が日本再生の原動力になるものと考えていることから、必要な予算が確保されるよう引き続き国に対し要望していきたいと考えております。

次に、那覇空港滑走路増設事業の工期短縮に向けた取り組みについてお答えいたします。

県は、5月14日に開催された那覇空港滑走路増設早期着工県民総決起大会の大会決議も踏まえ、一日でも早い完成を目指しており、これまで機会あるごとに国へ要請してきたところであります。

県としましては、第2滑走路の早期供用が国際航空貨物ハブを活用した国際物流拠点の形成、観光振興や

離島の住民生活の向上など今後の沖縄振興に大きく寄与することにとどまらず、アジア・太平洋地域の玄関口として日本再生の原動力になるものと考えております。

このようなことから、一日も早く事業に着手され工期短縮が図られるよう、引き続き国に要請していきたいと考えております。

次に、コンテナ借り上げによる県産品の輸出事業の状況と今後の目標についてお答えいたします。

現在、県では、全日空の高速物流ネットワークを活用してアジアに向けた県産品の販路拡大を図っております。那覇空港の貨物ハブを利用したコンテナ借り上げ事業の推進により、沖縄県産品の輸出量は事業開始前の月平均が0.4トンであったのに対し、平成24年度は7月までの月平均が24.6トンで約61倍に増加しており順調に伸びております。

今後は、内閣府や関係部局との連携を密にしながら、海外におけるアンテナショップの運営支援を初め高級量販店での定番化に向けたプロモーション事業、県産品の知名度向上とブランド化を図るイベントを開催するとともに、生産者派遣、海外バイヤー招聘による商談会の開催等海外展開の促進に取り組み、さらなる県産品の海外販路拡大に努めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 観光振興についての質問の中の、今後の修学旅行誘致の取り組みについての質問にお答えいたします。

平成23年の沖縄への修学旅行は、東日本大震災の影響で沖縄への方面変更が多く発生したこと等から、校数、人数ともに過去最高となりましたが、平成24年は一昨年と同水準の43万人程度となると予想しております。また、今後は、国内市場の縮小傾向に加え、東京の新たな観光施設の開業、九州新幹線の全線開業等による競合が想定され、沖縄への修学旅行を取り巻く環境は必ずしも楽観できない状況であると認識しております。このため、沖縄県では、沖縄観光コンベンションビューローや関係機関と連携し、平和学習の充実や新たな体験メニューの開発支援、県外修学旅行説明会の開催、事前学習用ツールの提供等の取り組みを強化するとともに、エデュケーション・ツーリズム推進事業として、新たに県内と外国の学校関係者の交流を促進する取り組み等も実施してまいります。このような取り組みを実施することにより、沖縄への修学旅行

の拡大は国内はもとより海外からの誘致も視野に入れた積極的な取り組みを展開してまいりたいと考えております。

同じく観光振興についての中、東北3県への数次ビザ拡大後の影響と尖閣諸島の国有化後の観光客の減少についてとの質問にお答えいたします。

東北3県への数次ビザの拡大は、訪日旅行全体への関心が高まり同制度の認知度の向上につながるものと捉えておりますので、特に本県への影響はないと考えております。また、日本政府が尖閣諸島を国有化したことを受け、9月19日時点で個人・団体合わせて約3700件のキャンセルが発生しており、今後も予約の伸び悩みなどの影響が出てくるのが懸念されます。

県としましては、北京、上海、香港にある海外事務所等からの情報収集に努め、今後の対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、同じく観光振興についての中、語学に堪能な人材の育成確保の現状と今後の取り組みについての質問にお答えいたします。

沖縄県では、外国人観光客に対応できる人材を育成確保するため、全国で行う通訳案内士試験のほか、本県のみで活動する地域限定通訳案内士試験を実施しており、現在、外国人観光客を案内できる通訳案内士147人が登録されております。また、ことし4月に研修等を修了することにより通訳案内を行うことが可能となる沖縄特例通訳案内士制度が創設されたことから、今年度中に育成事業計画を策定し、次年度以降、当該制度による通訳案内士を育成していきたいと考えております。そのほか、外国人観光客に対する接客方法及び基礎的な会話に関する研修や海外のホテルスクールへの留学に対する支援を実施しております。さらには、今年度から新たに企業等が実施する語学研修に対する助成を行うこととしております。

今後も人材育成を初めとした外国人観光客の受け入れ体制の強化を図り、さらなる誘客に取り組んでまいります。

同じく観光振興についての中、観光産業従業員の現在の状況と待遇改善に向けた取り組みについての御質問にお答えいたします。

平成23年度に沖縄総合事務局が実施した県内の観光産業従事者に対する意識調査では、観光業界で働くことに満足している従業員は74.4%と高いものの、一方で給与に対する満足度が21.7%、職業能力・技術開発に関する満足度が17.1%など、待遇や人材開発に関する満足度が低くなっております。

県としましては、観光産業従事者の待遇改善を図る

ためには、まず経営者層の意識改革や従業員のスキルアップを図ることが重要と考えております。そのため、経営者層に対する組織マネジメントや人材育成に関するセミナーを開催する高度観光人材育成モデル事業を実施しております。また、従業者に対する語学や接遇・マナー研修等を支援する外国人観光客受入人材育成事業や観光人材基礎育成事業を実施しております。さらに、観光産業の安定化を図るため、ボトム期におけるイベント開催の支援やきめ細かな季節ごとのプロモーションを展開し、観光客の年間平準化に取り組んでおります。

今後とも、これらの施策を官民連携して取り組むことにより、魅力ある観光産業の育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、教育・文化の振興についての中の、県立郷土劇場にかわる新たな文化拠点の整備についての質問にお答えいたします。

沖縄県では、県立郷土劇場にかわる新たな文化発信交流の拠点となる施設の整備に向け、文化発信交流拠点整備検討委員会において検討を進めてまいりました。去る9月19日に開催いたしました同委員会においては、「文化発信交流拠点整備の方針に関する提言」の方向性が確認されました。その中で、将来的には新たに施設を整備することを展望しつつ、当面は国立劇場おきなわを中心的な拠点として位置づけるとともに、既存の文化施設を戦略的に活用しながらソフト面の充実を図り、その状況に応じて施設整備を進めていくことが望ましいとされました。

なお、沖縄県では、芸能・文化の発展・継承に資するため、検討会でもたびたび話題に上がりましたソフト面の充実を図るさまざまな施策を今年度より早速着手・展開しております。具体的には、今年度から若手演出家を活用して沖縄芸能を世界に発信する沖縄芸能活用プロモーション事業、沖縄の文化・芸能等を観光資源として活用する文化観光戦略推進事業、伝統芸能、芸術文化等の文化資源を活用した事業取り組みに支援を行う沖縄文化活性化・創造発信支援事業を行っております。これら事業を立体的にかつ重層的に構築し展開することで本県の芸能・文化のさらなる振興が図られるものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 農林水産業の振興についての中の、農林水産物流通条件不利性解消事業の御質問にお答えします。

農林水産物の県外出荷に際して輸送コストの一部を助成する農林水産物流通条件不利性解消事業は、8月から開始し、現在、補助金交付申請を受け付けているところでございます。補助の対象品目としては、市場競争力の強化により生産拡大が期待されるゴーヤー、菊などの園芸作物やモズクなどの水産物等の戦略品目を中心に50品目を対象としております。

補助単価につきましては、一例として、沖縄本島から花卉や水産物を航空機で本土へ出荷する場合、1キログラム当たり80円以内などと出荷品目別、航空機や船舶などの輸送手段別に定めております。また、対象団体としては、農業・漁業協同組合や生産者の組織する任意団体、中央や地方の卸売市場の卸・仲卸などの業者の団体も対象としております。

今後の支援につきましては、今年度の事業の実施状況を踏まえつつ、さらなる周知を図ることや対象品目の追加などを検討してまいりたいと考えております。

同じく農林水産業の振興についての中の、「人・農地プラン」の内容についての御質問にお答えします。

「人・農地プラン」とは、農業従事者の減少、高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など人と農地の問題が深刻化する中、地域が抱える人と農地の問題解決のため、地域の話し合いにより、今後の地域の中心となる経営体は誰か、中心となる経営体へどうやって農地を集積するか、生産品目、経営の複合化や6次産業化等、今後の地域農業のあり方をどうするかなどの内容を盛り込んだ地域農業の将来設計図をつくるものであります。

次に、同じく農林水産業の振興についての中の、「人・農地プラン」作成のメリットについての御質問にお答えします。

「人・農地プラン」に新規就農者等の中心経営体として位置づけられまると、新規就農者に対し年間150万円、最長5年間の青年就農給付金の支給、中心となる経営体への農地提供者に対し農地集積協力金の支給、スーパーL資金の当初5年間の無利子措置などの支援を受けることができます。

次に、同じく農林水産業の振興についての中の、「人・農地プラン」作成の支援についての御質問にお答えします。

県におきましては、市町村に対し「人・農地プラン」作成経費の補助を行うとともに、農地データバンク活用事業、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金等を活用した農地確保の支援に取り組んでいるところであります。また、県・市町村農業委員会、JA等の関係機関で構成する推進会議及び地区支援チームを設置し、市

町村の「人・農地プラン」作成に対する指導・支援を強化しているところであります。この結果、既に国頭村、沖縄市が「人・農地プラン」を作成し、その他29市町村が平成24年度中にプランを作成する予定であります。

県としましては、今後とも関係機関の連携強化、情報の共有化を図り、市町村の「人・農地プラン」作成が加速されるよう支援に努めていくこととしております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 教育・文化の振興についての御質問で、全国学力状況調査の分析と対策についてお答えいたします。

調査の結果、児童生徒の「関心意欲を高める授業」や家庭での学習時間等の確保に課題があることが明らかになっております。

県教育委員会としましては、授業改善研修事業等により教員の指導力向上に向けた取り組みの充実に努めてまいります。また、市町村教育委員会やPTA等の教育関係団体とのさらなる連携を推進してまいります。

次に、学習環境づくりについてお答えいたします。

県教育委員会としましては、「わかる授業」を構築する取り組みを通して教師の授業力の向上を図るとともに、児童生徒一人一人に職業観・労働観を育むキャリア教育の視点を踏まえた授業により、主体的に学習に取り組む態度の育成を図っております。また、「早寝早起き朝ごはん」などの基本的な生活習慣を確立するため、学校と家庭が連携してさらなる充実が図れるよう取り組んでおります。

次に、学校施設の耐震化についてお答えいたします。

平成24年4月現在、本県学校施設における耐震診断の実施率は、市町村立学校では幼稚園が94.7%、小中学校が97.4%、県立学校は100%となっております。また、耐震化の割合を示す耐震化率は、幼稚園が68.2%、小中学校が78.0%、県立学校が89.8%となっております。

県教育委員会としましては、特に耐震化率の低い市町村に対しまして積極的に取り組むよう働きかけるなど、安全で快適な学習環境を整備するため、引き続き早期の耐震化に取り組んでまいります。

次に、離島・僻地の給食費支援についてお答えいたします。

僻地における食に関する支援事業は、独立行政法人

日本スポーツ振興センターが実施してきた事業であり、当初、平成19年度終了予定でありましたが、平成24年度まで延長されたものであります。県教育委員会では、これまでに同センターと都道府県学校給食会の連合体組織である全国学校給食会連合会へ本事業の継続等について国へ要望するよう依頼したところであります。

県教育委員会としましては、今後、高度僻地の学校給食の充実と円滑な実施が図られるよう、市町村と連携し研究を進めていきたいと考えております。

次に、就学援助の増加要因等についてお答えいたします。

平成23年度において学用品費等の就学援助を受けている児童生徒の数は2万6894人となっており、近年増加傾向にあります。受給者数の増加要因としましては、ひとり親世帯の増加、企業の倒産やリストラ等経済の変化、市町村による就学援助制度の周知が主な要因と考えられます。就学援助事業は市町村においてそれぞれの実情に応じて実施されているものと認識しております。

県教育委員会としましては、教育の機会均等の確保のため、市町村教育委員会へ就学援助事業の適正な実施、対象項目・金額等の拡充を促しており、また、国に対しては十分な財源措置について要請をしているところであります。

次に、いじめ問題についての御質問で、いじめ隠しへの批判についてお答えいたします。

他県において、生徒がいじめによりみずからとうとう命を絶つという事案が発生いたしまして大きな衝撃を受けております。いじめは決して許されるものではなく、早期に発見・対応し解決を図る必要があります。

県教育委員会としましては、いじめ問題を隠すことなく、「いじめをしない、させない、見逃さない」ことをしっかり確認し、迅速かつ組織的な対応を図ってまいります。

次に、いじめの実態調査についてお答えいたします。

本県では、毎月いじめの実態調査を行っております。調査結果としましては、平成23年度の認知件数で小学校72件、中学校179件、高等学校44件、特別支援学校1件、合計296件であります。いじめの態様としましては、冷やかし、からかい、悪口等が最も多く、次いで仲間外れや集団による無視、軽くぶつかる、たたかれる等となっております。

次に、いじめ対策についてお答えいたします。

いじめは人権侵害であり、絶対に許されない行為であると捉え、各学校において未然防止と早期発見・早

期対応に努めております。具体的には、毎月の「人権を考える日」の設定や「人権ガイドブック」の活用、道徳教育の実践等に努めております。また、いじめアンケート調査や個別教育相談の定期的な実施、スクールカウンセラー等との連携による教育相談体制の充実に取り組んでおります。さらに、「沖縄県いじめ対応マニュアル」を活用した教職員の指導力の向上及び支援体制の充実を図っております。

次に、第三者による調査についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、いじめの解決に向け、必要に応じて外部専門家と連携をとり対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 待機児童対策についての御質問の中で、認定こども園についてお答えいたします。

認定こども園については、幼保連携型認定こども園を単一施設として認可・指導監督を一本化するなどの制度の改正が行われております。新たな制度の基本指針や基準等については、平成27年度からの本格施行に向けて、現在、国において検討が行われていることから、現時点で移行の程度を想定することは困難であると考えております。

県としましては、市町村に対して適宜情報を提供するとともに、保育関係者等と意見交換を行いながら必要な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、保育士の処遇改善についてお答えいたします。

県内保育所における保育士数については、平成24年4月1日現在7156人で、正規雇用率が40.2%となっております。

県としましては、新規開設予定の保育所に対し保育の質の向上を図る観点から、正規雇用率を6割以上にするを指導しているところであります。また、既存保育所についても、段階的に正規職員率の引き上げを求めるなど、引き続き指導助言を行ってまいります。

次に、保育士確保の対策についてお答えいたします。

沖縄県における保育士登録者数は、平成24年4月1日現在で1万7071人となっており、そのうち県内の保育所に就労している保育士数は7156人となっております。認可外保育施設の認可化等に伴い保育関係者からは、保育士が不足しつつあるとの問題が提起されている一方で、県が実施した実態調査からは、保育士の賃金や雇用形態の課題によって定着や就労につながっていない状況が確認されております。

沖縄県としましては、潜在保育士に対する研修会や合同説明会を開催するなどして保育士の確保を支援するとともに、保育士の処遇改善に向けた制度の見直しについて九州各県保健医療福祉主管部長会議を通じて国に要望したところであります。

次に、子育て支援に係る県の取り組みについてお答えいたします。

これまで沖縄県では、子育て支援の充実を図るため必要な予算の確保に努め事業の強化を図ってまいりました。待機児童対策として、安心こども基金や沖縄振興特別推進交付金を活用し保育所定員の拡充に取り組んでまいりました。また、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や夜間保育など特別保育を実施する市町村に対し支援してまいりました。

県としましては、今後とも引き続き必要な予算を適切に確保し、待機児童の解消や特別保育の充実など子育て環境の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田 弘毅君 残り時間3分46秒ありますので、答弁について気づいたことを再質問させていただきます。

教育長、学力向上対策あるいはいじめ問題等で本県の子供たちの健全育成等に大きな貢献をしている沖縄県PTA連合会、あるいは沖縄県高等学校PTA連合会と、学校のバックアップ体制に常に頑張っているPTAがありますが、そのPTAの皆さんに対して具体的にどういったことをお願いしているのか。これは絶対に知らしめていく必要があるかと思います。これはもちろん学力向上対策にしてもしかりでありますし、学校の子供たちの校外指導体制においてもPTAの力は絶対に必要であるというふうに考えておりますので、具体的にその組織に対してどういったことをお願いしていくのか、ちょっとだけ踏み込んでお願いしたいと思います。

それから農林水産部長、台風16号、これは大きな被害が出ておりますし、私たち自由民主党もついせんだって北部地域視察をしております。その前に、やはり仲井眞弘多沖縄県知事は現場主義をしっかりと訴えておりますし、朝の5時半に出発してもう午前6時に本部地域の現場を視察したという報道もあり、大変感銘を受けておりますが、我々自由民主党もそれに負けなように一生懸命視察をし、農漁業に携わっている皆さんのために一生懸命フォローアップしていくということで頑張っております。この支援で、これは絶対各

市町村でやるべき災害と県で対応すべき災害があると思うんですが、そのことを含めて県ではこういったことをやりますということがありましたら、ぜひお願いをしたいと思います。

あと1点は、「人・農地プラン」に関して、土地を確保するということが一番難しいというふうに言われているんですが、これは具体的に県はどういうふうなフォローアップをしていくのか。

それと知事、このたびオスプレイ問題で防衛大臣あるいは官房長官にお会いをしてじかに沖縄県の総意を伝えたということ、これはもうすばらしいことでありますが、やはり国対国の防衛・外交というものはそのトップである総理に伝えるべきだというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

それともう一点は、せんだって又吉公室長は米本国に行かれて沖縄県の意見をしっかりと述べてまいりました。それと、報道等によりますと、知事はこれから——来月以降になるかもしれませんが——訪米を予定している。その訪米に関して、その目的と日程について、もし大まかな点でも県民に広く知らせる意味でも沖縄県の総意を米本国に伝えていくためにもそのことは必要だというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時19分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 仲田弘毅議員の再質問にお答えいたしますが、オスプレイなどについて、国家間の案件でもあります。防衛・外交については総理に直接話をすべきではないかと。

まさにおっしゃるとおりで、実は24日に国連総会でアメリカへ行かれるということでしたが、何とか24日にお会いして沖縄へのオスプレイの配備についてはとても受け入れられませんよというのをきちっと申し上げようということで実はいろんな手を尽くしたんですが、どうにも……。そもそも総理自身が民主党さんの代表の選挙があったり、それから党の役員人事など報道されたとおりで、大変お忙しい中で時間をいただいただけませんでした。そういうことで官房長官の時間をいただいて総理に強く伝えてもらいたいということで昨日お会いをしてまいりました。無論これはこれをお願いしてきましたが、帰ってみえてからでも早々にお

会いして沖縄県民、そして沖縄の主張をしっかりとやってもらえるよう申し入れたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 仲田議員の再質問についてお答えいたします。

質問の趣旨は、学力向上あるいはいじめの解決に向けてPTAの役割は大変大きなものがあるんじゃないかということでの具体的な対応といたしますか、それについての御質問だったと認識をいたしておりますけれども、特に学力向上あるいはいじめ等につきましては、それ以外もそうなんですけれども、私たちはPTAの持つ役割は大変大きなものがあると捉えております。したがって、PTA総会等々を通しながら本県の主要施策の説明をしたり、あるいはさまざまな機会を捉えながら連携を強めていきたいということでのお願いをしている状況でございます。そういったことを通しながら連携を深めているということでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） お答えします。

まず台風被害の件でございますが、先ほどの知事の答弁のとおり、共済関係は個人あるいは組合から市町村等を通して県のほうに來ますので、県のほうで組合等といろんな審査等をやりますので支払いに持つていくということです。あと、大きいのが農業基盤施設、治山施設、漁港施設等でございますが、現在、県が管理をしている、あるいは市町村が管理をしている、あるいは組合が管理をしているということで、それぞれの事業主体があります。特に県が管理している今回の件で言えば、大宜味村根路銘の山林・山腹の崩壊でありますとか、国頭村の字の漁港、これは県管理でございますので、県が事業主体となって国に対して災害申請をして認可を受けて復旧工事につなげていくと。あと、市町村等のことについては災害の事業計画等作成は市町村と一緒に県がやりながら、市町村から県に上げてきて、県から国に申請を上げて交付決定をもらっていくという格好で、その後、現地で復旧作業に着手するという手はずになっております。

次に、「人・農地プラン」の農地の取得の件でございますが、議員おっしゃるとおり農地の取得は農業をやる上で大変重要なことでありまして、そういうことから県では、沖縄県の農地データバンク活用事業等を立ち上げて、市町村の農業委員会を初めとする関係機

関と農地情報の一元化を図り、収集した農地情報を活用して「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体でありますとか、新規就農者に農地を貸しつける、あるいは取得をさせるというマッチングを図って、できるだけ多くの方が農地の取得ができるようなことをやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の訪米計画、日程等についてお聞きしたいというような御質問にお答えいたします。

これまでの知事訪米の一貫してきた考え方ですが、米政府や連邦議会、また政策形成に影響を持つ米側の有識者等に対し、沖縄県の米軍基地問題を直接説明し実情を理解してもらうとともに、米軍再編等に関する考え方などについて情報収集や意見交換を行うと、このようなことは大変重要なことであり、これが基本的な目的であります。

今般、予定しております訪米につきましては、来月初旬——10月の20日以降になりますけれども——ワシントンD Cにおいて普天間飛行場移設問題を初め沖縄の基地問題や日米安全保障体制等について、日米の専門家が議論する会議を開催するため訪米することとしております。また、同時に沖縄の米軍基地をめぐる諸問題の解決促進やオスプレイの沖縄配備計画の中止を求めるため米政府に直接要請することを検討しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 砂川利勝君。

〔砂川利勝君登壇〕

○砂川 利勝君 こんにちは。

質問要旨の地域福祉対策についての(3)の後ろのほうの、介護従事者の育成確保対策というところを削除しますので、よろしく願いいたします。

質問の前に所見を述べさせていただきます。

去る台風16号で被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。そしてまた、県の執行部におきましてはスピード感を持った災害対策復旧を心からお願いを申し上げたいというふうに思います。

さて、歴史と伝統のある自由民主党の代表質問に立たせていただき、身の引き締まる思いであります。きょう総裁選挙が行われておりますが、日本再生に向けて自民党は頑張ってます。

さて、八重山郡民の悲願でありました新石垣空港が来年の3月7日に開港予定であります。これまでの仲

井眞県政の御尽力に対し心から感謝申し上げ、沖縄県の発展につながることを御期待申し上げます。

それでは代表質問を行います。

まず1、新たな沖縄振興の推進についてであります。

「沖縄21世紀ビジョン基本計画」が10年間の振興策として2012年度からスタートし、具体的な施策を展開するため2026年度までの5年間の実施計画も決定されました。これらの沖縄振興は、20年後の沖縄県の将来像を描いた21世紀ビジョンが基本となり、自立経済の構築を実現するために10年を期間とする基本計画と具体的施策展開を図るための5年ごとの実施計画に基づき振興策実施・展開されることとなります。その上で、特に計画の目標に掲げた4つの固有課題をいかに解決するかが本県の目指す自立経済の構築を図る上で重要となると考えます。

基地問題の解決と跡地利用や離島県としての条件不利性の克服、国益貢献、海洋性島嶼県、交通ネットワークの構築、地方自治拡大への対応の4つの課題は、日米関係や安全保障上の問題、本県の持つ自然環境、島嶼県としての立地条件、自治拡大に向けた道州制への移行などさまざまな問題等が絡み、県独自の努力では解決が難しく、一国二制度的法制度改革や財政支援など国による支援が前提条件となっていると考えます。

一方で、一括交付金の活用で市町村においては戸惑いも起きているようであります。沖縄振興に資する事業や沖縄の特殊性に基因する事業に限定されていることから、事業計画づくりに苦慮しているようであり、内閣府との調整で何度も練り直しを求められているからであります。確かに内閣府による厳格過ぎる査定もありますが、自由度、自主性が認められた以上、みずからの責任で考え出し、沖縄特有と言われるアイデアを出し切る努力が必要であります。

2012年度予算は市町村などから要望のあった事業のうち、約9割が内諾を得たようであります。次年度に向けさらなる理論づけ、戦略的事業の創設が求められております。国の財政が逼迫している中、県は2013年度沖縄振興予算について、今年度以上の予算確保に向け関係省庁に対し要請を開始しております。しかし、県の要求どおりに確保するにはかなりハードルが高いというのが内閣府など関係省庁の一致した見方とのようであり、県においては相当の覚悟と理論づけが求められると考えます。さらに、民主党の前原政調会長は、沖縄の基地問題と経済振興とのリンク論に言及したと報道されるなど、昨今の本県における移設問題の先行き不透明さもあり、沖縄振興予算に対する国の対応が

厳しくなることは間違いないと思われます。

そこで伺います。

(1)、2012年度から創設された沖縄振興交付金により、これまで国庫補助制度の枠組みでは対応が難しかった施策を含め、主な県・市町村の活用事例について伺いたい。

(2)、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づく施策を確実に実施し、将来の沖縄のあるべき姿を実現するためには沖縄振興予算3000億円の一括交付金化が必要と考えるが、実現可能性について伺いたい。

(3)、2012年度から16年度までの5年間の実施計画を決定したが、期間5年間で目指す計画の基本理念と成果指標、行動指標を掲げた狙いを伺いたい。

(4)、2013年度の沖縄振興予算確保について、県は今年度を超える予算額の確保を目指しているが、県の予算要求に向けた基本的方針について伺いたい。

(5)、2012年度予算は政治的配慮で大幅増が認められたが、2013年度は政局が不安定な状況にあることや各省庁の対応の壁など目標達成には昨年を超えるハードルの高さが指摘され、県の強固な理論づけが求められている。国との折衝状況と今後の見通しについて伺いたい。

(6)、報道によれば、民主党前原政調会長は、沖縄の基地問題と経済振興とのリンク論に言及したとされるが、県は把握しているか。また、政府にその認識があれば2013年度予算に大きく影響すると考えるが、県の考えを伺いたい。

(7)、基地交付金と基地調整交付金の2013年度交付額が減額されると言われているがどうか。また、減額された場合の関係市町村への影響について伺いたい。

2、離島・過疎地域の振興について。

離島・過疎地域における生活環境を整備し、地域の活性化を図ることは県政に課せられた重要課題であります。県は「沖縄21世紀ビジョン基本計画」において、本県の離島地域の活性化を図るため離島における観光・リゾート産業や農林水産業、食品加工業、伝統工芸など地域に根差した産業の総合的・一体的な振興を図り、それぞれの離島の持つ活力の維持向上を図り、地域経済の活性化、雇用の場の創出を図っていくとしております。県においては、これまで国の全国一律という基準の壁に阻まれ、それぞれの離島・過疎地域の実情に沿った負担軽減策が打ち出せなかった反省を踏まえ、県の自由度が生かせる沖縄振興一括交付金を大いに活用すべきであると考えます。現に沖縄振興一括交付金を活用して県が実施している離島住民等交通コスト負担軽減事業は、離島住民の生活を圧迫している

航空運賃や船賃等の一部を県が負担することにより、住民の負担軽減を図るもので大きな効果を上げております。さらに、離島物資等の輸送コスト高の問題もあります。物資の輸送コストが低減されれば生活が安定し、住みなれた地域へ住み続ける定住条件の緩和につながると考えます。そして離島交通のかなめとなる空港・港湾の整備を図り、特に小規模離島における交通の利便性を図るとともに、航空・航路の確保、運賃の低減等により住民の負担の軽減と観光客誘致に資することが重要であります。

そこで伺います。

(1)、平成25年度の着工を目指している離島児童・生徒支援センター（仮称）について、立地条件、施設規模・運営方針等建設計画の概要を伺いたい。

(2)、高校がない離島出身の高校生の居住費や通学費を補助する離島高校生修学支援事業について、県の支援の内容と次年度以降の継続について伺いたい。

(3)、離島地域の交通の利便性を図るため、離島バス路線の維持・整備や運行に要する経費等の支援について、県はどのように考えているか伺いたい。

(4)、伊平屋空港の整備、粟国空港の滑走路延長について、取り組みの状況と早期実現を図る上で解決すべき課題等について伺いたい。

(5)、下地島空港の利活用について、宮古島市是那覇空港の代替機能や国際空港としての位置づけを求めているが、空港運営管理状況及び残地利用について、また宮古島市の要望に対する県の基本方針を伺いたい。

3、土木建築関係について。

本県は、4次にわたる沖縄振興計画に基づき社会資本の整備に8兆円余りの予算が積み込まれたことにより、公共事業を目当てに建設業はふえ続け、2000年度には5700社近くにまで膨れ上がり、県経済を支えてまいりました。しかし、その後は経営環境の悪化から減少傾向にあり、現在はピーク時の15%も減少しております。その上で失われた20年と言われる我が国経済の停滞に歯どめがかからない中、公共事業費の削減が続く、本県への公共事業費は2001年度の2939億円から10年間で1446億円にまで減少しております。県内建設業は、これまで米軍発注工事に対し、工事の分割発注やボンド率の引き下げを行うよう再三求めてきており、県内に基地がありながら工事は本土業者に持っていられることに強い不満を表明しております。このため、県が県内建設業の育成・振興を図るため沖縄総合事務局や沖縄防衛局に対し、県内企業のさらなる受注機会の増大を要請しているほか、沖縄振興特別推進交付金を活用して米軍発注工事へ県内建設業者が参入できる

よう支援策を具体化するとしておりますことについて期待するものであります。県内建設業の衰退は、県経済の低迷に直結するだけに適切な対応が求められます。これまでの沖縄振興のあり方が大きく変わり、沖縄みずから考える振興策のスタートに合わせ、県独自の振興策、育成策を具体的に示すことが必要であります。

そこで伺います。

(1)、復帰後に建設・整備された道路・港湾などインフラについて、老朽化の状況と補修・改築等の再整備計画について県の取り組み状況を伺いたい。

(2)、県内の公共事業について、県内建設業を優先的に下請として活用するよう要望しているが、現状と県の対策を伺いたい。

(3)、米軍発注工事への県内企業の参加について、分離発注やボンド率の縮減等県内企業が参加しやすい条件整備が必要であるが、県の取り組みを伺いたい。

(4)、県や町村が管理する道路橋の老朽化について、全国的に修理・補修が進んでいない状況にあるようだが、本県の状況はどうか伺いたい。

(5)、米軍基地騒音対策としての住宅防音事業について、工事手続業務を行う業者の選定で入札ダンピングが問題となっているが、県は現状を把握しているか伺いたい。

4、地域福祉対策について。

少子・高齢化が急速に進展している我が国において、安心して子供を産み育て、社会全体で子育てを支援し高齢者が住みなれた地域で快適に過ごすことができるような環境整備が大きな課題となっております。さらに、障害のある人が社会の一員として受け入れられ、その持てる能力を発揮できる社会条件の整備が必要です。65歳以上の高齢者の割合が23.3%を占め世界最高水準に達しており、しかも年々増加している状況から、高齢者やその家族が安心して暮らせるような社会保障制度の充実が必要であります。いつでもどこでも誰でも適切なサービスが受けられる制度の充実が必要であることは異論のないところでありますが、そのためには膨大な財政負担が伴います。

一方、民主党が廃止を約束した後期高齢者医療制度について、民主党政権は取り扱いに苦慮しております。4年たった現在、当時の批判がおさまったこともあり、自治体からは後期高齢者医療制度に対し修正を求める声はほとんど聞こえず、制度としてかなり定着していることがうかがえるのであります。政府は、後期高齢者医療制度見直し法案として今国会に提出すると言っておりましたが、自公の反対や見直しにより地方自治

体が財政責任を負うことから、全国知事会の理解が得られていないとして先送りを決めたようであり、事実上廃止は不可能な状況にあります。地方からは、新制度は高齢者医療の収支は現行制度と同様に別勘定とし、地方自治体にとっては財政責任がはっきりせず市町村も事務量がふえ、新たな混乱を招くとの指摘もあります。政府においては慎重な対応が求められます。

そこで伺います。

(1)、生活保護受給者が大幅に増加しているようだが、その要因として、働ける現役世代の受給増が指摘されている。本県の状況と歯どめをかける効果的な対策について伺いたい。

(2)、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」で障害者の社会参加や安心して暮らせる社会の構築を掲げているが、期間10年間で具体的に何をどのように変え、どのような施策を展開していくか県の基本的考えを伺いたい。

(3)、改正育児・介護休業法が7月1日全面施行されたが、県内対象事業所の対応が心配されている。事業所の取り組み状況について伺いたい。

(4)、政府は、2013年度から子宮頸がんなど3種類のワクチンを無料化にする方針のようだが、費用が全額市町村負担になれば財政が圧迫されることから国に負担を求めている。今後の見通しを伺いたい。

5、地域医療環境の整備について。

全国的に産婦人科、小児科医師の不足が大きな社会問題となっております。特に、本県においては多くの離島を抱えていることから、地域の人たちが住みなれた地域で安心して出産、子育てができる地域医療の整備が必要であります。本県の県立病院においても産婦人科、小児科医師の不足が慢性化しており、毎年医師確保に奔走しているのが現実であります。特に、本県の場合、離島医療の充実という大きな課題を抱えており、県立病院への依存度は高まる一方であります。八重山病院や宮古病院、北部病院においては、毎年のごとく産婦人科医師不足問題に悩まされており、勤務医が一人でも欠けると本島からの応援態勢が厳しいため新規患者の診療制度など住民にとって深刻な問題であります。このように県立病院の医師確保体制は、まさに綱渡りの状態で何とか乗り切っているというのが現実であります。

一方で、産婦人科、小児科医師の大半を占める女性医師の割合は年々高くなっておりますが、女性医師が子育てなどで退職や出産診療から離れた後に、勤務環境が苛酷なため戻ってこない傾向にあることであります。一旦出産診療を離れた女性医師を呼び戻すことで

現状打開に大きく前進すると考えますが、そのためには苛酷と言われる産科医の勤務環境を改善しなければなりません。県の思い切った対策が必要であると考えます。

そこで伺います。

(1)、県立病院における産婦人科、小児科医師の確保に毎年奔走している状況を解消するため、給与面の優遇措置や女性医師が就労しやすい勤務体制の確立、医療現場の環境整備など思い切った対策を考えるべきではないか伺いたい。

(2)、本県における地域医療は県立病院に依存している現状にあり、本来地域医療を担う上で当該市町村の果たす役割は大きいことから、今後の地域医療を維持するには県と市町村との役割分担が必要ではないか、県の考えを伺いたい。

(3)、県立八重山病院は老朽化が進み、建物の損傷や設備のトラブルが相次いでおり、住民から安心で安全な医療環境の整備が求められている。県の対応を伺いたい。

(4)、後期高齢者医療制度見直し法案について、政府は国会における審議を先送りした。同見直し法案に対し全国知事会の理解は得られているか。また、本県はどのように考えているか伺いたい。

6、尖閣諸島について。

報道によれば、国と東京都の間で尖閣諸島3島をめぐる購入問題について、国が直接購入することで決着したようです。国の購入により国有化が確定したことで尖閣諸島をめぐる動きは新たな段階に入ったことは間違いありません。尖閣諸島めぐり、去る8月15日、香港の反日団体の活動家14人が乗った船が我が国領海に侵入し、尖閣諸島、魚釣島に7人が不法に上陸するという中国の反日団体による不法行為がまたしても起きました。警戒に当たっていた海上保安庁の巡視船の警告を無視し、魚釣島に突き進み、簡単に上陸しているのであります。中国活動家や漁船による尖閣諸島近海への不法侵入、不法上陸はたびたび行われており、2004年3月に中国人活動家7人が上陸した際には、県警が入国管理局に身柄を引き渡し、強制送還しております。今回の香港反日団体は、活動家のほかに香港のテレビ局の記者を同行させ、上陸した際の様子を撮影しネット中継するなど中国人の反日感情を高めるなど、ナショナリズムをあおっており、明らかに背後に中国政府の黙認の了解があったと考えられるのであります。今までとめていた中国政府が今回はとめなかったことで、今後さらなる不法上陸が繰り返されるおそれがあるということでもあります。海上保安庁の

整備拡充を図る必要性はますます高まっております。尖閣諸島は本県の行政区域に入っており、地理的・歴史的に関係が深い本県にとって外交は国の専権事項ということで避けて通ることはできないのであります。中国は、国有化が確実となったことを受けて断固とした対抗措置をとるとしており、大挙して漁船団を送り込み、数百の漁船が尖閣諸島に押し寄せております。今回の東京都の調査実施により、尖閣諸島の重要性が明らかとなっており、国は具体的より確実な実効支配を強固にするため、早急な対応が必要であると考えます。

そこで伺います。

(1)、尖閣諸島3島を国が購入したことで国有化が確定したが、実効支配をより確実なものにするため何を必要とするか伺いたい。

(2)、東京都の調査団が船上から魚釣島、北小島、南小島の地形や動植物等環境面の調査を行い、尖閣諸島が学術上や観光資源としても重要であることが確かめられた。今後、県としてどのようなかかわりが考えられるか伺いたい。

(3)、政府は、15日に不法上陸した7人を含め14人全員を出入国管理・難民認定法違反容疑で逮捕し、17日には全員を強制送還した。このような決着の仕方について知事はどのように考えるか伺いたい。

(4)、今回の不法上陸は、香港のテレビ局の記者を同行させ、上陸の様子を撮影しネット中継するなど背後に中国政府の黙認があったと考えられるが、今後我が国の対応はどうあるべきと考えるか伺いたい。

7、海岸漂着ごみ問題について。

近年、世界的に海岸に漂着したり、海岸周辺に捨てられるごみが大量に増加し、地球環境に与える影響が心配されております。報道によりますと、2006年に日本や米国等世界68カ国の海岸などで実施した清掃キャンペーンで回収したごみは約800万個以上に上ったということでもあります。我が国においても約200カ所の海岸で約21万個のごみが回収されております。本県においても本島北部海岸や八重山・宮古など離島に漂着するごみが年々ふえており、自然景観や環境保全に与える影響が懸念されております。防衛大学の山口晴幸教授は、1998年から毎年宮古・八重山の先島地域の海岸に流れ着いた海岸1キロメートル当たりの漂着ごみの量を調査しておりますが、2009年3月の調査によりますと1998年に比べ5.8倍に増加しているということでもあります。漂着したごみの量は15万7000個に達し、そのうち日本製は1.7%であったのに対し、外国製は22.9%、国籍を判別できない不明ごみが75.4%を占め

ております。本県は観光立県であり、海が観光の生命線であります。漂着ごみ対策を県政の重要課題として位置づけ、国の協力を得て実効性のある対策を講じる必要があると考えます。

そこで伺います。

(1)、県が行った漂着ごみの状況調査について、その結果と今後調査結果をどのように活用していくか伺いたい。

(2)、漂着ごみ対策として、排出される国の特定と我が国として排出された国に対する対策について、国と協議・調整を行っているか伺いたい。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） ただいまの砂川利勝君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に戻したいと思います。

休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時22分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前の砂川利勝君の質問に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 砂川利勝議員の御質問にお答えいたします。

まず第1に、新たな沖縄振興の推進についての中で、ビジョン実施計画に成果指標などを掲げた狙いは何かという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

沖縄県は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を着実に推進するとともに、社会経済情勢の変化に適切に対応するため、前期5年間の具体的な取り組みを明らかにしました実施計画を策定したところでございます。この実施計画では成果指標や活動指標などを設定し、施策効果の検証などを効果的に行い、PDCAサイクルを確立することといたしております。

沖縄県としましては、これらの指標を県民の皆様に明示することで目標をしっかりと見据え、そして課題解決に向けまして取り組んでまいり所存でございます。

次に、同じく新たな沖縄振興の推進についての御質問の中で、予算要求に向けた基本方針いかにという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

沖縄振興予算の要求に当たりましては、21世紀ビジョン基本計画に基づく5つの目指すべき将来像の実現に向けました諸施策を展開するため十分な予算を確保する必要があると考えております。このため、平成25年度の沖縄振興予算の確保に向けまして、3000億円規

模の予算の確保、そして沖縄振興交付金の増額及び拡充、そして那覇空港滑走路増設の新規事業化などを柱とします要請を行ったところでございます。

沖縄県としましては、今後とも関係機関と連携を密にし、必要な額の確保に向け全力を挙げて取り組んでいく所存でございます。

次に、地域福祉対策についての御質問の中で、基本計画における障害者施策についての御質問にお答えいたします。

沖縄県としましては、障害者が社会活動に参加しやすい環境づくりのために、障害者が利用する施設のバリアフリー化や就労支援策の推進、さらにはスポーツや文化活動等の社会参加の促進などさまざまな施策を実施することといたしております。このような施策を進めることにより、心豊かで安全・安心に暮らせる社会の実現に取り組んでまいり所存でございます。

次に、尖閣諸島についての御質問の中で、尖閣諸島の国有化についての御質問にお答えをいたします。

尖閣諸島の国有化につきましては、海上保安庁による監視活動が常時行われております。そして、国有化後も引き続き政府による適切な管理がなされるものと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君） 新たな沖縄振興の推進についての御質問の中で、沖縄振興交付金を活用した主な県の活用事業例についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金は、沖縄振興に資する事業等を県が自主的な選択に基づき実施できる制度として創設をされ、本県の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開することが可能なものとなっております。

同交付金を活用した主な県事業として、離島振興の分野では、離島住民等の交通コストへの支援、子育ての分野では、放課後児童クラブの公的施設への移行に係る施設整備費等への支援、文化の分野では、空手道会館（仮称）建設に向けた基本計画等の策定、公共交通の分野では、ノンステップバスの購入費やバスロケーションシステムの開発費への支援、情報通信関連産業の分野では、スマートフォン用のOSの認証システム構築等を行う事業者への支援、新リーディング産業の分野では、国際物流拠点施設の整備、農林水産業の分野では、戦略品目である農林水産物の本土への輸送費への支援、人材育成の分野では、高校生等の海外へ

の派遣や国内外の観光客が満足する質の高いサービスを提供できる人材の育成などを実施しているところがあります。

同じく新たな沖縄振興の推進の御質問の中で、国との折衝状況と今後の見通し及び民主党の前原政調会長の発言に係る2013年度予算への影響について、これは1の(5)と1の(6)は関連いたしますので一括してお答えをさせていただきます。

平成25年度の沖縄振興予算の確保に向けては、去る8月2日に沖縄担当大臣を初めとした関係要路に対し知事から要請を行いました。これを受け、去る9月7日に内閣府は総額で3000億円規模、沖縄振興交付金の増額、那覇空港滑走路事業の新規事業化など沖縄県の要望に配慮した内容で財務省に対して概算要求を行っております。

沖縄県としては、今後とも市町村や内閣府沖縄担当部局等との連携を密にし、沖縄振興に必要な予算の確保に向け全力を挙げて取り組んでまいります。

また、民主党の前原政調会長の発言については、新聞報道があったことは承知しておりますが、沖縄県の振興策と基地問題は別であると考えているところから、平成25年度の沖縄振興予算の確保に影響があるとは考えておりません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 新たな沖縄振興の推進についての御質問の中の、沖縄振興特別推進交付金を活用した市町村の主な事例についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の市町村分は、9月中旬までに配分額303億円の全額が要望されており、その約9割に当たる約271億円が内諾され事業の着手が可能となっております。内諾された事業数は1214事業で、事業内容も離島振興や子育て・福祉、教育、防災、観光や農業・地場産業の振興など多岐にわたっております。具体的には、離島振興の分野では、妊婦健診の交通費助成、人工透析施設の整備、航路を補完する空路移動手段の確保、定住促進住宅の整備など、子育て・福祉の分野では、認可外保育施設への保育士等の配置や施設改修、幼稚園の預かり保育のための人員配置、放課後児童クラブの家賃助成や小規模離島での公立保育所の整備など、教育の分野では、学習支援員の配置や学校施設の長寿化対策、冷房設備の設置などによる学習環境の改善、教育用パソコンの導入など、防災の分野では、防災無線施設の整備、津波避難ビルの整

備、海拔表示板の設置、非常食料等の備蓄など、観光振興の分野では、観光プロモーションの実施、観光地の美化、観光地周辺施設の整備など、農林水産業振興の分野では、花卉出荷用の選別機の導入、野菜用パイプハウスの導入支援、新たな水産技術の習得等を行うための水産振興センターの整備など、地場産業振興の分野では、特産品の開発・販売の支援、商談会出店への助成、超高速通信基盤の整備等の事業が内諾されており、それぞれの分野でこれまでの制度の枠組みでは十分に対応できなかった事業がきめ細かく実施できるようになったものと考えております。

続きまして、沖縄振興予算の一括交付金化についての御質問にお答えいたします。

沖縄振興一括交付金のうち、沖縄振興特別推進交付金いわゆるソフト分につきましては、これまでの国庫補助制度では十分な対応ができなかった県民ニーズの高い施策への活用が可能とされ、県及び市町村において産業振興や雇用、離島振興、福祉・教育などの幅広い分野の事業に着手しているところであります。

一方、沖縄振興公共投資交付金いわゆるハード分につきましては、対象範囲の拡大が図られたものの事業が限定されていることから、さらなる対象範囲の拡大を国へ求めていく必要があると考えております。また、国直轄事業に係る財源につきましては、国の出先機関改革の進展に合わせ必要な財源を沖縄県へ移譲し、沖縄振興一括交付金の財源とするよう引き続き国に求めてまいりたいと考えております。

沖縄県としましては、沖縄振興一括交付金の積極的な活用と拡大により「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づく施策を主体的かつ効果的に推進し、「沖縄らしい優しい社会」と「強くしなやかな自立型経済」の構築を図ってまいりたいと考えております。

次に、基地交付金と調整交付金の2013年度交付額が減額された場合の影響についての御質問にお答えいたします。

基地交付金及び調整交付金の国の平成25年度概算要求額は、基地交付金が対前年度比8億円増の275億4000万円、調整交付金が2億円増の70億円となっております。いずれも今年度と比較して増額の要求がなされております。これらの交付金は基地所在市町村の貴重な財源であり、所要の予算額が確保される必要があることから、今後とも減額されることのないよう渉外知事会を通じて関係省庁に要請してまいります。

次に、離島・過疎地域の振興についての御質問の中の、離島バスに対する支援についての御質問にお答えいたします。

離島バス路線については、離島住民、特に高齢者、障害者、学生などいわゆる交通弱者の日常生活の足として、その確保・維持が重要であると認識しております。バス路線の確保・維持については、県では、利用者が少なく運賃収入だけでは維持が困難な赤字路線に対し市町村との協調による運行費補助を行い、また、当該路線を運行する車両の購入費についても補助を実施し、利用者の利便性の確保を図っております。中でも離島・過疎地域については、路線バス事業の経営環境が本島に比べ厳しいことに鑑み、運行回数や経常収支比率など補助要件を緩和しており、路線の確保・維持について特に配慮しているところであります。

次に、下地島空港の残地利用についてお答えいたします。

県は、下地島空港周辺公有地の有効活用を図るため下地島土地利用基本計画を策定しております。同計画では、農業的利用ゾーン、観光・リゾートゾーン、空港及び空港関連ゾーンなど7つのゾーンに区分し、土地利用に当たっての指針を示しております。現在、宮古島市の要望を踏まえ、農業的利活用を促進するため農業的利用ゾーンを30ヘクタールから85ヘクタールへ拡大し、県有地の市への売却を進めているところであります。

県といたしましては、引き続き市と連携を図りつつ、下地島空港残地の有効利用に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 離島・過疎地域の振興についての御質問で、離島児童・生徒支援センター（仮称）の建設計画の概要についてお答えいたします。

同施設につきましては、立地場所や施設規模・運営方針等を定めるために、施設設置候補地における利便性や周辺環境、施設の機能や管理運営方法等について調査を実施しているところであります。調査内容をまとめ、年内に基本計画を策定することとしており、平成25年度の着工を目指して取り組んでまいります。

次に、離島高校生修学支援事業についてお答えいたします。

文部科学省の補助事業であります離島高校生修学支援費につきましては、高校未設置の離島を抱える16市町村のうち12市町村が予算化しており、3市町村が9月補正で対応予定であります。

県教育委員会としましては、これらの市町村に対しまして高校生1人当たり15万円の4分の1の支援を考

えており、県議会9月定例会に補正予算案として上程しているところであります。また、次年度以降も同事業を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 土木建築部長の當銘でございます。よろしくお願いいたします。

それでは離島・過疎地域の振興についての御質問の中で、伊平屋空港、栗国空港の取り組み状況と課題についての御質問にお答えいたします。

まず伊平屋空港の整備については、環境影響評価書に対する知事意見の中で「埋め立てを回避すべき」との意見が出されたことから、現在、陸域内で空港を設置するため滑走路の長さの縮小など基本計画の見直しを行っているところであります。そのことに伴い、需要予測、事業費、費用対効果等についても見直す必要が生じております。県としては、基本計画の見直しを早期に行い、伊平屋村と伊是名村の了解を得た上で環境影響評価書の補正を行う考えであります。

次に、栗国空港については、平成21年6月に定期便が運休し、現在、チャーター便による運航が行われております。安定的な定期路線の再開には機材の大型化に対応した滑走路の拡張整備が必要なことから、現在、環境への負荷を低減することや、あるいはコスト縮減を考慮して基本設計を実施しているところであります。

なお、新規事業化に当たっては、両空港とも航空会社の就航の意向取り付けや需要喚起策が重要なことから、地元協議会や関係機関と協議し、早期に事業着手できるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、離島・過疎地域の振興についての御質問の中で、下地島空港の運営管理及び宮古島市の要望に対する県の基本方針についてお答えいたします。

下地島空港の運営管理に要する経費については、沖縄県と航空会社が昭和54年に締結した覚書に基づき、これまで日本航空及び全日本空輸が折半してきたところであります。今般、日本航空の訓練撤退を受け、県では、本覚書の継続と経費負担を求める民事調停により適正な空港運営管理費を確保したいと考えております。

なお、全日本空輸による訓練は引き続き行われており、同社は従来どおり空港運営管理費の2分の1を負担しております。

また、同空港の新たな利活用については、国内外の空港の先進的な事例を調査研究し、実現可能性のある

利活用案を総合的に検討するため、学識経験者、県の関係機関、宮古島市及び地元経済団体で構成する「下地島空港利活用検討協議会」を設置して具体的な検討を進めております。検討に当たっては、伊良部大橋供用後の宮古空港との役割分担を踏まえながら関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えております。

次に、土木建築関係についての御質問の中で、道路や港湾等の老朽化の現状と補修・改築等についてお答えいたします。

沖縄県の道路は、復帰後に急速に整備され、現在1232キロメートルを管理しております。これらの道路施設は、近い将来急速に老朽化することが予想されております。このため、橋梁については、平成22年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、これに基づき老朽化した橋梁の点検及び補修工事を推進しております。また、トンネル等の大規模構造物については、点検・補修を行っているほか、高さ15メートル以上の道路のり面については、道路防災カルテを作成し補修工事を行っております。港湾についてもほとんどが本土復帰を契機に整備が行われてきておりますが、多くの施設が供用開始後30年以上経過し、経年劣化等による老朽化が進み、更新を必要とする施設が増加しております。このため、老朽化が進む港湾施設の必要な機能を維持しつつ、将来の改良、更新コストの抑制を図ることを目的とした港湾施設の維持管理計画を平成20年度から順次策定しているところであり、平成23年度までに20港湾の策定を行っております。平成26年度までに県管理港湾38港全ての維持管理計画の策定を完了する予定であり、今後は船舶大型化に伴う岸壁の拡張や耐震化等の改築とあわせて港湾施設の計画的な補修・改築等に取り組んでまいります。

土木建築関係についての御質問の中で、県内建設業の下請優先活用の現状と対策についてお答えいたします。

平成23年度における下請工事件数は582件であり、そのうち県内業者の下請件数は512件で、率にして約88%となっております。

県内建設業の優先活用策としましては、昨年度の5月から工事発注の際の特記事項として「請負業者は下請け契約の相手方を県内企業から選定するように務めなければならない」と記載し、県内企業の活用に取り組んでおります。また、建設関係団体に対しまして、下請発注する場合は、可能な限り県内企業を優先的に活用することを要請しております。

今後とも、関係団体と連携して県内企業への優先下請に取り組んでいきたいと考えております。

土木建築関係についての御質問の中で、米軍発注工事に対する県の対応についてお答えいたします。

県では、これまで在沖米軍に対しボンド率の縮減や分離・分割発注等について要請を行うとともに、日米両政府の関係機関に対しても要請の実現に向けた支援を求めてきたところであります。また、沖縄振興特別推進交付金を活用し米軍発注工事参入支援可能性調査を実施しており、その調査の中で、実現可能性のある新たな方策や実施方法等を検討していく考えであります。

次に、土木建築関係についての御質問の中で、県や市町村が管理する道路橋の補修状況についてお答えいたします。

沖縄県及び市町村が管理する長さ15メートル以上の橋梁は、沖縄県が345橋、市町村は387橋、合計732橋ございます。このうち、補修が必要な橋梁は、沖縄県で287橋、市町村で200橋、合計487橋となっております。橋梁の補修は平成17年度から重点的に行っており、現在、沖縄県で57橋、市町村で24橋、合計81橋が補修中または補修済みとなっております。平成24年3月末の整備率は16.7%となっております、全国平均の10.7%をやや上回っております。

今後とも、県民の安全で安心な生活を確保するため、効果的で効率的な維持管理を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 土木建築関係の御質問の中で、住宅防音事業に関する入札ダンピングについてお答えいたします。

政府が行う米軍基地周辺の防音工事事業について、落札率が低いことは承知しております。本件について沖縄防衛局に問い合わせたところ、入札は法令に基づいて適正に行われ、また、落札業者には業務履行の意思を確認した上で契約しているとのことであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 地域福祉対策についての御質問の中で、本県の生活保護の動向と対策についてお答えいたします。

沖縄県の生活保護世帯は、リーマンショック以降、全国と同様に増加傾向で推移しており、平成23年度は2万1550世帯で、平成20年度と比較すると4906世帯、29.5%の増加となっております。そのうち、稼働能力

を有する者を含む「その他世帯」の伸びが顕著であり1437世帯、90.3%の増加となっております。県におきましては、福祉事務所の就労支援員の増員を図り、公共職業安定所等と連携して就労支援を強化してきたところであります。その結果、平成21年度は352人、平成22年度は467人の就職等に結びついております。

県といたしましては、今後も引き続き支援体制を強化し、雇用施策と連携した就労支援に取り組んでまいります。

次に、子宮頸がん等ワクチン接種費用の財政措置の今後の見通しについてお答えいたします。

厚生労働省においては、平成24年5月に厚生科学審議会予防接種部会の提言を受け、子宮頸がん等ワクチンの定期接種化に向け検討を行っております。定期接種化に必要な財源については、8月17日に閣議決定された平成25年度概算要求組替え基準を受けて予算編成過程で検討を行うとしております。

次に、地域医療環境の整備についての御質問の中で、地域医療における県と市町村の役割分担についてお答えいたします。

医療法第1条の3の規定においては、県及び市町村は等しく地域医療の確保を図る責務があるとされております。県においては、地方自治法の趣旨を勘案し、広域的な地域を対象として救急医療や小児・周産期医療等の高度医療、専門医療などを担う役割があり、市町村においては、それぞれの地域の実情に応じて日常的な疾病等を中心に頻度の高い医療を提供していくことが重要であると考えております。現在、これらの地域で必要とされる公的な医療については県に集中している状況にあり、適切な地域医療を確保するためには、県及び市町村がそれぞれの役割を適切に分担していく必要があると考えております。

次に、後期高齢者医療制度の見直しについてお答えいたします。

国による後期高齢者医療制度の見直しについて全国知事会は、同制度は施行から4年を経過し定着していることから、必要な改善を加えながら安定的な運営に努める必要があるとしております。

県といたしましては全国知事会と同様に考えており、今後とも連携を図りながら対応してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 地域福祉対策についての御質問の中の、改正育児・介護休業法への事業所の取り組み状況についてお答えいたします。

平成21年に改正された育児・介護休業法で、常時100人以下の労働者を雇用する事業所に適用が猶予されていた育児のための「短時間勤務制度」や育児のための「時間外労働の免除」及び「介護休暇制度」が、ことしの7月1日から義務化されております。

平成23年度に県が実施した沖縄県労働条件等実態調査によると、100人未満の事業所において、育児のための「短時間勤務制度」を定めているところは53.6%、育児のための「時間外労働の免除」は32.6%、「介護休暇制度」は51.5%となっております。

県では、引き続きこれらの制度について沖縄労働局と連携し啓発普及に取り組んでまいります。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 地域医療環境の整備についての御質問の中で、県立病院における産婦人科、小児科医の確保に向けた対策についてお答えいたします。

産婦人科医及び小児科医に関しては、特に勤務時間の不規則性及び訴訟リスクの増加により、その確保は非常に困難なものとなっております。医師確保については、大学や民間病院との協力・連携による派遣、臨床研修病院における養成、人的ネットワークや地域・離島医療確保モデル事業による招聘などを行うほか、あらゆる手段を講じて努めているところであります。特に、増加傾向にある女性医師の就労支援については、育児休業制度及び短時間勤務制度が活用できるよう人員体制の確保に努めてまいります。また、職場環境の整備の一つとして院内保育所の設置についても進めてまいります。

なお、医師にかかる給与面の措置につきましては、地方公営企業法の給与決定原則に照らし、病院現場の状況等を踏まえる必要があると考えております。

次に、県立八重山病院の医療環境の整備についてお答えいたします。

病院事業局では、八重山病院において施設の老朽化の進行及び狹隘等により、これまでに耐震補強工事、外壁改修工事、救急室及び新生児室の内部改修工事を行い、今年度は空調機器の取り換え工事を行うなど医療環境の整備に取り組んでいるところであります。

しかしながら、八重山病院は築32年が経過しており、施設の老朽化もあって照明器具及び給湯設備の腐食による破損等のトラブルが生じております。このため、現病院機能の維持確保を図ること及び医療提供施設としての安全性が確保できるかどうかを検討するため、今年度早急に施設の老朽度調査を行っていきたいと考

えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 尖閣諸島についての御質問の中の、尖閣諸島の学術、観光資源における県のかかわりについての御質問にお答えいたします。

現在、尖閣諸島は日本政府の同意なく上陸を認めない方針となっておりますので、現時点で沖縄県が具体的な活用を検討する状況ではないというふうに考えております。

同じく尖閣諸島についての中の、不法上陸者の強制送還についてとの御質問につきましては、政府の責任において強制送還をしたわけでありますので、県としては国の判断を尊重するのがよいのではないかとこのように考えております。

同じく尖閣諸島についての中の、尖閣諸島の不法上陸における我が国の対応についてとの御質問ですが、日本政府の同意なく尖閣諸島へ上陸することは現在認められておりません。よって、今後も同様の方針がとられるものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 海岸漂着ごみ問題についての御質問の中で、漂着ごみの調査結果と活用方法についてお答えいたします。

県が平成21年度から23年度にかけて行った海岸漂着ごみ実態調査の結果によりますと、県内全域で約8900立方メートルの漂着ごみが確認されております。地域別では八重山諸島が最も多く約3800立方メートル、次いで沖縄本島周辺離島と宮古諸島がそれぞれ約1900立方メートル、沖縄本島が約1200立方メートルとなっております。

県におきましては、この調査結果をもとに沖縄県海岸漂着物対策地域計画を策定し、海岸管理者と市町村が連携して漂着ごみの回収事業を実施しております。平成23年度には重点対策区域91区域のうち66区域において約8300立方メートルの漂着ごみを回収処理したところであり、今年度も各地域において回収事業を実施しております。

同じく海岸漂着ごみ問題について、排出国の特定と国との調整状況についてお答えいたします。

県が実施した海岸漂着ごみ実態調査によりますと、中国製のごみが最も多く、韓国や台湾などを含めた海

外由来のごみが8割から9割を占めている状況にあります。海外由来の漂着ごみについては、平成21年7月に施行された海岸漂着物処理推進法において国が外交上適切に対応することとされております。国においては、日中韓三カ国環境大臣会合や北西太平洋地域海行動計画等を通じた発生源対策の強化等に取り組んでおります。

県としましては、実態調査の結果を国へ情報提供するとともに、全国知事会などを通して国際的な対応についても求めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村 未央さん こんにちは。

社民・護憲ネットを代表しまして代表質問を行います。

けさ、県民大会実行委員会の阻止行動、スタートしました。県議会の議長を初め翁長市長会会長、それから全共同代表、そして佐喜真市長、多くの県議、市町村議が参加をする中で、市民の皆さんの多くが参加をする中で、配備阻止の意思表示をしてこの議場にたどり着いているところです。こういった中で、本当に圧倒的な数や権力を持って一地域・沖縄へひたすらこの負担を押しつけ、みずから約束をした普天間返還への道筋、これを何ら示せない中でさらなる負担を強要する、こういった配備ありきの日米両政府に、ただ陳情や要請を繰り返すというこの従来の形を超えて、米軍のゲートの前に立つというある意味では実力行使、これによって配備を阻止しようというこの県民の抵抗は、新たな展開に入ったとも言えると思います。こういった超党派の力、全会一致の県議会、市町村議会、そして市町村長らのこの動き、必ずこういった不条理をはね返していく原動力になると信じます。AKBも48ですが、私たち県議会も48名です。こういった中で、本当に圧倒的な存在感を持って、分断されない団結、このオスプレイ配備を絶対に許さないという県民の総意・民意のとりでとして私たち一緒に頑張っていきたいというそういう決意を込めて所見を述べまして質問に入ります。

知事の政治姿勢について(1)に関連して、きょう、朝、嶺井光議員が挨拶の中でおっしゃっていたことに私も非常に共感をしました。なぜオスプレイが沖縄に来るのかということについて嶺井議員が言ったのは、普天間があるからだ。まさに普天間が撤去をされないというこの状況の中においてオスプレイがやってくるという、このことに非常に憤りがあります。知事も普天

間基地の3年閉鎖、これを公約をしていた。そういつた中において今のオスプレイの問題がさらなる負担として浮上をする。そういう中においては、もちろん危険である。安全性が立証されないオスプレイの配備というのは到底許されることではありませんが、オスプレイの配備にかかわらず、この普天間の固定化を招くような、やはり滑走路改修いろんなことを含めて強化につながるもの、機能の維持につながるもの、これについては一切を拒否する立場であろうというふうに思います。その認識を改めて伺います。

2点目、マグルビー在沖米総領事は就任会見で、「普天間飛行場周辺が特に危険だ」という認識はない、「世界一がどこから出たのかわからない」、「どうして周りに住宅が密集したのか不思議だ」などと発言をしました。普天間基地の全面返還を日米で合意した当時、モンデール駐日大使の特別補佐官として大使館勤務をしたこの氏の発言は、無知からのものであるはずがなく、米国の対沖縄政策が反映されていると思われますが、知事の見解を伺います。あわせて、県として総領事にどのように対応したか伺います。

(3)、辺野古への基地建設に係る環境アセスの補正について、防衛省は、年内に作業を完了する方向で今作業を進めているというようなことが伝わってきます。そうすると、この手続上、公有水面の埋め立ての許可の申請もまた近づくということになります。このような中で県外移設を公約した知事がましてやこの申請を承認することはないと思いますが、見解を伺います。

(4)点目、オスプレイ配備に反対する9月9日の県民大会、それをどう評価しているのか知事の考えをお聞かせください。

(5)点目、県民大会不参加を判断した知事に県民から強い批判が向けられています。「どうして絶対いなくてはいけいないのか、理解できない」というコメントが発せられましたが、知事はこの県民の批判を理解していますか。どう受けとめているのか伺います。

(6)点目、日米両政府によるオスプレイ安全宣言、合意の内容に対する見解を伺います。

(7)点目、高江に今建設中のヘリパッド、これは住民懸念のとおりオスプレイが利用するパッドであるということも明らかになっております。住民生活、自然環境の破壊が避けられない重大な事態であって、日米両政府にオスプレイの配備運用を断念させるためにも県はこの建設中止を求めるべきであると思います。知事の見解を伺います。

(8)点目、嘉手納基地における外来機の訓練が暫定と言われながら常態化し、騒音被害がますますひどくな

っています。米軍の運用に物言わぬ日本政府の対応、これこそが被害拡大を招いています。F22の実弾搭載も報じられる中です。嘉手納町など自治体と連携し米軍への踏み込んだ交渉が必要ではないでしょうか。基地条項を規定した県生活環境保全条例、こういったものを生かす具体的な対応を求めます。

(9)点目、去る8月16日、米兵による凶悪卑劣な女性暴行事件が発生をしました。米兵犯罪の最近の状況、そして米軍への抗議、対応について伺います。

(10)点目、知事の訪米計画、目的について伺います。

2番、与那国への自衛隊配備問題について。

本日も大きく報道されております。住民投票条例が否決をされる中であって、その中においてやはりこの状況は住民を二分し、本当になし崩しに配備計画が進行しています。国境地域における交流の歴史、地域振興のビジョン、これを含め町民意見が割れる中での強行です。加えて、島の固有種や絶滅危惧種にも影響があるということも言われております。慎重な対応を政府に求めるべきではないか、伺います。

(2)点目、北澤元防衛大臣が訪米先で下地島空港に関連し、「自衛隊が災害対応で活用できる」と発言したことが報じられています。無人機の訓練拠点構想などを挙げたようですが、この下地島空港利活用について県の見解や対応を伺います。

(3)点目、知事公室長による先進地視察の目的や成果などを伺います。

3つ目、沖縄への枯れ葉剤の持ち込み問題について伺います。

(1)、米陸軍作成の報告書で、沖縄での枯れ葉剤の使用・貯蔵が明らかになりました。復帰前までにドラム缶2万5000本が県内に貯蔵されていたことを裏づけるものです。事実確認について伺います。県の主体的な調査が必要です。対応を伺います。

(2)点目、2002年北谷町で発見された約200本のドラム缶の原因者、地中への持ち込みの経路は明らかになりましたか。タール状の物質が何か特定をされたのか。当時県が行った有害物質の調査、この項目にダイオキシン類は含まれていなかったと思いますが、その内容について伺います。

それから(3)点目、上記タール状物質の処理手続について明らかにしてください。どこで処理をされたのか、焼却処理されたのか。防衛局にただしても明らかにしようとしません。求めます。

それから(4)点目、返還作業等に伴って発見される不明物質の環境調査において、枯れ葉剤を疑った調査が行われたことがあるのか。調査項目に現状においては

ダイオキシン類がそもそも入っているのか伺います。

4つ目、沖縄振興一括交付金制度の課題について伺います。

事業申請における課題、市町村の現状を伺います。自由度、その象徴として期待された福祉や教育分野などへの活用は期待どおりか伺います。

(2)点目、この制度の「事後評価」、非常にこれは財政自治を確立していく意味で、そしてこの仕組みを長く続け、そして発展させるという意味では「事後評価」非常に大きな仕組みの一つだと思います。この手法、仕組みはどうなっていますか。PDCAサイクルの確立について伺います。

5点目、那覇空港の滑走路増設事業について。

財源確保について伺います。空港整備勘定、その他沖縄振興予算の活用で財源を捻出するとされていますが、着陸料その軽減によってインセンティブとして今多くの路線の拡大、観光振興を図っている中ではありますが、反面、財源不足は明らかです。その他、沖縄振興予算への影響、見通しを伺います。

(2)、環境影響評価の進捗、環境面の課題を伺います。

6、離島振興について。

(1)、久米島、与那国など離島航空をめぐる減便や路線譲渡などが相次いでいます。島々の産業等への影響が懸念されますが、県はどうそれを把握し、認識をしているのか伺います。

(2)点目、県の離島交通政策について、その考えや離島振興の視点からこの支援のあり方を伺います。

(3)点目、離島からの進学、義務教育上の負担、これに対する県の支援を伺います。

7点目、子ども・若者育成支援について。

子ども・若者支援法に基づく支援のあり方、これは従来から取り上げていますが、いま一度総合的な児童福祉ビジョン、人材育成ビジョンを示されたい。また、この法に基づく協議会、計画の方向性についても進捗を伺います。

ア、学力テストの結果と児童生徒の学力をめぐる環境について分析、どうなっていますでしょうか。

イ、大学進学率の推移。

ウ、ニートの実態把握、そしてその支援のあり方についてもあわせて伺います。

エ、非行、青少年犯罪の推移、それから国の機関である保護観察所、この関係機関との連携が問われていますがどうでしょうか。

オ、夜間保育所、夜間学童保育所、この設置の必要性や県としての支援策についても伺います。

カ、児童虐待防止への対応、情緒障害児の短期治療

施設は未設置のまま続いておりますが、この対応についても明らかにしてください。

(2)点目、小中学校のスクールソーシャルワーカー増員の検討について方針を伺います。

(3)点目、子供の医療費助成の現物給付について県の対応を伺います。

8番目の公共関与産業廃棄物処分場建設、これの進捗を伺います。

9点目、沖縄警察署、宜野湾警察署の管轄区域の見直しがあるようです。沖縄署移転に伴う跡地への大型交番設置、また渉外機動警ら隊、この配置についても方針・方向性を伺います。

10点目、識名トンネル問題について。

(1)、変更契約の場合に当初の請負率を乗じていくとの考え方は、発注者の県及び建設業者共通の認識として共有されていたと考えてよいのか伺います。

(2)点目、請負業者の経営側の上部の人間、支店長などや弁護士も出てきているということが経過の中で出ております。こうした一連の協議の状況において、処理方針等について県は一体誰が責任者として対応したのか明らかにしてください。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 仲村未央議員の御質問に答弁します。

まず第1に、知事の政治姿勢の中で、知事公約及び普天間基地の固定化についての御質問にお答えをいたします。

普天間飛行場の危険性の除去は、喫緊の課題であります。一日も早い移設・返還の実現が必要で、固定化は決してあってはならないものと考えております。また、普天間飛行場の補修も固定化につながるようなものであってはならないと考えます。日米両政府は、辺野古かまたは固定化ではなく、柔軟性を持って県外移設を追求すべきと考えます。引き続き、日米両政府に普天間飛行場の県外移設・早期返還を強く求めてまいります。

次に、同じく知事の政治姿勢の中で、県民大会不参加に関する批判についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会に多くの県民が集まり配備反対の意思を示したことは、大きな意義があったと考えております。

私は県民の負託を受けた行政の長として、各界各層が参加される運動と我々行政がそれぞれの立場で協力

をして事態の解決を図ることが適切であると考えているところでございます。これまでもオスプレイの配備中止を、総理を初め関係閣僚に求めているところであります。9月24日と25日には上京し、防衛大臣と官房長官に対し配備の中止を強く要請したところでございます。なお、海外出張のため対応できない総理大臣及び外務大臣には、御両者宛ての要請文書を預けてまいったところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢に関する御質問の中で、在沖米国総領事の発言及び県の対応についてお答えいたします。

マグルビー在沖米国総領事の発言については報道等により承知しております。普天間飛行場は市街地の中心部に位置し、周辺には学校、住宅、病院等が集中する極めて危険な状況にあり、一日も早い移設・返還が必要であるとの共通認識に基づき、日米両政府が取り組みを進めてきたものであります。同総領事に対しては、私から直接、これらについて十分認識するよう強く求めたところであります。

次に、公有水面埋立承認願書への見解についてお答えいたします。

現在政府は、環境影響評価書の補正作業を進めているものと認識しておりますが、現時点で公有水面埋立承認願書が提出される時期等については示されておられません。仮に提出された場合には、関係法令にのっとり検討せざるを得ませんが、県としましては、地元の理解が得られない移設案の実現は事実上不可能であり、普天間飛行場の県外移設を求める考えに変わりはなく、これを踏まえつつ適切に対処してまいります。

次に、県民大会の評価についてお答えいたします。

去る9月9日に開催された県民大会については、与野党を超え、各界各層を網羅し、大変多くの方々が参加されオスプレイの配備計画に意見を述べたことは大きな意義があったものと考えております。

次に、オスプレイの安全性の確認についてお答えいたします。

去る9月19日、政府からMV22オスプレイの沖縄配備について発表がありました。この中で、モロッコ及びフロリダにおける墜落事故に関する再発防止策や日本における運用に係る安全性等について述べるとともに、オスプレイの安全性が確認され、飛行運用を開始させることとしたと結論づけております。しかしなが

ら、現状ではこれまで県が発した質問に対する回答が十分ではなく、また、日米地位協定に基づき航空機の運用に関する裁量が米側にある中、県民の不安が払拭されたとは考えておりません。このような中、我が国におけるオスプレイの飛行運用を開始させようとしていることは極めて遺憾であります。

次に、高江ヘリパッドの建設中止についてお答えいたします。

北部訓練場の過半の返還について、県はSACO合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものであります。その条件とされている6カ所のヘリ着陸帯の移設について、これまでも地元と連携し住民生活及び自然環境への配慮を求めてきたところであります。MV22オスプレイについて、県は、同機種の安全性に対する政府の説明は不十分であり、県民の不安が払拭されておらず、配備の中止を求めているところであります。

次に、米兵犯罪の状況と対応についてお答えいたします。

沖縄県警察によると、本年1月から8月末現在の米軍構成員の犯罪検挙件数及び検挙人数は43件、44人で、前年の同時期と比べ19件、12人の増加となっております。去る8月16日に発生した海兵隊による強制わいせつ致傷事件に対しては、8月20日に県庁を訪問した在沖米国総領事に対し、知事が遺憾の意を伝え、綱紀粛正及び再発防止について万全を期すよう直接申し入れを行いました。また、同日午後、私が、在日米軍沖縄地域調整官事務所長及び海兵隊政務外交部長を直接訪問し、より一層の綱紀粛正及び人権教育の徹底や捜査機関への協力などを強く要請したところであります。県としましては、米軍基地に起因するさまざまな事件・事故等は1件たりともあってはならないものと考えており、今後も引き続き対策強化、教育の徹底、再発防止を求めてまいります。

次に、知事の訪米計画、目的についてお答えいたします。

米政府や連邦議会、また政策形成に影響力を持つ米側の有識者等に対し、沖縄県の米軍基地問題を直接説明し実情を理解してもらうとともに、米軍再編等に関する考え方などについて、情報収集や意見交換を行うことは大変重要なことと考えております。知事は来月下旬、ワシントンDCにおいて、普天間飛行場移設問題を初め沖縄の基地問題や日米安全保障体制などについて、日米の専門家が議論する会議を開催するため訪米する予定であります。また同時に、オスプレイの沖

縄配備を含む沖縄の米軍基地をめぐる諸問題の解決促進を求めるため、米政府に直接要請することを検討しております。

次に、与那国への自衛隊配備問題についての中で、政府への対応についてお答えいたします。

自衛隊の配備については、我が国の防衛やさまざまな緊急事態対応などの観点から、政府において適切に検討されるべきものと認識しております。県としましては、配備に当たり、政府において地元に対し十分に説明をし、理解と協力を得るため最大限の努力をするべきであると考えております。私からもこの考えを自衛隊の幹部にお伝えしております。

次に、自衛隊施設の視察の目的・成果等についてお答えいたします。

私は、国境離島における自衛隊の任務や考え方、住民生活への影響を把握するため、昨年12月に長崎県の対馬市、また、本年8月21日から23日まで北海道の稚内市と礼文町を視察いたしました。その成果として、沿岸監視隊を受け入れている地元自治体や住民の実情を把握することができたものと考えております。

次に、沖縄への枯れ葉剤持ち込み問題についての中で、事実確認と県の主体的な調査についてお答えいたします。

沖縄で枯れ葉剤が貯蔵されていたとの報道を受け、県では外務省に対し、事実関係について照会をしたところであります。これに対し、外務省から米側に事実関係を確認したところ、沖縄に枯れ葉剤が保管されていたという記述の部分は不正確であり、米陸軍及び米国政府が承知している事実とは異なっている旨の説明があったと回答しております。しかしながら、枯れ葉剤問題については県民が不安を感じていることは承知しており、県としては、市町村との連携を図りながら新たな事実関係も含め情報収集を行っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、基地条項を規定した県生活環境保全条例を生かす具体的対応についてお答えいたします。

沖縄県生活環境保全条例では、米軍基地環境問題への取り組みとして、1つに、航空機騒音等環境問題の軽減のための協定の締結を申し入れること、2つ目に、当該協定には米軍基地に係る土地の利用履歴と土壌の汚染状況等に関する情報について公表する条項を盛り込むこと、第3番目に、日米合同委員会での合意事項

に基づき、環境の汚染の実態把握及び原因究明のため、米軍基地の管理者に対し立入調査を求めることが規定されております。県では、これらの規定に基づき、これまで航空機騒音の低減に係る要請や油流出等事故発生時の基地内への立入調査等を求めています。騒音の軽減等十分な環境対策が講じられているとは言えない状況にあります。一方、日米地位協定では環境に関する条項がなく、特別な定めがない限り、米軍に対し一定の義務を課したりすることはできないこととなっております。県としましては、渉外知事会を通じて、日本側環境関係法令を遵守することなどを盛り込んだ「在日米軍基地に関する環境特別協定」の締結を国に対し強く求めているところであります。

次に、沖縄への枯れ葉剤持ち込みについての御質問の中で、北谷町で発見されたドラム缶についてお答えいたします。

2002年に北谷町で発見されたドラム缶は、その原因者が米軍である蓋然性が非常に高いとして、最終的には国が責任を持って処理しております。タール状物質については、コールタールの可能性が高く、県で実施した有害物質28項目の調査・分析の結果、測定できた8項目の物質については、不検出または自然界の含有量程度で周辺環境への影響はほとんどありませんでした。また、ダイオキシン類は、主にごみ焼却等の燃焼による副生成物として発生するものであることから、その当時、県が実施した調査項目には含まれておりません。

次に、タール状物質の処理手続についてお答えいたします。

北谷町で発見されたドラム缶のタール状物質については、当時の那覇防衛施設局が委託した沖縄市内の産業廃棄物処理施設において、平成14年6月から10月までの間に焼却処理されております。

次に、不明物質の環境調査についてお答えいたします。

返還作業等に伴って発見される不明物質の調査については、さまざまな環境汚染の可能性を想定して、環境法令等に規定している有害物質調査を実施してきたところであります。これまでのところ枯れ葉剤を疑うような事例は出ておりません。なお、返還跡地におけるダイオキシン類の調査については、2002年度施行の軍転特措法に基づく返還実施計画に定める事項となっております。

次に、公共関与産業廃棄物処分場建設の進捗状況についてお答えいたします。

公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備につき

ましては、地元の理解と協力を得ながら進めることが重要であると考えており、県では継続的に県外視察や説明会などを実施しております。先進事例の視察については、昨年11月からことし3月にかけて名護市内の候補地の関係者の参加を得て、広島県、島根県及び高知県において計4回行ったところであります。また、これらの県外視察も踏まえ、本年の2月には地元自治会に対して事業説明会を開催するとともに、7月には専門家を交えて産業廃棄物処理に関する住民勉強会を2回開催したほか、8月には地元自治会との意見交換会を行うなど合意形成に向けた話し合いを実施しているところであります。

県としましては、今後とも地域の合意形成に努め、管理型最終処分場の早期整備を図っていく考えであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 与那国への自衛隊配備問題についての御質問の中で、下地島空港の利活用に対する県の見解についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

北澤元防衛大臣の発言について、新聞報道があったことは承知しておりますが、その具体的な内容につきましては把握しておりません。下地島空港の使用方法につきましては、県と国との間で交わされた「屋良覚書」及び「西銘確認書」において、「人命救助、緊急避難等特にやむを得ない事情のある場合を除いて、民間航空機に使用させる方針で管理運営する」ことが確認されております。この確認文書は、今後とも尊重されるべきものと考えております。

次に、識名トンネル問題についての御質問の中で、変更契約の場合に請負率を乗ずることについてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

県の土木建築部制定の「土木工事標準積算基準書」及び一般財団法人建設物価調査会発行の「土木工事積算基準マニュアル」において、変更契約の際は請負比率を乗ずることとされており、県及び建設業者の認識は共通のものであったと考えております。

同じく識名トンネル問題についての御質問の中で、請負業者との協議の際の県側の責任者についてという趣旨の御質問でございます。

建設工事請負契約約款第9条の規定によりまして、「契約の履行についての乙又は現場代理人に対する指示、承諾又は協議」は、甲が定めた監督員の権限とされており、現場協議においては、監督員が対応してい

るところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君） 沖縄振興一括交付金制度の課題についての御質問の中で、一括交付金制度の自由度及び県事業に係る福祉や教育分野などへの活用についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金は、沖縄振興に資する事業等を県が自主的な選択に基づき実施できる制度として創設され、本県の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開することが可能となっております。沖縄県では、同交付金を活用し、子育て・福祉の分野では、放課後児童クラブの公的施設への移行に係る施設整備費等への支援、障害者の就労・自立支援や、離島地域における介護サービスの提供確保のための市町村支援、教育・人材育成の分野では、高校生等の海外への派遣や、複式学級を有する小学校への学習支援員の配置など、本県独自の施策の展開を図っているところであります。

同じく沖縄振興一括交付金制度に関連する御質問の中で、「事後評価」の手法とPDCAサイクルの確立についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の交付要綱において、「沖縄県は、事業計画に掲げる交付対象事業等の成果目標を設定し、成果目標の達成状況について評価を行い、これを公表するとともに、内閣総理大臣に報告するものとする」とあり、「報告を受けた総理大臣は、沖縄県に対し必要な助言をし、改善を求めることができる」とされています。どのような形で達成状況を評価するかについては、今後内閣府とも調整の上、検討をしていきたいと考えております。また、適切に「事後評価」を行い、その結果を後年度の事業に確実に反映させることにより、PDCAサイクルの確立を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 沖縄振興一括交付金制度の御質問の中の、市町村分の現状についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の市町村分は、事業数が膨大で事業内容も多岐にわたっていること、初年度ということもあって慎重に内容を確認する必要があることから、調整に時間を要したところであります。しかしながら、9月中旬までに配分額303億円の全額が要

望されており、その約9割に当たる約271億円が内諾され、事業の着手が可能となっております。内諾された事業数は1214事業で、事業内容も離島振興、子育て・福祉、教育、防災、観光や農業、地場産業の振興など多岐にわたっております。

御質問の子育て・福祉・教育分野への活用につきましては、まず子育て・福祉の分野では認可外保育施設への保育士等の配置や施設改修、幼稚園の預かり保育のための人員配置、放課後児童クラブの家賃助成や小規模離島での公立保育所の整備など、教育の分野では、学習支援員の配置や学校施設の長寿命化対策、冷房設備の設置等による学習環境の改善、教育用パソコンの導入などの事業が内諾されており、それぞれの分野でこれまでの制度の枠組みでは十分に対応することができなかった事業がきめ細かく実施できるようになったものと考えております。

続きまして、那覇空港滑走路増設事業についての御質問の中の、那覇空港滑走路増設事業の財源確保における沖縄振興予算への影響と見通しについてお答えいたします。

那覇空港の滑走路増設について、県は、必要な財源を確保し、平成25年度新規事業化を図るよう国に要請しております。国においては、平成25年度概算要求において厳しい財政状況の中、那覇空港滑走路増設事業の重要性に鑑み、財源の確保を前提として新規事業化の要求がなされたところであります。また、財源の確保については、「空港整備勘定等の公共事業予算、その他の沖縄振興予算を活用することにより事業全体の財源を捻出することとし、事業着手に向けて、その詳細については、予算編成過程において引き続き関係省庁とともに検討を行う」という方針が示されております。

県といたしましては、沖縄振興予算が県や市町村にとって沖縄振興施策を着実に推進するために必要不可欠な予算であること、また、那覇空港の第2滑走路の早期供用が今後の沖縄振興に大きく寄与することにとどまらず、アジア・太平洋地域の玄関口として日本再生の原動力になるものと考えていることから、必要な予算が確保されるよう、引き続き国に対し要望していきたいと考えております。

次に、那覇空港滑走路増設事業における環境影響評価の進捗と環境面の課題についてお答えいたします。

那覇空港滑走路増設事業について、国は、平成22年度から環境影響評価法に基づく手続に着手し、平成23年度には方法書等に基づく現況調査を終え、現在、環境影響評価準備書の手続を着実に進めており、平成25

年度には環境影響評価書の公告をもって手続の終了を見込んでおります。国においては、今年度、環境影響評価準備書の公告及び縦覧等を行うこととしており、環境への影響や環境保全措置等については、その準備書において示されるものと考えております。

離島振興についての御質問の中の、離島航空路線の見直しに対する県の認識についてお答えいたします。

県としては、離島地域における航空路線の確保・維持は、住民生活の安定向上のみならず、離島における産業振興を図る上でも重要であると認識しております。離島航空路線については、就航している航空事業者において、一部路線で機材振りかえ等による再編が進められております。このことについては、関係市町村からは住民生活や地元の経済振興を図る観点から懸念が示され、県に対しても要請がなされております。

県といたしましては、地元の意向を踏まえ、利便性の高い旅客や貨物の輸送力を含め、離島航空路線の確保・維持が図られるよう、航空事業者に対し引き続き働きかけていきたいと考えております。

次に、離島交通政策についてお答えいたします。

離島振興に当たっては、離島の果たしている役割に鑑み、負担をともに分かち合い県全体で支え合うという理念のもとに取り組むことが求められていると考えております。そのため、県では、離島空路確保対策事業、離島航路補助事業、バス路線補助事業を実施し、離島における公共交通の確保・維持に努めております。また、今年度からは、沖縄振興特別推進交付金を活用し、離島の割高な交通コストを低減する沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業のほか、離島航路の船舶更新を支援する離島航路運航安定化支援事業に取り組んでおります。

県といたしましては、国・市町村及び交通関係事業者と連携し、これらの事業の着実な実施により離島の定住条件を整備し、離島地域の振興を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 離島振興についての御質問で、離島からの進学等に対する支援についてお答えいたします。

文部科学省の補助事業である離島高校生修学支援費につきましては、高校未設置の離島を抱える16市町村のうち12市町村が予算化しており、3市町村が9月補正で対応予定であります。

県教育委員会としましては、これらの市町村に対し

まして、高校生1人当たり15万円の4分の1の支援を考えており、県議会9月定例会に補正予算案として上程しているところであります。また、県大会への参加等につきましては、文化・スポーツ活動の推進・発展を図るため、県中学校及び高等学校文化連盟、県中学校及び高等学校体育連盟等を通して派遣支援等の補助をしております。

県教育委員会としましては、保護者の経済的な負担軽減が図られるよう関係部局とも連携し、今後とも支援してまいりたいと考えております。

次に、子ども・若者育成支援についての御質問で、学力調査結果と環境についてお答えいたします。

平成21年度文部科学白書において、経済的な状況と学力において相関があると指摘されております。本県では、経済的な状況と学力の関係については現段階では把握しておりません。

次に、大学進学率の推移等についてお答えいたします。

沖縄県の大学進学率は、平成元年に20.7%でありましたが、平成13年には30%を超え、平成20年以降は36%から37%台と増加傾向にあります。しかし、全国と比較しますと依然として開きのある状況であります。その主な原因としましては、進路決定が遅いこと、経済的な理由等で県内志向が強いことや専門学校希望者の割合が高いことなどが考えられます。

県教育委員会としましては、今後とも生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、キャリア教育の視点を踏まえた進路指導を推進し、生徒の進路実現を支援してまいりたいと考えております。

次に、スクールソーシャルワーカーの増員についてお答えいたします。

学校内あるいは学校の枠を超えて、課題解決のためのコーディネーター的存在が教育現場に必要であると考えております。そのため、本年度は1名増員で12名配置し、問題を抱える児童生徒の置かれた環境へ働きかけ、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の課題解決を行っております。増員につきましては、国の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 子ども・若者育成支援について伺うという御質問の中の、子ども・若者への育成支援・協議会等についてお答えいたします。

子ども・若者を取り巻く課題としましては、若年無業者、不登校、児童虐待、少年非行等、多岐にわたる

課題があると認識しております。県としましては、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」において、「母子保健、小児医療対策の充実」、「地域における子育て支援の充実」、「子ども・若者の育成支援」、「要保護児童やひとり親家庭等への支援」を総合的に推進し、「子育てセーフティネットの充実」を図ることとしております。また、同計画において「公平な教育機会の享受に向けた環境整備」、「自ら学ぶ意欲を育む教育の充実」、「地域社会を支える人材の育成」等に取り組み、「沖縄21世紀ビジョン」の実現の原動力となる人材の育成確保を図ることとしております。子ども・若者への支援については関係機関との連携が重要であることから、圏域ごとに関係機関との意見交換や専門家からの意見聴取を実施しており、これら意見を踏まえ、子ども・若者協議会の年度内設置に向けて取り組んでいるところであります。

次に、国の関係機関との連携についてお答えいたします。

県と保護観察所等との連携した取り組みとしましては、知事を本部長とする犯罪や非行を防止するための「社会を明るくする運動」や矯正施設退所者が自立するための地域生活定着支援事業を実施しているところであります。青少年の非行防止については、国・県・市町村、NPO等関係機関が連携し対応することが重要であると考えており、県としましては、これら関係機関と連携を強化し、今後とも非行防止等の問題に取り組んでまいります。

次に、夜間保育、夜間学童保育についてお答えいたします。

沖縄県では、平成22年度に策定した「おきなわ子ども・子育て応援プラン」において市町村のニーズ調査の結果を踏まえて、夜間保育所は現在の3カ所から平成26年度までに5カ所とする目標を掲げて取り組みを進めているところであります。

沖縄県としましては、今後も市町村の要望を踏まえ適切に対応してまいります。また、夜間学童の実施については、今後、設置の必要性を含め、市町村及び関係団体と調整してまいりたいと考えております。

次に、児童虐待防止への対応及び情緒障害児短期治療施設についてお答えいたします。

児童虐待への対応については、早期発見・早期対応が重要であると考えております。このため、県においては、早期発見で重要な役割を担っている医療機関に対し「子ども虐待対応マニュアル」に基づく通告等の連携体制を構築するとともに、県民に対しては、ポスターの掲示やチラシ等の配布、各種講演会等の開催な

どにより児童虐待の通告義務の周知を図っているところでもあります。また、身近な地域での児童虐待対応体制を強化するため、児童相談所による市町村要保護児童対策地域協議会の設置促進、運営支援を行うなどの対策に取り組んでいるところでもあります。情緒障害児短期治療施設については、「おきなわ子ども・子育て応援プラン」後期計画において整備目標を掲げているところであり、現在、関係団体等と意見交換を行うなど条件整備における課題の整理に取り組んでいるところでもあります。

次に、こども医療費助成事業についてお答えいたします。

こども医療費助成事業においては、実施主体である市町村の意向を踏まえ対応することが重要であると考えております。現物給付について県が市町村に調査した結果では、過剰受診の増加や国保財政へ与える影響が大きいことを理由に39の市町村が反対をしております。さらに、沖縄振興拡大会議の場において、市長会・町村会・市議会議長会・町村議長会からの共通要望として、現物給付は困難であり自動償還を求める要望があります。

県としては、市町村からの要望の強い自動償還の導入に向けて検討を進めております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 子ども・若者育成支援についての御質問の中の、若年無業者の実態把握と背景の分析についてお答えいたします。

厚生労働省では、労働力調査において15から34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者を若年無業者、いわゆるニートとして定義しております。平成23年の労働力調査において若年無業者数は、全国が約60万人、沖縄県では約1万人となっております。15から34歳人口に占める若年無業者の割合は、全国平均が2.2%、沖縄県は2.9%となっており、全国平均と比較して高い割合となっております。また、平成22年に行われた国勢調査によると、全国平均が1.1%、沖縄県は1.38%となっており、都道府県別では5番目に高い数値となっております。

一方、若年無業者の背景について、その就労支援を行っている地域若者サポートステーションから聞き取りしたところ、不登校・高校中退から長期無業状態に移行する事例や発達障害により人とうまくコミュニケーションがとれないこと、また、社会や就職活動での挫折等が若年無業者になった主な原因となっております。

す。

県においては、若年無業者の職業的自立支援を図るため、平成24年度から新規事業として一括交付金を活用した若年無業者職業基礎訓練事業を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 村田 隆君登壇〕

○警察本部長（村田 隆君） 子ども・若者育成支援についての御質問の中で、県内の刑法犯少年、不良行為少年の推移についてお答えいたします。

窃盗や傷害などで検挙・補導された刑法犯少年の過去5年間の推移は、平成19年が1882名、平成20年が1735名、平成21年が1610名、平成22年が1510名、平成23年が1420名となっており、平成17年をピークに6年連続で減少し、平成23年は前年対比で90名の減少となっております。また、深夜徘徊や飲酒などの不良行為で補導された少年の過去5年間の推移は、平成19年が3万6801名、平成20年が4万773名、平成21年が3万4000名、平成22年が4万1277名、平成23年が4万4559名と増加傾向にあり、平成23年は前年対比で3282名の増加となっており、本土復帰した昭和47年以降最多となっております。

次に、沖縄警察署及び宜野湾警察署の管轄区域の変更についてお答えいたします。

沖縄警察署は、沖縄市胡屋交差点の県道拡幅工事に伴い沖縄市山里の県企業局跡地へ移転し、来月中には業務を開始する予定であります。今回の移転を機に北中城村全域を同署の管轄区域へと見直しを行うことといたしました。北中城村につきましては、これまで沖縄警察署が字島袋、字比嘉の2地区を、その他11地区を宜野湾警察署が管轄しておりましたが、村の行政運営、住民の地域安全運動が二分され多大な御不便をおかけしており、一つの警察署が村全域を管轄するよう望む声もあったことから今回の見直しとなったものであります。

管轄区域の変更に当たりましては、北中城村長を初め村内の自治会長など地域住民に対する説明を行い御了承を得ているところであり、北中城村民にとりましてはこれまで以上に各種事案処理、各種届け出等の警察業務に対する利便性が向上するものと考えております。

次に、沖縄警察署跡地の交番設置についてお答えいたします。

現在の沖縄警察署は、商店街や飲食店街、学校、住宅が密集した沖縄市の中心市街地にあり、さらには米

軍施設にも近接しているなど、地域住民の安全と安心を確保する上で極めて重要な役割を担っていると認識しております。

県警察といたしましては、庁舎移転後も周辺地域の治安が悪化することがないよう、周辺地域の治安維持にふさわしい一定規模の警察施設を整備する必要があると考えており、現在、県財政当局と調整を行っているところであります。具体的には、交番の機能に加え、沖縄市中心部において発生する各種事案に迅速に対応するため、警察本部自動車警ら隊や渉外機動警ら隊などの拠点として活動できるような施設にする必要があると考えております。

次に、渉外機動警ら隊の配置についてお答えいたします。

渉外機動警ら隊は、米軍構成員等が関与する事案を専門的に扱う係として、これまで沖縄警察署に配置しておりましたが、最近の事案が沖縄警察署管内にとどまらず那覇市を含む県内全域で発生する傾向があることから、本年4月からは警察本部に集中配置し、南部・中部・北部を拠点とした警戒活動を行っているところであります。特に中部における米軍構成員等が関与する事案への対応を強化するため、渉外機動警ら隊の活動拠点として、現沖縄警察署跡地へ設置予定の交番の活用を考えており、現在、県警察において検討を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村 未央さん それでは2つお願いします。

1つは、枯れ葉剤持ち込みの問題について、先ほど外務省に問い合わせたところ、不正確だったというような知事公室長の答弁でしたが、何が不正確だったのか。陸軍の書類自体、公文書自体の内容が違ったのか。そこら辺、どのような報告を受けたのか。

それから、公文書においてそれが表記をされていないということをもって沖縄になかったということがさんざん繰り返されております。ただ、一方では元軍人、米兵、そして従業員、こういった方々からの証言は相次いでおります。あったという前提、あったという可能性を大きく見て県が主体的に調査をすることが、今、非常にこの問題の解決に寄与するし、早期の対応が本当に求められていると思いますが、いま一度お尋ねをいたします。

それから知事にお尋ねをいたしますが、去る9月9日の県民大会、その力が非常に象徴的にあらわれたのが、1つは、アメリカの世論、ニューヨーク・タイム

ズの社説、これへの反映だったと思っております。単なるオスプレイに向けられた批判ではなくて、海兵隊を撤退させる、こういうことが県民の願いであると、悲願であると。そして辺野古基地、これも滞り、そして海兵隊の移転も進んでいない。海兵隊を撤退させるというこれも現実になっていないと。こういうことも含めて県民の率直な声というのがアメリカの社説の中でも報じられるということは県民大会がもたらした非常に大きな影響であったと思います。そういう意味で、この最後のぎりぎりの局面においてXデーも28日かとかさやかれる中での知事の発信力、まさに行政の長としての発信力が大きく問われるそういう局面でもあります。そういう中においていま一度この県民大会実行委員会、ここと一緒になって今行われている阻止行動、これと行動をともにするということも一つの大きな行政の長としての役割ではないかと思いますが、ぜひとも対応をお尋ねいたします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時8分休憩

午後3時9分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 仲村未央議員の再質問にお答えいたしますが、県民大会がニューヨーク・タイムズの社説の記事になるぐらい大変効果があったということは、どうであれ県民大会が非常に立派な大会であったことは私も先ほどの答弁で申し上げたとおりです。立派な大会であって県民各界各層が大勢お集まりになったと、私も高く評価させていただいております。

ただ、先ほどの御提案だと思うんですが、実行委員会と一緒に行動してはどうかという点につきましては、仲村議員の御提案として受けとめさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 枯れ葉剤に関する再質問にお答えいたします。

県が防衛省より受けた説明の内容ですけれども、琉球新報、沖縄タイムス、ジャパントゥイズ等で報道された内容につきましては、2003年の報告書・ジョンストン島における生態評価書は、米陸軍より委託された第三者が、ジョンストン島の生態及び軍事活動が島の生態に及ぼす影響を評価したものであり、枯れ葉剤に関する経緯を記録することを目的としたものではないこと、沖縄に枯れ葉剤が保管されていたという記述の

部分は不正確であり、米陸軍及び米国政府が承知している事実と異なっている旨の説明でございます。

以上なんですけれども、県としましては、依然として枯れ葉剤の不安といったものが存在していると承知しておりまして、定期的に北谷町等とも話し合いをしております、できる限りの情報収集を今後もやってまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 20分間休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時35分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

新田宜明君。

〔新田宜明君登壇〕

○新田 宜明君 質問に入る前に、7の教科書採択問題についての(3)を削除させていただきたいと思えます。それと9ページなんですけれども、(3)の「障害」の「害」という漢字を平仮名に訂正をしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

それでは、皆さんこんにちは。

私、最後でございますので、ぜひまた御静聴をよろしくお願いいたします。

社民・護憲ネットを代表いたしまして質問をいたしたいと思えます。

まず最初に、所信を述べさせていただきたいと存じます。

今私がこの議場で、県民の豊かな未来のために知事や部局長の考え方を聞きながら議論しようとしている今このとき、日米両政府はオスプレイを強行配備するために沖縄県民を屈服させる策略を練っているのではないかと思います。恐らくねじ伏せてみせるとたかをくくっているのではないのでしょうか。しかし今、県民は、仲井眞知事を先頭にオスプレイを絶対に普天間飛行場に配備させない、ノーを断固として貫いていくものと心から期待をし、またその信念はどのような事態になっても曲げないものと確信をいたしております。140万県民の幸せな未来をつくるために県民とともに歩もうではありませんか。

今ここに一枚の色紙に書いた琉歌があります。（資料を掲示） 私が高校のときの恩師である元県議の瑞慶覧長方先生に琉歌を詠んでいただきました。御紹介をいたしたいと思えます。「ロヤ民主主義 チムヤ殺人機 ユルチユルサラン 日米又政府」。知事、いかがでしょうか。「ロヤ民主主義 チムヤ殺人機 ユルチユルサラン 日米又政府」。

さて質問に入ります。

まず1、知事の政治姿勢についてでございます。

「沖縄21世紀ビジョン」の基本理念で次のように述べております。「21世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を創造する。」と。去る沖縄戦の教訓を生かして、沖縄が世界平和のかけ橋にならなければならないと思えます。しかし、今日の沖縄に対する日米両政府の基地政策は、抑止力という方便を使ってまでも基地を押しつけております。「沖縄21世紀ビジョン」で描く美ら島沖縄の未来づくりを妨害をしていると言わざるを得ません。

日米両政府は戦後67年間、沖縄県民の尊厳とさまざまな犠牲、人権じゅうりんを重ね、押しつけてきました。県議会を初め41市町村の議会がオスプレイの配備反対、普天間飛行場の即時閉鎖・返還、県外・国外移設の決議をしたにもかかわらず、県民の民意は全く受け入れられておりません。民主主義のあらゆる手だてを踏んでも民意は押しつぶされております。さきの琉歌で紹介したとおり、「ロヤ民主主義 チムヤ殺人機」と言われるゆえんであります。今日の沖縄の状況は法のもとでの平等ではなく、国際的な信義にも反する反民主主義の状況下にあります。

そこで、1948年12月10日の第3回国連総会で採択された世界人権宣言について触れてみたいと思えます。

世界人権宣言の誕生のきっかけをつくったのは、アメリカ大統領ルーズベルトであります。ルーズベルト大統領は議会に対する教書の中で、言論の自由、信仰の自由、欠乏と恐怖からの自由という4つの自由を述べました。これが国連憲章の人権条項となり、世界人権宣言として採択されたのであります。同宣言は30カ条から成り、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」と述べた上、各種の自由権、社会権についても規定をいたしております。

我々沖縄県民は、日米両政府による沖縄に対する戦後67年間にわたる差別と抑圧、不条理をもうこれ以上許してはなりません。もはや日米両政府だけに直訴をするのは限界があるのではないのでしょうか。よって、仲井眞知事は国連憲章と世界人権宣言にのっとり、世界のウチナーンチュを初め国連加盟国並びに国際機関、被抑圧民族、被抑圧地域、あるいは自治体に沖縄の現状を訴えてはどうかと提言いたしたいと思えます。知事の所感を伺いたいと思えます。

次に、2番目でございます。総合交通体系の整備に

向けての進捗状況並びに鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進について伺います。

「沖縄21世紀ビジョン」を実現するためには、公共交通、道路、空港、港湾等の各分野別の施策が有機的に推進されることが重要であります。海洋島嶼県である沖縄にとって、本島と離島との格差是正、あるいはまた日本本土やアジア・太平洋地域との交通拠点としての重要性がますます高まっております。沖縄が自立するキーワードだと考えております。知事は大体5年ぐらいをめどに鉄軌道の実現に意欲を示している発言を伺いました。

そこで(1)、現時点における鉄軌道導入に向けての県独自の取り組みはどうなっているのか。国の基礎調査に対する側面的な支援が中心なのか伺いたいと思います。

次に(2)でございますが、モノレールの延長の進捗はどうなっているのか。

また、国際空港ターミナルの整備の進捗状況並びにLCC航空機への対応はどうなっているのか伺いたいと思います。

さらに、交通需要マネジメントの取り組みと進捗状況、あるいはまた公共交通利用環境改善事業の進捗状況等についてもお伺いしたいと思います。

次に3番目でございます。台風16号の被害状況について伺いたいと思います。

知事は、19日早朝に大宜味村や東村の台風被害の状況について現場視察をしたと報じられています。本会議開会前に遠いヤンバルまで現地視察をしたことに対して、知事として当たり前のことかもしれませんが、敬意を表したいと思います。私も社民党も9月20日に大宜味村長から被害状況の説明を受け、そしてその場から国頭村まで行って現地を見てまいりました。早急に被害状況を把握をし対策が求められます。県の状況把握と対策についてお伺いしたいと思います。

次に、4番目、農業振興についてお伺いします。

沖縄農業の今後の展望を見たとき、県の推計ではほとんど相対的成長が見えません。しかしながら、食の安全、県民の健康や命にかかわる重要な分野の政策を軽視するわけにはいきません。食料安保の観点からも重要であります。

次の4点について伺います。

(1)、第1次産業の6次産業化の取り組み状況はどうなっているか、その課題や方策について伺います。

(2)、台風常襲地の我が沖縄県の単独並びに国庫事業による農作物栽培施設の整備の取り組みはどうなっ

ているか伺いたいと思います。

(3)、沖縄の土地に対する観念からなかなか農地の流動化による集約化が進んでおりません。耕作放棄地の解消策と課題は何か伺いたいと思います。

(4)、新規就農、Iターン、Uターンなど農業分野は新しい雇用創出の場として有望だと考えます。高齢化に伴う担い手育成策はどうなっているのか伺いたいと思います。

次に5番目でございます。尖閣諸島問題への対応について伺います。

領土問題で、日・中・台間で相当厳しい状況が出ております。連日、尖閣海域をめぐる動きが報じられ大変不安と危機感を抱きながら平和裏に解決することを願っております。元外交官であった孫崎享氏の著書の中に次のような一文がありますので、御紹介をいたします。「領土は魔物である。それが目を覚ますと、ナショナリズムが燃え上がる。経済的不利益に、自国の歴史を冒瀆されたという思いも重なり、一触即発の事態に発展しやすい。突き詰めれば、戦争はほぼすべて領土問題に端を発する。」と書いてあります。沖縄を二度と捨て石にさせないため、偏向的な国防・国益論に翻弄されないようにしなければなりません。今こそ憲法9条を基本とする日本の平和主義を実践するときではないでしょうか。

本題の質問をいたします。

(1)、尖閣問題が本県観光産業や企業活動、文化交流等にどのような影響を与えているか。その現状と対策について伺います。

(2)、尖閣諸島周辺の海域では操業ができない状況だと思いますが、どのような影響が出ているか伺いたいと思います。

6番、高校再編問題について伺います。

(1)、沖縄水産高校と南部工業高校を統合する根拠は何か伺いたいと思います。

(2)、南部の都市計画による都市エネルギーの進展などを勘案した人口の社会増などを推計した上での両校の統廃合なのか伺います。

(3)、南部工業高校の生徒減少の理由は何か伺います。

(4)、南部工業高校の校長ないし保護者会などから学校存続の陳情、要請等があったかどうか、その内容について伺います。

7、教科書採択問題について伺います。

(1)、県内6地区の採択協議会の区分方法について、問題点や課題があれば出していただきたいと思います。

(2)、竹富町の公民教科書の有償問題について、県教育委員会はどのような解決策を講じようと考えているか伺いたいと思います。

8番目、全国並びに県内の雇用情勢と県内完全失業率の全国並み改善への取り組みについて伺いたいと思います。

9番目、しまくとぅばの普及について伺います。

(1)、「沖縄21世紀ビジョン実施計画」の成果指標で「しまくとぅば体験イベント等参加者数」——現状は1982人から5年後の目標を1万6500人——としてありますけれども、そのイベントの具体例は何でしょうか伺いたいと思います。そしてそれがしまくとぅばの普及推進につながるか伺いたいと思います。

(2)、英語教育や国語教育のように、専門家による教育プログラムの開発を行政が考えているか伺いたいと思います。

(3)、小中学校のカリキュラムに取り入れる考えがあるか、教育委員会に伺いたいと思います。

10番目、公契約条例制定の必要性について伺います。

(1)、公共サービスの質を高めるために公契約条例は必要であると認識しているか伺います。

(2)、公共サービスを請け負う事業者が適正な賃金と労働条件を保障する必要があると認識しているか伺います。

(3)、事業者が環境への配慮、障がい者雇用、男女の雇用機会均等について、一定の制約、基準を設ける必要性はあると認識しているか伺います。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新田宜明議員の御質問にお答えいたします。

まず第1に、農業振興についての御質問の中で、農業担い手育成についての御質問にお答えいたします。

沖縄県といたしましては、農業の担い手を育成するために、第1に、農業大学校による実践的な研修教育、そして第2に、就農サポート講座や夜間講座による基礎技術の習得、第3に、農業後継者育成施設や先進農家等での実践研修などに取り組んでおります。さらに、平成24年度は沖縄県新規就農一貫支援事業及び青年就農給付金事業を実施し、農業担い手の育成に努めているところでございます。

次に、県内完全失業率の全国並み改善への取り組みについての御質問の中で、雇用情勢と完全失業率の全国並み改善についてという御質問にお答えをいたします。

7月の完全失業率は、全国が4.3%、沖縄県が5.5%となっております。雇用情勢は着実に改善傾向にあると考えております。沖縄県といたしましては、みんなでグッジョブ運動を引き続きしっかりと展開するとともに、沖縄振興特別推進交付金等を活用しました産業振興や企業誘致の推進並びにキャリア教育の充実、そして若年者の県外・海外就職へのチャレンジ、企業等の雇用環境の改善、総合的な就業支援拠点の形成など、沖縄県の雇用情勢の改善に向けて全力で取り組んでいるところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、世界人権宣言にのっとり沖縄の現状を訴えることについてお答えいたします。

戦後67年を経た今日においても全国の米軍専用施設面積の約74%が本県に集中し、県土面積の約10%を米軍基地が占めております。基地の多くは県民の住宅地域に接していることから、計画的な都市づくりなど沖縄県の振興開発を推進する上で大きな制約となっております。

県としましては、国際社会における安全保障、地主や駐留軍従業員の生活、跡地利用計画などを総合的に勘案して米軍基地のさらなる整理縮小を求め、県民の過重な基地負担の軽減に取り組んでまいります。

沖縄の基地問題の現状については、これまで英文のパンフレットの作成やホームページにより発信しておりますが、世界のウチナーンチュや国際機関等に訴えることについては、貴重な御提言として承りたいと思います。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 総合交通体系並びに鉄軌道を含む新たな公共交通システムについてお答えいたします。

沖縄県では、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を着実に実施していくための総合的な交通体系ビジョンを示すものとして、ことし6月に沖縄県総合交通体系基本計画の見直しを行ったところであります。同計画は、沖縄県における交通政策の基本方向、基本施策を示したものであり、今後は同計画を指針として那覇空港の滑走路増設、モノレールの延長、道路網の整備等のハード施策や、航空・海上ネットワークの拡充及び基幹

バスの導入などのソフト施策など、陸海空の各方面の交通施策が推進されるものと考えております。鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入につきましても同計画に位置づけられております。国の調査結果におきましては、厳しい事業採算性などの予測結果が示されておりますが、その一方で移動時間の短縮などの整備効果も示されております。

県といたしましては、早期導入の実現可能性を高める観点から検討を進めてまいりたいと考えており、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の中ほどあたりまでには、敷設のための計画を示せるよう、国・関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 台風16号の農林水産業被害についての御質問にお答えします。

台風16号による農林水産業関係の被害については、9月21日現在で、被害総額が約12億8000万円となっております。台風被害につきましては、農業・漁業共済、漁船保険での対応、セーフティネット資金など低利の制度資金の活用、制度資金の借入者に対する償還猶予などの支援を図ることとしております。また、農業基盤施設、治山施設、漁港施設等については、災害復旧事業により早期の復旧を図ることとしております。

次に、農業振興についての、農林水産業の6次産業化の取り組みについての御質問にお答えします。

県では、農林水産業の振興を図るため、生産者が食品メーカー等と連携する商品開発の取り組みや、生産者がみずから農林水産物の加工・販売に取り組むなどの農林水産業の6次産業化を推進しているところであります。具体的には、アグリチャレンジ6次産業化支援事業により、農村女性起業グループなどを対象に、地域資源を生かした加工試作品の開発支援、食品加工基礎講座や企業派遣研修など加工技術習得支援、商品化に必要な加工機材等の整備支援などに取り組んでおります。また、県産農産物付加価値向上推進事業では、地域資源に着目し、生産者が地域内加工グループ等と連携した加工品開発、県内食品メーカー等と連携した加工品開発、県外大手食品メーカー等と連携した加工品開発による全国展開の3つの加工品開発モデルの構築を実施しているところであります。これまでの成果としましては、学校給食向け豊見城市のトマトピューレや、宜野湾市の田芋ペーストなどの試作品の開発、石垣市の紅芋スイートポテトや宮古島市のトウガンパ

イなどの商品化、新規起業者6名の育成などがあります。今後とも6次産業化のための各種事業の実施により、消費者ニーズに応じた高付加価値商品の開発や販路開拓等の支援を講じるなど、本県農林水産業の振興を図ってまいります。

次に、同じく農業振興についての、台風常襲地の農作物栽培施設の整備についての御質問にお答えします。

本県の農業振興を図るためには、台風等の自然災害に左右されず、計画的・安定的に農作物を供給する産地を形成することが重要であります。このため、県としましてはこれまでも防風、防潮林の防災施設を計画的に整備してきたところであります。あわせて、平成24年度より沖縄振興交付金を活用した災害に強い栽培施設の整備事業を創設し、災害に強い農作物栽培施設の整備を図ることとしております。具体的には、強化型パイプハウス等の整備、マンゴー・果菜類等の果実落下防止のためのハウス内の二重カーテンの整備、防風林が整備できない圃場における防風ネット等の整備、台風通過後の塩害防止のための散水施設の整備、排水不良圃場における暗渠排水施設の整備などを行うこととしております。

次に、同じく農業振興についての耕作放棄地の解消策とその課題についての御質問にお答えします。

平成23年度における耕作放棄地面積は2697ヘクタールで、全耕地面積3万9100ヘクタールの約7%となっております。耕作放棄地の解消策としましては、平成20年度から交付金事業により、再生作業、土づくり、ハウスや農業用機械の施設整備等を支援し、平成23年度までに180ヘクタールが再生されております。

耕作放棄地対策の課題としましては、農家の高齢化や後継者不足、不在地主の増加に加え、農地に対する資産意識が強く、貸借や売買に消極的なことなどが考えられます。県としましては、平成24年度からの「人・農地プラン」や地域協議会等と連携し耕作放棄地の出し手・受け手間の調整を図り、約120ヘクタールの再生作業のほか、土づくり、ハウスや農業用機械の施設整備等を支援することとしております。

次に、尖閣諸島問題への対応についての中、尖閣諸島問題における漁業への影響についての御質問にお答えします。

県内漁協等からの聞き取りによりますと、漁業者は、尖閣諸島周辺における中国や台湾の漁船及び監視船等による活動が活発化してきたことから、海上でのトラブルに巻き込まれることを恐れ、尖閣諸島周辺への出漁を控えていると聞いております。

県としましては、今後とも安全操業の確保に関し、海上保安庁や水産庁へ要請するとともに、当該周辺水域の状況に関する的確な情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 台風16号の被害状況についてという御質問の中で、県の土木施設の被害状況についてお答え申し上げます。

土木建築部が管理する施設においては、国頭東線ほか4路線における路肩崩落及びのり面崩壊、本部町における高潮等による浸水、東村平良海岸ほか5海岸における被覆石崩壊等、また中城湾港馬天地区での防波護岸被覆ブロック等の破損の被害が発生いたしました。これらの被害箇所については、速やかに撤去及び応急措置等を行い、現在、本格復旧に向け取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 尖閣諸島問題への対応についての中、尖閣諸島問題の影響と対応についての質問にお答えいたします。

沖縄県への影響については、観光客のキャンセル、航空路線の運航休止、あるいは福建省との交流式典の開催延期などが出ております。県としましては、中国との友好関係の継続は重要であると考えており、今後は状況の推移を冷静に見守ってまいりたいと考えております。

次に、しまくとうばの普及についてとの質問の中、しまくとうば体験イベントの具体例についてとの問いにお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン実施計画」の指標となっているしまくとうば体験イベントの基準年の内容は、地域での体験型講座や「しまくとうば語やびら大会」のことであり、5年後の目標値はこれら従来のイベント参加者数をふやしていくことを想定し、その累計参加者数を掲載しているところであります。その一方で、しまくとうば消滅の危機が叫ばれる昨今、県ではしまくとうばについての取り組みを加速させる必要があることから、昨年度より有識者で構成される諮問会議を設置し、これまでしまくとうばの普及・継承に関する議論を深めてまいりました。同会議での意見を踏まえ、復帰40周年である今年度を「しまくとうばぐすーじ元年」と位置づけ、行政、文化団体、民間企業、教育関

係者及び若者団体などとも連携しながら、全県的かつ横断的な県民運動を展開するために、今年度下半期には中長期にわたる推進計画を策定し、次年度以降、しまくとうばの普及と継承に係る具体的な取り組みを図ってまいりたいと考えておりますので、ユタサルグトゥーニゲーサビラ。ニフェーデービル。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 高校再編問題についての御質問で、沖縄水産高校と南部工業高校統合についてお答えいたします。

両校の統合により学校規模の適正化を実現することで、生徒が相互に切磋琢磨して学習意欲を高めることができること、適切な教員配置ができること、教育活動の中で生徒の選択肢が広がること、生徒会活動や部活動、学校行事等が活性化し、他者とのコミュニケーション能力を高めることができることなどが考えられます。

次に、南部地区人口の社会増などについてお答えいたします。

地域開発等による人口増減につきましては、宅地開発地域等への転入世帯の動態や家族構成等の不確定要素があり、中学校卒業生数の推計が困難なため、県立高等学校編成整備計画の中においては、学校基本調査による地域の中学校卒業生数を基準に策定しております。今後とも、社会情勢の変化を見据えながら計画を進めてまいりたいと考えております。

次に、南部工業高校の生徒減少の理由についてお答えいたします。

同校は平成15年度までは1学年3学科5クラスでありました。当時から島尻地区の中学卒業生数が減少傾向にあり、そのため平成16年度に1学年3学科3クラスとなりました。

県教育委員会としましては、平成17年度に既存の学科をIT環境科へ学科改編するとともに、コンピュータデザイン科を新設するなど、魅力ある学校づくりに取り組んでまいりましたが、一般入学志願者が定員に満たない状況が続いております。

次に、学校存続の陳情等についてお答えいたします。

当該校長から、平成22年6月にコンピュータデザイン科復活の要望書、さらに平成23年4月にはコンピュータデザイン科に係る実績等の関連資料が提出されております。また、八重瀬町議会から平成24年3月に、再編統合に反対し単独「工業高校」としての継承・発展・充実を求める意見書が提出されております。

次に、教科書採択問題についての御質問で、採択協議会の区分方法の課題等についてお答えいたします。

県内6地区の採択地区区分は、伊平屋村、伊是名村、久米島町などがそれぞれの教育行政区と異なる採択地区となっております。このことから、当該教育行政区で使用する教科書と異なる場合があるなどの課題が指摘されております。

次に、竹富町の公民教科書についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで文部科学省に対しまして、竹富町についても無償給付されるよう要請してまいりました。引き続き、無償給付の実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、しまくとうばの普及についての御質問で、体系立った教育プログラム等についてお答えいたします。9の(2)と9の(3)は関連しますので一括してお答えいたします。

しまくとうばは、生まれ育った地域の風土や文化とともに、歴史的・社会的な伝統に裏づけられた言葉であり、しまくとうばが担っている役割を十分に理解させ、尊重する態度を育むことは大切であります。しかしながら、学校教育への体系立った導入につきましては、教育課程上にどのように位置づけることができるか検討するとともに、発達段階に応じ計画的に進める必要があります。

県教育委員会としましては、今後とも教育課程の範囲内で適切に実施するよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 公契約条例制定の必要性についての中の、1つが公共サービスの質を高めるために必要であるかどうかの認識、それから賃金と労働条件を保証する必要性、それから環境への配慮、障害者雇用、男女雇用機会均等々についての御質問でございますが、これは(1)、(2)、(3)は関連いたしますので一括してお答えをさせていただきます。

県が発注する公共工事や官公需契約については、担当部局において適正な積算が行われ、公共サービスの質及び公正な労働条件が確保され、労働関係法令やその他の法律等についても下請業者まで含めて遵守されるよう指導がなされているものと理解しております。また、環境への配慮や障害者雇用などについては、土木建築部においては、建設工事の入札参加資格審査及び等級格付の際、県独自の評価項目として取り入れております。

公契約条例の制定につきましては、国における「公契約に関する基本法」の法制化の動き——現在のところ特に動きはございませんが——と、他県の動向も見守りつつ適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明27日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時18分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 具 志 堅 透

会議録署名議員 玉 城 満

平成24年9月27日

平成24年
第 5 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 3 号）

平成24年
第 5 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第3号）

平成24年9月27日（木曜日）午前10時1分開議

議 事 日 程 第3号

平成24年9月27日（木曜日）

午前10時開議

第1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

出 席 議 員（47名）

議 長	喜 納 昌 春 君	23 番	大 城 一 馬 君
副議長	浦 崎 唯 昭 君	24 番	嶺 井 光 君
1 番	上 原 章 君	25 番	前 島 明 男 君
2 番	砂 川 利 勝 君	26 番	照 屋 守 之 君
3 番	具志堅 透 君	27 番	新 垣 良 俊 君
4 番	又 吉 清 義 君	28 番	仲 田 弘 毅 君
5 番	末 松 文 信 君	29 番	新 垣 安 弘 君
6 番	儀 間 光 秀 君	30 番	當 間 盛 夫 君
7 番	新 田 宜 明 君	31 番	照 屋 大 河 君
8 番	仲 村 未 央 さん	32 番	狩 俣 信 子 さん
9 番	玉 城 満 君	33 番	赤 嶺 昇 君
10 番	西 銘 純 恵 さん	34 番	新 垣 清 涼 君
11 番	比 嘉 京 子 さん	35 番	前 田 政 明 君
12 番	吉 田 勝 廣 君	37 番	金 城 勉 君
13 番	島 袋 大 君	38 番	糸 洲 朝 則 君
14 番	中 川 京 貴 君	39 番	翁 長 政 俊 君
15 番	桑 江 朝千夫 君	41 番	新 垣 哲 司 君
16 番	座喜味 一 幸 君	42 番	具 志 孝 助 君
17 番	呉 屋 宏 君	43 番	新 里 米 吉 君
18 番	仲宗根 悟 君	44 番	高 嶺 善 伸 君
19 番	崎 山 嗣 幸 君	45 番	奥 平 一 夫 君
20 番	山 内 末 子 さん	46 番	玉 城 義 和 君
21 番	瑞慶覧 功 君	47 番	玉 城 ノブ子 さん
22 番	渡久地 修 君		

欠 席 議 員（1名）

48 番 嘉 陽 宗 儀 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 仲井眞 弘 多 君 副 知 事 上 原 良 幸 君

副 知 事	与世田 兼 稔 君
知 事 公 室 長	又 吉 進 君
総 務 部 長	川 上 好 久 君
企 画 部 長	謝 花 喜一郎 君
環 境 生 活 部 長	下 地 寛 君
福 祉 保 健 部 長	崎 山 八 郎 君
農 林 水 産 部 長	知 念 武 君
商 工 労 働 部 長	平 良 敏 昭 君
文 化 観 光	平 田 大 一 君
ス ポー ツ 部 長	
土 木 建 築 部 長	當 銘 健一郎 君
企 業 局 長	兼 島 規 君
病 院 事 業 局 長	伊 江 朝 次 君
会 計 管 理 者	真栄城 香代子 さん
知 事 公 室	
秘書広報統括監	新 城 清 君

総 務 部	仲 本 朝 久 君
財 政 統 括 監	
教 育 委 員 会 長	中 野 吉三郎 君
職 務 代 理 者	
教 育 長	大 城 浩 君
公 安 委 員 会 長	翁 長 良 盛 君
警 察 本 部 長	村 田 隆 君
労 働 委 員 会 長	平 良 宗 秀 君
事 務 局 長	
人 事 委 員 会 長	岩 井 健 一 君
事 務 局 長	
代 表 監 査 委 員	知 念 建 次 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	嘉 陽 安 昭 君	課 長 補 佐	上 原 貴 志 君
次 長	鉢 嶺 元 君	主 幹	佐久田 隆 君
議 事 課 長	平 田 善 則 君	主 査	嘉 陽 孝 君

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた教育委員会委員長安次嶺馨君は、別用務のため本日、28日、10月2日及び3日の会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として本日及び28日の会議に教育委員会委員長職務代理者中野吉三郎君、10月2日の会議に同委員会委員新垣和歌子さん、3日の会議に同委員会委員宮城奈々さんの出席を求めました。

○議長（喜納昌春君） 日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

奥平一夫君。

〔奥平一夫君登壇〕

○奥平 一夫君 おはようございます。

ことは大きな台風の当たり年のようで、目前にまた大型の台風が迫ってきております。県民の皆様には万全の備えをお願いしたいと思います。そして、台風16号の被害に遭われた皆様にはお見舞いを申し上げます。

そして、知事や県民のオスプレイ配備を絶対に許さないという明確な意思表示がある中、昨日午後4時過ぎにオスプレイ配備について沖縄防衛局から県に対し

てたった一本の電話で通告をしてきたという非常に県民の思いを愚弄する、気持ちを引き裂くようなそういう防衛省の連絡があったということに対して満身の怒りを込めて抗議をしたいと思います。

それでは通告に従いまして、県民ネットを代表して質問をしていきたいと思います。

1 番目に、知事の政治姿勢について。

(1)、尖閣諸島をめぐる問題の影響について知事の見解を伺う。

ア、石原都知事の尖閣諸島購入問題をきっかけに過熱する日中の対立。中国における反日デモやその反日行動の様相は深刻で着地点が見出せないままであります。全国でさまざまな中国との経済的、文化、スポーツ交流の中止・延期が相次いでおります。

沖縄は、アジアとりわけ中国の成長を取り込み、日本と世界を結び、アジア・太平洋地域の平和と発展に貢献をし、自立経済に結びつけようとする21世紀ビジョンを策定した。出だしから大変前途多難の様相であります。観光を初めとしたビジネス市場や中国との交流にどう影響しているのか、あるいはどう影響してくるのか、当該県の知事としてどう対応していくのか見解を伺います。

イ、沖縄の歴史的経緯を踏まえたならば、尖閣は俺たちのものという日中間のやりとりから、どうすればアジア全体で平和的、持続的、安定的なものとして検

討できるかを提案していくことについて知事の見解を伺います。

(2)、普天間基地の県外移設問題について。

民主党の北澤元防衛大臣は、米軍普天間移設問題をめぐって、ワシントンにおいて、今が現行計画実現の最後のチャンスであることを強調したといっています。知事は、影響評価書の補正を終えて政府から埋立申請が出されることになったとしても県外移設を堅持していくことに変わりはないのか見解を伺います。

(3)、知事訪米について、基地問題解決を米国政府に訴えるためとしているが、日程等どのような内容になるのかお伺いをしたいと思います。

(4)、オスプレイ配備計画に対する知事の姿勢を聞きます。

ア、8月29日の防衛大臣来沖の際、オスプレイの安全確認作業について、知事は、政府に県民の不安を払拭するところまで徹底して見直ししてほしいという発言をしています。徹底した見直しとはどこまでで、誰がそれを判断するのか伺いたい。

イ、県民大会参加者や政府要請参加者は、事故が起きたら基地の全面閉鎖や日米安保にまで言及せざるを得ないという強い決意で臨んでおりました。このような県民意識の変化について知事の見解はどうでしょうか。

ウ、日米両政府は、知事要請や民意を無視して強行配備の姿勢であります。この際、知事は重大な決意をすべきであります。

エ、高江で進んでいる建設中のヘリパッドはオスプレイ使用が明白になっております。県はこれまで建設容認の姿勢だが、オスプレイ配備に反対している知事としてはヘリパッド建設に反対を明言しなければ全くつじつまが合いません。

(5)、北澤元防衛大臣発言について伺います。

ア、下地島空港を災害救援拠点とし、自衛隊の無人機の訓練場とする構想を明らかにした。このことは、災害対策や民間航空会社の撤退を理由に軍事利用へ道を開くものであり、決して容認できません。知事の見解を伺います。

大きい2番目、沖縄振興一括交付金について、以下伺います。

(1)、沖縄振興特別推進分の事業計画と交付決定額について。

(2)、未交付分の事業執行についてどう対応するか。

大きい3番目、平成25年度沖縄振興予算概算要求について。

(1)、予算要求するに当たっての県の考え方及び内閣

府とのやりとりについて見解を伺います。

(2)、那覇空港滑走路増設事業74億円が新規として要求されています。内閣府としては、「適切な財源の確保を前提とした第二滑走路の整備を図る」とされていることを踏まえ、沖縄振興予算を活用することも念頭に置いているようだが、県の見解を伺います。

(3)、新たな公共交通システムのあり方の検討のため、「鉄軌道等導入課題検討課題基礎調査費」3億円が要求に上がっております。事業の内容、ルートの内容等について御説明をいただきたい。

大きい4番目、下地島空港の利活用問題について伺います。

(1)、日本航空撤退の影響と課題について。

ア、日本航空との民事調停経過について伺います。調停が不調となれば次の段階、つまり訴訟へ進むことも検討しているのか伺いたい。

イ、日本航空撤退の影響は、他航空会社や関連事業所、空港施設本体運営などにも波及することが予想されます。どのような対応が検討されているか。

(2)、「下地島空港利活用検討協議会」について。

ア、協議会の成果目標とそのための協議日程について伺う。

イ、その協議会で得られた成果は、事業計画や事業実施にどのようにつなげていくのか伺います。

ウ、得られた成果を新たな沖縄振興計画に盛り込むことが必要と考えるが、知事の見解はどうか。

(3)、下地島空港周辺残地における農業的ゾーンにおいて、どのような経過を経て、実際のプランニングに入るのはいつごろになるのか。現在、日程的にどのような地点にあるのか伺いたい。

5番目、沖縄市における中心市街地活性化事業への県のかかわりと支援について伺いたい。新たな地域再生、市街地活性化事業の先進のモデル事業となります。ほかの自治体の後押しにもなるもので、ぜひとも県の支援が必要であります。見解を伺いたい。

6番目、こどもの国への県の支援について見解を伺います。

7番目、農業振興について。

(1)、植物工場について、県の取り組みと今後の可能性について伺います。

(2)、耕作放棄地で国費の入っている畑、そうでない畑の面積はそれぞれ幾らか。耕作放棄地解消へ向けた取り組みが行われているが、どのように取り組まれているのか。現状と課題、県の支援を伺います。

8番目、観光振興について。

(1)、OCVB（沖縄観光コンベンションビューロー）

の運営と人事について。

(2)、中国数次ビザ制度の活用について伺います。

ア、沖縄に1泊することで中国人観光客が数次ビザを取得できる制度ができ、沖縄では中国人観光客でにぎわっております。残念ながら、今は日中の関係で専ら観光客が減っているようであります。数次ビザ取得者と沖縄への入域観光客はどれぐらいか。

イ、この制度を活用した県の観光戦略と政策について見解を伺う。

ウ、この制度は東北までも拡大されたが、沖縄観光にどのような影響があると認識しているのか。

(3)、LCC航空について伺いたい。

ア、LCC航空の沖縄への乗り入れ状況と沖縄観光への影響及び関連事業者や県の取り組みについて見解を伺う。

イ、LCC航空時代の県の戦略・政策について見解を伺う。

ウ、ソーシャルメディアやネットサイトを活用した利用者がふえつつあります。対策を急ぐべきではないのか。

9番目、フライ&クルーズ事業について県の見解を伺います。

10番目、鉄軌道導入について。

(1)、改正沖縄振興特別措置法に初めて盛り込まれた鉄軌道の整備について、5年以内に事業化したいと知事は述べておられます。それまでのタイムスケジュールをどのように検討しているのか見解を伺います。

(2)、知事は、建設主体を政府とするとの考えのようだが、渋滞緩和、環境保全、高齢社会への対応、観光振興、まちづくりという視点で鉄軌道事業を検討されるべきと考えるが、知事の発言の真意を伺いたいと思います。

11番目、県のエネルギービジョンと地球温暖化防止政策について。

(1)、エネルギーの基本目標と目標値が国に右倣えとなっている。美ら島沖縄の実現を目指すのであるならば、エネルギー先進地を標榜する島嶼県沖縄独自のエネルギービジョンや独特の政策があってしかるべき。目標値や達成年度の前倒しがあってしかるべきと考えるが見解を伺う。

(2)、エネルギービジョンの実現に向けた戦略的エネルギー事業が取り組まれているが、その経緯と県の支援、今後の展開についてもお伺いをしたいと思います。

(3)、民間企業による太陽光発電設備の普及やファンド等による風力発電設備の普及について県の見解を伺う。

(4)、県有施設や教育施設への太陽光発電施設設置による再生可能エネルギー普及の拡大について見解を伺います。

12番、県立病院事業経営と離島医療について伺いたい。

平成21年に事業局が策定をした病院経営再建計画によると、平成21年から23年の3年間で不良債務の解消、100億円の資金不足の解消、経常収支の黒字化の3つの目標を達成することでありました。平成21年策定の「県立病院のあり方基本構想」によれば、経営再建計画に沿った改革による取り組みで経営改善が実現をし、持続的な経営の健全化が達成される見込みがある場合には、現行の経営形態での存続について検討することを記しております。「持続的経営の健全化」については、経営再建検証委員会により平成21年から23年度の決算を22年から24年度にかけて検証することとなっております。

そこでお聞きしたい。

(1)番目に、第2回検証委員会では病院事業（損益勘定）収支推計はどのような数値を示しているか、具体的に御説明をいただきたい。

(2)、完結できる医療を目指す離島医療の大きなネックは人材確保であります。離島では医師や看護師、コメディカルの人材確保が大変厳しく、人材の不足が常態化をしております。ことし初めは八重山病院での産婦人科医、この8月は宮古病院の内科医不足。コメディカルに至っては毎年のように人材確保に院長が奔走しております。

そこで伺います。

ア、現在不足している医師や看護師等の医療スタッフ、今後來年から不足が予想される診療科医師について伺います。

イ、質の高い医療を提供するためにも定数枠を確保し、コメディカルの本務採用をすべきではないのか。

ウ、中部や南部医療センターでの離島枠としての医師を確保できないか。

エ、離島では専門医や指導医師の不足で研修医の継続勤務ができない現状がありますが、県としてはどのように対処するのか。

オ、離島医療における人材確保や人材育成で県、病院、地域社会それぞれが果たすべき責務について事業局長の見解を伺います。

13番目、離島振興について、以下伺う。

(1)、離島間の航空路線の拡充・整備について現状と課題は何か。どう解決していくのか見解を伺う。

(2)、多良間―宮古島間のフェリー運航経費の全額補

助について伺います。

(3)、農林水産物流通条件不利性事業について、制度のスキームと事業普及の徹底及び事業申請者等について現状と課題について伺う。

14、福祉行政について。

(1)、知事のハンセン病療養施設訪問について伺いたい。

ア、施設訪問の際、入所者や退所者の方々からどのような訴えがあったのか、知事としてこのことをどのように受けとめたのかお聞かせください。

イ、両園の将来構想に対する知事の見解を伺います。

ウ、将来構想実現に向けて検討会議を設置し意見交換を進めているとしているが、その経緯及び今後県がどのような支援ができるか見解を伺います。

(2)、沖縄における子供の虐待と県の対策と課題について伺います。

(3)、宮古島の張水・あけぼの学園内に児童家庭支援センター「はりみず」が設置をされました。地域が早くから要望していた県中央児童相談所の分室設置に応じて設置されたものであると理解しております。増加し深刻化する児童虐待や相談、さまざまな事態にどのように対処していくおつもりなのか。体制、専門性、そして宮古島市との連携という視点で見解を伺います。

15、教育行政について。

(1)、少人数学級の実現と教育条件整備について伺います。

(2)、幼稚園の準義務化・無償化と幼小連携について伺います。

(3)、離島・僻地教育の振興について。

ア、知事は、県立の学生寮の建設は県有地を使い、なるべく安く早期につくりたいと述べておられます。政府との交渉の経緯と建設への可能性について見解を聞きます。

イ、離島・僻地からの高校生に対する国の修学支援を県及び市町村で活用することや生活相談や相談員の配置等検討することについて見解を伺います。

(4)、教職員の超過勤務の実態と実効ある対策、そして市町村との連携の成果を示してください。

(5)、児童生徒のいじめの実態と対策について。文科省のいじめ緊急調査報告についても伺います。

(6)、県立高等学校編成整備計画について、これまでの経緯及び現状と課題について御説明ください。

以上質問して、答弁を聞いて再質問したいと思います。

○議長（喜納昌春君） 仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事（仲井真弘多君） おはようございます。

奥平一夫議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、知事の政治姿勢についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

沖縄県は、琉球王国時代から友好的な交流を通して中国などアジア各国との信頼関係を築いてまいりました。県としましては、今後も学術文化、そして観光、経済等のさまざまな分野での人的交流を通してアジアにおける平和発信や国際交流の拠点を目指してまいりたいと考えております。

次に、福祉行政についての御質問の中で、ハンセン病療養所の入所者等の要望についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

去る8月15日に宮古南静園、そして9月11日に沖縄愛楽園を訪問し、入所者や退所者の方々から直接お話を伺いました。無念のうちにお亡くなりになった皆様に哀悼の念をささげてまいりました。また、訪問した際には、終生在園保障や相談支援体制の整備、そして将来構想の実現に向けた県の支援などにつきまして要望をお受けしたところでございます。

沖縄県といたしましては、当事者の意向を十分に踏まえ、その実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 知事の政治姿勢についての中、尖閣諸島問題に係る影響と対応についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県への影響については、観光客のキャンセル、航空路線の運航休止、あるいは福建省との記念式典延期などについて把握しております。県としては、状況の推移を冷静に見守ってまいりたいと考えております。

次に、観光振興についての中、沖縄観光コンベンションビューローの運営と人事についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県では、観光振興施策の中長期的なビジョンを実現するため、観光業界の意向を集約しリードする沖縄観光コンベンションビューローと連携し、観光客の誘致及び受け入れの強化に努めているところであります。その上で、個別の法人格を有する沖縄観光コンベ

ンションビューローの運営及び人事については、基本的に当財団の理事会において適切に対処されるべきものであると理解しておりますが、必要に応じた指導助言等につきましては適宜行っていきたいと考えております。

同じく観光振興についての中、数次ビザ取得者などの入域客数について。

平成23年7月にマルチビザ制度が創設されましたが、本年8月までの累計で数次ビザ取得者数は2万5224人、中国本土から沖縄への入域観光客数は8万400人となっております。

同じく観光振興についての中、数次ビザを活用した県の観光戦略等についてとの御質問につきましてお答えしたいと思います。

県としましては、これまで数次ビザ制度の認知度向上を図るため、航空会社等へのトップセールスや旅行会社と連携したプロモーション等を実施してきました。その結果、新規路線開設や定期路線の増便、観光客数増加など大きな成果を上げております。当面は現地情勢の推移を見守る必要がありますが、今後とも認知度向上の取り組みを強化し、富裕層の獲得、新規市場の開拓、内陸部の拠点都市から沖縄への誘客促進に努めるとともに、関西など他地域とも連携して国内経由の誘客増加にも努めてまいりたいと考えております。

同じく観光振興についての中、東北地域への数次ビザ拡大に係る影響についてとの御質問にお答えいたします。

県としましては、東北3県への数次ビザの拡大は、訪日旅行全体への関心が高まり、沖縄への入域観光客の増加にもつながるものであると考えております。

同じく観光振興についての中、LCC航空の沖縄観光への影響及び県の取り組みなどについてとの質問にお答えいたします。

県としましては、LCCの就航は観光客の新たな需要の掘り起こしにつながるものと認識しております。このため、LCCと連携した観光プロモーション等に積極的に取り組むこととしており、それにより入域観光客の拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、観光振興についての中、ソーシャルメディア等の対策についてとの御質問にお答えいたします。

県におきましては、近年、スマートフォンの普及により観光分野においてもソーシャルメディアやネットサイトの活用がますます増加していると認識しております。このため、沖縄観光コンベンションビューローにおいて、フェイスブックやツイッターなどによる情

報発信、観光情報ウェブサイト「おきなわ物語」におけるフェイスブックとの連携に向けたサイト更新などの取り組みを実施しております。加えて、世界最大のオンライン旅行予約サイトでありますエクスペディアなどと連携したネットプロモーションも行うこととしており、積極的に活用しているところであります。また、県内公共施設や民間施設のWi-Fi設置についても支援し、観光客の沖縄滞在時の情報収集・発信を促進することとしており、これらの取り組みを通じて増加しつつあるソーシャルメディアやネットサイトの利用者に対応した誘客プロモーション活動及び観光客受け入れ体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

フライ&クルーズ事業についての中、フライ&クルーズの推進についてとの御質問にお答えいたします。

県としましては、那覇空港まで飛行機を利用し、那覇港を拠点にクルーズ船により沖縄本島や周辺離島、宮古・八重山地域を周遊するフライ&クルーズ型の旅行商品は、さまざまな島の魅力を発揮できるため新しい需要開拓につながるものと考えております。

那覇港発着のフライ&クルーズについては、2011年より国内クルーズ会社による運航が始まり、2012年は合計8本が実施され、具体的には座間味、宮古、石垣、与那国などに寄港し、離島地域への誘客につながっております。

県におきましては、今後ともクルーズ会社等と連携し、集客に向けた広告支援等を行うこととしており、フライ&クルーズの推進に向けて今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、北澤元防衛大臣の発言についてお答えいたします。

北澤元防衛大臣の発言については、報道等により承知しております。現在、政府は環境影響評価書の補正作業を進めているものと認識しておりますが、現時点で公有水面埋立承認願書が提出される時期等については示されておられません。仮に提出された場合には、関係法令にのっとり検討せざるを得ませんが、県としましては、地元の理解が得られない移設案の実現は事実上不可能であり、普天間飛行場の県外移設を求める考えに変わりはなく、これを踏まえつつ適切に対処してまいります。

次に、知事訪米についてお答えいたします。

米政府や連邦議会、また政策形成に影響を持つ米側の有識者等に対し沖縄県の米軍基地問題を直接説明し実情を理解してもらうとともに、米軍再編等に関する考え方などについて情報収集や意見交換を行うことは大変重要なことと考えております。知事は、来月下旬、ワシントンＤＣにおいて、普天間飛行場移設問題を初め沖縄の基地問題や日米安全保障体制などについて日米の専門家が議論する会議を開催するため訪米する予定であり、日程調整を行っております。また同時に、オスプレイの配備を含む沖縄の基地問題の解決促進を図るよう米政府に要請することも検討しております。

次に、オスプレイの安全確認作業についてお答えいたします。

去る８月29日に防衛大臣が来沖した際は、オスプレイの安全性について、日本政府が独自に確認し保証することを徹底してやっていただき、県民の不安が払拭されない限り受け入れは難しい旨申し上げたところがあります。去る９月19日、政府からMV22オスプレイの沖縄配備について発表がありました。この中で、モロッコ及びフロリダにおける墜落事故に関する再発防止策や日本における運用に係る安全性等について述べるとともに、オスプレイの安全性が確認され飛行運用を開始させることとしたと結論づけております。

しかしながら、これまで県が発した質問に対し回答は十分ではなく、政府においては、これらの質問に対し徹底して誠意のある回答を示すことが必要であると考えております。

次に、県民意識の変化についてお答えいたします。

オスプレイについて、政府は、９月19日の文書において安全性を確認したとしておりますが、県民の不安が払拭されたとは言えない状況にあります。オスプレイについては、その危険性に対する責任は全て日本政府にあり、万が一事故が発生した場合は、県民の日米安全保障体制への信頼が損なわれかねないと考えております。

次に、オスプレイの配備強行についてお答えいたします。

県としましては、安全性の確認がなされ、県民の不安が払拭されない限り配備の中止を政府に強く求めてまいります。９月24日及び25日に上京し、知事が防衛大臣と官房長官に対し配備の中止を要請したところです。なお、海外出張のため対応できない総理大臣と外務大臣には、御両者宛ての要請文書をお預けしたところでもあります。

次に、高江ヘリパッドの建設反対についてお答えいたします。

北部訓練場の過半の返還について、県は、ＳＡＣＯ合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものであります。その条件とされている６カ所のヘリ着陸帯の移設について、これまでも地元と連携し住民生活及び自然環境への配慮を求めてきたところでもあります。

MV22オスプレイについて、県は、同機種の安全性に対する政府の説明は不十分であり県民の不安が払拭されておらず、配備の中止を求めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、下地島空港に関する北澤元防衛大臣発言に対する見解についてお答えいたします。

北澤元防衛大臣の発言について新聞報道があったことは承知しておりますが、その具体的な内容につきましては把握しておりません。

下地島空港の使用方法につきましては、県と国との間で交わされた「屋良覚書」及び「西銘確認書」におきまして、「人命救助、緊急避難等特にやむを得ない事情のある場合を除いて、民間航空機に使用させる方針で管理運営する」ことが確認されております。この確認文書は、今後とも尊重されるべきものと考えております。

次に、下地島空港の利活用問題についての御質問の中で、日本航空との民事調停の経過についての御質問にお答えいたします。

県では、ことし３月に下地島空港の操縦練習使用料に係る覚書の継続等を求める民事調停を申し立てたところであり、現在、東京地方裁判所において協議が進められております。県としましては、民事調停による解決に全力で取り組んでまいります。万が一調停が不調に終わった場合には、訴えの提起も視野に入れた対応が必要であると考えております。

続いて、下地島空港の利活用問題についての御質問の中で、日本航空撤退の影響に対する対応についてお答えいたします。

日本航空の撤退により委託業務を縮小せざるを得なくなったことから、関連事業所においてことし３月に約20名の職員が希望退職に応じたと聞いております。今年度については、全日本空輸による訓練は引き続き

行われていることから、空港の運営及び関連事業者への大きな影響は特に出ておりません。

県としましては、他の航空会社も含めて、次年度以降も引き続き訓練を実施するよう働きかけております。

続いて、下地島空港の利活用問題についての御質問の中で、利活用協議会の成果目標と協議日程、事業実施及び沖縄振興計画への位置づけについての御質問にお答えいたします。４の(2)ア、４の(2)イ、４の(2)ウにつきましては関連いたしますので一括してお答えいたします。

「下地島空港利活用検討協議会」は、伊良部大橋完成後の宮古空港との役割分担を踏まえ、下地島空港の今後の新たな利活用を検討するものであり、実現可能性が高かつ持続的な利活用策を選定することを目標としております。

協議日程としては、ことし12月までに３回程度協議会を開催し、協議会の審議を踏まえ今年度内には県として利活用策を取りまとめたいと考えております。

また、選定された利活用策については、次年度以降、所管する関係機関において具体的な検討をさらに進める予定であります。「沖縄21世紀ビジョン実施計画」の中で位置づけられるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君） 沖縄振興一括交付金についての御質問の中で、県実施分の事業計画と交付決定額及び未交付分の事業執行への対応について、これは２の(1)アと２の(2)アは関連いたしますので一括してお答えをさせていただきます。

沖縄振興特別推進交付金に係る県実施分の事業計画については、追加等による変更を含め、８月３日までに196事業、442億円を提出しており、８月８日までに全ての事業について交付決定を受けております。

県実施予定分500億円のうち、まだ交付決定を受けていない59億円については、11月以降の補正予算において駐留軍用地先行取得基金の創設等の財源として活用する予定であり、関係部局と連携しこれらの予算執行に向けて取り組んでまいります。

次に、平成25年度沖縄振興予算概算要求についての御質問の中で、予算要求に対する県の考え方と内閣府との調整状況についてお答えいたします。

平成25年度の沖縄振興予算の要求に当たっては、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づく５つの目指すべき将来像の実現に向けた諸施策を展開するため十

分な予算を確保する必要があると考えております。このため、去る８月２日に川端沖縄担当大臣に対し、3000億円規模の沖縄振興予算の確保、沖縄振興交付金の増額及び拡充、那覇空港滑走路増設の新規事業化を柱とする要請を行いました。これに対し、川端沖縄担当大臣からは、適宜県と意見交換をしながら概算要求を行っていきたい旨の発言がありました。その後の９月７日に、内閣府は、総額で3000億円規模、沖縄振興交付金の増額、那覇空港滑走路事業の新規事業化を盛り込むなど沖縄県の要望に配慮した内容で財務省に対して概算要求を行っております。

沖縄県としては、今後とも市町村や内閣府沖縄担当部局等との連携を密にし、沖縄振興に必要な予算の確保に向け全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 沖縄振興一括交付金についての御質問の中の、市町村分の内諾額及び未内諾への対応についてお答えいたします。恐縮ですが、２の(1)イと２の(2)イは関連いたしますので一括してお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の市町村分については、９月中旬までに配分額の303億円の全額が要望されており、その約９割に当たる約271億円が内諾され事業の着手が可能となっております。

未内諾の約32億円につきましては、それぞれの市町村において鋭意事業の修正や差しかえも含めた調整を行っているところであり、市町村と連携して早期の全額内諾に向けて取り組んでまいります。

次に、平成25年度沖縄振興予算概算要求についての御質問の中の、那覇空港滑走路増設事業の予算確保についてお答えいたします。

那覇空港の滑走路増設について、県は、必要な財源を確保し、平成25年度新規事業化を図るよう国に要請しております。国においては、平成25年度概算要求において、厳しい財政状況の中、那覇空港滑走路増設事業の重要性に鑑み、財源の確保を前提として新規事業化の要求がなされたところであります。また、財源の確保については、「空港整備勘定等の公共事業予算、その他の沖縄振興予算を活用することにより事業全体の財源を捻出することとし、事業着手に向けて、その詳細については、予算編成過程において引き続き関係省庁とともに検討を行う。」という方針が示されております。

県といたしましては、沖縄振興予算が県や市町村にとって沖縄振興施策を着実に推進するために必要不可欠な予算であること、また、那覇空港の第2滑走路の早期供用が今後の沖縄振興に大きく寄与することにとどまらず、アジア・太平洋地域の玄関口として日本再生の原動力になるものと考えていることから、必要な予算が確保されるよう引き続き国に対して要望していきたいと考えております。

鉄軌道に係る平成25年度国調査の内容についてお答えいたします。

国は、平成22年度から23年度にかけて複数のモデルケースについて、沖縄における新たな公共交通システム導入についての課題整理などを行い、今年度はモデルルートをもとにした導入課題検討に向けた調査や県民が求める公共交通システムに関する意識調査などを実施するとしております。平成25年度の調査につきましては、鉄軌道導入事業の整備効果についての定量的な測定や需要喚起方策等についてより詳細な検討を実施すると聞いており、スケジュール等につきましては、今年度の調査状況を踏まえ今後整理するものと聞いております。

下地島空港の利活用問題についての御質問の中の、農業的ゾーンの進捗についてお答えいたします。

宮古島市では農業的利用ゾーンの利用に向けて、平成24年2月に「宮古島市下地島農業基本計画書」を取りまとめしております。この計画書によりますと、平成24年度中に県有地の取得を行うとともに、平成25年度までに宮古島農業振興地域整備計画の変更など農業的利用を行うために必要となる諸手続を進めることとなっています。また、平成27年度には基盤整備に向けた事業申請を行い、その後、測量・工事等を経て平成31年度から段階的に農業的利用が始まる予定となっております。

県では、今定例会に宮古島市への県有地売却のための土地の処分議案を提案しているところであります。

観光振興についての御質問の中の、LCCの沖縄への乗り入れ状況についてお答えいたします。

LCCの沖縄路線については、7月9日に成田从那覇路線に就航したジェットスター・ジャパンを皮切りに、8月3日にはエアアジア・ジャパンが成田从那覇路線に、10月18日にはピーチアビエーションが関西空港从那覇路線に就航することとなっており、日系LCC3社の全てが沖縄に乗り入れることとなります。さらに、韓国LCCのジンエアーが沖縄路線就航の検討を表明しているところであります。

LCC時代における県の戦略・政策についてお答え

いたします。

LCCの就航は、新たな顧客層の掘り起こし等を通じて需要を拡大し、航空路利用者全体の数も伸びていくことが期待されております。このようなことから、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」において新規航空会社の参入促進に取り組むこととしております。

県としましては、今後とも着陸料の軽減などLCCの参入促進に努めてまいります。

鉄軌道導入についての御質問の中の、鉄軌道事業化のスケジュールについてお答えいたします。

県は、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの早期導入の可能性を高める観点から、今年度はこれまでの調査結果を踏まえ、県民のコンセンサスを得るための広報活動、先進事例調査等によるコスト縮減策の検討、持続的な運営を可能にする特例的な制度の検討など導入のための条件整備に資する調査を実施しております。

次年度以降につきましては、引き続き広報活動を実施しながら、営業主体設立に関する検討、フィーダー交通との連携施策の検討、パブリック・インボルブメントなどを実施し、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の中ほどあたりまでには敷設のための計画を示せるよう、国・関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

建設主体を含めた鉄軌道事業の検討についてお答えいたします。

県は、県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、低炭素社会の実現、県土の均衡ある発展を支える観点から、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入が必要であると考えております。

しかしながら、沖縄戦で壊滅した沖縄県営鉄道が復旧されないまま、米軍基地周辺の無秩序な市街地の形成により、その整備には膨大な事業費が必要とされております。そのため、導入実現には事業費の縮減に向けた検討とあわせて膨大な事業費に対する地域及び運行会社の負担を軽減し、持続的な運営を可能にする特例的な制度の創設が必要であると考えております。

特例的な制度につきましては、これまでの歴史的な経緯等を考慮し、整備新幹線の建設の考え方を参考にしたインフラ整備と運営を分離する上下分離方式による整備などについて検討してまいりたいと考えております。

離島振興についての御質問の中の、離島の航空路線の現状及び課題についてお答えいたします。

県としては、離島地域における航空路線の確保・維

持は、離島住民の生活の安定向上や離島振興を図る上で重要であると考えております。現在、離島の航空路線については、定期が10路線、不定期が1路線となっております。離島の航空路線については、需要が限られることなどから採算性が低く、路線の確保・維持を図ることが課題となっております。このため、県は、不採算路線について運航費補助や航空機購入の補助などの支援を行い、路線の確保・維持に取り組んでおります。さらに、今年度は現在運休中の路線を対象に、その採算性や路線開設に係る課題を把握し、就航の可能性について検討するための調査を行うこととしております。

県としましては、本調査結果や関係市町村及び航空路事業者の意向を踏まえ、離島航空路再開の可能性の有無について検討していきたいと考えております。

多良間一宮古間のフェリー運航経費についてお答えいたします。

離島航路の確保・維持のため、県は、国・市町村及び航路事業者との協議で決定した沖縄県離島航路確保維持計画に基づき、国及び市町村と協調して運航に伴い生じた欠損額を補助しております。

県としましては、離島住民の生活に不可欠な離島航路の確保・維持のためには、今後とも国・県及び市町村が適切な役割分担のもとで連携して支援していくことが重要であると考えております。

なお、市町村補助の8割について特別地方交付税による補填がなされております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 沖縄市における中心市街地活性化事業について、県のかかわりと支援についてお答えいたします。

中心市街地活性化法では、中心市街地活性化を効果的に推進するため、地方公共団体は施策の策定や実施の責務を有するものとし、財政状況を踏まえつつ、認定中心市街地活性化基本計画に必要な資金の確保に努めなければならないとしております。県では、平成23年度に中心市街地活性化基本計画に基づき、胡屋地区の商店街振興組合が実施したアーケード改修事業について、その事業費の一部を支援したところであります。

次に、県のエネルギービジョンと地球温暖化防止政策についての御質問の中の、沖縄県エネルギービジョンの政策や目標値についてお答えいたします。

沖縄県では、平成22年度にエネルギービジョンを策定し、離島型自然エネルギーの導入促進など、島嶼地

域の特性を生かした再生可能エネルギーの普及拡大を推進しております。同ビジョンでは、2030年までに新エネルギー導入率を現在の0.2%から10%まで引き上げるなどの目標値を設定し、エネルギー源の多様化やエネルギー自給率の向上を図るための実証事業を展開してきました。しかしながら、さきの東日本大震災以降の我が国におけるエネルギー政策の大幅な転換を踏まえ、本県においても今年度中に目標値の抜本的な見直しを行い、再生可能エネルギーのさらなる普及拡大を図りたいと考えております。

同じくエネルギービジョン関連の御質問の中の、戦略的エネルギー事業の取り組みについてお答えいたします。

沖縄県では、エネルギービジョンで設定した目標値の達成に向け、スマートエネルギーアイランド基盤構築事業など、戦略的なエネルギー事業に取り組んでおります。同事業では、沖縄電力株式会社や関係市町村等との連携のもと、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの普及拡大に向け必要となる系統安定化対策の実証事業等に対し支援を行っております。また、今年度から久米島町で海洋深層水を活用した海洋温度差発電の実証事業に着手するなど、未利用エネルギーの研究開発にも取り組んでおります。今後とも、本県のエネルギー自給率向上を目的に、小規模離島への地産地消による100%再生可能エネルギー導入に向けた実証事業などを推進するとともに、民間の活力を生かした新たな施策展開を検討するなど普及拡大を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、太陽光、風力発電設備の普及についてお答えいたします。

沖縄県では、地域の特性に合った再生可能エネルギーの普及を推進するため、民間企業等による太陽光発電・風力発電の普及についても促進していく考えであります。今年7月から再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が開始したことを受け、沖縄電力によれば民間事業者からの問い合わせが大幅にふえているとのことであります。しかしながら、沖縄県は島嶼地域で本土に比べ電力系統が小さく、太陽光発電等の導入による影響が大きいことから、系統安定化対策を同時に行わなければならないなどの課題もあります。県としては、これらの課題に対処しつつ同制度の実施により太陽光発電等の普及拡大を推進していく考えであります。

次に、県有施設や教育施設への再生可能エネルギー普及拡大についてお答えいたします。

沖縄県では、県有施設や教育施設への太陽光発電設

備の設置により、再生可能エネルギーの普及を拡大することは、エネルギー自給率の向上、エネルギー源の多様化などの観点から重要であると考えております。教育施設では平成24年7月現在、太陽光発電が54校に設置されております。

県有施設や教育施設等における太陽光発電設備の設置に当たっては、県が直接設置する方法と、固定買い取り制度を活用して民間事業者にも場所を賃貸して設置させる方法があると思いますが、今後どのような方法が普及拡大をより進めることができるのか、各部局で連携を図り検討してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） こどもの国への県の支援についての御質問の中の、こどもの国への支援についてお答えいたします。

「沖縄こども未来ゾーン」いわゆる沖縄こどもの国は、沖縄市が設置する県内唯一の本格的な動物園と科学や芸術を学ぶ参加・体験型施設をあわせ持つ広域的な施設であります。同施設は県全域の児童の健全育成に大きく寄与していることから、県においては、沖縄市に管理運営費の一部を補助してきたところであります。

県としましては、本県児童の健全育成を推進する観点から、今後とも沖縄市に対して必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、福祉行政についての御質問の中で、ハンセン病療養所の将来構想の実現についてお答えいたします。14の(1)のイと14の(1)のウは関連しますので一括してお答えいたします。

両園の将来構想は、施設や土地などの利活用を図り、地域住民等との交流を促進し、入所者の良好な生活環境の維持向上を図ることなどを基本目標としているものと認識しております。県においては、将来構想の実現に向けて課題等を共有し、その解決策を協議することを目的に、関係機関が意見交換を行う検討会議を設置しております。昨年開催した検討会議では、園や自治会などから現状や課題について報告をいただき、その解決に向けて意見交換を行いました。今後とも、入所者の意向を十分に踏まえ、課題の解決に向けて、関係機関と協力して取り組んでいくこととしております。

次に、児童虐待防止の取り組みについてお答えいたします。

児童虐待への対応については、早期発見・早期対応

が重要であると考えております。このため、県においては、早期発見で重要な役割を担っている医療機関に対し「子ども虐待対応マニュアル」に基づく通告等の連携体制を構築するとともに、県民に対しては、ポスターの掲示やチラシ等の配布、各種講演会等の開催などにより、児童虐待の通告義務の周知を図っているところであります。また、身近な地域での児童虐待対応体制を強化するため、児童相談所による市町村要保護児童対策地域協議会の設置促進、運営支援を行うなどの対策に取り組んでいるところであります。

次に、児童家庭支援センター「はりみず」についてお答えいたします。

宮古地域における児童虐待相談件数の増加等を踏まえ、平成24年8月1日に漲水学園内に児童家庭支援センター「はりみず」が開設されたところであります。

児童家庭支援センターは、地域の児童の福祉に関する専門的な知識及び技術を必要とするさまざまな問題に関する相談に応じ助言を行う施設であることから、実務経験を有する相談員が2名、心理療法等を担当する職員が1名、合計3名が配置され、専門的な支援に当たっております。今後は、宮古島市、多良間村を初め、関係機関との連携が重要であることから、中央児童相談所を含めた関係機関による定例会議を開催するなど、児童虐待等へ適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 農林水産業についての中の、植物工場についての御質問にお答えします。

本県の夏場の野菜生産は、高温及び台風の襲来等により不安定であり、特に、葉野菜類は、安定的な供給が厳しい状況にあります。そのため、葉野菜類を計画的・安定的に供給できる植物工場の導入が期待されております。しかしながら、植物工場は、光、温度等の植物の成長に必要な要素を人工的に制御するシステムとなっているため、施設の整備コストやランニングコストが割高であるなどの課題があります。このため、県としましては、今年度から沖縄振興交付金を活用した実証事業において、光ダクト、太陽光パネル等を活用した電力の低減、バガス炭を活用した空調システムの構築、生産性の向上を目指した作物ごとの光合成に適した光波長の特定などについて取り組み、低コスト沖縄型植物工場の実証及び導入品目や栽培技術の確立などを検証していくこととしています。

植物工場の導入の可能性については、本事業の実証結果を踏まえつつ、生産農家段階における生産や流

通・販売及び経営収支等を総合的に検証した上で検討してまいります。

次に、同じく農業振興についての中、耕作放棄地についての御質問にお答えします。

平成23年度における耕作放棄地面積は2697ヘクタールで、全耕地面積の3万9100ヘクタールの約7%となっております。そのうち、国庫補助事業で整備した面積は322ヘクタールとなっており、その他は2375ヘクタールとなっております。耕作放棄地解消へ向けた取り組みとしては、平成20年度から交付金事業により、再生作業、土づくり、ハウスや農業用機械の施設整備等を支援し、平成23年度までに180ヘクタールが再生されております。

耕作放棄地対策の課題としましては、農家の高齢化や後継者不足、不在地主の増加に加え、農地に対する資産意識が強く、貸借や売買に消極的なことなどが考えられます。県としましては、平成24年度は「人・農地プラン」や地域協議会等と連携して耕作放棄地の出し手・受け手間の調整を図り、約120ヘクタールの再生作業のほか、土づくり、ハウスや農業用機械の施設整備等を支援していくこととしております。

次に、離島振興についての中、農林水産物流通条件不利性解消事業の質問にお答えします。

本事業は8月から事業を開始し、現在補助金交付申請を受け付けているところであります。事業における対象品目としましては、市場競争力の強化により生産拡大が期待されるゴーヤー、菊などの戦略品目を中心に50品目を対象としております。補助単価は、出荷品目別、航空機や船舶などの輸送手段別に1キログラム当たりの単価を定めております。また、対象団体としましては、農業・漁業協同組合や生産者の組織する任意団体などとなっております。事業の開始に当たっては、本島北・中・南部の各地域、宮古・八重山の県内5地区で説明会を開催するとともに、県のホームページに事業概要や申請書など関係書類を掲示し、周知を図っているところであります。補助金交付申請につきましては、現在のところ31団体からの申請を受け、随時、相談・調整を行っているところであります。

課題といたしましては、対象品目の追加や事業の開始時期などが挙げられ、これらの解消に向けては、今年度の事業の実施状況を踏まえつつ検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 県立病院事業経営と

離島医療についての御質問の中で、病院事業の収支推計についてお答えいたします。

病院事業局では、ことし9月に開催された「県立病院の経営再建検証委員会」に、平成24年度から平成33年度までの収支推計（試算）を提出しております。当該推計では、収益と費用については、おおむね平成23年度決算並みで推移するものとしたほか、新たに北部病院に7対1看護体制を導入することや、医療機器等の整備・更新を適切に行うこと、今後10年間で約60億円の長期債務を償還することなどを前提条件としました。また、一般会計繰入金については、平成24年度の繰入額である約59億円で推移するものとして試算しております。その結果、平成24年度以降、毎年度の経常収支は平均で約11億円程度の黒字となり、医療提供に必要な現金資金についても増加する見込みとなっております。

次に、現在医師不足となっている診療科及び来年度に医師不足が予想される診療科についてお答えします。

現在、医師不足により診療制限をしている診療科は、北部病院の産婦人科、中部病院の眼科、南部医療センター・こども医療センターの小児精神科及び泌尿器科、八重山病院の眼科、宮古病院の内科の計6人となっております。看護師については、19人の欠員がありますが、臨任・嘱託で補充対応しております。医師の確保については、毎年度、医師不足の診療科が出ないよう、大学や民間病院との協力・連携による派遣、臨床研修病院においての養成、人的ネットワークや地域・離島医療確保モデル事業による招聘などを行うほか、あらゆる手段を講じて人材確保に努めてまいります。

次に、質の高い医療を提供するための定数枠の確保についてお答えいたします。

離島の県立病院が地域の中核的な医療機関としての役割を果たすためには、コメディカル等の人材確保は重要な課題であると考えております。このことから、病院事業局では、これまで医療提供体制の確保や経営改善を図る観点から、リハビリ部門の人員体制の強化など、職員定数の増員を行ってきたところであります。

今後とも、職員定数につきましては、県立病院が地域の中核的な医療機関としての役割を果たすため、医療提供体制の確保や経営への影響等を総合的に勘案し、国の医療制度改革の動向を注視しながら所要の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、医師の離島枠の確保についてお答えいたします。

地方自治法第172条第3項は、「職員の定数は、条例でこれを定める。」と規定し、具体的な運用においては、業務量を精査し、事務執行のために必要な職員の数を定数条例で定めることとしております。これまで病院事業局においては、同法に基づき必要な職員数について経営への影響等を含め総合的に検討した上で関係部局と協議を行ってきたところであります。このことから、欠員等による人材不足を想定し、あらかじめ離島枠として業務量を超える人員を定数配置することは困難であると考えております。

次に、研修医の継続勤務への対応についてお答えいたします。

県立病院は、若い医師たちが専門資格を取得するための臨床研修指定病院になっており、離島でも専門医研修を受けることができます。離島の病院に赴任した研修医は、その後、さらなるキャリアアップを目指して一段上の研修をするために、症例の豊富な病院へ移る傾向があります。研修医が継続して離島で勤務するためには、一定の経験を積んだ指導医を同時に配置することが重要であります。そのためには、県立病院内での配置転換、短期派遣による研修指導、指導医の招聘等により県内外からの人材確保に努めてまいります。

次に、離島医療において県等が果たすべき責務についてお答えいたします。

県及び病院においては、地域住民が安心して暮らせる医療を安定的に提供することが重要であると考えます。医師の確保に資するものとして、臨床研修、海外留学、国内研修等の人材育成の充実を図るとともに、医師が働きやすい勤務環境を整備することが必要と考えます。地域においては、医師の定着率を高めるため、医師と地域住民が良好な関係を築けるような活動及び医師の勤務負担軽減につながる住民の適正受診への取り組みなどが重要と考えます。県、病院、地域の3者がお互いの責務を果たして、協力・連携体制を構築していくことが人材の安定確保につながり、地域医療の発展に寄与していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 教育行政についての御質問で、少人数学級の実現等についてお答えいたします。

少人数学級につきましては、現在、小学校1・2年生の30人学級に加え、今年度から小学校3年生の35人学級を実施しております。

県教育委員会としましては、少人数学級の推進と教

育条件の整備に向けて、市町村教育委員会の意向、国の動向等を踏まえ、引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、幼小連携等についてお答えいたします。

就学前の子供に関する教育等につきましては、平成24年、衆参両院における社会保障と税の一体改革に関する特別委員会で、「幼児教育・保育の無償化について検討を加え、その結果に基づいて所要の施策を講ずるものとする。」としております。幼小連携につきましては、公立幼稚園の多くが小学校に併設・隣接されている利点を生かし、日常的に交流や連携が実施されております。

県教育委員会としましては、今後、国の動向を注視しながら、幼児教育推進委員会において沖縄型幼児教育の方向性及び幼小の連携のあり方等について総合的に検討を行っているところであります。

次に、離島児童・生徒支援センター（仮称）の建設についてお答えいたします。

同施設につきましては、寄宿舎や交流機能等をあわせ持つ複合施設として国に要望しており、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業として、平成25年度の着工を目指して取り組んでいるところでございます。現在、立地場所や施設規模・運営方針等を定めるために、施設設置候補地における利便性や周辺環境、施設の機能や管理運営方法等について調査を実施しているところでございます。

次に、離島高校生修学支援と相談員等の配置についてお答えいたします。

文部科学省の補助事業である離島高校生修学支援費につきましては、高校未設置の離島を抱える16市町村のうち12市町村が予算化しており、3市町村が9月補正で対応予定であります。県教育委員会としましては、これらの市町村に対しまして、高校生1人当たり15万円の4分の1の支援を考えており、県議会9月定例会に補正予算案として上程しているところであります。また、県立高等学校では、僻地・離島出身の生徒も含めて、親元を離れて生活している生徒に対してスクールカウンセラー、教育相談担当教員等が生活安全指導、防犯指導などの教育相談等を定期的・継続的に取り組んでおります。

次に、教職員の超過勤務の実態等についてお答えいたします。

平成20年12月末に行いました「教職員の勤務の実態や意識に関する調査」の結果から、勤務日にはほとんどの教員が、また休日には7割近くの教員が勤務時間外の業務を行っている状況にあります。各学校におい

ては、負担軽減検討委員会等を設置し、定時退校日、ノ一部活動日等の設定、会議の精選、校内組織のスリム化等を推進し、各学校の実情に応じた取り組みを行っています。

県教育委員会としましては、市町村教育委員会に対しまして、調査依頼や通知文書の見直し、電子メールによる発送、指定研修の期間縮減等を行うとともに、教職員の安全と健康を確保する観点から労働安全衛生管理体制の整備について、引き続き指導してまいりたいと考えております。

次に、いじめの実態と対応についてお答えいたします。

平成23年度のいじめ認知件数は、小学校72件、中学校179件、高等学校44件、特別支援学校1件で、合計296件であります。いじめの態様としましては、冷やかしかし、からかい、悪口等が最も多く、次いで仲間外れや集団による無視、軽くぶつかる、たたかれる等となっております。

対策としましては、毎月の「人権を考える日」の設定や「人権ガイドブック」の活用、道徳教育の実践等に努めております。また、いじめアンケート調査や個別教育相談の定期的な実施、スクールカウンセラー等との連携による教育相談体制の充実に取り組んでおります。さらに、「沖縄県いじめ対応マニュアル」を活用した教職員の指導力の向上及び支援体制の充実を図っております。

なお、文部科学省より依頼のありました緊急調査につきましては、同省から10月中旬に公表すると伺っております。

次に、県立高等学校編成整備計画の経緯等についてお答えいたします。

県立高等学校編成整備計画は、パブリックコメントの実施、保護者や地域住民、関係機関・団体等に対する説明や意見交換を行い、一部修正を加え、平成24年3月28日に決定いたしました。平成24年5月21日には、再編の対象となっております各学校の整備に向けて検討するため、学校整備準備委員会幹事会を立ち上げ、先進県視察を実施する等計画の推進を図っております。今後とも地域や関係機関・団体と意見交換を重ね、生徒・保護者のニーズや社会情勢の変化を見据えて実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時25分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

奥平一夫君。

〔奥平一夫君登壇〕

○奥平 一夫君 丁寧な御答弁ありがとうございます。

そこで再質問させていただきます。

オスプレイについて知事の姿勢をちょっとお伺いしたいと思うんですが、配備の中止を求めていくという答弁でありました。先ほど質問の冒頭でも述べましたように、いよいよあす28日にオスプレイ配備をするという通告が出ている中で、そういう答弁はないのではないかと思います。配備されるという現実が目前に迫っているわけですから、知事としてどうするのか、そういう知事の決意をお伺いをしたいと思います。

それともう一つは、このオスプレイの配備は、今にわかに日米両政府は尖閣問題の抑止力になるという、そういう風潮を随分流しておりますけれども、知事はどう考えているのか。これについてもお伺いしたいと思います。

それから北澤元防衛大臣の発言について、そもそもは北澤発言の災害救援拠点と、県が提案するアジア・太平洋地域の災害援助拠点は同じことなのか伺います。

それから、「屋良覚書」では軍事利用はだめだと言っているが、米軍が使うことを想定したものではないと北澤氏は解釈をしているのですが、知事の見解を伺います。

それから先ほどの下地島空港の利活用についてでありますけれども、日本航空が撤退をし、ほかの空港への影響もかなり予想されております。ひょっとすると、今度の10月ごろからの撤退をにわせているというお話も水面下で聞かれておりますので、この施設本体の運営についてもかなり厳しいものがある。4億から5億という運営費を全日空と日本航空の両方が拠出しているという現状では、かなり空港施設の本体運営自体が非常に厳しくなるのではないかというふうに思いますが、いかように対応を検討されているのか伺いたいと思います。

それから同じく下地島空港の問題でありますけれども、先日私たちは19、20、21日、宮古島の視察を行ってまいりました。下地島空港を視察する中で、全員の議員の皆さんが、非常にポテンシャルの高い施設であるということを確認をし、早目にその利活用の議論を進めて事業実施に取り組むべきであるということを痛感したと口々に述べておられました。そういう意味では、私としても地元宮古でも今回の利活用協議会のこの取り組み、そして地元の取り組みは改めて下地島空

港の利活用、下地島空港の起死回生の取り組みとなるべきだというふうに私は思っておりますが、知事、知事が就任当時にあの下地島空港と周辺残地は沖縄経済のエンジンになるという発言をされた。その発言をもってすれば本当に本気で県が取り組んでいこうという姿勢を示すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

それから8番目、観光振興について。コンベンションビューローの人事についてですけれども、実はビューロー会長の母体企業へ衆議院沖縄選挙区内の予定候補者が取締役で就任をしたという情報がありますが、県としてはその情報を確認しているかどうかお伺いしたいと思います。

それから中国の数次ビザについて、受け入れるための人材育成と確保、インフラ整備はどこまで進んで、そしてどこが未整備なのかをお伺いしたいと思います。

それからLCC航空については、ソーシャルメディアに詳しい事業所はもう早急にその対応をしております。ところが、それに対応できない中小あるいは零細の事業所はなかなかその対応ができない。そういう意味では県の支援が必要ではないのかなというふうに思いますけれども、県の対応をお伺いしたいと思います。

それから鉄軌道導入について、私はこの事業は、県益を最優先をして均衡ある地域の発展と成長に資する取り組みでなければならないと思っております。広域市町村圏や経済界を巻き込んだ取り組みが必要であると思っておりますが、知事の見解をお伺いしたいと思います。

県のエネルギービジョンについてお伺いいたします。

これは(2)についての再質問でありますけれども、モデル事業や実証実験の成果をどう生かしていくかということが今後非常に大事なことになると思っておりますが、県の見解を伺いたいと思います。

それから(4)について、これは教育委員会にちょっとお願いをして答弁してもらうことになっておりますのでお願いしたいと思います。特に学校施設への一括交付金を活用して、太陽光発電事業によって冷房施設の導入を検討すべきであるとするが、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

それから県立病院の問題。今、事業局長の答弁によりますと、かなりこの条件がクリアされているというふうに考えます。経営改善は達成したという認識なのか、現在の経営形態の条件は全てクリアしたという認識であるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

それから、今年度離島の病院には離島増嵩費が計上されております。これは次年度以降も継続するという

ふうに考えていいのでしょうか。

それから離島において必要とするチーム医療というのは現実的に充実しているのかしていないのか、お伺いしたいと思います。

それから3番目、県立宮古病院における4名の内科医不足の影響があります。これは非常に厳しい影響があります。医師の過重労働の問題、外来を受け付けない、そして救急にも影響が出てきます。それから離島診療所、1人体制で土・日も休めないというそういう非常に厳しい中で、今本体の県立宮古病院から医師を交代で派遣しているけれども、これが非常に厳しくなっている。この問題について対策をお聞かせください。

それから教育行政について、(4)、教員の超過勤務の実態。平成20年度、教職員の勤務の実態や意識に関する調査——これは教育長も触れておられましたけれども——その報告書からいよいよ今日まで教員の負担感を軽減したという認識をお持ちなのか。そしてもう一つは、教師が子供と向き合う十分な時間は確保できたという認識なのか、この2つをお伺いしたいと思います。

それから、市町村との連携の成果。実はこれは平成20年から50人未満の事業所においても、面談指導などが義務づけられることになっております。これまで規定対象外とされていた学校においても面接指導ができる体制整備をすべきではないのか。これを直接市町村に指導というんですか、提言をしていく必要はないかお伺いをしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時34分休憩

午前11時45分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 奥平一夫議員の再質問にお答えいたします。

オスプレイがもう近々来るかもしれない中で知事はどうするつもりか、その決意いかんという御趣旨の御質問だったと思うんですが、先日、文字どおり2日ほど前にも官房長官にお会いをし、いずれにしても今の防衛省・政府のおやりになっている安全宣言の内容では沖縄県民は理解し、納得し、不安が払拭されるということとはとてもとても考えられない。そういうことで配備の中止を強く防衛大臣を含めて申し入れを行ったところであり、ぜひこの趣旨、内容を総理にも伝えていただきたいということでやってまいりました。きょ

うからあしたにかけて総理は戻られるやに伺っておりますが、なるべく早く直接総理にその内容をもう一度話をし、中止に向けての強い県民の気持ちを要請してまいりたいと考えております。

台風も来ようかという中で、我々、きのう受けた電話というのは、きょう以降でしたか、あした以降でしたか配備をしたいという趣旨のことを防衛局から職員に電話があったと聞いております。まだ日付、その他がしっかりと伝わっておりませんが、どうも近々のことを考えているらしいということでぎりぎりまで配備の中止を強く要求していきたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） オスプレイと抑止力の関係をどう考えるかという御質問にお答えいたします。

オスプレイの配備につきましては、政府は沖縄に駐留する米軍の抑止力の向上に寄与する旨の説明しております。しかしながら、MV22オスプレイは海兵隊の一機材として配備されるものと承知しており、その安全が確認されない以上、抑止力の議論にかかわらず配備に反対をしているところでございます。

次に、北澤発言にあった下地島の援助拠点と県が考える国際援助拠点の関係についてという趣旨の御質問ですけれども、県におきましては、救急援助、物資支援及び医療救護などの支援活動を行うための国際的な災害援助拠点の形成について、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に盛り込んだところであります。下地島空港の利活用も含めて現在、当該拠点の果たす機能の内容や本県に設置する上での課題等について調査研究を行っているところであります。

北澤元防衛大臣の発言については、この県の考えと関連するものかどうかについては承知しておりません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 奥平議員の再質問にお答えいたします。2つあったと思います。

まず、下地島空港及び残地について、知事のほうから沖縄経済のエンジンになるというようなことについて、どういうふうに取り組むかという御趣旨の御質問だと思いますけれども、知事の当時の御発言といいますのは、下地島のすぐれた自然景観ですとか3000メー

トル級の空港であるとか、それから広大な公有地があるとか、また、伊良部大橋が近々供用開始されると、そういったことを含めて大変ポテンシャルが高いんだというような気持ちを込めての発言だったというふうに我々は認識しております。そういった中でやはり下地島空港及びその残地についての利活用問題というのは、我々も大きなポテンシャルを持っていると認識しておりますので、そういうような方向で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それからもう一点、鉄軌道の導入に向けまして経済界ですとか広域市町村も巻き込んだ協議会、期成会的なものをつくるべきじゃないかという御趣旨の御発言だったと思いますけれども、鉄軌道につきましては本会議でも答弁等々させていただいておりますけれども、まずコストの縮減の問題ですとか需要喚起の問題、そういったもろもろの課題がまだあるのかなと思っております。

御提言のものにつきましては、経済団体ですとか各市町村とも意見交換などを行いながら、県民の望む新たな公共交通システムのイメージ、そういったものをしっかり明確にした上で、今後、検討したいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 再質問でございますけれども、北澤元防衛大臣の発言の中で「屋良覚書」については米軍は除かれるのではないかなという御趣旨の御質問でございました。

これは1971年、行政主席から運輸大臣に宛てた文書でございます。これは運輸大臣の見解を承りたいというような文書でございます。その中身としましては、「運輸省としては、同訓練飛行場を民間航空訓練及び民間航空以外の目的に使用させる意思はなく、また民間航空訓練及び民間航空以外の目的に使用させることを管理者である琉球政府（復帰後は沖縄県）に命令する法令上の根拠を有しない。」。そのことに対して、運輸大臣及び総理府総務長官からは、「異存のないことを確認致します。」という文書をいただいております。

またさらに、昭和54年、開港する直前でございますけれども、沖縄県知事西銘順治から同じく運輸大臣宛てに、この場合は照会という形をとっております。「下地島空港は、人命救助、緊急避難等特にやむを得ない事情のある場合を除いて、民間航空機に使用させる方針で管理運営するものとする。」。この照会に対して運輸大臣は、「下地島空港の運営方針は、第一義的

には設置管理者たる沖縄県が決める問題であると考えている。」ということで、米軍機についても当然及ぶものと考えております。

次に、下地島空港の運営管理についての御質問でございました。

平成23年度の決算によりますと、下地島空港4億9000万余りの費用がかかってございます。これについては23年度までは日本航空、それから全日空というところで折半してございました。今年度でございませうけれども、先ほどお答えいたしましたとおり、民事調停を現在行っているところでございます。この民事調停につきましては、少し御説明いたしますと、日本航空からは、訓練回数に応じた負担をしたいという申し出がございました。すなわち、日本航空は今年度から使用しておりませんので、負担はゼロだということでございます。今年度の予算も前年度とほぼ同じような4億9000万ぐらいのお金がかかる予定ではございますけれども、現在、南の部分、宮古島市に土地の売却を予定してございまして、今議会に提案させていただいております。そして繰越金等もございますので、今年度の収支については何とかいけるということでございます。次年度以降はこの民事調停をしっかりと成立させるように努力してまいりたいと思います。特に日本航空につきましては、最近再上場したということで単年度では大幅な黒字というふう聞いております。そういう状況の変化もございますので、民事調停のほうで努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 再質問にお答えをしたいと思います。

3点ほどありましたが、まず1点目、OCVBの会長関連会社の取締役が次期衆議院選出馬予定の候補者がついているのではないかと、それは問題ではないかという御質問だったと思いますが、会長就任以前からの非常勤の外部取締役であったというような情報は得ておりますが、企業の運営につきましてはこれはコメントできる立場にはありませんので控えたいと思います。

それから2つ目に、数次ビザにおける人材育成の状況、インフラ整備の今の状況という御質問がありました。

この件に関しましては、まず人材育成に関しましては、外国人観光客に対応できる人材を育成確保するために、全国で行う通訳案内士試験のほか、本県のみで

活用できる地域限定通訳案内士の試験も実施しております。それから、観光人材基礎育成事業、それから外国人観光客受入人材育成事業、さらに中国人観光客を対象にしました中国人観光客受入支援事業とさまざまな数次ビザ関連に関する人材育成にしっかりと取り組んでいるところでございます。あわせて、インフラの整備に関しましては、外国人観光客に対する接客方法及び基礎的な会話に関する研修や海外のホテルスクールへの留学等を支援をしたり、海外カードに対応できるATMの導入を支援するというような形でインフラの整備のほうも随時行っているところでございます。

そして3つ目の質問に、消費者ネットワークシステム、LCCの時代に合ったスピード感のある対応、中小企業の対応はどうなっているかというような御質問だったと思います。

沖縄観光国際化ビッグバン事業というのがありまして、その中で外国人観光客受入体制構築サポート事業というのがあります。その中に特に今、議員御指摘のところは、主要の民間施設とWi-Fi化支援というので今、ちょうど民間の約200件を公募をかけているところでございます。まだまだもちろんこれで十分とは言えないと思いますが、これからもぜひしっかりと対応していきたいというふう考えておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） エネルギービジョンに関連して、モデル事業や実証実験事業の成果をどう生かしていくかという趣旨の再質問にお答えいたします。

沖縄県ではスマートエネルギーアイランド基盤構築事業で、例えば離島100%再生可能エネルギーとか、あるいはメガソーラー、メガパワーに伴って系統安全化対策、あるいはEV、そして今年度からはまたこの事業とは別に海洋温度差発電の実証実験に取り組んでいるわけですが、例えば、離島100%再生可能エネルギー、これは今度のビジョンの抜本的な改定の中でもぜひこれを取り入れていきたい、この成果を踏まえて。沖縄県には小規模離島が相当数あります。ほとんどが沖縄電力の海底ケーブルで結ばれておりまして、こういうバックアップ電源として踏まえて、可能な限り太陽光あるいは風力発電等を取り入れて、小規模離島についてはできるだけ再生可能エネルギーを100%に持っていけるような取り組みをしたい。この財源として現在、私どもは国に対して電源開発促進税、これが沖縄県28億ぐらい国に電気料金に伴って納付している

わけですが、これはほとんど原子力発電に活用されていますので、沖縄の場合はこういう再生可能エネルギーの導入に使いたいということで国に今要請をしているところです。

それからメガソーラー、メガパワーにつきましては、今度の固定買い取り制度のスタートになりますと民間サイドでもかなりマンションの屋上とか、あるいは一部の事業者は豚舎の屋根の上とか、あるいは我々に対しては県の賃貸工場の屋根とか、そういうような屋根を活用してメガ単位の風力、太陽光ができないかとか、いろんな相談があるわけですが、沖縄県の場合は電力系統が本土に比べて弱いという問題がありますので、この辺の系統安定化対策、これらを今回のスマートエネルギーアイランド基盤構築事業で培ったデータを提供したり、こういう形でぜひ生かしていきたいと。

それからEV、これも電気自動車ですね。バスのEV化をやって、1号車は完成しておりますが、これに伴って民間では県の金型センターを中心に小型EV、小型車を中古車を改造して電気自動車にしていくと、共同でそういう取り組みが行われておりまして、沖縄県の場合、小規模離島が多いし、ちょうどこういう電気自動車に向くのではないかとということで、こういう取り組みを具体的に進めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 奥平議員の再質問にお答えいたします。3点ばかりあったかと思います。

まず1点目は、一括交付金を活用して太陽光発電等空調を設置できないかという御質問だったと思います。

実は沖縄振興の特別推進交付金につきましては、公共事業関係費に補助制度が存在する場合には充てることができないとされております。しかし、事業規模等の関係で現行制度の枠組みでは対応できなかった事業が認められた事例があると聞いております。したがって、この沖縄振興特別推進交付金の有効活用につきましても、市町村に働きかけながら整備促進に努めてまいりたいと考えております。

2つ目は、教職員のいわゆる超過勤務の実態等を通していく中で負担についての私なりの見解といいますか、そういった視点での御質問だったと思います。

実は、業務量が多いと感じている教職員が平成22年から23年までに7.8%減少しております。また、多忙を感じている教職員を22年・23年比較いたしますと

10.3%減少しております。と同時に、市町村教育委員会と具体的に連携しながらさまざまな取り組みをしております。具体的には、例えば行政と学校間の文書の簡素化とか、あるいは行政連絡会議の見直しとか等々、そういったことをしていく中で多忙化解消に向けたさらなる取り組みを推進していきたいと考えております。

3点目には、市町村教育委員会と連携していく中でいわゆる面接指導の意識についての御質問だったと思います。

これにつきましては、労働安全、衛生管理、体制の整備の視点から文書とかあるいは研修会等の指導をしてまいりましたが、面接指導等につきましては引き続き市町村教育委員会と連携をしながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 奥平議員の再質問についてお答えいたします。

経営再建となったかというふうな御質問でございますが、まず経営再建期間の目標に掲げました3つの目標のうち、不良債務の解消、経常収支の黒字化、それから資金不足の解消については予想を上回るスピードで改善したというふうに思っております。それから、その後の経営再建の実現の確認でございますが、現在、検証委員会において検証中でございますので、その結果報告を待ちたいというふうに思っております。

2番目の離島医療増嵩費についてでございますが、医療増嵩費については、離島病院の健全経営についてはぜひ必要なものだというふうに考えております。今後とも、財政当局と調整しながら次年度以降も確保していきたいというふうに思っております。

それから、3番目のチーム医療についてでございますが、現在、県立病院においては栄養サポートチームや病棟薬剤師、リハビリ職員の拡充などそれらの職員を合同で、医師も含めた患者の管理・指導に当たっております。十分なチーム医療というのをやっているかどうかという件に関しましては、今のところ限られた人数ではありますが、しっかり患者さんの対応をしているというふうに考えております。

今後とも、県立病院が地域の中核的な医療機関としての役割を果たすためにも、やはり医療提供体制の確保が非常に大事でございますので、この点については今後も経営への影響等も考えながら人材の確保に努めていきたいというふうに思っております。

それから、最後に宮古病院の医師不足についてでございますが、今年度ありました内科の医師の10人から、今のところ4人が病氣や退職、あるいは民間医療機関からの派遣が困難となって欠員というふうな形になっております。現在のところ、外来診療を紹介患者あるいは救急患者について対応するというので、その応援体制でございますが、県立病院から2人の医師を派遣し、さらに退職した医師も動員してその対応に当たっております。あと民間医療機関にお願いいたしております、10月ないしは11月ぐらいから来年の3月までの期限で1人派遣していただくというふうな形になっておりまして、今後とも宮古地区の医療について診療制限等ができるだけこれ以上起きないように対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 奥平一夫君。

〔奥平一夫君登壇〕

○奥平 一夫君 それでは最後の質問になります。オスプレイの件なんですけれども、知事は今晚にでもすぐ首相へ会いに行くというそういう準備をされたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

それから、もう一つ知事にお願いしたいのは下地島空港の利活用についてでありますけれども、私たちは19日・20日・21日に宮古島の視察に行きました。下地島空港ももちろん視察をしまして地域の若い青年たちといろんな意見交換をし、そして翌日にはタウンミーティングも行っておりまして、地域の課題についていろいろな御意見を伺っておりまして。特にやっぱり下地島空港の残地の利活用について皆さん大変高い関心をお持ちで、特に若い青年たちが青年会議を立ち上げてその構想をつくっており、その説明もたくさんいただきました。近々その青年の皆さんが知事に要請に来るかとは思いますが、そういう宮古の圏域の皆さんの思いをしっかり受けとめて、知事、やはりこれは知事の答弁を大変必要としていると思いますので、ぜひ利活用についての知事の前向きな姿勢をお聞かせいただきたいと思います。

それから、県立病院の問題について、特に今、宮古の内科医不足の問題でたくさん影響が出ています。時間がないので病院事業局に逐一答弁がされていないものもありますけれども、今の内科医不足が大きな影響を及ぼしているということについては本当に重々考えていただいて、この解消に向けてぜひ頑張っていただきたい。

そこで、3つだけ聞かせてください。

こういう離島の医師不足について、定数枠をふやし

て総合医を確保してそれを育成すること。それから福祉保健部のドクタープールという枠があるはずですから、そこから活用してはどうかというふうに思いますがどうでしょうか。そしてその人材確保についての事業費については一括交付金を利用するというので、早急にぜひ確保していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

以上で私の質問を終わります。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後0時13分休憩

午後0時14分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 奥平一夫議員の再々質問にお答えいたします。

まず、オスプレイについてはきょうにでも行って総理と話してこいという御下命です。総理がいつごろお戻りになるかわかりませんが、ただ、そういう感じで今政府と——まだ返事はもらっておりませんが——やっていることは確かでございます。結果がいい結果が出るかちょっとまだあれなんです、今やっております。

それから、下地島につきましては、確かに私、6年前に知事に就任して以来、この立派な空港を持った大きな用地があるこのエリアについては沖縄経済のエンジンたり得るという、沖縄経済発展のエンジンたり得るということを申し上げて、よく議員覚えておいていただいていたんですが、先ほど企画部長からも申し上げましたように、きちっと我々も前向きにあの空港の利活用につきしっかりと取り組んでまいることは基本計画にもその旨触れてあると思いますし、そして宮古島ないし下地島地域の青年の皆さんが元気に取り組んでいきたいという趣旨の動きがあることは非常にありがたいことで、皆さんからのお話もよく承ってこれから先の展開について、私も一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 奥平議員の再々質問にお答えいたします。

ただいま御提案のありました総合診療医というふうな形でございますが、基本的には県立病院はいわゆる一般内科医あるいは一般外科医という形で外科・内科全体を網羅したような医師の養成を今やっているとい

う状況が歴史的にもございます。そういう意味では離島の医療をやっていくだけでなく、そういった総合内科医あるいは一般外科医というのをしっかり養成することが一番大事だと思っておりますので、今後ともその養成については全力を尽くしていきたいというふうに思っております。

それから、ドクタープールの件でございますが、議員御提案のとおり、これは私たち県立病院の人材確保の一つの方法として考えられる案だというふうに思っておりますので、関係部局とも協議してぜひ実現に持っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後0時17分休憩

午後1時41分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前に引き続き代表質問を行います。

前島明男君。

〔前島明男君登壇〕

○前島 明男君 皆さん、こんにちは。

公明党・県民会議無所属の前島でございます。

代表質問に入ります前に、若干所見を述べさせていただきます。

去る9月9日に開催されたオスプレイ配備に反対する県民大会は、10万人余の県民が結集して大成功裏に終了いたしました。しかし、これは反対運動の出発点であり、配備が撤回されるまで波状的に展開されなければなりません。私ども公明党・県民会議無所属会派もヌチカジリ闘うことをお誓い申し上げます。

さて米国内の軍事基地では、滑走路の延長線上に住宅や学校、病院などがあってはならないというクリアゾーン——いわゆる土地利用禁止区域であります——が設定されておりますが、何ゆえ沖縄ではそれが適用されないのか全く理解できません。米軍はいまだに占領地域扱いではないか。日本政府の無力さにもあきれて物が言えません。解決方法はただ一つ、日本政府が米軍と対等の立場で一日も早く日米地位協定の抜本的な改定を行うことであり、それを強く望むものであります。

それでは質問に入ります。

1、知事の基本姿勢について伺います。

(1)、去る9月9日、県民10万人余がオスプレイ配備反対の県民大会に結集し、県民の意思を明確にしましたが、日米両政府は県民の意思を無視するかのように強行配備の方針を変えていません。配備阻止に向けて知事の見解を求めます。

(2)、県民大会決議を踏まえて、知事はできるだけ早い時期に訪米され、米国政府に直訴する必要があると考えますが、見解を伺います。

(3)、尖閣諸島問題についてであります。

ア、国有化について知事の見解はどうでしょうか。

イ、冷静に平和的解決が求められます。また、中国と沖縄は観光を初めとする人的交流をとめてはならないと思いますが、どのように対応されますか。

大きな2番、基地問題について伺います。

沖縄が本土に復帰して去る5月15日で40周年という節目を迎えました。この40年の間でどれほどの基地が縮小されたのでしょうか。基地から派生する事件・事故等は一向に減りません。それどころか航空機騒音はひどくなるばかりであります。その上に事故も多発している危険きわまりないオスプレイを普天間基地に配備しようとしていることは言語道断と言わざるを得ません。

そこで次のことを伺います。

(1)、オスプレイ配備により、普天間の危険性除去、負担軽減は遠のくことになります。いかに対応されますか。

(2)、日米両政府は、辺野古移設も強行する可能性があります。そのときに知事はどのように対抗されますか。

(3)、民主党政権は、日米地位協定について改定を提起するとしていましたが、具体的行動は全く見えません。県としてどう対応されますか。

(4)、日米両政府は、嘉手納以南の米軍基地返還を普天間基地とリンクさせないで返還することに合意しております。進捗状況を伺います。

大きな3番、新たな沖縄振興計画についてであります。

「沖縄21世紀ビジョン」に基づいて立派な実施計画ができ上がったと高く評価しております。しかし、それらを着実に推進するためには何と言っても裏づけとなる財源の確保が重要であります。

そこで次のことを伺います。

(1)、本年度の一括交付金の成果と課題について、どのように分析しておりますか。

(2)、市町村における一括交付金の執行状況と課題はどうでしょうか。

(3)、本年度は、仲井眞知事の政府との懸命な交渉の結果、沖縄振興予算として2975億円を確保できました。平成25年度も引き続き3000億円規模の予算獲得が目標ですが、取り組み状況はどうでしょうか。

(4)、那覇空港の滑走路増設の予算は一括交付金とは

別枠で確保すべきだと思いますが、どう実現しますか。

大きな4番、航空貨物拠点事業について伺います。

ハブ空港整備事業にANA貨物が参入した効果は大きいものがあります。沖縄の生鮮食料品、その他の製品が翌日の朝には海外の店頭に並んでいるという状況はいまだかつてなかったことであり、沖縄産品の認知度を高める上でも大きく貢献していると評価するものであります。

そこで伺います。

(1)、ANA航空貨物事業の取扱貨物量の推移はどうでしょうか。

(2)、今後の見通しはどうでしょうか。

(3)、雇用効果はどうでしょうか。

大きな5番、福祉行政について伺います。

私が一貫して訴えておりますことは、福祉の根幹は弱者対策にどう取り組むかだと考えております。いわゆる小さいお子さんやお年寄り、障害を抱える方々が安心して暮らせる社会は、その他の人々にとってはもっと暮らしやすい環境だと思います。

そこで次のことを伺います。

(1)、子ども・若者支援策についてであります。

ア、ニート・ひきこもりの背景と対策を伺います。

イ、児童虐待の現状と対策を伺います。

ウ、児童相談所の相談件数と専門職員の数はどうなっておりますか。十分な対応ができておりますか。

エ、里親の数、受け入れ児童数など現状と対策はどうなっておりますか。

オ、不登校児童生徒の実態と対策はどうですか。

カ、「情緒障害児短期治療施設」設置の取り組みはどうですか。

(2)番、母子寡婦福祉の課題について伺います。

ア、本県のDV防止法に基づく保護命令は全国平均の2.5倍で全国一であるが、その防止策はどのようになっていますか。

イ、本県における11市のDV発生状況はどうなっておりますか。

ウ、母子生活支援施設（母子寮）の整備状況はどうなっておりますか。また、他県と比べてどうでしょうか。本県には那覇市、沖縄市、浦添市のたった3カ所にしかないが、増設配置すべきではないでしょうか。

(3)、救急医療について伺います。

せんだって会派で北海道の救急医療現場を視察し、関係者と懇談してまいりました。北海道は広い土地柄もあってドクターヘリが現在3機でさらにもう1機計画の中の上、固定翼機も試験運航させ、導入を検討しているとのことでもあります。一方、我が沖縄県において

も北海道以上に広い行政区域を有しているわけですから、自衛隊や海上保安庁に頼る面はあるにしても県民の生命や迅速性を考えると小型の固定翼機はぜひ必要だと思います。

そこで次のことを伺います。

ア、多くの有人離島があり、広い海域を有する沖縄県では、航空医療対応のために固定翼機の導入を検討すべきではないでしょうか。

イ、固定翼機導入に向け、関係機関を網羅した連絡協議会の設置が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

大きな6番、教育行政について伺います。

今、国会でいじめ問題がクローズアップされております。いじめによって死に追いやられることの重大さ、学校だけに任せるのではなく、行政も地域も一体となって真剣に取り組まなければ一人の命さえも救えないわけであります。

そこで次のことを伺います。

(1)、児童生徒のいじめ問題について。

ア、県内においていじめ問題が原因で自殺に追い込まれたケースはありますか。

イ、いじめ防止対策としてどのように取り組んでおりますか。

ウ、最近、ネットいじめも懸念されております。顔が見えない、匿名によるネットいじめは、時には深刻な事態に発展するケースも報告されております。実態把握が難しいとされるネットいじめへの対応は早目の対策が重要です。教育長の見解を求めます。

エ、児童生徒の登下校時の安全対策はどうなっておりますか。

(2)、学力向上対策について伺います。

ア、沖縄県の低学力について、どのように原因を分析しておりますか。

イ、沖縄の場合、貧富の格差による成績への影響はどうですか。

ウ、秋田県との教諭交流事業の成果はどうですか。

エ、秋田県と沖縄県の学力差の原因をどのように分析していますか。

オ、教諭の指導力向上のためにどのようなことを実施しておりますか。

ちょっと休憩願います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後1時51分休憩

午後1時52分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○前島 明男君 大きな7番、環境行政について伺い

ます。

(1)、石垣市川平湾の汚染問題について、土地改良事業による赤土汚染・土砂の堆積、グラスボートなどの観光事業による砂の移動などが原因として指摘されております。対応策について伺います。

(2)、産業廃棄物の最終処分場の進捗状況はどうなっておりますか。

大きな8番、農林水産行政について伺います。

せんだって糸満市にあります農業研究センターを会派で視察してきました。センター所有の土地の広大さと研究内容に圧倒されました。坂本所長を初め幹部職員と意見交換をしている中で、施設は立派だけれども中身が十分整っていないことがわかりました。それは行革による人員削減によるものだというのもわかりました。何でもかんでも削ればよいというものではないはずです。もっと人材を投入して研究開発に力を入れるべきだとの考えから、次のことを伺います。

(1)、21世紀ビジョンにおける試験研究機関の機能、体制強化についてであります。

ア、サトウキビや園芸作物の生産振興に対する技術開発はどうなっておりますか。

イ、試験研究課題及び運営上の予算措置は十分か伺います。

ウ、試験研究と関係機関との連携及び適正な研究員や農業技術補佐員の配置などによる組織体制の強化について伺います。

(2)、サトウキビの生産振興についてであります。

ア、生産量が年々落ち込んできている原因と対策について伺います。

イ、後継者育成対策はどうなっておりますか。

ウは割愛いたします。

エ、各地域に合ったサトウキビの品種改良が必要ではないか、取り組みを伺います。

(3)、水産業の振興についてであります。

最近、尖閣諸島周辺では中国や台湾の漁船その他が入り乱れて不穏な状況になっております。気がかりでなりません。一日も早い終息を望むものであります。

それでは次のことを伺います。

ア、尖閣諸島周辺での漁業者の安全確保対策はどうなっておりますか。

イ、尖閣諸島周辺での県内漁民の操業が少ないとのことですが、原因と対策について伺います。

大きな9番、公安行政について伺います。

沖縄県警挙げて必死の指導、取り締まりを行っているにもかかわらず、飲酒運転による事件・事故は一向に減りません。民警一致の強力な取り組みが必要

だと考えます。また、脱法ハーブや脱法薬物に至っては法の抜け道を探してまで取引をするというあくどいやり方に言葉さえ失います。

そこで次のことを伺います。

(1)、県内の違法薬物の取り締まりについてであります。

ア、県内における脱法ハーブなど脱法薬物による事件・事故の状況はどうなっておりますか。

イ、脱法薬物販売業者の実態はどうですか。

ウ、覚醒剤など違法薬物の検挙件数の実態と対策はどうでしょうか。

(2)番、飲酒運転根絶についてであります。

ア、飲酒運転の検挙件数、飲酒運転による死亡事故の人口割合が全国ワーストを更新中であります。過去5年間の飲酒運転による死亡事故件数と人数はどうなっておりますか。また、原因と対策を伺います。

イ、飲酒運転根絶条例が平成21年に施行されて3年経過しましたが、効果は出ておりますか。

ウ、飲酒運転根絶の効果を上げるため最も重要なことは何だと考えますか。

大きな10番、災害対策について伺います。

県総合防災訓練が八重山地域や北部地域で実施され、防災意識の高揚にそれなりの効果はあったものと評価いたしますが、一方でいろいろな課題も出てきたことと思います。その中で災害時要援護者をどう避難させるかということも重要であります。また、全体的な避難時ガイドラインはどうなっているかを含めて次のことを伺います。

(1)、防災訓練についてであります。

ア、9月9日に沖縄県総合防災訓練が北部地域で実施されました。これまでの訓練と違う特徴と成果について御説明ください。

イ、11月に予定している全県的津波避難訓練の具体的な取り組み内容と進捗状況を御説明ください。

ウ、6月議会に公明の代表質問で提案した清原桂子氏を招聘しての講演会の開催についてどのように検討されているのでしょうか。18年前の阪神・淡路大震災や去年の東日本大震災の経験を踏まえ、女性の視点からの提言や対策が重要であります。現在、兵庫県理事として活躍されている清原桂子氏を招いての講演会開催は非常に意義あることだと考えます。御答弁をお願いします。

(2)、台風対策についてであります。

去る9月19日に会派で台風16号の被害調査を、特に被害の大きかった北部3村（東村、国頭村、大宜味村）の状況を視察してまいりました。被害状況は惨たんだ

るもので、特に漁港の被害は目を覆う状況でした。今のところ復旧のめどが立たない状況にありますので、県におかれては被害者の方々が一日も早く希望を持って生活の再建に立ち上がれるように適切な対策を早急に講じられるよう要望するものであります。そして災害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げるものであります。

ア、台風16号は農作物被害や土砂崩れなど大きな傷跡を残しました。早急な農家支援や復旧対策などが求められます。県の対応を伺います。

イ、被害額についてはどうでしょうか。また、対応予算をどう工面しますか。

ウ、台風15号、16号が沖縄本島に接近した折、観光客にどのような対応をしたか伺います。

(3)、防災無線Ｊアラートについてであります。

先日、あるテレビ局の防災についての番組を見ておりました。昨年3月11日の大津波発生時に岩手県の一部地域でＪアラートの無線放送が全く機能しなかったために700人余の方々が命をなくされたとのことあります。原因は、放送機器の整備不良によることがわかったわけですが、それにしても助かる命が助けられなかった無念さが残ります。亡くなられた方々の御冥福をお祈りしつつ次のことを伺います。

ア、県が災害発生時の通報をほとんどＪアラートに頼っているのはなぜですか。

イ、二重、三重の通報システムを構築する必要があると考えるのでしょうか。

ウ、今回のＪアラートの試験放送で、浦添市、南城市、渡名喜村で作動しなかった原因は何ですか。また、対策はどうするか伺います。

11番、ハブ港湾の整備について伺います。

生活物資を含む貨物の輸送量は、船舶によるものが九十七、八%だと言われておりながら、ハブ港湾としての整備が遅々として進んでいない。なぜなのか。私は、沖縄の地理的条件を生かして諸外国との貿易にもっともっと力を入れるべきだと考えます。

そこで次のことを伺います。

(1)、ハブ空港の整備は進んでいるが、ハブ港湾の整備がおくれているのはなぜか。

(2)、那覇港湾において県営の大型荷さばき場の整備を早急に進めるべきではないか。

(3)、現在の取扱貨物量に対し、ガントリークレーンの対応力は十分でしょうか。増設の必要性はないでしょうか。

12番、文化・観光・スポーツ行政について伺います。

去る9月19日の新聞記事に、映画製作などのシュガ

ートレイン社が空手や琉舞、エイサーなどの沖縄文化で構成した舞台演劇の常設劇場を2013年10月に開設すると載っておりました。沖縄観光の新たな選択肢として伝統文化を生かした夜の観光商品を創設すること、受け合いだと思われます。県民の一人として大変ありがたく、うれしく思う次第であります。

そこで次のことを伺います。

(1)、県立劇場の用地選定はどうなっておりますか。

(2)、Ｊリーグ規格のサッカー場建設の進捗状況を伺います。

(3)、空手道会館建設の進捗状況を伺います。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事（仲井真弘多君） 前島明男議員の御質問にお答えいたします。

まず第1に、知事の基本姿勢の中で、尖閣諸島の国有化、平和的解決、中国との人的交流についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。まず1の(3)のアと1の(3)のイは関連いたしておりますので、恐縮ですが一括してお答えさせていただきます。

尖閣諸島につきましては、野田首相の国連演説にもありましたとおり、国際法に従い平和的な解決を図ってもらいたいと考えているところでございます。また、沖縄県と中国との観光を初めとする人的交流につきましては、県としても今後も友好関係を継続していけるよう、取り組みたいと考えております。

次に、基地問題についての御質問の中で、辺野古移設強行への対応についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

地元の理解が得られない移設案の実現は事実上不可能であります。他の都道府県への移設が合理的かつ早期に課題を解決できる方策であると考えております。引き続き、日米両政府に県外移設を追求するよう強く求めてまいる所存でございます。

次に、文化・観光・スポーツ行政に係る御質問の中で、空手道会館建設の進捗状況いかんという御質問にお答えいたします。

空手道会館の建設につきましては、これまでに基本計画策定委員会やワーキング会議等を開催し、施設規模や内容等の検討を行ってまいりました。今後は、市町村等の要請も踏まえまして建設用地を早急に決定し、今年度中に基本設計にも取りかかってまいる考えでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の基本姿勢についての御質問の中で、オスプレイ配備阻止に向けた知事の見解についてお答えいたします。

去る9月19日に、政府からMV22オスプレイの沖縄配備について発表がありました。この中で、モロッコ及びフロリダにおける墜落事故に関する再発防止策や日本における運用に係る安全性等について述べるとともに、オスプレイの安全性が確認され、飛行運用を開始させることとしたと結論づけております。しかしながら、現状では、これまで県が発した質問に対し十分な回答がなく、また、日米地位協定に基づき航空機の運用に関する裁量が米側にある中、県民の不安が払拭されたとは考えておりません。

次に、知事訪米についてお答えいたします。

知事は来月下旬、訪米することを予定しております。その中で、オスプレイの沖縄配備を含む沖縄の米軍基地をめぐる諸問題の解決促進を求めるため、米政府に直接要請することを検討しております。

次に、基地問題の御質問の中で、普天間飛行場の危険性除去についてお答えいたします。

普天間飛行場の危険性除去は喫緊の課題であり、一日も早い移設・返還の実現が必要であります。オスプレイの配備は同飛行場の危険性を増大させるものであり、配備計画が進められていることは極めて遺憾で、絶対に受け入れられるものではありません。また、移設するまでの間であれ、その危険性を放置することはできないことから、県としましては、引き続き軍転協等とも連携し、訓練の分散移転など、さらなる抜本的な改善措置を政府に求めてまいります。

次に、日米地位協定の改定についてお答えいたします。

日米地位協定について、県は、平成12年から11項目にわたる抜本的な見直し要請を行っているところであります。

民主党政権では、「日米地位協定の改定を提起する」としてありますが、政府からはいまだに改定の方針等が示されていないことから、軍転協を通じて要請するとともに、昨年10月には外務大臣、本年7月には防衛大臣に対して知事が直接、早急に見直し作業に着手するよう求めたところであります。さらに、本年7月には涉外知事会による要請を行ったところであります。

県としましては、日米地位協定の抜本的な見直しについて、引き続き軍転協や涉外知事会とも連携しながら、あらゆる機会を通じ、日米両政府に対して強く求

めてまいりたいと考えております。

次に、嘉手納より南の基地返還についてお答えいたします。

去る4月27日の日米共同報道発表では、在沖海兵隊のグアムへの移転及び嘉手納以南の土地の返還を、普天間飛行場の代替施設に関する進展から切り離すことが決定され、沖縄に残る施設・区域の統合計画を年末までにまとめることとされております。

県としましては、同計画の策定に当たっては、地元の意向を最大限踏まえていただきたいと考えており、軍転協と連携し政府に求めてまいります。

次に、災害対策についての御質問の中で、今回の防災訓練の特徴と成果についてお答えいたします。

9月9日に実施しました沖縄県総合防災訓練におきましては、主会場となった名護市のほか、北部圏域11町村で、大規模地震・津波の発生を想定した訓練を実施しました。今回実施した訓練の特徴としましては、沿岸部に立地する名護市役所、名護市消防本部、名護警察署の高台への災害対策本部機能移転訓練、実際の防災拠点施設を活用した避難所等の設置運営訓練を実施し、訓練の方法として現場の状況や訓練内容を事前に知らせることなく、個々の判断により行うブラインド方式と呼ばれる訓練方法を初めて取り入れる等、実際の災害を想定したより実践的な訓練に取り組みました。また、今回の訓練は、住民の積極的な参加を促進するため休日の開催とし、各市町村においては18の自治会で地域が主体となって避難訓練等が行われました。

県としましては、今後、訓練参加団体からの意見を聞きながら、訓練の成果・課題等を検証し、次年度以降の訓練計画へ反映させることとしております。

次に、全県的津波避難訓練の取り組み内容と進捗状況についてお答えいたします。

県では、大規模地震・津波の発生を想定し、県民等の避難行動に特化した県下全域を対象とした広域地震・津波避難訓練を11月5日に実施する予定であります。県教育庁や市町村等を対象とした訓練説明会を開催し、県の関係課や市町村を通して訓練参加団体に呼びかけたところ、現在、小中学校、高等学校を中心に10万人以上の参加者数を見込んでいるところであります。訓練の内容としましては、避難広報、避難行動、避難誘導、避難完了報告及び参加者へのアンケートや現地調査の実施を予定しております。

県では、この訓練を通して、万が一地震・津波が発生したときの防災意識の啓発や避難体制のさらなる向上を図りたいと考えております。

次に、清原桂子氏を招聘しての講演会の開催についてお答えいたします。

清原氏を招いての講演会開催については、女性防火クラブ研修の一環として招聘する方向で調整しております。県としましては、引き続き講演会の開催に向け取り組んでいるところであります。

次に、災害発生時の情報伝達の手段の多重化についてお答えいたします。10の(3)のアと10の(3)のイは関連いたしますので一括してお答えいたします。

Jアラートとは、津波警報や緊急地震速報などの緊急情報を人工衛星を用いて送信し、市町村の防災行政無線等を自動起動することにより、瞬時に伝達するシステムです。Jアラートについては、県内全市町村で受信機を整備しておりますが、Jアラートから受信した情報を自動的に防災行政無線等から伝達できるのは27市町村で、14の市町村では職員が手動で、または広報車等を用いての伝達となっております。現在のところ、自動的に情報伝達を実施できない14市町村においては、情報の伝達におくれが生じるおそれがあり、その他の市町村においても、機器のふぐあいがあった場合の伝達などの課題があります。この課題に対応するため、県では、本年度9月補正予算において、エリアメール及び緊急速報メールにより、直接住民の携帯電話へJアラートから情報配信を行うシステムを構築するため事業費を計上しているところであります。また、県では、本年度から平成26年度の3カ年を事業期間とする沖縄県防災情報システム機能強化事業を進めており、二重、三重の通報システム構築に努めているところであります。

次に、Jアラートの試験放送で、浦添市、南城市、渡名喜村で作動しなかった原因と対策についてお答えいたします。

Jアラートの全国一斉自動放送等訓練が9月12日に、午前10時ごろと10時半ごろの2回実施されております。この訓練において、自動起動にて防災行政無線を用いた放送試験まで実施した市町村のうち、第1回目の訓練では浦添市、第2回目の訓練では渡名喜村で防災行政無線の音声流れませんでした。作動しなかった原因としては、浦添市は防災行政無線の機器のふぐあい、渡名喜村では自動起動装置の設定の誤りにより放送できなかったとされております。浦添市、渡名喜村においては、同ふぐあいについて既に改善し対応済みとなっております。南城市については、当初、音声流れなかった箇所があったとの報告を受けておりましたが、後日、修理中のスピーカーから音声流れなかったものであり、Jアラート等のふぐあいではな

かったとの報告を受けております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君） 新たな沖縄振興計画についての御質問の中で、一括交付金の成果と課題についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金は、沖縄振興に資する事業等を県が自主的な選択に基づき実施できる制度として創設され、本県の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開することが可能なものとなっております。沖縄県では、同交付金を活用し、離島振興や子育て・福祉、人材育成など、これまでの補助金等の枠組みでは十分に対応できなかった住民ニーズに対応するための施策について、これまで以上の取り組みを図っているところであります。今後は、これらの事業の執行に当たり、効果の早期発現を期することが重要であることから、全庁的な執行管理の場を設けるなど、執行状況の把握、課題等の調整、情報共有等を適切に行うこととしております。また、10月から全庁横断的なサポートチームを設置し、体制の強化を図ることとしております。

同じく新たな沖縄振興計画に関連をして、平成25年度の沖縄振興予算の獲得に向けた取り組み状況についてお答えいたします。

平成25年度の沖縄振興予算の確保に向けては、去る8月2日に、沖縄担当大臣を初めとした関係要路に対し、知事から要請を行いました。これを受け、去る9月7日に、内閣府は総額で3000億円規模、沖縄振興交付金の増額、那覇空港滑走路事業の新規事業化を盛り込むなど、沖縄県の要望に配慮した内容で、財務省に対して概算要求を行っております。

沖縄県としては、今後とも市町村や内閣府沖縄担当部局等との連携を密にし、沖縄振興に必要な予算の確保に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 新たな沖縄振興計画についての御質問の中の、市町村分の一括交付金の執行状況と課題についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金の市町村分については、9月中旬までに配分額303億円の全額が要望されており、その約9割に当たる約271億円が内諾され、事業の着手が可能となっております。内諾された事業数は1214事業で、事業内容も離島振興、子育て・福祉、教育、

防災、観光や農業、地場産業の振興など多岐にわたっております。

市町村事業の課題といたしましては、事業数が膨大で事業内容も多岐にわたっていること、初年度ということもあって慎重に内容を確認する必要があることから調整に時間を要したことであります。未内諾の約32億円につきましては、それぞれの市町村において、鋭意事業の修正や差しかえも含めた調整を行っており、市町村と連携して早期の全額内諾に向けて取り組んでまいります。

また、今後は事業の執行管理が重要になってくることから、中間検査を実施するなど執行状況の把握、課題等の整理と情報共有等を適切に行うとともに、次年度事業の調整を前倒しで実施できる体制を構築するため10月から市町村事業の支援体制の強化を図ることとしております。

那覇空港滑走路増設事業の予算確保についてお答えいたします。

那覇空港の滑走路増設について、県は、必要な財源を確保し、平成25年度新規事業化を図るよう、国に要請しております。国においては、平成25年度概算要求において、厳しい財政状況の中、那覇空港滑走路増設事業の重要性に鑑み、財源の確保を前提として新規事業化の要求がなされたところであります。また、財源の確保については、「空港整備勘定等の公共事業予算、その他の沖縄振興予算を活用することにより事業全体の財源を捻出することとし、事業着手に向けて、その詳細については、予算編成過程において引き続き関係省庁とともに検討を行う。」という方針が示されております。

県といたしましては、沖縄振興予算が県や市町村にとって沖縄振興施策を着実に推進するために必要不可欠な予算であると考えております。さらに、那覇空港第2滑走路の早期供用がアジア・太平洋地域の玄関口として大きな潜在力のある沖縄を日本のフロンティアとして、また日本再生の原動力として発揮していく重要な施策と考えております。

このようなことから、那覇空港滑走路増設事業については、必要な予算が確保されるよう、引き続き国に対し要望していきたいと考えております。

航空貨物拠点事業についての御質問の中の、那覇空港の国際貨物取扱量の推移及び今後の見通し、雇用効果について、これにつきましては4の(1)から4の(2)、4の(3)までは関連いたしますので一括してお答えいたします。

平成20年度の那覇空港の国際貨物取扱量は1809トン

でしたが、平成21年10月の全日空沖縄貨物ハブ開始以来、飛躍的に増加し、平成23年度は14万3121トン（約80倍）となっております。これは国内では成田空港及び関西空港に次ぐ国内第3位の貨物取扱量となっております。今後は、ハノイなどアジア各都市への貨物路線の拡大及び那覇空港を拠点とするリペアパーツセンターや通販在庫基地など臨空型産業の集積が見込まれております。

雇用効果につきましては、全日空の航空貨物事業に関係し、平成24年4月現在、242名が地上ハンドリング要員として雇用されているほか、ヤマト運輸の進出など、臨空型産業の立地促進により、さらに新たな雇用が見込まれております。

県としましては、国際物流拠点産業集積地域における雇用者数として、平成28年度までに3000名、平成33年度までに5400名の雇用を見込んでおります。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 福祉行政についての御質問の中の、若年無業者の背景と対策についてお答えいたします。

若年無業者の就労支援を行っている地域若者サポートステーションから聞き取りしたところ、不登校・高校中退から長期無業状態に移行する事例や発達障害により人とうまくコミュニケーションがとれないこと、また、社会や就職活動での挫折等が若年無業者になった主な原因となっております。

商工労働部においては、平成23年度まで厚生労働省が設置している地域若者サポートステーションを活用し、若年無業者の職業的自立支援を行ってきました。また、平成24年度からは新規事業として一括交付金を活用し若年無業者職業基礎訓練事業を実施いたします。事業内容は、就職に必要な知識・技能の習得や企業実習を中心とした3カ月の基礎的な職業訓練を実施するものであります。

県としては、今後とも若年無業者の職業的自立支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 福祉行政についての御質問の中で、ひきこもりの背景と対策についてお答えいたします。

ひきこもりについては、いじめ、家族関係の問題、病気などさまざまな要因が絡み合って生じると考えら

れております。県では、ひきこもり者の社会参加の促進を図る観点から、総合精神保健福祉センターにおいて相談支援機関の従事者を対象とした研修会の開催のほか、当事者による交流学習会や集いの実施など必要な支援を行っているところであります。

次に、児童虐待の現状と対策についてお答えいたします。

全国的に児童虐待件数が増加する中、本県においても虐待等の児童相談件数が高どまりの状況にあると考えております。

児童虐待への対応については、早期発見・早期対応が重要であると考えております。このため、県においては、早期発見で重要な役割を担っている医療機関に対し「子ども虐待対応マニュアル」に基づく通告等の連携体制を構築するとともに、県民に対しては、ポスターの掲示やチラシ等の配布、各種講演会等の開催などにより児童虐待の通告義務の周知を図っているところであります。また、身近な地域での児童虐待対応体制を強化するため、児童相談所による市町村要保護児童対策地域協議会の設置促進、運営支援を行うなどの対策に取り組んでいるところであります。

次に、児童相談所の相談件数等についてお答えいたします。

児童相談所の相談受け付け件数は、平成22年度が4235件、平成23年度が3935件となっております。また、児童相談所においては、平成17年度から24年度までの8年間で児童福祉司15名、児童心理士8名、計23名を増員し、現在、中央及びコザ児童相談所合わせて児童福祉司45名、児童心理士13名が配置されております。また、児童虐待対応協力員やコザ児童相談所一時保護所開設に伴う専門職等の配置など、この8年間で嘱託職員を28名増員したほか、今年度スーパーバイザー4名を増員するなど、児童虐待等に適切に対応するため体制強化を進めてきているところであります。

次に、里親の現状と対策についてお答えいたします。

平成24年8月31日現在、沖縄県のファミリーホームを含む登録里親は144名となっております。また、要保護児童のうち、里親及びファミリーホームに委託している児童は177名となっております。

本県としましては、沖縄県里親会との連携による養育里親研修等の実施、両児童相談所への里親対応専門員の配置、養護施設への里親支援専門相談員の配置など里親支援の体制整備に努めております。

次に、情緒障害児短期治療施設の取り組みについてお答えいたします。

情緒障害児短期治療施設については、「おきなわ子

ども・子育て応援プラン」後期計画において整備目標を掲げているところであり、現在、関係団体等と意見交換を行うなど条件整備における課題の整理に取り組んでいるところであります。

次に、11市のDV相談の状況についてお答えいたします。

DVの発生状況につきましては、相談状況として把握しております。平成23年度に県の配偶者暴力相談支援センターにおいて受けた相談のうち、11市のDV相談件数は1618件で、平成22年度と比較して518件増加しており、年々増加傾向にあります。

次に、母子生活支援施設の設置状況についてお答えいたします。

平成24年4月1日時点で、母子生活支援施設は全国に266カ所あり、沖縄県内には3カ所設置されております。設置状況について他県と比較できる指標はありませんが、県においては、母子家庭への支援の充実を図ることは重要であると考えていることから、今年度から沖縄振興特別推進交付金を活用して母子家庭生活支援モデル事業を実施しております。

母子生活支援施設の増設については、現在、新たに整備を計画している市町村や法人等はありませんが、同モデル事業の成果も参考にし、必要に応じて未設置の市や関係団体に対して働きかけてまいりたいと考えております。

次に、航空医療対応の固定翼機導入についてお答えいたします。5の(3)アと5の(3)イは関連しますので一括してお答えします。

南北大東や先島地域から本島への急患搬送においては、陸上自衛隊の固定翼機等により対応が行われております。

平成23年度に開催した医師会や関係機関で構成する「沖縄県救急医療協議会」においては、搬送時間をより短縮するためドクタージェット等固定翼機の導入について検討する必要があるとしております。固定翼機の導入については、保管場所の確保や安定的な運営方法などの課題があり、県としては、関係機関・関係部署と必要な協議を重ねていきたいと考えております。

公安行政についての御質問の中で、違法ドラッグ販売業者の実態についてお答えいたします。

県、県警及び九州厚生局沖縄麻薬取締支所の調査による県内の違法ドラッグを販売していると疑われる店舗の数は、平成24年1月末で24店舗でありましたが、8月末現在で13店舗と11店舗減少しています。販売店舗数の減少は、全店舗へ県警と合同で立入検査を行い、違法ドラッグを販売しないよう強く指導してきたこと

によるものと考えており、今後も引き続き店舗への監視・指導を強化していくこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 福祉行政についての御質問で、不登校の実態と対策についてお答えいたします。

本県における30日以上欠席の不登校児童生徒数は、平成23年度、小学校412人、中学校1379人、高等学校1382人で合計3173人です。主な要因としては、小学校では「不安」、中学校では「あそび・非行」、高等学校では「無気力」となっております。

県教育委員会としましては、キャリア教育を推進し、児童生徒の夢や希望を育むとともに進路指導の充実に取り組んでおります。また、スクールカウンセラーや「中学生いきいきサポート相談員」等による教育相談体制の充実に努めております。さらに県警察・地域と連携し、居場所づくり、活躍の場づくりの取り組みを推進しております。

次に、教育行政についての御質問で、いじめ問題と防止策についてお答えいたします。6の(1)アと6の(1)イは関連しますので一括してお答えいたします。

過去10年間に於いて、いじめに起因する自殺の報告はありません。

防止策としましては、いじめは人権侵害であり、絶対に許されない行為であると捉え、各学校において未然防止と早期発見・早期対応に努めております。具体的には、毎月の「人権を考える日」の設定や「人権ガイドブック」の活用、道徳教育の実践等に努めております。また、いじめアンケート調査や個別教育相談の定期的な実施、スクールカウンセラー等との連携による教育相談体制の充実に取り組んでおります。さらに、「沖縄県いじめ対応マニュアル」を活用した教職員の指導力の向上及び支援体制の充実に努めております。

次に、ネットいじめへの対応についてお答えいたします。

パソコンや携帯電話等による誹謗中傷等は、平成23年度、小学校4件、中学校15件、高等学校15件の報告があります。

県教育委員会としましては、各学校において情報モラル指導の徹底を図るとともに、県警察と連携したサイバー犯罪防止教室や連絡協議会等を開催し、いじめや事件・事故の防止に努めております。

次に、児童生徒の登下校時の安全対策についてお答えいたします。

県教育委員会では、通学路の安全確保を図るため、

県警察や道路管理者と連携し、通学路の合同点検を実施したところであります。また、登下校時の安全確保につきましては、交通安全教室や防犯教室等を通して児童生徒の危険回避能力の育成を図るとともに、関係機関や地域と連携し、学校安全ボランティア等の協力を得ながら児童生徒の安全確保に努めております。

県教育委員会としましては、新たに今年度「児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアル」を策定し交通安全対策や防犯対策に努め、児童生徒の安全確保の徹底を図っていきたいと考えております。

次に、全国学力・学習状況調査の分析についてお答えいたします。

平成24年度全国学力・学習状況調査の結果から、児童生徒の「関心意欲を高める授業」や家庭での学習時間等の確保に問題があることが明らかになっております。

県教育委員会としましては、授業改善研修事業等により教員の指導力向上に向けた取り組みの充実に努めてまいります。また、市町村教育委員会やPTA等の教育関係団体とのさらなる連携を推進してまいります。

次に、所得と学力との関係についてお答えいたします。

平成21年度文部科学白書において、経済的な状況と学力において相関があると指摘されております。本県では、経済的な状況と学力の関係について現段階では把握していません。

次に、秋田県との教諭交流事業の成果についてお答えいたします。

秋田県との人事交流事業の成果としては、児童生徒の思考力、判断力、表現力を高める発問の工夫や自発的な学習を支援するきめ細かな指導、授業改善に係る教師の意識の向上等が挙げられます。また、「早寝早起き朝ごはん」などの基本的な生活習慣の確立等が挙げられます。

次に、秋田県と沖縄県の学力差の原因についてお答えいたします。

調査の結果から、特に「興味関心を高める授業のあり方」や「学習規律の徹底」、児童生徒の「学習態度」、「生活習慣」について秋田県と本県との違いが明確になりました。

県教育委員会としましては、学校においては「わかる授業の構築」、家庭においては「基本的な生活習慣の確立」に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、教員の指導力向上の取り組みについてお答え

いたします。

県教育委員会としましては、教員が主体的に研修に取り組むブロック型研修会、大学や文部科学省と連携した授業改善研修会、計画的な学校訪問を通した指導助言等を推進しております。また、各学校においては、日々の授業を通した職場内研修の充実や研究団体等と連携した研修に努めております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 福祉行政についての御質問の中で、DVの防止対策についてお答えいたします。

配偶者などからの暴力を防止し、その根絶のためにはDV防止広報啓発を推進するとともに加害者の更生を図ることが重要であります。県では、平成18年度から加害者更生相談窓口を設置し、再び暴力を振るわないようにすることを目的としたDV加害者対策事業を実施しております。また、予防教育として、高校生を対象にしたデートDV予防啓発講座等を実施しており、今年度は県内の中学校・高等学校へデートDV予防啓発冊子の配布を行ったところであります。

県としましては、今後とも関係機関と連携し、DV防止対策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、環境行政についての御質問の中で、川平湾における堆積土砂の対応策についてお答えいたします。

川平湾は、閉鎖的な海域となっており、台風等による堆積赤土等の自然浄化が期待できない状況にあります。このようなことから、県では平成22年度から川平湾をモデル海域とした閉鎖性海域における堆積赤土等の対策事業を実施しているところであります。同事業においては、赤土等の堆積状況や堆積量の把握、流域からの赤土等の流出状況、自然環境への影響などについて調査を行うとともに、専門家で構成する検討委員会において除去対策等も含めその手法を検討することとしております。

県としましては、検討委員会等の意見も踏まえ、今後、陸域対策もあわせて湾内における堆積赤土等の効果的な対策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、産業廃棄物の最終処分場の進捗状況についてお答えいたします。

公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備につきましては、地元の理解と協力を得ながら進めることが重要であると考えており、県では継続的に県外視察や説明会などを実施しているところであります。

先進事例の視察については、昨年11月からことし3

月にかけて、名護市内の候補地の関係者の参加を得て、広島県、島根県及び高知県において計4回実施したところであります。また、これらの県外視察も踏まえ、本年の2月には地元自治会に対して事業説明会を開催するとともに、7月には専門家を交えて産業廃棄物処理に関する住民勉強会を2回開催したほか、8月には地元自治会との意見交換会を行うなど合意形成に向けた話し合いを実施しているところであります。

県としましては、今後とも地域の合意形成に努め、管理型最終処分場の早期整備を図っていく考えであります。

次に、公安行政についての御質問の中で、飲酒運転根絶条例の効果及び効果を上げるために重要なことについてお答えいたします。9の(2)イと9の(2)ウは関連していますので一括してお答えいたします。

本県における飲酒絡みの交通人身事故は、平成21年の飲酒運転根絶条例制定以降、同年の発生件数が125件、平成22年は154件、平成23年は126件であり、ほぼ横ばいの状況となっております。

平成19年に道路交通法が改正され、飲酒運転に対する罰則が強化された時期においては、その前年の平成18年に226件だった飲酒絡みの人身事故件数が翌年には118件と約半数に減少していることから、飲酒運転根絶には厳罰化による効果が大きいと考えられます。県では、飲酒運転根絶条例の制定を踏まえて、県民大会の開催や飲食店における掲示用広報啓発グッズ等の配布、事業所等における講演会の開催など各種施策を推進しております。

飲酒運転根絶には、県民総ぐるみで根絶に向けて取り組むことが重要であり、条例の制定を契機にその機運は高まりつつあることから、県としましても、今後とも引き続き飲酒運転根絶に向け取り組みを強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 農林水産行政の中の、試験研究機関におけるサトウキビや園芸作物の技術開発についての御質問にお答えします。

「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の目標実現を図るため、本県農業の基幹作物であるサトウキビ、園芸品目の技術開発は重要と考えております。県としましては、サトウキビについては、従来の品種に比べて早期に高い糖度に達して収穫が可能になる品種や黒糖に適した品種の育成、園芸品目については、菊やパイナップル等の新品種の開発、マンゴー、ゴーヤー等の高品

質安定生産技術などに取り組んでいるところであります。また、今年度から沖縄振興特別推進交付金を活用し、サトウキビの原料生産から加工・販売までの技術開発を行う新たな時代を見据えた糖業の高度化事業、菊、ゴーヤー、マンゴー等のおきなわブランド作物の品種開発を加速化させる次世代沖縄ブランド作物特産化推進事業を行ってまいります。

次に、同じく農林水産行政についての中、試験研究課題及び研究予算についての御質問にお答えします。

本県の農林水産業を取り巻くさまざまな課題を解決するため、研究予算の確保は重要と認識しております。今年度は、沖縄振興特別推進交付金を活用し、前年度の約27億円から約18%増の約32億円の予算計上となっております。研究開発機能が強化されているところであります。また、試験研究機関の運営に係る予算につきましては、前年度とほぼ同額の予算計上を行っているところであります。

なお、県の財政環境が厳しい中、業務の効率化等により試験研究機関の適正な運営に努めてまいります。

次に、同じく農林水産行政についての中、試験研究と関係機関との連携及び組織体制の強化についての御質問にお答えします。

試験研究機関においては、農林漁業者や県民のニーズを的確に把握するため要望課題を徴収し、普及可能性を重視した技術開発等を行っております。これらの技術開発の実証を効率的に推進するため、普及機関など生産現場と連携した現地適応試験や実証圃場の設置等により迅速な普及を図ることとしております。

また、試験研究機関の人員体制につきましては、試験研究課題の選択と集中を基本として、定員管理計画等に基づき適切に配置しているところであります。現在、試験研究機関における農業技術補佐員は53名配置されており、研究を支える重要な役割を担っていることから、今後、再任用の活用なども視野に入れ組織体制の強化を図っていききたいと考えております。

今後とも、試験研究機関においては、農林水産技術の向上並びに農林水産物の生産拡大に寄与することを目的として試験研究を推進してまいります。

次に、同じく農林水産行政についての中、サトウキビの生産量落ち込みの原因と対策についての御質問にお答えします。

サトウキビの生産量は、農業従事者の高齢化や後継者不足による農家数の減少、都市化や耕作放棄地の発生などによる収穫面積の減少から、平成17年産までは減少傾向にありました。このことを受けて、県では平

成18年度から「さとうきび増産プロジェクト計画」に基づき各種施策に取り組んだ結果、生産量は徐々に回復し、平成19年産から22年産までは85万トン前後で推移しております。

しかしながら、平成23年産サトウキビは生育初期の低温や日照不足、相次ぐ台風被害、さらには病害虫のイネヨトウの発生もあり大幅な減産となっております。このため、県ではこれまでの施策に加え、新たな沖縄振興交付金を活用したさとうきび生産回復緊急対策事業を実施し、早期の生産回復に努めているところであります。具体的には、種苗不足に対応するための種苗圃の設置、病害虫防除及び株出し管理作業推進のための作業委託料の助成、防除機や株出し管理機などの比較的簡易な農業機械導入支援を行っているところです。また、イネヨトウ対策としては、フェロモンを利用した交信攪乱法による防除に取り組んでいるところであります。

県としては、引き続き原料の確保と農家経営安定のため生産回復の取り組みを推進してまいります。

次に、同じく農林水産行政についての中、サトウキビの後継者対策についての御質問にお答えします。

県では、サトウキビの後継者育成対策として、今後、サトウキビ作を継続していくことが困難となっていく農家の農地を確実に担い手に集積することで借地型大規模経営の展開を図ることが重要と考えております。このため、認定農業者や生産法人等への誘導による経営合理化支援、経営規模の拡大のための農地利用集積、ハーベスターや大型トラクター等高性能農業機械の導入などの諸施策を総合的に推進し、担い手の育成に取り組んでいるところであります。

次に、同じく農林水産行政についての中、地域に適応した品種改良についての御質問にお答えします。

沖縄県は島嶼県であり、地域ごとに土壌、気象、病害虫の発生程度等の栽培環境条件が異なるとともに、栽培型や農業機械の整備状況等栽培体系も多様であります。そのため、県では、農業研究センターにおいて地域に応じた品種の育種試験を実施してきており、現在、23品種が県の奨励品種として決定され普及を進めているところでございます。引き続き、それぞれの地域特性に対応した品種の育成に取り組んでまいります。

次に、同じく農林水産行政についての中、尖閣諸島周辺での漁業者の安全確保対策についての御質問にお答えします。

沖縄県では、尖閣諸島周辺水域における漁船の安全操業の確保について、これまで機会あるごとに国に対

し適切な対策を講ずることを要請してきたところであります。本県漁業者は、近年の中国や台湾による尖閣諸島の領有権を主張するさまざまな活動の活性化から、安全操業に関する不安を抱いております。

県としましては、今後とも安全操業の確保に関し海上保安庁や水産庁へ要請するとともに、当該周辺水域の状況に関する的確な情報収集に努めてまいります。

次に、同じく農林水産行政についての中、尖閣諸島周辺での操業が少ない原因と対策についての御質問にお答えします。

尖閣諸島周辺における操業実態については十分なデータがありませんが、漁協等からの聞き取りによりますと、昭和52年には一本釣り漁など年間約170隻が操業していたとのこととあります。しかし、資源の減少やオイルショックによる燃油の高騰に伴いマグロはえ縄等への転換が進み、当該水域で操業する漁船が減ってきております。

なお、平成21年の聞き取り調査によりますと、約20隻が操業しているということでございます。また、最近是中国や台湾の漁船及び監視船等の活動が活発化していることから、海上でのトラブルに巻き込まれることを恐れ、操業を控えているとも聞いております。操業をふやすためには平穏な漁場が安定的に確保されること、また、操業コストに見合う漁獲量を維持するためには1週間程度の出漁が必要であり、悪天候時に緊急避難が可能な施設の整備等が望まれているところでございます。

次に、災害対策についての御質問の中で、台風16号の被害と対応予算についての質問にお答えします。10の(2)のアと10の(2)のイは関連しますので一括してお答えします。

台風16号による農林水産業関係の被害については、9月21日現在で被害総額が約12億8000万円となっております。台風被害に対しましては、農業・漁業共済、漁船保険での対応、セーフティネット資金など低利の制度資金の活用、借入者に対する償還猶予などの支援を図ることとしております。また、農業基盤施設、治山施設、漁港施設等については、災害復旧事業を適用するなど早期の復旧を図ることとしております。

なお、予算については、既決予算で対応する予定ですが、不足する場合は今後補正予算等により適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 村田 隆君登壇〕

○警察本部長（村田 隆君） 公安行政についての御

質問の中で、県内における脱法薬物による事件・事故の状況と覚醒剤など違法薬物の検挙件数の実態と対策について一括してお答えいたします。

県警察がことし処理した脱法薬物による事件は2件であります。1件目は、本年3月、那覇市おもろまちの市道において脱法ハーブを吸引した20代の男性が運転する普通乗用車が多重衝突事故を起こし、10台の車両が事故に巻き込まれ4名が負傷しております。同男性を自動車運転過失致傷罪で緊急逮捕し、懲役1年6カ月、執行猶予4年の刑が確定をしております。2件目は、本年4月、脱法ハーブを厚生労働大臣の承認を受けずに販売したとして県内に居住する30代の男性2名を薬事法違反で検挙したもので、それぞれ起訴され罰金刑が科されております。

次に、覚醒剤等の薬物事犯取り締まり状況ですが、平成24年8月末現在の検挙人員は73名で、前年の94名に比べ21名の減となっております。同検挙の内訳につきましては、覚醒剤事犯52名、大麻事犯20名、麻薬等事犯1名となっております。

県警察といたしましては、昨年から増加傾向にある覚醒剤事犯等を根絶するため、関係機関と緊密に連携し、徹底した末端乱用者の検挙及び突き上げ捜査による密売組織の壊滅を図るとともに、薬物の乱用を防止するため各種研修会等における講話や青少年を対象とした薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用を拒絶する社会機運の醸成を図っているところであります。

次に、飲酒運転根絶についての御質問の中で、過去5年間の飲酒運転による死亡事故件数と死者数及び飲酒運転の原因と対策についてお答えいたします。

過去5年間の飲酒運転による交通死亡事故の発生件数と死者数は、平成19年が7件9名、平成20年が10件11名、平成21年が13件13名と増加しておりましたが、平成22年から8件8名、平成23年が5件5名と減少しております。ちなみに、本年8月末現在は4件4名となっております。

飲酒運転の原因につきましては、夜型社会で鉄軌道がなく、酒類提供飲食店の比率が高いなどの指摘がありますが、つまるところは、少しぐらいなら大丈夫、あるいは捕まらなければいいという飲酒運転に対する甘い考えや規範意識の低さが大きな要因であると考えられます。

飲酒運転の検挙件数については、平成19年は5295件でありましたが、罰則の強化や徹底した取り締まり等により減少傾向にあります。しかしながら、昨年中の検挙件数はいまだ2019件もあり、これは全国で2番目に多い件数となっております。

また、飲酒運転取り締まりとあわせて飲酒運転根絶対策として、県や市町村、関係機関・団体等のボランティアの方々と連携し、飲酒運転根絶県民大会の開催、事業者や飲食店等と連携した「ハンドルキーパー運動」や「飲んだらむカエル運動」の推進、公務員対策として学校長会や県立病院職員に対する交通安全講習会、高校生に対する飲酒運転根絶に特化した交通安全教育、交通安全アドバイザーとして委嘱したFMラジオのパーソナリティーによる広報啓発活動、運転免許の停止処分者講習等における飲酒運転根絶教育などの施策を推進するとともに、各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進しているところであります。

今後とも徹底した取り締まりはもちろんのこと、関係機関・団体との連携を一層緊密にして対策を強化していく所存であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 災害対策についての御質問の中で、台風16号の県の対応及び被害額と対応予算についての御質問にお答えいたします。10の(2)アの(イ)と10の(2)イの(イ)は関連いたしますので一括してお答えいたします。

土木建築部が管理する施設においては、国頭東線ほか4路線における路肩崩落及びのり面崩壊、本部町における高潮等による浸水、東村平良海岸ほか5海岸における被覆石崩壊等、また中城湾港馬天地区での防波護岸被覆ブロック等の破損の被害が発生いたしました。これらの被害箇所については速やかに撤去及び応急措置等を行い、現在、本格復旧に向け取り組んでいるところであります。

平成24年9月21日現在における被害総額は約1億650万円であり、既決予算で対応する予定でございます。

次に、ハブ港湾の整備についての御質問の中で、ハブ港湾の整備がおくれている理由についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

那覇港においては、アジア・太平洋地域における急速な経済発展に対応し、同地域内における地理的優位性を生かした国際海上コンテナ輸送の中継地点として、高規格・高能率コンテナ埠頭を初めとする国際物流関連産業の集積する国際流通港湾機能の拡充を図ることを目指して整備を進めてまいりました。

しかしながら、過去10年間で上海以南の中国沿岸部では広州、アモイ等の港湾が急速な発展を遂げ、大型コンテナ船が直接乗り入れることが可能となってきた

一方で、那覇港は施設整備が立ちおくりおき港湾サービスの競争力が十分でないこと、また、総合物流センター等が未整備であることなど国際物流機能の面でも立ちおくりおきしている状況でございます。

今後、那覇港は臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成を促進するため、一括交付金を活用した関連施設の整備や物流機能の強化を検討していきたいと考えております。

ハブ港湾の整備についての御質問の中で、県営の大型荷さばき場の整備についての御質問にお答えいたします。

那覇港は、国際物流拠点の形成に向けて貨物の搬入・荷さばき・流通加工等の一貫的な物流運営が可能となる総合物流センターの整備を図る必要があると考えております。また、県内の各種民間団体からも県や那覇港管理組合に対して早期整備に対する要望がなされております。そのため、県としても一括交付金を活用した整備を進めることとしており、平成24年度是那覇港総合物流センター可能性調査を行い、平成25年度从那覇港総合物流センター整備の実施に向けて検討していきたいと考えております。

ハブ港湾の整備についての御質問の中で、ガントリークレーンの増設についての御質問にお答えいたします。

那覇港において、現在、ガントリークレーンは2基設置されておりますが、基幹航路の外国貿易大型コンテナ船に対しては、コンテナ船が集中する日には積み残し等が発生し、船会社からガントリークレーンの増設要望が出されているところでございます。今回、一括交付金の活用により平成25年度に3基目のガントリークレーンが設置される予定となっております。

今後、サービス水準確保の観点から、1バース当たり最低限2基のガントリークレーンが必要と考えており、今後4基目のガントリークレーン増設に向けて検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 災害対策についての中、台風15号、16号接近時の観光客への対応についての質問にお答えいたします。

このたびの台風15号、16号につきましては、事前の台風情報により航空券の振りかえが多かったことと、台風の足が速かったために暴風域を抜けるのも早かったこと、また各航空会社においても臨時便の運航及び機材の大型化等により滞留観光客は10名程度にとどま

ったため、大きな混乱は生じませんでした。

観光客への対応として、那覇空港内観光案内所においては、航空各社の発着情報や宿泊施設の空き室情報の提供等を行うとともに、24時間体制の緊急配備体制をとり非常時に備えました。今後とも、台風接近時には関係機関が連携し迅速に対応するとともに、沖縄観光のイメージアップや観光客の満足度の向上に努めていきたいと考えております。

次に、文化・観光・スポーツ行政についての中、県立劇場の用地選定についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県では、県立郷土劇場にかわる新たな文化発信交流の拠点となる施設の整備に向け、文化発信交流拠点整備検討委員会において検討を進め、施設整備に関しては、1、既存施設の活用、2、既存施設を補完する施設整備、3、新たな大規模施設の整備の3つのパターンについて比較検討を行いました。その結果、去る9月19日に開催した検討委員会において、将来的には新たに施設を整備することを展望しつつ、当面は国立劇場おきなわを中心的な拠点として位置づけるとともに、既存の文化施設を戦略的に活用しながら運営体制の充実や魅力あるコンテンツの創出など課題とされているソフト面の充実を図ると同時に、あわせて観客や実演家などから強い要望がある飲食や物販機能及び稽古場などを補完的に整備していくことが望ましいとの方針が確認されたところであります。

同じく文化・観光・スポーツ行政についての中、Jリーグ規格サッカー場建設の進捗状況についてとの質問にお答えいたします。

Jリーグ規格スタジアムの整備については、沖縄県総合運動公園陸上競技場をJ2規格に対応したスタジアムに改修するためJリーグとの調整を行い、去る8月に基本設計を発注したところであり、平成27年3月の供用開始を目指しております。

J1規格スタジアムの整備につきましては、昨年度実施したJリーグ規格スタジアム整備基礎調査事業で提案された複合型スタジアムの整備に向けて県庁内に横断的な議論を交わすプロジェクトチーム「複合型スタジアム整備連絡調整会議」を設置し意見交換等行っているところであります。今後、関係団体の動向や当連絡調整会議における議論を踏まえ複合型スタジアムのあり方等を盛り込んだ基本構想を策定し、J1規格に対応したスタジアムの整備に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 前島明男君。

〔前島明男君登壇〕

○前島 明男君 貴重な13秒でございます。

11市のうち3市にしか母子寮はありません。残りの8市についても早急に整備されるよう要望して終わります。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

〔渡久地 修君登壇〕

○渡久地 修君 日本共産党県議団を代表して質問を行います。

昨日、政府は、オスプレイをあす28日から普天間飛行場に配備すると通告してまいりました。県民の命にかかわる重大事態なので、議事課等には連絡してありますので、追加質問いたします。

この配備通告は、県知事や全ての国会議員、市町村長、県議会、市町村議会及び県民が反対しているにもかかわらず、アメリカの言いなりになって配備を強行するものです。県民を押し潰す強権政治、アメリカのかいらい政治そのものではないか。戦後の銃剣とブルドーザーで土地を奪った行為と全く一緒であります。沖縄県民は断じて屈服しません。知事の見解と配備阻止への強い決意を伺います。

次に、沖縄の基地の形成過程と現状について。

沖縄戦では本土決戦の捨て石にされ、二十数万人のとうとい命が失われ、戦後67年、復帰後40年たつというのにいまだに米軍基地が押しつけられ、基地あるがゆえの事件・事故、米兵犯罪に苦しめられ続けていることは世界でも異常な状態であります。改めて沖縄戦とはどんな戦争だったのか。県民はどのような犠牲を強いられたのか。沖縄の米軍基地はどのように形成されてきたのか。現在、どれだけの米軍基地が存在して県民を苦しめ続けているのか。戦後の米軍による事件・事故、犯罪の件数は幾らか。戦後の米軍機の墜落事件は何件発生し、どれだけの県民が命を奪われ負傷したのか。宮森小学校米軍ジェット機墜落事件、読谷村のトレーラー落下による少女圧死事件について伺います。

沖縄県民はだましの名人、ゴーヤーもつくり切れない怠け者と県民をばかにした元アメリカ総領事に続き、新しく着任した総領事が「普天間基地は特に危険であるという認識はしていない」、「どうして周りに住宅が密集されたか不思議」と発言していますが、沖縄の歴史をねじ曲げた、県民を愚弄するものではないでしょうか。

(3)は取り下げます。

次に、県民大会と今後の県の対応について。

9月9日に行われた「オスプレイ配備に反対する沖

縄県民大会」は、宮古・八重山を含め10万3000人が参加しました。今度の県民大会は、思想信条、政党支持の立場の違いを超えた、沖縄の歴史にも特筆すべき大会となりました。大会決議では、オスプレイ配備計画の撤回と普天間基地の閉鎖・撤去を求めました。そして日米両政府が配備を強行するならば、基地反対の県民の総意をまとめ上げていくことを宣言いたしました。県知事の見解を伺います。

ニューヨーク・タイムズ紙は、社説で「日本での米軍駐留の重い負担を引き受けてきた多くの住民にとって、オスプレイの沖縄配備は、古傷に塩をすり込むに等しい」、「あまりにも長い間、沖縄県民は実行を伴わない約束だけを聞かされてきた。米国には、沖縄への基地負担を軽減し、住民の懸念に耳を傾ける義務がある。手始めに、オスプレイを別の場所に配備してもよい」、こう書くなど米国の世論にも確実に影響を与えていると思いますが、見解を伺います。

県は、米国や本土での世論の動向をきちんと把握して県民にも明らかにするとともに、沖縄の実態を全世界に発信する必要があるのではないのでしょうか。

歴史的な今度の県民大会には、残念ながら知事が欠席しました。多くの県民の失望と怒りを買いました。この事実を厳粛に受けとめる必要があります。知事は、市民運動と行政の長の役割は違うと述べましたが、オスプレイ配備をやめさせるための、行政の長としての具体的な方策について県民の前に明らかにしてもらいたい。同時に、「オスプレイの配備を強行して万が一事故でも起きたら、全基地の全面撤去へ向かう」と述べましたが、知事がその先頭に立つ決意を改めて伺います。

県民大会実行委員会では、今後、県内の自治体ごとの抗議行動を展開するとともに、オスプレイの低空飛行訓練ルート下の全国の自治体への大会決議を送付して議会決議などを要請していくことや、訪米代表団の派遣、普天間基地第3ゲート前での座り込み抗議行動などを決めました。県も共同歩調をとるべきではないのでしょうか。

同時に県として、全国民へ訴える沖縄からのアピールを全国紙と米国の新聞に掲載すること、低空飛行訓練が行われる全国の自治体とのシンポジウムや共同のアピールを出すこと、国連に対して沖縄の現状を県として訴えることなどを検討すべきであります。行政の長として、最低限これらのことは実行してもらいたいと思います。

次に、オスプレイ配備の狙いと欠陥について。

オスプレイは海外への侵攻目的のために開発され、

沖縄に配備されるものであります。オスプレイが普天間基地に配備された場合、行動半径はどの国まで及ぶのか。1回空中給油すればどの国まで広がるのか。抑止力どころか軍事的緊張を高めるものであります。

オスプレイに反対して騒いでいるのは沖縄や日本だけだと米軍関係者が攻撃していますが、海兵隊のMV22オスプレイが配備される国は日本だけではないでしょうか。また、ハワイや米本国では住民の反対で計画が変更になっているではありませんか。

オスプレイは欠陥機です。アメリカの航空専門家は次の欠陥を指摘していますが、県民の命と安全にかかわることなので、県としてきちんと対応すべきです。

以下の見解を問うものです。

1、オートローテーション機能の欠如について、2、ボルテックス・リング・ステート（VRS）に陥った際、制御不能になりやすいことについて、3つ目、パイロットの操縦に起因する振動（PIO）が発生しやすいことについて、4つ目、左右に回転翼があるという構造上、油圧・電気・機械系統が長く複雑になり、ふぐあいが生じやすいということについて、5つ目、ほかの航空機との近接飛行、編隊飛行の際に発生する気流により、制御不能になることがあることについて、6つ目、着陸時に激しい吹きおろし（ダウンウォッシュ）が起り、周囲のものを吹き飛ばすことについて見解を伺います。

オスプレイが配備されると、米軍の環境レビューによると普天間基地周辺、伊江島、高江の訓練場では、これまでの飛行回数からどれだけの飛行回数に増加するのか。

高度60メートルの訓練を行うとありますが、どこで行うのか。北部訓練場では高度15メートルでの飛行訓練を行うとしていますが、住民の生活と世界遺産候補の自然環境が破壊されるのではないのか。

これまでの墜落は人為的ミスと片づけられてきましたが、沖縄に配備される海兵隊員は、ほとんどが新兵や訓練度の未熟な兵隊が訓練するために配置された兵隊であります。沖縄で訓練する海兵隊員の飛行時間ごとの実態について伺います。

高江のヘリパッドはオスプレイの訓練のためとはつきりした以上、建設中止を求めるべきであります。また、高江であろうとどこであろうと、オスプレイの飛行訓練は認めるべきではありません。

次に、世界一危険な普天間基地の早期閉鎖・撤去せよというのは県民の総意です。国は、辺野古新基地建設の環境影響補正評価書を年内に県に送付し、その後、埋立認可申請を提出すると思いますが、県の対応を伺

います。知事は、埋め立ては認可しないときっぱりと明言すべきであります。

次に、日米安保条約をやめて日米平和友好条約に切りかえることを求めることについて。

米軍はオスプレイの配備について、「安保条約上の権利」と述べ、野田首相は「アメリカにどうのこうのと言えない」と述べました。安保条約上の権利とは何か、日本政府がどうのこうのと言えない理由は何か、見解を伺います。

日米安保条約は1951年9月8日、サンフランシスコ条約の調印後、米軍基地に移されて調印式が行われていますが、日本の全権代表団6人のうち2人はこの経過に疑問を抱き出席を断りました。残りの3名も署名を拒否しました。結局アメリカ側はアチソン國務長官ら4人の代表が調印しましたが、日本側で調印したのは吉田首相ただ1人だけでした。日本側で日米安保条約に調印したのはなぜ吉田首相だけだったのか。このいきさつについて、解禁されたアメリカ國務省の極秘内部報告書は、安保条約の条文は1951年9月8日のサンフランシスコの調印まではごくわずかな日本政府関係者以外誰も知らされていなかった。もちろん、一般の国民はその内容を知る由もなかった。吉田首相だけが日本代表として調印したのも、残りの日本側全権使節は条約の内容を知っていなかったからだとしています。

さらに同報告書は、日本政府関係者も国民も、日米安保条約はある意味で強制が生み出した産物だと考える傾向がある。そう考えるのは、日米安保条約交渉を特徴づけてきた秘密のせいであり、安保条約が占領時代に締結されたという事実のせいでもあるとアメリカの報告書は書いています。日米安保条約体制は、表に出ている条約とともに、日米の秘密協定という多くの裏の条約によって米軍が日本全土に基地を置き、そしてその基地を自由に米軍が使用し、そして米兵が犯罪を犯しても日本の法律では罰せられない、日本は何も言うことができない、まさに従属的なものになっているのです。オスプレイの強行配備も安保条約があるからであります。安保条約をなくして平和友好条約に切りかえるべきだというのが今県民の大きな願いになっています。知事は、この沖縄の現状に疑問を持たないのか。日米平和友好条約へ切りかえを求める時期に来ているのではないのでしょうか。見解を問うものです。

次に、尖閣列島問題について。

尖閣諸島をめぐる、日本と中国の両国間の対立と緊張が深刻な事態になっています。この対立が紛争へとつながり、戦争に発展することは絶対に避けなけれ

ばなりません。日本への批判を暴力であらわす行動は、いかなる理由であれ絶対に許されるものではありません。日本と中国の双方が物理的対応の強化や軍事的対応論を厳しく自制することが必要です。

日本共産党は尖閣諸島について、日本の領有は歴史的にも国際法上も正当であるという見解を一貫して表明しています。

第1は、1895年の日本による領有の宣言は、無主の地の先占という国際法上全く正当な行為であったということです。第2は、中国側の主張の最大の問題点は、1970年までの75年間にわたって日本の領有に対して一度も異議も抗議も行っていないことです。第3に、中国側は日清戦争に乗じて奪ったものだと言っていますが、日清戦争の講和条約である下関条約とそれに関する交渉記録を見てもこの主張は成り立たないということです。日本による尖閣諸島の領有は、日清戦争による台湾・澎湖諸島の割譲という侵略主義、領土拡張主義とは異なる正当な行為だったということです。

同時に、尖閣問題を解決するためには、日本政府が領土問題は存在しないという立場を改め、領土にかかわる紛争が存在することを正面から認め、冷静で理性的な外交交渉によって日本の領有の正当性を堂々と主張し解決を図るという立場が大切です。

県議会ではさきの臨時議会で、日本政府に冷静で平和的な外交交渉での解決を求める意見書を採択しましたが、その後の事態はその重要性をますます明らかにしています。県知事の見解を伺います。

物理的な対応の強化、軍事的対応論は日中の緊張の激化を呼び起こし、冷静な外交的解決に逆行するものです。このような中での与那国島への自衛隊配備は、日中間での緊張をますます高める事態になることは明らかです。米ワシントン・ポストは、日本が中国との尖閣諸島の領有権などをめぐり、徐々にだが右傾化への重大な変化の真ただ中にあり、第二次世界大戦後のどの時期よりもこの地域で対決色を強めていると憂慮する記事を掲載しています。県として配備の中止を求めるべきであります。

民主党政権の異常なアメリカ言いなり、財界・大企業言いなりの政治について。

沖縄と日本の農業を初め経済をアメリカに売り渡すTPPへの参加、福島原発事故で国民の圧倒的多数が原発ゼロを求めているのに、原発を再稼働し、原発建設計画を推進する。国民の多くが反対しているのに、財界・大企業の求めに応じて消費税増税を強行する。そして圧倒的な沖縄県民が反対しているのにオスプレイの配備を強行する。まさにこれらは全てアメリカ、

財界・大企業言いなりではないでしょうか。

一括交付金は、ひもつきではなく自由に使えるというたい文句でしたが、現実的には県民の願いである、例えば国保税を引き下げてほしいなどの切実な願いに応えるものにはまだまだなっていません。もっと県民の生活と福祉の実態に即し、その苦難を軽減することに使えるようにすべきであります。

子供の医療費の中学校までの入院無料化が10月1日から始まりますが、通院費も中学校まで広げること、窓口無料化も早期に実施することを求めます。

国保税が高くて払えない県民がふえています。運営する市町村も財政的に厳しい状況にあります。この高過ぎる国保税を引き下げるために、県として市町村を他県と同様に財政的に支援すべきであります。

これまでの振興計画の中で、県民の住宅環境整備はおくれた分野になっています。特に、低所得者向けの公営住宅の建設は全国平均に2万戸も不足しています。公営住宅の建設計画について伺います。

先日も津波警報が発令され、最大級の台風が連続して沖縄を通過しました。防災の先頭に立つべき消防士が全国の53%という状況を解消する県の計画について伺います。

学校でのいじめによる自殺問題が繰り返されています。学校や校長の評価制度がいじめを隠蔽する体質をつくっているのではないか。人間としての全人格的な成長を図るという教育本来の目標から、テストの成績だけが重視される競争教育になっているのではないか。県としての対応を問うものです。

県立病院は、この間の努力で経営が大幅に改善しています。医師、看護師の確保をさらに強化して、県民の命、健康、医療を守るために県立病院として存続させるべきです。独立行政法人化は断念すべきです。

台風15号、16号の被害の状況と県の対応を伺います。特に、去年までの台風災害の教訓を生かしてどのような対策をとったか。その結果、被害を減少させることができたかどうか伺います。

識名トンネル問題など不正、不適正事業執行をなくすことについて。

県議会は、さきの議会で、識名トンネル問題の解明及び再発防止策がまだ不十分だとして百条調査委員会を設置するとともに、知事の減給処分議案も継続審議にしました。県警察も捜査に着手しました。知事の認識と対応を伺います。

過度の人減らし、県の経理実務、検査業務などの部署、人材が削られた結果も一因ではないか。県は、組織体制の見直しで内部牽制体制の強化を行うとのこと

ですが、見解を伺います。

○議長（喜納昌春君） ただいまの渡久地修君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時30分休憩

午後3時55分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前の渡久地修君の質問に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 渡久地修議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、尖閣列島問題についての御質問の中で、尖閣問題における県議会の意見書についての御質問にお答えいたします。

尖閣につきましては、意見書でも触れられておりますように、冷静かつ平和的な外交交渉による解決を県といたしましても望んでいるところでございます。

次に、民主党政権の異常なアメリカ言いなり、財界・大企業言いなりの政治についての御質問の中で、同じようにアメリカ、財界・大企業の言いなりではないかという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

民主党政権は、平成21年9月の発足以来、東日本大震災の復興対策や原子力発電所問題への対応、そして水俣病被害者の救済への対応などなどの政策課題に取り組んでいると承知いたしております。また、沖縄につきましては、この4月1日からスタートしました新しい沖縄振興法、そして基地の跡利用促進法とでもいうべき2つの法律の制定、一括交付金の仕組み、そして新しい10年の初年度の予算の確保などなどしっかりと政策を展開していただいたと考えております。評価につきましては、差し控えたいと考えます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 沖縄の基地の形成過程と現状についての御質問の中で、沖縄戦の認識及び県民の犠牲についてお答えいたします。

沖縄戦は、住民を巻き込んだ地上戦が行われた過酷で悲惨な戦争であったと認識しております。その結果、多くのとうとい命が犠牲となり、かけがえのない文化遺産や美しい自然が失われたと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 沖縄の基地の形成過程と現状について、米軍基地の形成過程についてお答えいたします。

去る沖縄戦において激しい戦闘の末、沖縄を占領した米軍は、住民を一定の地区に設置した収容所に強制隔離し、軍用地として必要な土地を確保した上、基地の建設を進めてまいりました。その後、朝鮮戦争の勃発等、極東における国際情勢の変化により、米国は沖縄に大規模な軍事基地の建設を開始いたしました。昭和27年4月の対日平和条約の発効により沖縄は米国の施政下に置かれ、その後も米国は既接收地の使用権原と新規接收を根拠づける布令を次々発布し新たな土地接收を強行していきました。戦後27年間に及ぶ米軍統治下において「銃剣とブルドーザーによる接收」と呼ばれた民有地の強制接收などによって沖縄県の広大な米軍基地が形成されたものと承知しております。

次に、在沖米軍基地について、どれだけ存在しているのかという御質問にお答えいたします。

平成23年3月末現在、本県には34の米軍施設が存在し、面積は2万3247ヘクタールで、県土面積の10.2%を占めております。

次に、米軍機の墜落件数と死傷者数についてお答えいたします。

県が把握している米軍航空機墜落事故は、復帰後43件となっております。また、航空機関連事故での死傷者等については復帰後24件、84人となっており、その中で民間人の負傷者は1人となっております。

次に、宮森小学校ジェット機墜落事故及び読谷トレーラー少女圧死事件についてお答えいたします。

宮森小学校への米軍機墜落事故は、昭和34年6月、嘉手納基地所属の戦闘機が当時の石川市宮森小学校に墜落し、児童11人を含む17人が死亡、多数の負傷者が出た事故であります。また、読谷村で発生した米軍トレーラー落下による少女圧死事件は、昭和40年6月、落下傘を取りつけた米軍のトレーラーが投下目標を外れ民家近くに落ち、庭先で遊んでいた当時小学校5年生の少女が死亡した事件であります。

次に、マグルビー在沖米国総領事の発言についてお答えいたします。

在沖米国総領事の発言については報道等により承知しております。普天間飛行場は市街地の中心部に位置し、周辺には学校や住宅、病院等が集中する極めて危険な状況にあり、一日も早い移設・返還が必要であるとの共通認識に基づき日米両政府が取り組みを進めて

きたものであります。同総領事に対しましては、私から直接、これらについて十分認識するよう強く求めたところであります。

次に、県民大会と今後の県の対応についての御質問の中で、県民大会の決議についてお答えいたします。

去る9月9日に開催された県民大会については、与野党を超え各界各層を網羅し大変多くの方々が参加され、オスプレイ配備に関し意見を述べられたことは大きな意義があったと考えております。

県としましては、各界各層が参加される運動と行政がそれぞれの立場で協力し事態の解決を図ることが適切であると考えております。

次に、米国や本土での世論の動向についてお答えいたします。

県民大会については、ニューヨーク・タイムズのほかにも海外で報道がなされております。県としましては、インターネット等を通じてその内容について情報収集を行っております。海外や日本本土において沖縄の情報が発信されることは、沖縄の基地問題への理解と支援を得るために意義あるものと考えております。今後とも、これらの内容を分析し、基地問題に関する県の施策に反映してまいります。

次に、具体的な方策と決意についてお答えいたします。

去る9月19日に政府から、MV22オスプレイの沖縄配備について飛行運用を開始させる発表がありましたことは極めて遺憾であります。9月24日及び25日に上京し、防衛大臣と官房長官に対し配備の中止を要請したところであります。なお、海外出張のため対応できない総理大臣と外務大臣には御両者宛ての要請文書をお預けしたところであります。

県としましては、安全性の確認がなされ、県民の不安が払拭されない限り配備の中止を政府に強く求めてまいる決意であります。

次に、実行委員会との共同歩調等についてお答えいたします。

問題の解決を図るためには、各界各層が参加される運動の高まりを受け、行政が実務的な交渉を行うという役割分担が大切であり、両者がそれぞれ全力を挙げて問題に取り組むことがよりよい形だと考えます。

県としましては、県民大会の結果を踏まえ、政府に対し安全性の確認がなされ、県民の不安が払拭されない限り配備を中止することを強く求めてまいります。全国民へ訴える沖縄からのアピールの全国紙等への掲載、低空飛行訓練が行われる全国の自治体とのシンポジウムと共同アピール、及び国連に対して沖縄の現状

を訴えることなどについては御提案として承りたいと考えております。

次に、オスプレイ配備の狙いと欠陥についての御質問の中で、オスプレイの行動半径についてお答えいたします。

防衛省によりますと、オスプレイの行動半径は約600キロメートルとされております。また、1回空中給油を行った場合には約1100キロメートルとされており、韓国、中国、台湾及びフィリピンの北部が行動半径に入るとされております。

次に、オスプレイが配備される国等についてお答えいたします。

防衛省によりますと、MV22はイラクやアフガニスタン、ハイチで運用されております。また、ハワイや米本国における訓練計画の変更等については沖縄防衛局に照会を行っているところでありますが、まだ回答がございません。

次に、オートローテーション機能の欠如についてお答えいたします。

県は、オートローテーション機能の有無等について8月1日付で防衛省に質問文書を提出いたしました。同質問文書への防衛省の回答によりますと、両エンジン出力喪失時の措置は飛行状態によりナセル角度60度以上の場合は、垂直離着陸モードに遷移し、オートローテーションにより降下し着陸するとのことであります。

次に、ボルテックス・リング・ステートについてお答えいたします。

一定の速度を超えた急降下時に気流が発生し制御不能になるボルテックス・リング・ステートは、2000年4月の墜落事故原因とされております。防衛省によりますと、米軍は事故後の対策として飛行可能な速度や高度の範囲の改訂や効果的回避手順の制定などを行ったとされております。

次に、操縦に起因する振動（PIO）についてお答えいたします。

パイロットの操縦に起因する振動（PIO）については、それが要因であった過去の事故の有無等を沖縄防衛局に照会しているところであり、いまだ回答は得られておりません。

次に、油圧・電気・機械系統のふぐあいについてお答えいたします。

2000年12月と2007年11月の2件の墜落事故は、油圧系統等の問題が事故の原因とされております。防衛省によりますと、米軍は事故後の対策として、エンジンのナセル部分に配線された油圧系統ラインの取り付け

部の再設計、破損防止のための油圧ラインの強化などをとったとされております。

次に、編隊飛行の際の気流による制御不能についてお答えいたします。

政府は、9月11日にフロリダにおけるCV22墜落事故に関する分析評価報告書を公表し、編隊飛行中に後方乱気流から離隔させなかったことが要因の一つであるとしております。県は、同分析評価報告書の内容についてさらに説明を求めるため、防衛省へ質問文書を提出したところであります。9月24日付で防衛省から質問文書への回答があり、現在、その内容を精査確認しているところであります。

次に、ダウンウォッシュについてお答えいたします。

オスプレイの下降気流については、環境レビューにおいて、CH46より著しく高い下降気流風速を生じさせるなどとされていることから、県は下降気流の影響など環境レビューの内容について防衛省に質問文書を提出いたしました。9月19日付で防衛省から質問文書の回答があり、現在、その内容を精査確認しております。

次に、飛行回数の増加についてお答えいたします。

環境レビューによりますと、オスプレイの年間運用回数は、現在のCH46に比べ普天間飛行場は2586回の減少、伊江島補助飛行場は3880回の増加、高江の建設予定の着陸帯では420回の減少となっております。

次に、北部訓練場での飛行訓練についてお答えいたします。

環境レビューによりますと、オスプレイは地上15メートルから60メートルまでの低高度訓練を北部訓練場の地形飛行経路で行うことになっております。自然環境等への影響については、環境レビューにおける県環境への影響評価について防衛省に質問文書を提出し、その影響を確認しているところであります。

次に、隊員の飛行時間についてお答えいたします。

県は、防衛省に、沖縄に配備予定のVMM265部隊所属隊員のオスプレイの運用上の必要条件となる経験飛行時間をクリアしているかについて質問をいたしました。この質問に対し、防衛省から、具体的な飛行時間については部隊の能力にかかわるものであるため公表することができないとの回答がありました。

次に、高江ヘリパッドの建設中止についてお答えいたします。

北部訓練場の過半の返還について、県はSACO合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものであります。その条件とされている6カ所

のヘリ着陸帯の移設について、これまでも地元と連携し住民生活及び自然環境への配慮を求めてきたところでもあります。MV22オスプレイについて、県は同機種の安全性に対する政府の説明は不十分であり、県民の不安が払拭されておらず配備の中止を求めているところでもあります。

次に、普天間基地についての御質問の中で、公有水面埋立承認願書への対応についてお答えいたします。

現在、政府は環境影響評価書の補正作業を進めているものと認識しておりますが、現時点で公有水面埋立承認願書が提出される時期等については示されておられません。仮に提出された場合には、関係法令にのっとり検討せざるを得ませんが、県としましては、地元の理解が得られない移設案の実現は事実上不可能であり、普天間飛行場の県外移設を求める考えに変わりはなく、これを踏まえつつ適切に対処してまいります。

次に、日米安保条約をやめて日米平和友好条約へ切りかえることを求めることについてお答えいたします。この中で、オスプレイ配備と日米安保条約についてお答えいたします。

米国政府が安保条約上の権利と述べたこと及び野田首相の発言につきましては、オスプレイ配備に関しては安保条約第6条の実施に関する交換公文により取り決めた事前協議の対象外になることを述べたものと考えております。

次に、日米平和友好条約への切りかえについてお答えいたします。

県としましては、戦後の日本が国際紛争に巻き込まれることもなく経済が発展し平和な国民生活を享受できたのは、日米安全保障体制を含む日米同盟関係が我が国及び東アジアにおける国際平和と安定維持に寄与していることによるものと理解しております。また、県としましては、国際社会のルールにのっとり構築された現実的な安全保障体制であると理解しております。

なお、日米安全保障体制が安定的に維持されるためには何より沖縄の社会的・政治的安定が不可欠であり、そのためには沖縄県の過重な基地負担の軽減が必要であると考えており、日米両政府に対し引き続き負担軽減を強く訴えているところであります。

次に、尖閣列島問題についての御質問の中で、与那国島への自衛隊配備についてお答えいたします。

自衛隊の配備については、我が国の防衛やさまざまな緊急事態対応などの観点から、政府において適切に検討されるべきものと認識しております。

県としましては、配備に当たり政府において地元

に対し十分に説明をし理解と協力を得るため最大限の努力をするべきであると考えております。

次に、消防士不足の解消についてお答えいたします。

平成21年度の消防庁実施調査によると、県内の消防職員数は1500人で国の指針が示す目標数2826人に対して53.1%の充足率にとどまっており、消防職員の充実を含む消防体制の強化は重要であると考えております。消防職員の定数は市町村の条例で定めるものであることから、県と市町村で消防体制の課題や充実強化策等について幅広く検討を行う「沖縄県消防力強化意見交換会」において、今後、必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

次に、議員の緊急質問として質問をされました配備通告への見解と配備阻止の決意についてお答えいたします。

昨日、沖縄防衛局から、オスプレイが早ければ28日から普天間飛行場へ移動する可能性があるとの連絡がありました。県は、これまであらゆる機会を通じてオスプレイの配備見直しと徹底した説明を求め、9月24日及び25日に政府に対し配備中止を強く申し入れたにもかかわらず配備計画が進められていることはまことに遺憾であります。

県としましては、安全性が確保されない限りオスプレイの配備及び運用をさせないよう強く求めている決意であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 村田 隆君登壇〕

○警察本部長（村田 隆君） 沖縄の基地の形成過程と現状についての御質問の中で、米軍による事件・事故、犯罪の件数についてお答えいたします。

復帰後から本年8月末までの米軍構成員等による刑法犯検挙件数は5790件、5698名であり、一方、平成13年から本年8月末までの米軍構成員等による交通事故の発生件数は1894件で、うち死亡事故は26件となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君） 一括交付金についての御質問の中で、一括交付金の県民生活及び福祉分野への活用についてお答えいたします。

沖縄振興特別推進交付金は、沖縄振興に資する事業等を県が自主的な選択に基づき実施できる制度として創設され、本県の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開することが可能なものとなっております。

沖縄県では、同交付金を活用し、子育て・福祉の分野では、放課後児童クラブの公的施設への移行に係る施設整備費等への支援、民間アパートを活用した母子家庭の母への生活・就労支援や、離島地域における介護サービスの提供確保のための市町村支援、離島振興の分野では、離島住民等の交通コストへの支援や、沖縄本島から小規模離島へ輸送される生活必需品の輸送経費等を支援する実証実験の実施、雇用の分野では、若年者・寡婦・中高年者などの人材育成や雇用機会の拡大、新規学卒者の就職までの一貫した支援の実施など、本県独自の施策の展開を図っているところであります。

次に、識名トンネル問題など不正、不適正事業の執行をなくすことについての御質問の中で、内部牽制体制の強化についてお答えいたします。

組織体制については、行政の効率化及び意思決定の迅速化とあわせて各種行政執行のチェック機能の確立が重要であると考えております。

県としては、県民の信頼を損ねる不祥事案の発生を未然に防止するため、チェック機能の強化や検査体制の見直しなど、内部統制機能の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 子供の医療費の入院費無料化についての御質問の中で、子供医療費助成事業についてお答えいたします。

通院の年齢引き上げについては、平成24年10月からの入院の対象年齢の拡大による事業費の動向や効果を見きわめ、また、実施主体である市町村の意向も踏まえ慎重に検討していきたいと考えております。現物給付について、県が市町村に調査した結果では、過剰受診の増加や国保財政へ与える影響が大きいことを理由に39の市町村が反対しております。さらに、沖縄振興拡大会議の場において、市長会・町村会・市議会議長会・町村議長会からの共通要望として、現物給付は困難であり、自動償還を求める要望があります。

県としては、市町村からの要望が強い自動償還の導入に向けて検討を進めております。

次に、国保税の引き下げについての御質問の中で、国保税引き下げのための県の支援についてお答えいたします。

市町村国民健康保険は、国・県の公費負担や保険税等を財源として、保険者である市町村の責任により運営されております。県では、市町村に対し、国民健康

保険法に基づき国保税の軽減措置や医療給付費に対する支援を行っているところであり、国保税引き下げのために独自の支援を行うことは困難であると考えております。

次に、県立病院の存続についての御質問の中で、県立病院の経営状況等及び経営形態についてお答えいたします。

県立病院事業の平成23年度決算については、引き続き収支が改善され財務面の健全性の回復が進んできたものと認識しており、このような経営改善は病院現場の経営努力に加え一般会計からの支援等によるものと考えております。今後は、県立病院が地域において必要とされる医療を持続的・安定的に提供していくことができるかが課題となると考えております。平成24年度の検証委員会においては、平成23年度決算等をもとに経営改善が実現したか、持続的な経営の健全化が達成される見込みがあるかを検証することになっており、その検証結果を参考に総合的に経営形態の判断をすることとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 全国平均に2万戸も不足している公営住宅の建設計画についてお答えいたします。

現在、昭和40年代後半から50年代前半に建設した大量の公営住宅が建てかえ時期を迎えていることから、県では、危険な団地の建てかえを優先的に行っており、県営住宅の新設については厳しい状況でございます。しかしながら、本県は全国に比べ公営住宅の需要が高いことから、公営住宅のストックをふやすため、建てかえの際に戸数をふやすことや民間賃貸住宅の借り上げ等の検討を行っているところでございます。

台風15号、16号の被害の状況と県の対応についての中で、台風15号、16号の被害状況と県の対応及び台風災害教訓についての御質問にお答えいたします。

土木建築部が管理する施設における台風15号による被害は、県道那覇糸満線及び国道449号におけるのり面崩壊及び護岸決壊等、名護市東江海岸での砂の堆積、本部港本部地区及び仲田港仲田地区でエプロン崩落及び被覆石の崩落等、県営住宅においては、大橋市街地住宅ほか22団地にて設備故障、雨漏り等の被害が発生しました。被害のあった箇所については応急措置等を行ったところであります。また、台風16号における被害は、国頭東線ほか4路線における路肩崩落及びのり面崩壊、本部町における高潮等による浸水、東村平良

海岸ほか5海岸における被覆石崩壊等、また、中城湾港馬天地区での防波護岸被覆ブロック等の破損等の被害が発生しました。これらの被害につきましても速やかに撤去及び応急措置等を行ったところであり、現在、台風15号及び16号について、本格復旧に向け取り組んでいるところであります。

なお、土木建築部においては、過去の台風災害に鑑みて昨年の8月に社団法人沖縄県建設業協会とことしの5月には社団法人沖縄県中小建設業協会と災害協定を締結いたしました。台風15号関連で宮古島市において同協定に基づき応急工事を実施したところでございます。

識名トンネル問題など不正、不適正事業執行をなくすことについての御質問の中で、識名トンネル工事契約問題における認識と対応についてお答えいたします。

識名トンネル工事契約問題については、行政考査の結果、問題の原因及び背景として、関係職員の法令等に対する安易な考え方、本庁の関与や組織・権限などの業務執行上の問題に加え、根底には職員の平常時の危機管理に関する知識及び意識が希薄であったことなどが明らかとなりました。このため、コンプライアンス研修の実施等による職員の意識改革、土木建築部の内規等の見直しとその周知徹底、本庁の適正な関与のための体制の強化等に取り組んでいるところであります。

今後は、このような問題を二度と発生させないよう再発防止策に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 学校でのいじめについての御質問で、学校評価・いじめ問題等についてお答えいたします。

いじめは決して許されるものではなく、早期発見・早期対応により早期解決を図る必要があります。学校評価や校長評価制度は学校教育全般について点検・評価を行い、学校運営改善のサイクルを確立し、いじめ等の問題行動を未然に防止する学校体制づくりの支援システムでもあります。

県教育委員会としましては、児童生徒一人一人の豊かな心の育成、確かな学力の定着、健やかな体の育成を図るとともに、キャリア教育の充実により「夢や希望」、「生きる力」を育み、魅力ある学校づくりの支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 台風15号、16号の農林水産業被害と事前対策についての御質問にお答えします。

8月26日に襲来した台風15号による農林水産業被害は、サトウキビ、露地野菜などの農作物や、林道や農道など農林水産業基盤施設が被害をこうむっており、被害額約9億8000万円となっております。また、9月16日に襲来した台風16号による農林水産業被害は、サトウキビ、かんきつ類などの農作物、漁船や養殖施設、漁港など水産関係が被害をこうむっており、被害額約12億8000万円となっております。

過去の台風の教訓から得た農林水産関係における事前対策としては、農家等に対し台風対策を徹底するよう周知してきたところであります。また、施設整備においては、防風効果の高いハウスの開発・導入の推進、台風に強い品種の開発・普及、防風・防潮林の整備推進などにより農林水産業の被害軽減を図っているところであります。具体的には、菊などの施設栽培において被害が軽減されたとの報告を受けております。

県としましては、今後とも沖縄振興交付金を活用し、災害に強い栽培施設の整備事業、沖縄型農業共済推進事業、農地保全整備事業、治山事業、漁港防災対策支援事業などを推進し、台風災害等への事前の備え、農林水産物の安定生産、農林漁業経営の安定化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○渡久地 修君 議長、休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時30分休憩

午後4時32分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 失礼をいたしました。

航空機事故の犠牲者につきましては大変申しわけないんですが、県におきましては復帰前の数字というのは具体的にしっかり残っておりません。しかしながら、御答弁いたしましたとおり宮森小学校での小学生の17人の死亡者も含めかなり多くの県民が犠牲になっているということでありますので、そのあたりはしっかりと調べてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 渡久地 修君。

〔渡久地 修君登壇〕

○渡久地 修君 知事、沖縄のこの基地問題を解決するには、私は全国の世論に訴えること、そしてアメリカの世論に訴えること、そして国際世論に訴えるということはとても大事だと思うんですよ。そういう立場でやってもらいたいと思うんですが、いつも提案として受けとめますじゃだめですよ。ぜひこれはしっかりやってください。答弁をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 再質問に答弁させていただきますが、全国の世論、アメリカの世論、国際的な世論に沖縄の基地問題を訴えなさいという御趣旨の御下

命ですが、確かに何度か承っております。今の知事公室の基地担当の仕組み・組織を少し変えたのは、きっちと生のデータをもとに研究もやりながら、おっしゃるようなことも取り組んでいくべきだろうということで組織も変更してやっております。いずれそういうことも出てくると思います。

○議長（喜納昌春君） 以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明28日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 4 時35分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 具 志 堅 透

会議録署名議員 玉 城 満

平成24年9月28日

平成24年
第 5 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 4 号）

平成24年
第 5 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第4号）

平成24年9月28日（金曜日）午前10時3分開議

議 事 日 程 第4号

平成24年9月28日（金曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 甲第1号議案、乙第1号議案から乙第20号議案まで、認定第1号から認定第23号まで及び諮問第1号（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 甲第1号議案、乙第1号議案から乙第20号議案まで、認定第1号から認定第23号まで及び諮問第1号

甲第1号議案 平成24年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）

乙第1号議案 沖縄県防災会議条例及び沖縄県災害対策本部条例の一部を改正する条例

乙第2号議案 沖縄県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

乙第3号議案 沖縄県森林保全及び木材利用促進特例基金条例の一部を改正する条例

乙第4号議案 沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

乙第5号議案 沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

乙第6号議案 沖縄県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例

乙第7号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第8号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第9号議案 財産の取得について

乙第10号議案 財産の取得について

乙第11号議案 土地の処分について

乙第12号議案 債権の放棄について

乙第13号議案 訴えの提起について

乙第14号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第15号議案 違約金存否確認等請求調停事件の調停について

乙第16号議案 指定管理者の指定について

乙第17号議案 県道の路線の認定及び廃止について

乙第18号議案 平成23年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

乙第19号議案 平成23年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

乙第20号議案 沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について

認定第1号 平成23年度沖縄県一般会計決算の認定について

認定第2号 平成23年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について

認定第3号 平成23年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について

認定第4号 平成23年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について

認定第5号 平成23年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について

認定第6号 平成23年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について

認定第7号	平成23年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
認定第8号	平成23年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
認定第9号	平成23年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
認定第10号	平成23年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
認定第11号	平成23年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について
認定第12号	平成23年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
認定第13号	平成23年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
認定第14号	平成23年度沖縄県自由貿易地域特別会計決算の認定について
認定第15号	平成23年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
認定第16号	平成23年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
認定第17号	平成23年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
認定第18号	平成23年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
認定第19号	平成23年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
認定第20号	平成23年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
認定第21号	平成23年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
認定第22号	平成23年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
認定第23号	平成23年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
諮問第1号	軌道敷設の工事施行認可申請に伴う意見について

出席議員（47名）

議長	喜納昌春君	23番	大城一馬君
副議長	浦崎唯昭君	24番	嶺井光君
1番	上原章君	25番	前島明男君
2番	砂川利勝君	26番	照屋守之君
3番	具志堅透君	27番	新垣良俊君
4番	又吉清義君	28番	仲田弘毅君
5番	末松文信君	29番	新垣安弘君
6番	儀間光秀君	30番	當間盛夫君
7番	新田宜明君	31番	照屋大河君
8番	仲村未央さん	32番	狩俣信子さん
9番	玉城満君	33番	赤嶺昇君
10番	西銘純恵さん	34番	新垣清涼君
11番	比嘉京子さん	35番	前田政明君
12番	吉田勝廣君	37番	金城勉君
13番	島袋大君	38番	糸洲朝則君
14番	中川京貴君	39番	翁長政俊君
15番	桑江朝千夫君	41番	新垣哲司君
16番	座喜味一幸君	42番	具志孝助君
17番	呉屋宏君	43番	新里米吉君
18番	仲宗根悟君	44番	高嶺善伸君
19番	崎山嗣幸君	45番	奥平一夫君
20番	山内末子さん	46番	玉城義和君
21番	瑞慶覧功君	47番	玉城ノブ子さん
22番	渡久地修君		

欠 席 議 員（１名）

48 番 嘉 陽 宗 儀 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井眞 弘 多 君	会 計 管 理 者	真栄城 香代子 さん
副 知 事	上 原 良 幸 君	知 事 公 室	新 城 清 君
副 知 事	与世田 兼 稔 君	秘書広報統括監	
知事公室長	又 吉 進 君	総 務 部	仲 本 朝 久 君
総 務 部 長	川 上 好 久 君	財 政 統 括 監	
企 画 部 長	謝 花 喜一郎 君	教 育 委 員 会 長	中 野 吉三郎 君
環境生活部長	下 地 寛 君	職 務 代 理 者	
福祉保健部長	崎 山 八 郎 君	教 育 長	大 城 浩 君
農林水産部長	知 念 武 君	公安委員会委員	與 儀 弘 子 さん
商工労働部長	平 良 敏 昭 君	警 察 本 部 長	村 田 隆 君
文 化 観 光		労 働 委 員 会 長	平 良 宗 秀 君
スポーツ部長	平 田 大 一 君	事 務 局 長	
土木建築部長	當 銘 健一郎 君	人 事 委 員 会 長	岩 井 健 一 君
企 業 局 長	兼 島 規 君	事 務 局 長	
病院事業局長	伊 江 朝 次 君	代表監査委員	知 念 建 次 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	嘉 陽 安 昭 君	課 長 補 佐	上 原 貴 志 君
次 長	鉢 嶺 元 君	主 幹	佐久田 隆 君
議 事 課 長	平 田 善 則 君	主 査	嘉 陽 孝 君

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めました公安委員会委員長翁良盛君は、別用務のため本日及び10月1日から3日までの会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として本日及び10月1日の会議に公安委員会委員與儀弘子さん、2日及び3日の会議に同委員会委員安里昌利君の出席を求めました。

○議長（喜納昌春君） 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案、乙第1号議案から乙第20号議案まで、認定第1号から認定第23号まで及び諮問第1号を議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

高嶺善伸君。

〔高嶺善伸君登壇〕

○高嶺 善伸君 皆さん、おはようございます。

ことしは大型の台風が襲来しております。被災者の

皆さんにはお見舞いを申し上げます。

きょうは台風17号も八重山には警報が出ました。南からは台風、北からはオスプレイ、危険にさらされて緊張感の絶頂にあります。そういう意味では、先ほど議長からありましたように、けさは9時から全議員・会派がそろって県議会棟前の座り込みによるオスプレイ配備阻止ということで、140万県民に勇気を与え、日米両政府に大きなメッセージを発することができたと思っております。御苦労さんでした。

あのニューヨーク・タイムズが9・9県民大会のことを社説で取り上げております。画期的な大きな成果の一つだと思っております。アメリカは沖縄の人々の声に耳を傾けなければならないと。そういう意味では知事は大会の後、9月24日、25日に上京して関係大臣及び政府にオスプレイ配備中止を強く訴えたということです。しかし、その翌日、何と米軍普天間基地へのオスプレイ配備を通告するという、本当に県民を愚弄した政府決定であります。私たち県民はもとより、知事は一番怒り心頭ではないかこう思っております。ぜひ野田総理にも直訴して県民の思いを訴えてもらいたいこう思っております。

それでは我々もオスプレイ配備阻止という決意を新たに、一般質問に入りたいと思います。

まず冒頭に、我が会派の仲村未央さんの代表質問に関連してお聞きしておきます。

オスプレイの配備について、県民の不安は払拭されていない。オスプレイ運用開始は極めて遺憾であると、これが県の見解であり答弁であります。しかし、政府からの突然の配備通告に関し、24日、25日に政府に配備中止を申し入れた直後だけに、これは今回の通知について知事の率直なお気持ちを聞いておきたい。そして、配備中止や阻止に向けた知事の取り組みの決意、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

以下、通告に従って質問を行います。

まず知事の政治姿勢についてであります。在沖米軍基地負担等の国と地方の役割の分担についてお聞かせください。

ア、在日米軍専用施設の約74%が集中し、事件・事故、騒音など人権をないがしろにされている国民を放置している現状、これは民主国家というより差別国家と言っても過言ではないと思っております。ことし3月9日付で国連人種差別撤廃委員会から日本政府に対し、沖縄における米軍基地の不均衡な集中を分析して、在沖米軍基地建設計画に対する懸念を情報提供、要請いたしました。しかし政府は、7月31日付で普天間飛行場の危険性除去、あるいは負担軽減、我が国への安全保障上の要請によるもので差別的な意図によるものではないと、名護市辺野古への移設の正当性を説明しております。米軍基地の過重な負担状況は県民の頭越しに犠牲を強いるものであり、差別的な構図に近いと思います。知事の認識をお伺いいたします。

イ、欠陥輸送機オスプレイ配備について、野田総理大臣のどうしろこうしろという話ではないとこう述べる認識は、主権国家というよりは米国追従国家と言われても仕方ありません。オスプレイ沖縄配備は県内41市町村議会、そして県議会が全会一致で反対しているものであり、県民挙げて到底容認できるものではありません。しかし、日本政府は米国政府に追随し、普天間基地の固定化を避ける口実として、引きかえに辺野古移設を強引に進めることが予想されます。仲井眞知事も行政の責任者として、環境アセスや公有水面埋め立てへの対応が問われることになります。米軍基地関連で今後自治事務あるいは法定受託事務等で沖縄県知事の判断に委ねられるものがあるのか。知事は、そのとき県民を守る立場からどのように対応されるのかお伺いいたします。

(2)、国境問題への対応。

ア、尖閣問題が連日のように報道されておりますが、本県経済及び交流事業への影響をお伺いします。

イ、尖閣周辺海域は好漁場として活用されてきましたが、尖閣問題で漁民の操業と今後の安全確保が懸念されております。日中漁業協定による北緯27度以北の暫定措置水域と尖閣諸島を中心とする北緯27度以南海域の漁業の現状と今後の操業の安全確保にどのように取り組むかお伺いいたします。

ウ、日台間では漁業水域の画定交渉を1996年から始め、最近では3年前に第16回の日台漁業会談が行われましたが、現在は中断したままであります。沖縄県にも大きく影響が考えられる日台漁業会談に対して、今後どのように対するか知事の認識と対応をお伺いいたします。

次に、財政・交付金問題であります。

(1)、国有提供施設等所在市町村助成交付金は、米軍基地内で固定資産税を課税できない国有施設について、国が所在市町村に基地交付金として支払う制度であります。しかし、固定資産税相当の半分にも満たないという関係市町村から増額を求める声が大い。

ア、交付金支払いの状況と課題はどうなっているか。

イ、今後、政府に是正を求めるよう取り組むのかお伺いいたします。

(2)、施設等所在市町村調整交付金は、米軍基地内の米軍が建設、設置した建物等について固定資産税が課税されないため、国が所在市町村に対して交付する制度であります。しかし、国から予算措置されている課税資産の対象や評価額がどうなっているのか内容が不明であると言われております。

ア、交付金支払いの現状と課題はどうなっているか。

イ、今後の対応をお伺いいたします。

次に、環境行政であります。

(1)、風光明媚な景勝地であります石垣島川平湾は、堆積土砂による環境悪化が懸念されておりますが、一括交付金を活用した川平湾保全のための調査事業が始まることになり、多くの県民が期待しております。費用対効果を理由に調査だけで終わらすことがないように、堆積土砂撤去等の自然再生事業を実施できるよう取り組みが必要だと思料します。今後の対応をお伺いいたします。

(2)、我が国最大で世界的にも貴重な石西礁湖を初め沖縄のサンゴ礁は、オニヒトデの大量発生によって危機的な状況にあります。観光産業や水産業のみならず、サンゴ礁海域の多様な機能を守るため効果的かつ早急

な対策が求められております。オニヒトデ対策の現状と今後の取り組みをお伺いします。

4、農業行政、台風災害について。

ことしも大型台風が相次いで襲来しております。特に、農作物被害については直近の20年間だけ見ても被害額は約400億円を超えておりますが、農業共済金が支払われた実績は88億円余りと被害額の約22%程度にしかすぎません。台風災害等に耐えられる持続的な農業経営の支援が必要であります。そこで、農業対策の一環として全国に比べて平均も割高で加入率が低迷している本県の農業共済制度を見直し、災害に備えた持続的な経営を支援できる沖縄型農業共済制度がことしからスタートしますが、災害に備えた具体的な施策の内容と効果の見通しについてお伺いいたします。

(2)、本県の農家1戸当たりの所得状況は、全国平均の約6割に満たないと説明されておりますが、今後の夢のある農業振興によってどのような農業経営を目指すのか正念場にあると考えます。農業振興と担い手の確保、いわゆる新規就農支援事業について、年間300人の確保を目標とする計画がスタートいたしました。「人・農地プラン」に関連して国・県・市町村が連携した具体的な支援内容と成果の見通しについてお伺いいたします。

次に、雇用対策、若者の雇用対策について。

文科省の学校基本調査によると、県内の大学卒業生3927人の就職率は48%、全国の63.9%より低く、就職者のうち非正規雇用は20.4%を占めます。全国平均の6.2%を大きく上回っております。アルバイトや進学も就職もせず、安定的な雇用についていない人は1705人で大学卒業者の実に43.4%を占めるということであり、これは全国の22.9%と比べて2倍に近い、はるかに多い数字であります。本県の若者の雇用環境は、仕事がなく極めて不安定な状況にあることが報道されております。

ア、雇用を創出し、有効求人倍率を高める具体的な施策をお伺いします。

イ、就職率や離職率、これを改善する具体的な施策をお伺いします。

次に、離島振興について。

(1)、那覇と宮古島・石垣島間を結ぶ旅客航路は、有村産業の倒産によって旅客船が廃止されて4年が経過しました。先島旅客航路再開への取り組みについてお伺いします。

(2)、JTAは来年1月から、石垣—与那国間に就航しているジェット機廃止計画を発表しました。国境離島与那国の観光振興やカジキ、長命草など特産品の輸

送に大きな支障が出るということで地元は猛反対であります。継続についての県の認識と取り組みをお伺いします。

次に、教育行政。

(1)、へき地学校給食用物資供給事業が平成24年度をもって廃止されます。高度僻地小中学校の保護者から、ぜひ継続してほしいとの要望が強く、対象市町村も対応に苦慮しておりますが、県の支援を含めた対応をお伺いいたします。

(2)、離島の児童生徒は、船や飛行機を利用せざるを得ないため、沖縄本島での大会参加等はとても大きな負担となっております。教育の機会均等という観点から、児童生徒の遠征・派遣費について支援すべきではないか、対応をお伺いいたします。

よろしく願います。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

高嶺善伸議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、農業行政において、新規就農支援事業についての御質問にお答えいたします。

沖縄県といたしましては、農業の担い手を育成するため、第1に、農業大学校によります実践的な研修教育、第2に、就農サポート講座や夜間講座によります基礎技術の習得、第3に、農業後継者育成施設や先進農家等での実践研修などに取り組んでいるところでございます。さらに、平成24年は、沖縄県新規就農一貫支援事業及び青年就農給付金事業を実施し、年間300名の新規就農者の育成、そして確保に努めてまいり所存でございます。

次に、雇用対策についての中で、雇用の創出の拡大についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県としましては、雇用を創出し、有効求人倍率を高めるために、「みんなでグッジョブ運動」を展開いたしますとともに、沖縄振興特別推進交付金等を活用いたしました産業振興や企業誘致の推進並びにキャリア教育の充実、若年者の県外・海外就職へのチャレンジ、さらには企業等の雇用環境の改善、総合的な就業支援拠点の形成など、沖縄県の雇用情勢の改善に向け全力で取り組んでいるところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢に関する御質問の中で、米軍基地の過重な負担についてお答

えいたします。

在日米軍基地の大部分を占める沖縄の米軍基地の存在は、我が国の平和に貢献していると認識しております。また、戦後の日本が国際紛争に巻き込まれることもなく、経済発展を遂げたことや平和な国民生活を享受してこられたのは、日米安全保障体制を含む日米同盟関係が我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与していることによるものと理解しております。しかしながら、沖縄の米軍基地面積は、復帰以降約19%しか減少しておらず、また嘉手納飛行場及び普天間飛行場における航空機騒音についても、平成8年の日米合同委員会において規制措置が合意されているにもかかわらず軽減されていない状況にあります。県民の基地負担は限界に達しており、沖縄の基地問題が現状のまま放置されることがあってはならず、県民の日米安全保障に対する信頼が揺らぎかねません。日米両政府は全力を挙げて沖縄の基地負担軽減に努めるべきであると考えております。

次に、基地関連事務に係る知事の判断についてお答えいたします。

地方自治法で定める自治事務及び法定受託事務のうち、米軍基地に関連するものとしまして、米軍基地整備等に伴う環境アセスの意見、公有水面埋立の承認、国有提供施設等所在市町村助成交付金の報告などがあります。県は、これらについて関係法令に基づき適切に処理してまいります。

次に、我が会派の代表質問との関連についての中で、オスプレイの配備についてお答えいたします。

去る9月26日に沖縄防衛局から、オスプレイが早ければ28日から普天間飛行場へ移動する可能性があるとの連絡がありました。県は、これまであらゆる機会を通じてオスプレイの配備見直しと徹底した説明を求め、9月24日及び25日に政府に対し配備中止を強く申し入れたにもかかわらず、配備計画が進められていることはまことに遺憾であります。県としましては、県民の不安が払拭されていないことから、オスプレイの配備及び運用には断固反対であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 知事の政治姿勢についての中、沖縄経済及び交流事業への影響についての御質問にお答えいたします。

尖閣諸島に関連する本県への影響につきましては、観光客のキャンセル、航空路線の運航休止及び福建省との記念式典延期などについて把握しており、現在は

状況の推移を冷静に見守っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 知事の政治姿勢の中、日中漁業協定による海域の漁業の現状と今後の操業の安全確保についての御質問にお答えします。

水産庁によりますと、中国漁船は、主に日中漁業協定に基づく北緯27度以北の暫定措置水域を含む水域において底びき網などを行っており、約2万隻が東シナ海全体で操業するものと推測されます。また、尖閣を含む北緯27度以南の東シナ海の排他的経済水域においては、当該協定に基づき、中国漁船の操業は自国のルールに従って行われており、尖閣諸島の北側で数十から最大300隻程度の操業が見られるとのことあります。さらに、尖閣諸島周辺水域には、台湾のマグロはえ縄漁船も多く操業していると聞いております。なお、尖閣諸島沿岸では、網で漁獲するアジ・サバなどが少ないことから、中国漁船が多数操業することは考えにくいとのことです。

県としましては、今後とも、安全操業の確保に関し、海上保安庁や水産庁へ要請するとともに、当該周辺水域の状況に関する的確な情報収集に努めてまいります。

次に、同じく知事の政治姿勢の中、日台漁業会談の沖縄への影響に関する認識と対応についてお答えします。

台湾は、尖閣諸島周辺水域において、一方的に台湾の伝統的な漁業水域と主張し、「専属経済海域暫定執法線」を設定するとともに、監視船等の庇護のもと、台湾漁船による違法操業がやまない状況にあります。また、9月25日には、多数の漁船が監視船等とともに尖閣諸島周辺の領海に侵入しております。台湾との民間交流の窓口である公益財団法人「交流協会」によると、日台漁業協定の協議再開について台湾側と調整中とのことあります。当該協定において、暫定執法線を認めることになれば、本県の漁業に大きな影響を及ぼす可能性があることから、当該協議に関する情報収集を行うとともに、本県の意向が反映されるよう、国に対し適切な対応を要請してまいります。

次に、農業行政の中、沖縄型農業共済制度推進事業の内容と効果についてお答えします。

沖縄県は、台風等の気象災害が多いことから共済掛金率が高くなり、その影響から共済加入率は低くなっております。その対策として、県では、ハウス等を対象とした園芸施設共済とサトウキビを対象とした畑作

物共済について、沖縄振興交付金を活用した沖縄型農業共済制度推進事業を実施することとし、8月1日には沖縄県農業共済組合が沖縄型農業共済制度推進補助金の交付決定を受け、農業共済加入促進支援事業を開始しております。農業共済加入促進支援事業では、農家の営農活動を支援するため、農業資材購入や修繕労務費、農作業委託料の助成を行っているほか、地域の生産組合等が行う共済事業の推進活動や損害防止技術の指導活動等についても支援しております。これらの支援により農家の負担が軽減され、加入率の改善と農業経営の安定が図られるものと考えております。事業効果の見通しとしては、平成23年度の園芸施設共済加入率16.8%、畑作物共済38.3%から今年度にはそれぞれ50%を目標に改善を図っていくこととしております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 財政・交付金問題につきましての御質問の中の、いわゆる基地交付金と調整交付金の支払いの現状と課題、今後の対応についての御質問、これは2の(1)ア、2の(1)イ、2の(2)ア、2の(2)イは関連いたしますので一括してお答えさせていただきます。

いわゆる基地交付金及び調整交付金の平成23年度の交付実績は、基地交付金が総額267億4000万円で、そのうち県内23市町村へは全体の9.5%に当たる約25億4500万円が、調整交付金は総額68億円で、そのうち県内19市町村へは全体の63%に当たる約42億6800万円が交付されております。基地交付金等は、基地が所在するために生ずる市町村の財政需要等に対処するために、毎年度の予算の範囲内において使途の定めのない一般財源として配分されるものであり、制度上、固定資産税相当額を交付する仕組みとはなっておりません。しかしながら、これらの交付金は基地所在市町村にとって貴重な財源であり、県といたしましても当該交付金制度の趣旨に基づき、市町村の財政需要等に十分対応できるだけの予算額が確保される必要があると考えております。このため、渉外知事会を通じて、対象資産の拡大等により予算総額を増額するよう、また、調整交付金については算定根拠を明確にすることなど関係省庁に要請しているところであり、今後とも引き続き要請してまいります。なお、国における平成25年度の基地交付金及び調整交付金の概算要求額は、基地交付金が対前年度比8億円増の275億4000万円、調整交付金が2億円増の70億円となっており、いずれも今

年度と比較して増額の要求がなされているところであります。

離島振興についての御質問の中の、先島旅客航路再開への取り組みについてお答えいたします。

島嶼県沖縄において、海上輸送航路の確保・維持は、離島住民の生活の安定向上及び離島振興を図る上で重要であると考えております。

先島旅客航路の再開につきましては、航空路の運賃低減や便数増加により旅客航路の需要が限られ、事業採算性や航路事業者の参入意向が課題となっております。このため、今年度において先島航路に係る事業採算性や航路再開に係る課題を把握し、就航の可能性について検討するための調査を行うこととしております。県としましては、本調査結果や関係市町村及び航路事業者の意向を踏まえ、先島航路再開の可能性の有無について検討していきたいと考えております。

与那国路線のジェット便継続について、県の見解と取り組みについてお答えいたします。

県としましては、離島地域における航空路線の確保・維持は、住民生活の安定向上のみならず、離島における産業振興を図る上でも重要であると認識しております。現在、JTAの石垣—与那国路線については、RACへの機材振りかえ等による再編計画が上がっております。このことについては、与那国町からは住民生活や地元の経済振興を図る観点から懸念が示され、県に対しても要請がなされております。

県としましては、地元の意向も踏まえ、現在のジェット便の継続が図られるよう、JTAに対し引き続き働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 環境行政についての御質問の中で、川平湾の保全対策に向けた取り組みについてお答えいたします。

県では、閉鎖性海域における環境保全を目的に、川平湾をモデル海域として閉鎖性海域における堆積赤土等の対策事業を実施しております。同事業においては、赤土等の堆積状況や堆積量の把握、流域からの赤土等の流出状況、自然環境への影響などについて調査を行うとともに、専門家で構成する検討委員会において除去対策等を含めその手法を検討することとしております。

県としましては、検討委員会や地元関係者などの意見も踏まえ、今後、陸域対策もあわせて湾内における堆積赤土等の効果的な対策に取り組んでいきたいと考

えております。

次に、オニヒトデ対策の現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

県におきましては、オニヒトデ対策として、オニヒトデ総合対策事業及びサンゴ礁保全活動支援事業を実施しております。サンゴ礁保全活動支援事業においては、八重山・宮古、沖縄本島海域において6つのダイビング関係団体に支援し、オニヒトデ駆除を実施しております。また、今年度から着手したオニヒトデ総合対策事業では、オニヒトデ大量発生の予察と大量発生メカニズムを解明する調査研究及び重要なサンゴ礁をオニヒトデ被害から守り抜くための効果的・効率的な防除対策の検討を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 雇用対策についての御質問の中の、就職率や離職率を改善する施策についてお答えいたします。

高校生や大学生等の就職率を改善するための施策としては、まず1つ目、県内中小企業でのインターンシップ、ジョブトレーニングを通したマッチングの強化、2つ目として、高校、大学への就職支援専任コーディネーターの配置、3つ目として、県内・県外企業を招聘した合同就職面接・説明会の開催、4つ目として、県外及び海外企業におけるインターンシップの実施による県外等への就職の促進などを実施しております。また、若年者の離職率を改善するための施策としましては、沖縄県キャリアセンターにおける専用相談窓口の設置や出張相談の開催、2、県内企業に対する若年従業員の定着や人材育成のためのコンサルタントの派遣などを実施しております。

沖縄県としましては、沖縄振興特別推進交付金等を活用して、産業振興や企業誘致等を推進し、雇用の場を確保するとともに、若年者の就職・定着支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 教育行政についての御質問で、僻地の給食費支援についてお答えいたします。

僻地における食に関する支援事業は、独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施してきた事業であり、当初、平成19年度終了予定でありましたが、平成24年度まで延長されたものであります。県教育委員会では、これまでに同センターと都道府県学校給食会の

連合体組織である全国学校給食会連合会へ、本事業の継続等について国へ要望するよう依頼したところであります。

県教育委員会としましては、今後、高度僻地の学校給食の充実と円滑な実施が図られるよう、市町村と連携し研究を進めていきたいと考えております。

次に、児童生徒の派遣費支援についてお答えいたします。

派遣費を支援することは、児童生徒の可能性を伸ばす上で重要であると考えております。県外への派遣につきましては、県中学校体育連盟・県高等学校体育連盟、県中学校文化連盟・県高等学校文化連盟を通して補助をしております。また、航空会社に対して「学校研修割引運賃」の適用を要望しているところであります。

県教育委員会としましては、市町村の補助事業の状況を踏まえ、関係部局とも連携し、どのような支援の方法があるか研究しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 再質問をさせていただきます。

今、知事はメッセージを発する大事な時期であり、非常に行政の責任者として注目されていると思います。それだけに物わかりのいい知事というよりも、やっぱり県民の命を守る、痛みがわかるということで、後に引かない強い言葉を発する必要もあると考えます。

それで私は差別的な構図に近いんじゃないかということでお尋ねしました。知事は4・25の大会で日本全国で見れば明らかに不公平、差別に近い印象すら持つという強い言葉で政府に情報を発信したときもあるんですよ。しかし、私はこの国連の指摘に対して知事は改めて差別状況に近いという強い思いで負担軽減、危険性の除去を訴える答弁をするかなと思っていたら、公室長の答弁でした。やっぱりこれは知事のほうから、同じように4・25でもそう言ったが、これからも差別的な状況だということで強く、46の残りの都道府県や日米両政府に言う必要があると思うんですね。知事の差別に対する考え、人権について県民はもう負担の限界だという思いでこの言葉を使うことは大変効果的だと思うんですが、知事の所見を伺いたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時44分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井真知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今議員からの御指摘といいますが、示唆といいますか、いただきました。確かに4・25のときに差別的であるとすら感じるという発言を私やりました。ですから、今議員が今回のオスプレイの件についてもっと強い言葉で表現を下さい、そして今の差別的人権上の問題というような趣旨のことをしっかり言うべきだという御趣旨だと思うんですが、私はいずれにしても基地負担という点ではもう明らかに応分の負担をはるかに超えているというのが私の認識です。そういう意味で差別的という言葉を使ったわけですが、防衛については公平にしっかり日本全国でやっていくべきだという考えを持っておりますから、そういう線に沿って今おっしゃったような考え方は私なりに展開してまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 法定受託事務ですが、普天間の固定化を避けるなら辺野古の移設を認めると来るんです。そのときに、これまでの答弁は関係法令に照らして対応せざるを得ないというのが公室長の答弁なんです。これはちょっと怖い。関係法令とは何ですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） お答えいたします。

公有水面埋立法及び行政手続法等と考えております。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 知事は答弁でこれまで辺野古か固定化ではなく、県外移設を考えるべきと答弁しております。だから辺野古はだめだと、承認しませんよとはっきり言うことが必要。これは地方自治法の第275条第7項の法定受託事務を想定してもなおかつ知事は受け入れられませんよと明確なメッセージを出すこと。結果は国が考えるんであって、関係法令に照らして対応せざるを得ないという前の知事のメッセージが必要じゃないかと思うんです。そのことが知事が答弁でおっしゃっているように、柔軟に県外移設を検討すべきだということにつながると思うので、知事、これは埋立承認申請は法定受託事務であっても一義的にはまず知事が承認するかしないかなんです。メッセージとしては知事は明確にやると、日米両政府も考えざるを得ない、対応せざるを得ない。そういう外堀を埋めていくということで、行政の責任者のまず第一の交渉、埋め立てさせませんよと、県民は納得しませんよと、県外を検討してください、この決意が必要だと思いますが、知事の決意をお聞きしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私は普天間の移設先として

は、県外を求めるべきだと。そのほうが断然早いということをお願いして、フィージビリティの問題であって、イエスかノーかという話ではないというのをやるこの議会で私は申し上げてきました。ですから、埋立申請が出るか出ないかよくわからない時期に、もし出してきたときにはこういう考えですよということを事前に話をするというのは、行政手続上の面から言えば、少し早目にこちらの判断を出し過ぎではないかという感もないわけではありません。ですから、それはそういう手続的な要求なり処理がもし始まるというんですか、スタートする段階で我々もチェックはきちっとやってから答えというのは出すべきであって、事前にどうこうという判断を示すというのはやっぱりいかなものかと私は考えております。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 国会でも特別措置法をつくることは念頭にないと。だから県民の頭越しというのは考えてないと。だから、手続的に埋立承認申請というのが法定受託事務であるわけですよ。しかし、やはり地方自治を預かる知事の権限として、行政行為の前のメッセージは私は可能だと思っているんです。だから、県民がとても理解を得られないと、知事もそうおっしゃっていると。だから、県外移設を考えるのが早いんじゃないかということを促すためにもメッセージなんです。行政行為というよりも。私はこれは今知事に求められているんじゃないかと思いますので、もう一度答弁をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今、高嶺議員はメッセージとおっしゃって、そのメッセージの意味ですが、私は2年前の選挙のときから、県外が断然早いから県外を考えるべきだと。その前は私は辺野古ということでやってきておりますから、県外のほうが早いし現実的だと。普天間の危険性を一日も早く取り除くには日米両政府は県外に取り組むべきだということを言ってきておりますから、これすなわちおっしゃる意味でのメッセージにはなっていないでしょうか。そういう面は、私、今変えておりませんので。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 次にいきます。

環境行政の川平湾なんです。環境生活部に抱えるには大き過ぎる。だから検討委員会を立ち上げてここで検討するというんですが、このしゅんせつ土砂というのは2万トン超えてくるわけですよ。だから、どこに処分するのかということを考えると、土木建築部あるいは農林水産部、横断的な協議会を立ち上げないと

いかぬと思う。ただ有識者の当方の検討委員会だけじゃなくて、全体的に実施計画に移すためにはどうすればいいかという部局横断的なプロジェクト的な協議会を立ち上げる必要があると思うんですが、この辺まで踏み込みながら２年間の調査をして必ず実施するんだということに取り組んでもらいたい。これについて伺います。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） 先ほどお答えしたように、調査の中では検討委員会を設置して、これは土木とか環境、それからさまざまな専門家がおりますけれども、そういった委員会での意見を踏まえて、当然関係者の中には土木もありますし、農林もありますし、地元の八重山石垣市もありますし、そういったところとしっかり話し合いをして、仮に除去するとすれば、その土の処分の方法さまざま想定されると思いますので、しっかり相談をしてやっていきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 離島航路に入りますが、まず与那国のＪＴＡの撤退ですね。これは１０月がタイムリミットですよ、国土交通省に届け出が必要だからね。時間が無い。そこで、やっぱり赤字の想定される継続であれば離島航空路の補助までスキームとして考えると。それと離島を切り捨てるなということで、株主でもあるし、取締役でもありますので、その辺を強く申し入れてもらいたい。知事、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前１０時５３分休憩

午前１０時５３分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、石垣—与那国線の継続については県はずっと求めているところであります。

今回の石垣—与那国線のＲＡＣへの見直しというのは赤字ということではなくして、いわゆる構造改革の一環としてジェット便を１６機から１２機に減らすということが条件となっておりますけれども、言いながらも我々は与那国の方々からも要請を受けております。カジキの話ですとか長命草の話もありました。旅客便の話もありましたので、引き続きこれは与那国の振興、それから人流のためにもこの路線の継続は必要だということを強く求めていますので、今後とも引き続き求めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 構造改革で機材がないんですよ。離島を切り捨てるんですよ。知事、これでよろしいんですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

現在ＪＴＡの機材、１日１往復で、ＲＡＣのものが週４便となっておりますものを、路線移管後はＲＡＣの便を石垣—与那国便を３便、それから那覇—与那国便を１便にするということでございます。ただ、そうは言いましても、先ほども申し上げましたがカジキの話など、それからピーク時に本当に人が乗れるのかというさまざまな課題がありますので、県は引き続き継続を求めていくとそういうことでございます。

○高嶺 善伸君 終わります。ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

〔崎山嗣幸君登壇〕

○崎山 嗣幸君 皆さん、おはようございます。

早速ではありますが、一般質問を行いたいと思っております。

まず１番目でありますが、米軍基地問題についてであります。

(１)、日米両政府は、構造的欠陥機ＭＶ２２オスプレイの安全宣言を行い、強行配備をしようとしております。知事は、日米両政府の強権的な姿勢にどう対抗していく考えか伺います。

(２)番目、知事公約の普天間基地の閉鎖・返還への道筋を示すべきではないか、考えを伺います。

(３)、日米両政府は、東村高江周辺に６つの米軍ヘリパッドの建設を強行しようとしております。この地は、普天間基地所属の海兵隊とヘリ部隊の演習訓練場であり、ＭＶ２２オスプレイの離発着は明白であります。知事は、このことを認識をし反対の意思を示すべきではないか伺います。

２番、戦後処理事業について。

(１)、所有者不明土地について。

沖縄戦で土地関係の公図・公簿が焼失をして所有者の不明な土地が県内２４市町村、約２６６３筆、８０万５０００平方メートルも存在をしております。この問題解決はどうするか伺います。

(２)番、地籍調査について公図などの焼失で不明となっている土地面積、境界を明確にする地籍調査は、人口密集地の那覇市などで取り残されておまして、その進捗状況と今後の対応策を伺います。

(３)番目、学校の借用校地について。

米軍占領政策に起因をして無秩序な状態で都市が形

成をされ、児童生徒の教育施設が所有者不明や地主の了解なしに学校が建設された経緯があります。特に那覇市や市町村における借用校地の実態と進捗への説明及び問題解決はどうか伺います。

(4)番、つぶれ地（未買収道路用地）について。

特に那覇市における県道・市道をつぶれ地の現状と進捗への解決状況を伺います。

3番、県立高等学校編成整備計画についてであります。

(1)、教育庁は、南部工業高校と沖縄水産高校の統合について、南部の少子化、水産高校の敷地の広さ、効果は工業と水産が教育課程上類似していると、また、総合選択制で幅広い専門性を学べる等を理由としております。これは、より深い専門性と即戦力を軽視をしております。まして、全く理由にならず根拠に乏しく、統合ありきのみであります。海洋県沖縄の水産業界・海運業界への人材育成を喪失させる計画であります。特に、海洋技術科は専攻科まで5年一貫教育で、志願者数1.73倍、県内2番で、海技士資格取得、就職率100%の高さは全国トップレベルにあります。教育庁の計画は、こうした実績を衰退の方向に向かわせようとしております。ついては、教育庁の統合計画は水産教育をこれまで以上の成果を上げる根拠を示すべきであり、見解を伺います。

4番、雇用対策について。

県は、財団法人雇用開発推進機構を解散をし、県求職者総合支援センターを来年4月に設立を目指しております。この事業と事業概要の説明及び問題点と課題を伺います。

5番、障害者虐待防止法の施行に向けて県の対応策を伺います。

6番、我が会派の代表質問との関連についてであります。

新田議員の代表質問の中における公契約条例制定の必要性の項目について質問をします。

県は、公契約条例制定は他県の動向を見守るとのことでしたが、他県の実施状況を伺います。

さらに、沖縄県の男女共同参画センター「ているる」の指定管理者は、特にこの制度の制定を必要としていないか伺います。

以上、再質問は指定席から行います。よろしく願います。

○議長（喜納昌春君） 仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事（仲井真弘多君） 崎山嗣幸議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、米軍基地問題についての御質問の中で、オスプレイの強行配備への対策についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

9月19日に、政府からオスプレイの沖縄配備について発表があったことは極めて遺憾であります。9月24日及び25日に上京し、防衛大臣と官房長官に対し配備の中止を強く要請してきたところであります。なお当時、海外出張中のため対応できない総理大臣と外務大臣には、御両者宛ての要請書を預けてきたところでございます。

県といたしましては、安全性の確認がなされ、県民の不安が払拭されない限り配備の中止を強く政府に求めてまいり所存であります。

次に、同じく米軍基地問題に係る御質問の中で、普天間基地の閉鎖・返還への道筋についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

総理を初め各大臣との面談など、あらゆる機会を通じて普天間飛行場の一日も早い県外移設・返還を強く求めてきております。さらに、有識者等のネットワークを活用し、県の考え方を取りまとめますとともに、訪米を含め県外移設に向けたより効果的な施策等を展開していく計画でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 米軍基地問題についての御質問の中で、高江ヘリパッドの建設反対についてお答えいたします。

北部訓練場の過半の返還について、県は、SACO合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることから、その実現を求めているものであります。その条件とされている6カ所のヘリ着陸帯の移設について、これまでも地元と連携し住民生活及び自然環境への配慮を求めてきたところであります。

MV22オスプレイについて、県は、同機種の安全性に対する政府の説明は不十分であり県民の不安が払拭されておらず、配備の中止を求めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 川上好久君登壇〕

○総務部長（川上好久君） 戦後処理事業についての御質問の中で、所有者不明土地の問題解決についてお答えいたします。

県においては、所有者不明土地問題を解決し、県民の財産として有効活用を図るため、これらの土地の実態調査の実施や所有権を県や市町村に帰属させるなどの立法措置を国に求めてきたところであります。その結果、平成24年3月に「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」が改正され、国による実態調査と、その結果に基づき措置を講ずることが規定されました。これらを受け、平成24年度から国の全額負担による実態調査を県と関係市町村が受託して実施しており、県としましては、当該調査を着実に実施するとともに、引き続き国に対して抜本的解決を図るよう求めていると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 戦後処理事業についての御質問の中の、地籍調査の進捗状況と今後の対応についてお答えいたします。

沖縄県全体の地籍調査の進捗率は、平成24年4月1日現在、1793.56平方キロメートルの調査対象面積に対して1738.99平方キロメートルが調査済みとなっており、その進捗率は約97%となっております。市町村別に見ますと、県内41市町村中33市町村で調査を完了し、一部未調査となっている市町村は那覇市、石垣市、沖縄市、うるま市など8市町村で、一部未調査市町村の平均進捗率は約92%となっております。

今後の対応といたしまして、県としましては、進捗率が未完了市町村の中で最も低い那覇市の早期の事業実施を図る必要があることから、平成22年度以降、那覇市と調整を重ねてきております。その結果、那覇市からは平成25年度から事業実施に向けた組織化を図ると聞いております。

県としましては、那覇市以外の7市町村に対しましても、当該事業の早期実施に向けて指導・支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 戦後処理事業についての御質問で、借用校地の実態と進捗についてお答えいたします。

終戦直後の混乱期に設置された学校用地について、土地所有者との協議もなしに学校用地として占有されたいわゆる接收用地としての借用校地は、那覇市の小学校で3校、うるま市の小学校で2校、計5校が残っております。平成24年5月現在、那覇市の小学校3校

における個人からの借用面積は5287平方メートルで、昭和56年度当時の3万1478平方メートルと比較した場合、2万6191平方メートルが減になっていると聞いております。

県教育委員会としましては、小学校用地の買い上げについては、設置者である市町村が主体的に行う必要があることから、買い上げに関しては地方債等を活用して年次的に取り組んでいくものと認識をしております。

次に、県立高等学校編成整備計画についての御質問で、南部工業高校と沖縄水産高校の統合についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、海洋県、島嶼県という本県の特徴を踏まえ、沖縄水産高校の本県水産業界を担う人材育成等の役割を重要視しております。

両校の統合につきましては、学校規模の適正化を実現することで、生徒が相互に切磋琢磨して学習意欲を高めることができること、適切な教員配置ができること、教育活動の中で生徒の選択肢が広がること、生徒会活動や部活動、学校行事等が活性化し、他者とのコミュニケーション能力を高めることができることなどが考えられます。さらに、工業に関する学科がふえることで専門学科・系列が充実した学校となり、活性化が図られるものと考えております。

なお、海洋技術科及び専攻科につきましては、その機能を維持し充実を図ることに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 戦後処理事業についての御質問の中で、那覇市における県道・市道のつぶれ地についての御質問にお答えいたします。

県においては、去る大戦中に日米両軍などにより新たに道路に編入された土地のうち、未買収となっているつぶれ地が多数存在していることから、その買収を進めているところです。那覇市内における県道分については、全体面積約20万5000平方メートルの約99%、那覇市道分については、全体面積約35万7000平方メートルの約95%を平成23年度までに買収しております。残る未買収道路用地については、相続問題や所有者不明等の理由により補償交渉が難航しておりますが、今後とも引き続き解決に向け努力してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 雇用対策についての

中で、総合就業支援拠点形成事業の概要及び問題点、課題についてお答えいたします。

総合就業支援拠点は、国・県、経済団体、労働団体等が連携して、就職困難者や離職を余儀なくされた方に対し、生活の安定から就職までをワンストップで支援し、具体的な雇用につなげるために構築するものがあります。具体的には、若者や中高年齢者、女性、障害者などの各階層に応じた職業紹介、相談サービス、職業訓練の活用促進などを一体的に実施するものであります。今年度は、先行的な取り組みとして、4月より県が行っている生活困難者等に対する就業支援と沖縄労働局の職業相談・紹介機能を一体的に実施しております。

今後は、課題である関係機関・団体等との連携構築に向けて、去る9月10日に開催された沖縄県雇用対策推進協議会幹事会での意見等を踏まえながら、常駐型、巡回型、情報共有等による有機的な連携など、どのような形態での参画が図れるかを関係団体と調整しながら、平成25年4月の開所を目指し総合就業支援拠点の形成に取り組んでまいります。

続きまして、我が会派の代表質問との関連についての中、公契約条例の他県の制定状況についてお答えいたします。

公契約条例については、都道府県では制定されているところはありません。平成24年2月に他県が調査した資料によりますと、条例化に向けた具体的な検討に入っている都道府県はございません。

なお、市町村においては、千葉県野田市、神奈川県川崎市、相模原市、東京都多摩市、国分寺市の5市で制定されていると聞いております。

同じく我が会派の代表質問との関連の中、公契約条例の制定により指定管理者が管理する施設における雇用者の身分安定につながるのではないかという御趣旨の御質問にお答えいたします。

県が発注する公共工事や指定管理者制度については、担当部局において適正な積算が行われ、公共サービスの質及び公正な労働条件が確保され、労働関係法令やその他の法律等についても、下請業者まで含めて遵守されるよう指導がなされているものと考えております。

現在、我が国における労働者の賃金等個々の労働条件については、労働基準法や最低賃金法等に定める最低基準を満たした上で、労使が対等な立場において決定されるという枠組みとなっております。国では、現在、公契約条例等を制定した地方自治体の取り組みに関する情報の収集及び関係団体との意見交換により研

究を行っていると考えております。

沖縄県としては、国や他県の動向を見守っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 障害者虐待防止法の施行に向けた県の対応策についての御質問の中で、障害者虐待防止法の施行に向けた県の対応についてお答えいたします。

県では、障害者虐待防止法の施行に向け、去る8月、本島、宮古・八重山地域において市町村職員等を対象に制度概要等の説明会を開催したところであります。また、障害者権利擁護センターの機能については、専用の電話回線を設置し、県が直接相談や通報を受ける体制を確保することとしております。さらに、今後は相談支援事業者等に対する具体的対応策に係る研修会の開催や県民への啓発活動など、障害者虐待防止法の円滑な施行に向け取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 再質問をしたいと思います。

まず、1点目のMV22オスプレイの件であります。先ほど知事から御答弁いただきましたけれども、知事は、安全性について疑問を持って政府に強い態度でこれまで臨んできたというふうに私はわかりますが、先ほど高嶺議員からも指摘がありましたように4・25への差別の発言問題とか、あるいは辺野古移設は困難で県外へと方針転換をしてから知事の発言等も含めて、さらにオスプレイを強行配備するなら全基地閉鎖の動きもあるということも含めて、知事としてすごく強いメッセージを発しておりますが、私は、その知事の姿勢・態度についてはやはり県民の意識を鼓舞をして、それから県民運動の高まりに、私はまた10万人の9・9県民大会につないできたというふうに思っております。知事がこれまで強い姿勢で臨んできた態度、発言等について、これは知事が140万県民に対する意識の鼓舞と、それから県民運動を盛り上げてきたことに役割を果たしたということの知事は自負はないかということを知りたいんですが。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時21分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 崎山議員の今の御質問で、

自負はあるかという点がちょっとどういうふうにお答えしていいかなんですが、私は知事の務めとして、特にオスプレイについて、ああいう墜落の履歴の多いものについてはきちっと安全を確認して県民の不安が払拭されない限り、それは無理な話ですよということを強く政府に物を申してきたつもりでおりますから、これがおっしゃるような日本語としての自負かどうかという点は別にして、知事としての仕事をしているつもりでございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 私が聞きたいところは、これまで知事はすごく強いメッセージというのを発して、県民もそれに期待をして盛り上げてきたということで、やっぱり腰が引けたら困るということがあります。そういった意味では、何で知事が9・9県民大会に参加しなかったかについての不可解さというのか、真意というのが私ははかりかねているもので、強くメッセージを発しておきながら、県民もそこについていったわけですよ、県議会も全て。そういったところで参加をして、腰が砕けるということとは乖離するので、私は県民もまだわかりにくいと思うので、そこは知事は釈明をしっかりとすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 何度も御説明しているつもりですが、強いメッセージを発した後、腰が砕けているのではないかというふうに議員はとっておられますが、別に砕けているつもりはありません。ですから、その理由は、県民大会に出なかったことをもって理由とされておりますが、いろんなことを政府に対して物を言い、自分の意見を言うというのは県民大会は大きな形ではありますよ、私はそれは認めます。しかし、物事を自分の考えや行動を示すのに県民大会に参加するかしないかだけをもって、何か腰が砕けたのではないか、出ないとおかしいのではないかという論理はおかしいと思いますよ。私は、知事として毎日必要なことはやっておるつもりですし、内容はおっしゃったように今回非常に強いメッセージというふうに受けとめられたようですが、ちょっと新聞の表現もいろいろありますけれども、ああいう安全に関係するものはきちっと申し上げないとだめだということで、私は前から申し上げてきたつもりです。ですが、これを県民大会に出なければ、それを言っていないというふうな判断というのはやっぱりおかしいと思いますよ。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 私は、言うことと行動は一緒にしたほうがいいのではないかということでもあります。ただ、

行政と市民運動は、知事は使い分けておりましたが、それは若干期待感でありますから、ぜひ知事はこれから強いメッセージを送るんだったら、県民はやっぱり高めてきたわけだから一緒に行動するというのが知事としての立場ではないかなと思って私は聞いております。それは終わります。

それから東村高江のヘリパッドの建設工事の件であります。先ほど公室長は、北部訓練場の過半の返還があるということで基地の整理縮小になるということで容認をしていると言っておりました。オスプレイのことについての問題を私は聞いておりますが、この東村高江がオスプレイの離発着場になるのではないかということを行っているんですが、これは県が防衛省に質問を提出をして、この回答書の中にもキャンプ・ハンセン、それからキャンプ・シュワブ、北部訓練場の着陸帯の位置を把握するために、視察飛行はワンパイロット・ワンフライトということで、この飛来を明確にしている回答を県はもらっていると思いますが、これは高江に発着をするということの防衛省の皆さんへの回答ではないでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 今議員のおっしゃった観点もそのとおりだと思います。ただ、そもそもオスプレイは、CH46型のヘリコプターが老朽化して代替されるということですから、県の理解としましては、CH46が行っている訓練をオスプレイが代替する。したがって、高江においてもそれは運用されるものと。そのために私どもは、その危機感から政府に対してさまざまな質問状を発してきたというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 では、東村高江にこのオスプレイが飛来をするということは認識を一致するということでもあります。であるならば、今問題になっているオスプレイの配備について知事は反対をしているわけですから、そこに飛んでいくというのが明確である以上、東村高江のヘリパッドの着陸帯がこのオスプレイのためにつくろうとする基地建設だということは認識をされないんですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） オスプレイのためというか、着陸帯は着陸帯でありまして、そこをオスプレイが使うであろうということでございます。したがって、高江につきましては、先ほど申し上げた理由でSACOの合意事案を着実に進めるべきだと考えているわけですが、昨日、代表質問で議員から

の発言があったと思うんですが、オスプレイについて、高江であろうとどこであろうと訓練を認めるべきではないという御発言がありました。県もまさにそのとおりだと思います。したがって、オスプレイの配備には反対をしているということでございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 今、オスプレイの配備については反対していると言っても、私が聞いているのは、東村高江のオスプレイが離発着するところの場所についての建設工事を反対したらどうかと私は聞いているんです。そこは先ほどから話しておりますが、その認識は、飛来してくるであろうとおっしゃっておりますが、そこは完全にオスプレイパッドであると、———ためにつくっているのではないかと私は聞いているんです。それはなぜかという、既存のヘリパッドが19カ所もあるけれども、返還予定地の6基がわざわざそこにつくるということは、この広さも含めて直径約45メートルの大きさをつくろうとするところについては、オスプレイパッドではないかということで懸念をされているので、そうであるならば、このオスプレイのために建設するヘリパッドの建設工事は反対すべきではないかと聞いているんですが、これはいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） まず前提となりますオスプレイパッドですけれども、まず着陸帯がありまして、それをオスプレイが使うという可能性について県は懸念をしているわけでございます。したがって、オスプレイを配備しないしてほしいと言っているわけでございます。したがって、先ほど来申し上げておりますけれども、S A C Oの合意事案を着実に進めるということは、県としてはそうすべきであるというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 いずれにしても、そこにオスプレイが飛来をするという意味で認識するということでは私は確認をしておきますが、そうであるならば、そのオスプレイのためにつくするようなヘリパッドの基地建設工事はやめるようにということで、知事はしっかり明確にすべきだというふうに私は思っています。この件は終わっておきます。

それから戦後処理事業であります。あと80万平方メートル残っているということでありますが、私の知っている範囲で名護市で98筆、9万、伊江村で3筆で34平方メートル、西原で113筆、3万平方メートル、与那原207筆、3万平方メートル、粟国村で542筆で12

万平方メートル、那覇市で1018筆、4万7000平方メートルということで、その他合わせて80万平方メートルとしているんですが、この小さい市町村においても多くの不明土地が残っているんですが、この現状の先ほど話をされた土地の有効活用についての障害というのか、そしてこの市町村における状況については何か差異があるのかどうか答えてもらいたいんですが。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（川上好久君） 個々の市町村における不明土地が利用できないことでの状況を個別に把握しているわけではございませんけれども、今議員が言われたように、那覇市それから名護市、あるいはまた伊江村とか、非常に大きな面積で所有者不明土地を抱えているところがございます。このようなところにおきましては、計画的なまちづくりとかそういうふうなもののやはり支障になっているということがございます。

そしてまた、戦後70年近く経過して、一方では所有者がますます確認がしにくい状況、そしてまた、法律的には県は管理責任、管理しかできないというふうなことでございまして、これについて特定の用途に使用できる権限がない、そういうふうな課題があるということで、今般国のほうに要望してまいりました。それで国のほうからは、当面法律に基づいてその実態調査をして、その所有者の帰属の方法もその中で検討しながら、今後最終的な処理方針について検討していくというふうな流れになっているというふうなことでございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 では、次に移ります。

借用校地とつぶれ地の件であります。まだ若干残っているという実態の報告でありましたが、残っているものについて、戦後67年、一気に解決するという意味では、この一括交付金に該当する事業ということではないのかどうかを伺いたいと思うんですが、これはいかがかと思いますが。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時32分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） つぶれ地のことについての御質問にお答えいたします。

まず、県道は20筆で約560平米ほど残っております。那覇市道につきましては477筆、約1万8000平米残っております。そして、これらの買い上げですけれども、これは昭和46年に閣議決定された沖縄復帰対策要綱と

いうものの中で、補助国道及び県道が10分の10、幹線市町村道が10分の8の補助で現在買収を進めておりまして、御質問の交付金については今のところ対象になってございません。

○**崎山 嗣幸君** 借用校地は……。

○**議長（喜納昌春君）** 休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時35分再開

○**議長（喜納昌春君）** 再開いたします。

総務部長。

○**総務部長（川上好久君）** 一括交付金の活用につきましては、要綱の中で公共事業として指定されているもの、これは使えるものについては基本的には一括交付金は活用できないわけですが、ただ、それ以外のもの、なおかつ沖縄の特殊事情が認められる場合には活用できるというふうなことになります。したがって、今のお話につきましても、個別・具体的な内容を検証しながら、その適用については検討していくというふうなことになるかと思えます。

○**議長（喜納昌春君）** 崎山嗣幸君。

○**崎山 嗣幸君** 次に移ります。

3番目の県立高等学校編成整備計画についてであります。先ほど教育長の答弁で適正化の問題と学習意欲、教員の適性化、選択肢の広さ、工業が来たら広がるということでありました。第1点目、現水産高校は定員割れも今は起こしていないし、工業が統合されれば規模が広がって、私は今後定員割れを起こすのではないかという疑問がありますが、そのことについて教育長がおっしゃった、統合すればそこが広がってよくなると言っておりますが、かえって逆にこれは定員割れを起こす可能性はないかについて答弁をお願いします。

○**議長（喜納昌春君）** 教育長。

○**教育長（大城 浩君）** 私どもの計画につきましては先ほど答弁したとおりなんですけれども、今の議員の御質問は、統合した後で統合した高校が定員割れを起こさないかという御質問かと思えます。それにつきましては、私どもは、そういった定員割れについては今のところ想定はしておりません。

○**議長（喜納昌春君）** 崎山嗣幸君。

○**崎山 嗣幸君** 続けます。

2点目に行きますが、先ほど海洋技術科の件で、これを充実させていきたいということでありましたが、実際は海洋技術科は廃科にして高専に持っていくという議論が先行されていると思えます。先ほど私は冒頭でお話をしましたが、海洋技術科は本科で5年連続進

学・就職率が90%、それから専攻科2年教育が7年連続進学率が100%という実績を誇っているのは教育長もわかっていると思いますが、これが海洋技術科が廃科になって高専に縮小されていって、この実績は守れないのではないかとすることが重要な点であるんですが、それはいかがでしょうか。

○**議長（喜納昌春君）** 教育長。

○**教育長（大城 浩君）** 実は海洋技術科の持つ役割は、今議員がおっしゃったみたいに我々も大変高く評価をしております。と同時に、専攻科も本県では唯一ある学科ですので高く評価をしております。したがって、先ほど答弁しましたけれども、この海洋技術科と専攻科、その機能はぜひ残していく中で今研究をしている段階でございます。

○**議長（喜納昌春君）** 崎山嗣幸君。

○**崎山 嗣幸君** 教育長、機能を残すということではなくて、私はここが論点の違いであって、海洋技術科を残してくれと言っているのに、これをなくして高専にするから機能が残るということは違いがあるんですよ。それをやはりはぐらかさないで、現在の海洋技術科を残すということが重要ではないかと思っております。これは検討中であると思いますが、ただ機能を残すということで曖昧さが残っているために問題が起こっているわけです。それはいかがでしょう、教育長。

○**議長（喜納昌春君）** 教育長。

○**教育長（大城 浩君）** 海洋技術科という学科を残すことも含めながら検討している今段階でございます。

○**議長（喜納昌春君）** 崎山嗣幸君。

○**崎山 嗣幸君** では、次に聞きますが、この水産高校の統合の例は宮古水産高校の例があると思えます。宮古水産高校が商業と統合して翔南高校になって、それからまた農林と統合して宮古総合実業高校になっておりますが、この統合の中において水産教育の実態、宮古における海洋科学科の現在の実績というのか、そこはどうなっているのか聞きたいんですが、検証されているかどうか。

○**議長（喜納昌春君）** 休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時41分再開

○**議長（喜納昌春君）** 再開いたします。

教育長。

○**教育長（大城 浩君）** 今の御質問の趣旨は、宮古地区におけるいわゆる統合した後の成果はどうなっているかということだと思います。

統合した結果、例えば子供たちは統合された後、当

然統合後の学校の専門性といいますか、そういったことでのさまざまな場面においての活躍は聞いておりまして、例えば水のノーベル賞と言われていす大きな世界規模の大会がありますけれども、その中でも宮古地区の統合された学校の活躍は私も聞いております。と同時に、さまざまな場面で統合後の学校の子供たちの活躍は伺っておりまして、具体的にはどういった成果があるかはちょっと手元に資料がありませんけれども、活躍があることは承知しております。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 そこで聞きたいというのは、統合した結果、水産教育がどうなっているかと、それから海洋科学科の入学競争率だとか、就職率とかはどうなっているかということを私は聞きたかったので、これは詳細ですので、また後日これは議論をしていきたいというふうに思っています。

それから、実は、統合の進め方に私は問題があったのではないかと思います。県立高等学校の編成整備計画の懇話会ではありますが、これは1回から6回までは南部工業高校と南部農林が統合するということがあって、一気に7回目にこの検証はされなくてすぐ南部工業高校と水産高校が統合するというのが懇話会で出たんですよ。だから、これは何の検証もなく場当たりの農林とだめだったから水産高校にという、こういうくっつけ方は懇話会での議論が何もないものになってきたということは、これは言われるように、この懇話会には工業だとか、水産だとか、農林とかの有識者、専門家も入っていないくて、教育庁関係の職員が中心となってくっつけているわけですよ。だから、懇話会のあり方に問題があるということが随分指摘されているんです。教育長、この懇話会のメンバーも含めて、あり方も含めて問題があるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 懇話会のメンバーにつきましては、実は、6月の県議会でも詳しくこういう方々が構成メンバーですよという答弁をしたつもりであります。その中にはさまざまな関係団体の長が入っておりまして、今議員御指摘のような偏った構成メンバーではなかったと私は認識をしております。そういう中で、さまざまな議論があったことも承知しておりますので、例えばこれまで戦後第4期までの編成整備について議論をしてまいりましたけれども、この第4期の編成整備計画についても懇話会でさまざまな形で検証をし、そして今回第5期につなげていったとそういうことも私は認識をしております。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 教育長、偏ったと言っているのではなくて、私は専門的な農業とか、工業とか、農林とかの知識を持った先生方が入っていないということを行っているんであって、この先生方の意見も聞かないで、懇話会の中の議事録の中には、教育長はおっしゃいますけれども、これは南部農林と工業がだめだったという理由の検証という議事録はないんですよ。それから先ほど言った7回目に突如出ているんですよ。こういったことのあり方は、工業や農業を知らない方々の議論がされているということが問題として指摘されているんですよ。だから、これは先ほどから言っているように、専門的になりますよね、水産高校の機関科と工業の機械科は一緒かと、ロボットと船の機械とは一緒かという話が専門でありますよね。これは専門家が入って議論がされるんであって、簡単に類似しているということで片づけていますよね。だから、そういったことは見解が違うわけですよ。そういった皆さんを入れて議論をしてつくっていくことをやらないとだめなんじゃないかと私は聞いているので、懇話会のあり方について、やはりそういった方々を入れて議論をして持っていけないと、実業高校に関しては特にそれが重要ではないかと私は指摘をしたいんです。

それから最後になりますが、水産高校の特色は、教育長もわかるように、本土の水産大学とか商船大学に行かなくても、水産高校の海洋技術科と専攻科の5年教育によって船長とか、機関長とかの資格を取れて、それから離島航路の船長とか、フェリーとか、タンカー船に乗れる国家資格を取れる力があるというのが水産高校の海洋技術科の一貫教育なんです。子供たちは専攻科に夢と希望を持って向かっているんですよ。そういった海洋技術科、専攻科が衰退する方向で行ってはないということでは言っているんです。先生方も、この5年かけて船長をさせるんだという教育は並大抵のことではないらしいんですよ。そういったことで海洋技術科を衰退させるなというのが水産高校の技術科の先生方ですよ。生徒をこういうふうに教えて、5年教育をして専攻科に入れて100%の就職率で送っていくということが衰退していくよと言っているんです。その見解は教育長自身がしっかりしたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 統合していく際のいわゆる理由、理念につきましては先ほど答弁したとおりでございます。ただ、統合するに当たってのこれまでの議論も含めながら、当然我々はことしいろんな議論をし

ている段階なんですけれども、やはり今年度から4年、5年かけまして今の案についても検証、見直しの期間だとそういう位置づけもしておりますので、その中でまたどういった議論が出てくるのかしっかりと見きわめたいと考えております。

○崎山 嗣幸君 議長、終わります。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

〔新垣清涼君登壇〕

○新垣 清涼君 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

この国は、一体どうなっているのだ、そんな思いを最近強くしています。

県民総意でオスプレイ配備に反対しているのに、政府はオスプレイ配備を認め、米軍は強行配備をしようとしている。オスプレイ配備反対県民大会実行委員会による、26日からきょうまでの早朝7時から普天間基地野嵩ゲート前での抗議行動、その中で防衛局は26日にオスプレイ配備の通知をし、そして28日きょうから30日までに12機を配備する予定だという知らせをしました。

県民の意思を無視するこの国の政府は、本当に民主主義の政府なのか。オスプレイ配備反対の県民大会が開かれた2日後には、森本防衛大臣は来沖し知事と会談をして、6月に米フロリダ州で起きたオスプレイ墜落事故に対し、人的要因が大きいと説明、さらに今月6日のノースカロライナ州での緊急着陸を、車を運転するときに警告灯がついたので道の脇にとめてチェックをしたことは、必ずしも事故とは言わないのと同じようなものと発言をしました。情けない、こんなものかなと。もうこれ以上基地の負担は御免です。

市のど真ん中にある危険な普天間基地だからこそ、返還合意がされました。日米両政府がどんなに安全だと言っても、可能な限り、できる限りでは私たち県民は納得できないし、信用しません。普天間基地は危険だから返還合意がなされています。すぐにでも閉鎖し、県民に返していただきたい。安心と安全を子や孫たちの未来のためにはと思います。恐らく多くの県民がそんな思いだと思います。きのうは野嵩ゲート前で私たちの集会の後に五、六十人の県民がゲート前に座り込み、ゲートを封鎖して徹夜で座り込む決意をしていたようです。ところが、台風接近を理由にきょうのオスプレイ配備が見送られたとのニュースで、座り込みも中断することになったようですが、県民は本気です。知事は一日も早く野田総理に県民の本気度を伝えてください。そして、オスプレイ配備をみんなとめていきましょう。

普天間基地問題について質問をします。

(1)は取り下げます。

(2)、国が示した安全性について県は納得をしたのか。どのように検証したか伺います。

次に、オスプレイの運用計画は示されたのか。それに対する県の見解と方針を伺います。

次に、市のど真ん中にある世界一危険な普天間基地に危険なオスプレイが配備されると、市民・県民の命の保証はありません。普天間基地の即時閉鎖と返還を求めるべきと考えます。万が一、事故が発生したときは誰が責任をとるのか、とれるのか伺います。

次に、環境行政についてであります。米軍による県内での枯れ葉剤の使用についてであります。

1980年代に米軍普天間飛行場に枯れ葉剤が保管されていたという記事がありました。調査すべきと考えますが、県の対応を伺います。

県民、特にその時期に米軍基地で働いていた皆さんへの枯れ葉剤の影響と思われる健康被害について調査をすべきと思いますがどうでしょうか。

3番目に、宮古島市における産業廃棄物処理について伺います。

現在、大浦地区で計画が進められている産業廃棄物処理場は、県道ときれいな海岸線の間にあり、傾斜地を削る形で進められています。雨が降ると周辺土地や畑、道路などから雨水が流入してきます。隣接する県道は、さきの大雨で崩落してしまいました。処理場内に集まった雨は、地盤がクチャのために地下浸透が遅く、そのまま近くの浜に流れていきます。

そこで伺います。

産業廃棄物処理場の設置許可申請が提出されたのはいつで、設置許可がされたのはいつですか。現場での事業が開始されたのはいつですか。以前、すぐ近くに産業廃棄物処理場があったと聞いています。そこは現在どうなっていますか。なぜそうなったのか、その経緯について伺います。以前の処理場の周辺への環境影響について調査が必要と考えますが、どのような取り組みがなされているのか伺います。

次に、現在進められている処理場の事業範囲はどうなっていますか。今後の計画はどうか、県の指導はどうなっていますか伺います。

3番目に、教育行政についてであります。ことし1月1日の新聞報道に、県民意識調査結果が掲載されていました。ウチナーンチュや沖縄文化への誇りは、10年前、5年前と変わらず9割を占めたとあり、方言を話せるは5割を切ったとなっています。

そこで伺います。

義務教育期間での沖縄文化——例えば三線、ウドゥイ、空手など——の教育とその子供たちの習得状況について伺います。

同じように、高等学校での沖縄文化の教育と習得状況についても伺います。

次に、しまくとぅばの普及について伺います。

9月18日は「しまくとぅばの日」となっていますが、その日が制定された目的、趣旨は何でしょうか。普及への取り組みはどうなっていますか伺います。

次に、会派代表質問との関連で、観光振興について。

OCVBの運営についてでございますが、今回、今年度はかなりの予算がOCVBの活動として与えられているんですけども、市町村の観光協会などと協力した観光客誘致、あるいは県内でのイベントなどの取り組みはどうなっているか伺います。

また、OCVBとして台風時の観光客に対する対策を伺います。

以上です。

○議長（喜納昌春君） ただいまの新垣清涼君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時24分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前の新垣清涼君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新垣清涼議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、普天間基地問題についての御質問の中で、オスプレイの運用計画と県の方針についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

県は、これまであらゆる機会を通じて、オスプレイの配備見直しと徹底した説明を求めてまいりましたが、具体的な運用計画は示されておられません。9月24日及び25日に政府に対し、配備中止を強く申し入れたにもかかわらず、配備計画が進められていることはまことに極めて遺憾であります。

県としましては、県民の不安が払拭されないことから、オスプレイの配備及び運用には断固反対であります。

次に、会派代表質問との関連質問の中で、台風時における観光客への対策についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、那覇空港における台風時の対策といたしまして、関係団体による「台風時観光客対策協議会」を立ち上げ、那覇空港案内所におきまして、航空各社の発着情報や宿泊施設の空室情報の提供、そして台風対策マニュアルの配布等々を行っております。

なお、航空便が欠航となり空港内に観光客が滞留した場合は、那覇空港ビルディング、沖縄観光コンベンションビューローと連携をして、空港内の滞留客に対し、負担が少なく少額になるようなサポートに努め、沖縄観光の満足度の向上につなげていきたいと考えております。

その他の御質問については、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 普天間基地問題についての御質問の中で、オスプレイの安全性についてお答えいたします。

9月19日に、政府はオスプレイの沖縄配備について、機体自体に問題がなく、人的要因を改善するための措置がとられたこと等から安全性が確認され、飛行運用を開始させるとしております。しかしながら、航空機の安全性は人的要因による事故防止の方策が確立していなければならず、また、安全対策の実施が米軍の裁量に委ねられたままでは、政府の安全性の説明は不十分であると考えております。

なお、県においてはこれまで政府に対し6件105項目の質問を提出しており、これらに対する検証を行っております。

次に、普天間基地における事故の責任についてお答えいたします。

日米地位協定では、米軍による事件・事故の刑事上の責任は、公務執行中においては、同協定第17条の3(a)により米軍が裁判権を有していることから、米軍が米国の法令に基づきその責任の所在を追求することとなっております。また、損害賠償については、同協定第18条5の(b)により日本国が損害賠償金を支払うこととなっております。しかしながらいずれにしましても、米軍の航空機が墜落等の事故を起こした場合、事故の責任は、刑事上のみならず全ての面において当事者である米軍及び施設の提供を行っている日本政府にあると考えております。

次に、環境行政についての御質問の中で、枯れ葉剤の使用についてお答えいたします。

去る6月20日、米軍が普天間飛行場で枯れ葉剤を入れたと見られるドラム缶を一時埋め、1981年に掘り起

こしたとする報道を受け、県は外務省に対し、その事実関係や場所の特定の可否等について照会をいたしました。これに対し、外務省からは米軍が返還前の沖縄で枯れ葉剤を保管、使用、運搬した記録は確認できなかったと回答しております。しかしながら、枯れ葉剤問題については県民が不安を感じていることは承知しており、県としましては、市町村との連携を図りながら新たな事実関係も含め情報収集を行っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 環境行政についての御質問の中で、枯れ葉剤による健康被害の調査についてお答えいたします。

県としましては、枯れ葉剤による健康被害の報告がないことや、さらに沖縄県内における使用等の事実関係が確認されていないことから、健康被害を調査することは困難であると考えており、調査は実施しておりません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 環境行政についての御質問の中で、宮古島市における産業廃棄物処理についてお答えいたします。

宮古島市西原において建設中の産業廃棄物最終処分場につきましては、平成13年3月に施設設置の許可申請がなされ、同年7月に公告・縦覧を行い、住民、市長及び生活環境影響評価専門員から意見を聞くとともに、法令に基づき審査したところ、許可基準に適合していることから、平成14年1月に設置許可をしたものであります。事業者においては、許可取得後、沖縄県赤土等流出防止条例などの関係法令についての手続を経て、平成23年8月に工事に着手したところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 教育・文化行政についての御質問で、学校での沖縄文化の教育と習得状況についてお答えいたします。3の(1)と3の(2)は関連しますので一括してお答えいたします。

沖縄の文化は、歴史的・社会的な伝統に裏づけられたものであり、それらが担っている役割を十分に理解させ、尊重する態度を育むことは大切であります。具体的に、学校教育では、総合的な学習の時間などにお

いて方言を取り入れた授業が実施されております。また、小中学校においても、学校行事やクラブ活動において方言劇やエイサー、琉舞、三線などの取り組みが行われております。県立学校においても、組踊や琉歌等の学習がなされており、さらに、放送クラブによるしまくとうばをテーマとした番組作成や、学園祭等での郷土芸能に関連する指導が行われております。

県教育委員会としましては、今後とも沖縄の文化について、教育課程の範囲内で適切に実施するよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 教育・文化行政についての中、しまくとうばの普及についてとの御質問にお答えいたします。

県内各地域において受け継がれてきたしまくとうばは、地域の伝統行事の基礎となる大切な言葉であるとともに、組踊や琉球舞踊、ウチナー芝居などといった沖縄文化の基層となる、いわば沖縄県民のアイデンティティーをなすものであります。これらを踏まえ県では2006年3月、「しまくとうばに関する条例」を制定し、毎年9月18日を「しまくとうばの日」と定めたものであります。一方、しまくとうばの消滅の危機が叫ばれる昨今、県ではしまくとうばについての取り組みを加速させる必要があると認識しており、そのため、昨年度より有識者で構成される諮問会議を設置し、これまでしまくとうばの普及・継承に関する議論を深めてきたところであります。同会議の意見を踏まえ、復帰40周年である今年度を「しまくとうばぐすーじ元年」と位置づけ、行政、文化団体、民間企業、教育関係者及び若者団体などとも連携しながら、全県的かつ横断的な県民運動を展開するために、今年度、下半期には中長期にわたる推進計画を策定し、次年度以降、しまくとうばの普及と継承に係る具体的な取り組みを図ってまいりたいと考えておりますので、ドーティン ケーラヌチカラー カライワーリタポッター イーサークヤハーシミワーリタポーラーナー シカイトウ ミファイユー。（どうぞ皆さんの力をかしてくださり、よい仕事ができますように、よろしくお願いします。ありがとうございます。）

次に、会派代表質問との関連質問の中、OCVBと地域観光協会との連携した取り組みについてお答えいたします。

県では、沖縄観光コンベンションビューローを通じて、地域イベントに対し財政的支援を行うことで、地

域の観光協会と連携しながら、入域観光客の平準化と年間を通した誘客を推進しております。また、沖縄観光コンベンションビューローでは、地域観光関連団体事務局長会議の開催により、組織的な連携を図っているほか、今年度実施しております離島観光活性化促進事業においては、離島地域の観光協会が行う誘客プロモーション活動などをサポートしております。なお、地域イベントの充実化を図り観光客の満足度を高めることはリピーターの拡大につながるものと認識しており、県としましては、今年度、戦略的リピーター創造事業の中で、リピーター需要を踏まえた誘客・受け入れ体制の拡充方策の検討などを行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 それでは、まずオスプレイの配備についてでありますけれども、知事は24、25日と政府要請に行かれました。残念ながら総理にはお会いできなかったということですが、お帰りになってすぐ翌日26日にはもうすぐ配備をするんだという、また防衛局から通知が来たようでございますけれども、こういう県民が今「ナラン」と言っているにもかかわらず、また知事もわざわざ宜野湾市長と一緒に政府に、まだ県民の不安を払拭するに至っていないのでだめだということふうに訴えられたのに、電話一本ですぐ28日から30日までにはやりますよというような言い方はないんじゃないかと。

直接総理にお会いになって、県民の思いを伝えたいということでありましたけれども、その予定はどうなっているのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） 今、いろいろな連絡をとっているところですが、まだアポイントメントはとれておりません。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 きょうは幸いといいますか、台風の影響だと言っておりますけれども、きのうはゲート前で多くの市民が座り込みを始めた。そういう県民は、一過性じゃなく本気だなということが僕は徐々に伝わっているのかなという思いをしています。そういう意味では月曜日になるのか火曜日になるかわかりませんが、一日も早く知事、総理にお会いになってぜひ県民の思いを、もう今までと違うよということをしつかりと伝えていただきたいと思います。決意をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井真知事。

○知事（仲井真弘多君） 今、いろいろなマスメディアの皆さんの報道では、組閣があって改造があって、1日にはスタートというような報道もあります。大変お忙しいと思いますが、今議員のおっしゃったような方向でトライをしていきたいと思っています。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 ぜひ、よろしくお願いします。そして県民とともに、このオスプレイの配備をとめて、普天間基地の固定化を許さない、そういう運動につなげていきたいと思っています。

次に、環境行政の中で枯れ葉剤なんですけれども、やはり報道で普天間基地に枯れ葉剤、普天間に81年とこのような新聞報道などがあるわけですね。（資料を掲示） そうすると、やはりそこにあったということが要するに予想されるわけです。最近のこの新聞、これはつい最近なのですが、ベトナム戦争当時自分たちがそのビラをつくったんだとかというような記事が出てきておりまして、今まで黙っていた皆さんが、ぽつりぽつりと昔のことを証言し始めています。そういう意味では、私は駐留軍、軍雇用員の皆さんにぜひアンケートを——健康被害は何かなかったのか、必ずしも枯れ葉剤によるというのは本人ではわからないわけですから、そういったお仕事を普天間基地で80年代に従事をされていた方、あるいはそこに出入りをされていた方々で、体のぐあいが悪くなった方はいませんか。どういう症状でしたかというような形でいいですから、まずはアンケートを当時の軍雇用員、軍で働いていた皆さんにやることから始めてみられたらどうでしょうか。これはやはり一回こういうことをなさることによって、同じような症状が出たとか、あるいは同じ時期にこの部署で働いていた人にそういう症状が出たとかということによってまたそういう特定もできるかと思しますので、そういう取り組みをしてほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 今後、枯れ葉剤使用の実態が解明された場合には、健康相談等必要な対応をしていきたいというふうに考えています。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 部長、私が提案しているのは、枯れ葉剤があったということが明らかになってからということではなくて、今、いろいろなところからあったのではないかと、そうでなかったかというのが出てきている。要するに疑問が出てきているわけですよ、こういうマスコミ報道などで。（資料を掲示） それは皆さんも十分御承知だと思うんです。ですからそういった

ことを明らかにするためにも、要するにそこで働いていた皆さんに、そういうアンケート調査などを行ってみたらどうでしょうかという提案なんです。それにちょっとお答えください。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 御質問の点ですが、この枯れ葉剤にどう対応しているかということを整理いたしますと、まず、環境生活部におきましては、その地域も含めた常にその環境あるいは河川の調査といったことをやっております、現時点でそのダイオキシンというものは検出されておられません。

また、この新聞報道等につきましては、これは県も重大な関心を持っておりまして、その都度日米両政府に問い合わせしておりますが、先ほどのような回答であるということでございます。そのために、もちろん問い合わせるだけではなくてインターネット等でそのような報道の根拠でありますとか、あるいはほかにそういう事例がないかということは調べております。ただ、必ずしもその辺が十分ではないかもしれませんので、まだそういうものが終息したとは考えておりません。そういった一環の中で、議員の御提案につきましても検討させていただきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 政府や米軍に問い合わせしても、なかなか正直なことは言わないんじゃないかなと私は疑問に思っているんですね。オスプレイの配備だっけと日本政府は隠し通してきたわけですよ、まだ正式な通達がないとか。ところがアメリカにはちゃんとこれ伝えているんだと言いながら、日本政府は県が問い合わせすると、まだ正式な通達はないんだとこういうふうにして隠してきているところがあります。ですから、私はやっぱりこのダイオキシンにしてもなかなか、アメリカでさえも認定するのを非常に厳しく限定している状況ですから、ましてや他国民に簡単に補償金を出すようなことにつながるようなことはしないと思っておりますので、ぜひ県独自でそういった情報網を使って調査をしていただきたいと思います。県民の健康を守るためにもぜひ取り組みをお願いします。

それから、宮古島市における産業廃棄物の処理場の件ですが、先ほど答弁がありましたように13年から計画がされて、実際に現場での工事が開始されたのが23年、10年間あいているわけですよ。その間に、近くにまた産業廃棄物処理場があって、そこで何か火災が発生したというのもちょっと聞いているのですが、その以前に使われていた処理場は現在どうなっていますか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） 御指摘の現在建設中の処分場のそばに隣接している最終処分場がありますけれども、これは平成13年に火災がありまして、その後さまざまな対応をとりながら、最終的には平成16年に終了届けを出して、その中に焼却施設などが中に入ったわけですが、現在はそういったものは撤去されて、一応閉鎖状態になっているという状況です。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 新しい今進められている申請許可が下りて、そしてその後に以前使っていた処理場が火災を起こして、そこはもう閉鎖状態にあると。16年に閉鎖をしている。ところがここは閉鎖をしたけれども、土を上からかぶせてあるだけですよね。そうすると、そこから周りの環境影響というのは調査されているのでしょうか。されていたとしたらどういう結果になっていますか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） 火災が起きた直後から、大気とか水質の調査をしていますけれども、基本的には平成15年から昨年度までずっと継続しているわけですが、処分場内の例えばたまり水、それから周辺海域の環境モニタリング調査、これはずっと継続してやっております。一応、結果については、その最終処分場の水質の基準値、それから土壌のダイオキシン類の環境基準値というのがありますので、そういったものに照らし合わせてみますと、不検出、もしくはその基準値よりも下回っているというような状況でございますので、周辺には影響を与えていないと我々は今のところ判断をしております。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 近くの海岸への土の粒子というんですか、その赤土等と言っているんでしょうかね。そういった土の粒子の堆積というのはどうなっていますか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） 現在の最終処分場の建設工事が始まる前は、地先の海域というのはかなりきれいな海域でありましたけれども、5月から6月にかけての集中豪雨で、建設中の処分場から赤土等が流出したということで、海岸において少し汚濁が見られるというような状況でありますので、我々としては赤土等流出防止条例に基づいて届けをしてもらっていますので、しっかり指導をしているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 そうしますと、以前にあったものの影響ではなくて、今進められている新しい処分場が、ある意味で工事が始まってからその海岸にそういう土が流れ込んでいるという、そういう状況はわかっていらっしゃるということですので、そうであればその対策については何度か注意をされているが改善はされていないというふうに聞いているんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） 先ほど申しましたように、5月の大雨で土砂流出がありましたので、これまでに口頭で10回ぐらい、文書などで2回指導はしておりますけれども、なかなか改善が見られないということで、これからさらに工事は続きますので、赤土等流出防止条例、それから許可を出した廃棄物処理法の施設基準、両方の基準などを視野にもっと強く指導していきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 10回も指導して改善が見られないということであれば、やはりそこはもう少し強く行政指導していただいて、私たちも今月会派で——土木環境委員会でも行きましたけれども——行って現場を見て、また漁師の皆さんにも会ってきました。そしてやはりそこは地形的に見ても、あの場所はこれからさらにそこにごみを積んでいくとかなり影響が出るなと。最終処分場はどうしても必要ではあります。だから、私たちはだめだということではなくて、あの位置ではずっと海岸線に影響が出るなという判断なんです。ですから、言ってももう聞かなければ、改善がなければどこか別の場所にそういう指導をしていただきたいなという思いで今回取り上げてあります。そこら辺はどうなんでしょうか、検討できるでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） もうこれは廃棄物処理法上の設置許可というのが既に出されておりますので、事業者みずからが廃止するとかそういうことがない限りは、法令上は別に移すということはできません。しかしながら、かといって議員がお話するようにさまざまな問題というのが生じておりますので、これから本格的に施設をつくるわけですから、これから先もっともっと強力に指導してそういう事態が生じないように努力していきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 新垣清涼君。

○新垣 清涼君 今は、現在の事業範囲というのは中間処理、破碎ということになっていますよね。最終処分事業範囲の変更とかが必要になるのかなというこ

となんですが、赤土等流出防止対策などがもしこれ以上進まなければ、やはりしっかりと指導していくということが必要だと思いますので、ぜひそれをお願いいたします。

それから、しまくとうばについてですが、やはり先ほど部長のおっしゃったことは僕らはちょっと理解できなかったんです。そういうふうにして、島々にいろいろな言葉があります。これはとても大事にしていかなくちゃと思っているんですね。そういう意味では、ぜひ学校で——これは教育委員会になるんでしょうかね——子供たちが本当に小さいときから沖縄のしまくとうばをせめて名詞とか、耳とか鼻とか、ティーとかこういったものからでもいいですから、そして宮古で何と言う、八重山では何と言う、こういう地域のそういった教材をぜひつくっていただいて、これからしっかりと次の世代に引き継いでいく方策をつくっていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） ありがとうございます。

私が今まさに答弁の中でやらせてもらったみたいには、やはりさまざまな地域ごとに市町村ごとに、分ければ字ごとにとってもいいぐらい本当に多様な言葉が残っております。これは、1つはやはり沖縄の持っている文化の多様性を非常に象徴していると思います。ですから、そういった部分を生かしながらどう展開していくかという意味では、県の役割とそれから市町村の役割、これをしっかりとまずは考えていきたいと。そして連携をとりながら、もちろん関係している部分、学校の部分に関しましてはもちろん教育委員会、教育庁とも連携しなきゃいけませんし、本当にさまざまな皆さんと一緒に考えていきたいという意味で、来年はしまくとうばの9月18日を目標に大きな県民運動になるような、そういうふうな形に持っていききたいというふうに思っておりますので、どうかまた力をおかし願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 小中学校における具体的な取り組み事例は先ほど答弁したとおりなんですけれども、実は高等学校ではもう既に副教材といたしまして、高校生のための郷土の文学・古典編、あるいは新しく沖縄の文学というのがありまして、その中でいわゆる方言、しまくとうばを推進していくための教材として既に完成されまして、それを学校現場で活用しているとそういった事例もあることを紹介しております。

○新垣 清涼君 小学生からの共通の教材として何か

一つつくってほしいんです。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） これにつきましては、教育課程内でしっかり対応できるように指導していきたいと考えております。

○新垣 清涼君 ニフェーデービル。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

〔狩俣信子さん登壇〕

○狩俣 信子さん こんにちは。社民・護憲ネットの狩俣信子でございます。

質問通告に従いまして質問いたします。

まず1点目、知事の政治姿勢について伺います。

人材育成についてですが、日本は、子供たちにかかる教育費が先進国30カ国の中でGDP比較で最下位から2番目です。知事は、ことしの重点施策に「豊かな人材育成」を掲げました。

そこで伺います。

ア、沖縄県の次代を担う子ども・若者の人材育成についての知事の所見というか、決意を伺います。

イ、先日実施されました全国学力検査で沖縄県は最下位でした。教育庁も確かな学力の確立のためいろいろと苦慮していらっしゃるようですが、この問題に対する知事の所見をお聞かせください。

ウ、1クラス30人以下学級の少人数学級は知事の公約でした。4年間で実現すると思っていましたが、いまだ小学校1・2年生のみです。少人数の授業が効果を上げることを考えれば早ければ早いほどいいと思います。公約はいつまでに達成できますかお伺いいたします。

(2)、米軍基地問題についてです。

ア、週明けにもオスプレイが強行配備されようとしています。どうしても沖縄に押しつけようとする日本政府に怒りがおさまりません。沖縄県の知事といたしまして、知事はこれまで答弁の中で、断固反対する、配備の中止を求める、ぎりぎりまで頑張る、いろいろおっしゃっていますが、来週に控えたこの中で、一歩進んで何ができるのか、知事の答弁をよろしくお願いいたします。

イ、8月に起こりました婦女強制わいせつ事件で、沖縄防衛局と在沖米総領事の対応をお聞かせください。なぜならば、私たちが女団協として行きましたときに、その被害に遭った方に謝罪が必要じゃないかと言いましたら、今、推定無罪と言ったんです。だから謝罪は今はいらないと言われました。そういうふうな対応でありますし、そして議員がついていないと要請を受けないと言われたんですね。そういうやり方でいい

のかどうか。非常に腹が立っております。その対応はどうであったのかお聞かせください。

(3)、識名トンネル工事について伺います。

ア、9月21日、県警は県庁や南部土木事務所などへの強制捜査に踏み切りました。県職員のショックは大きいものがあると思います。被疑者3人を特定したとの琉球新報の記事に県民からも不安の声が上がりました。百条委員会で与世田副知事は、偽装契約の決裁に三役はかかわっておらず、事務手続上の責任はないと言っていますが、知事の見解を伺います。

次、大きな2点目、青少年の健全育成について伺います。

(1)、「朝キャバ」について伺います。私もこの「朝キャバ」という言葉を初めて聞きましてショックを受けました。朝のキャバレーということらしいです。

ア、「朝キャバ」の実態と対応について伺います。

イ、これまで補導や指導をされた未成年者はどれぐらいおりますか。この「朝キャバ」に中学・高校生が働きにっているものですから問題なんですね。

(2)、学校におけるいじめについて伺います。

ア、小・中・高におけるいじめの実態とその対応について伺います。

イ、いじめホットラインは設置されていますかどうか伺います。

(3)、未成年者の飲酒・深夜徘徊・不良交友について伺います。

ア、沖縄県は飲酒運転ワーストワンの県です。未成年者に与える影響も大きいと危惧しています。未成年者の飲酒・深夜徘徊・不良交友の実態と対応を伺います。

(4)、中学生の学校内での逮捕についてですが、9月18日、宜野湾署によって男子中学生が逮捕されました。どのようなことであったのか、ちょっとお聞かせください。

大きな3点目、「ているる」の指定管理について伺います。

(1)、今回の指定管理をおきなわ女性財団とかりゆしエンターテイメントに予定しているようですが、その中の「図書情報」に関する部分は図書の貸し出しだけでなく、情報発信・調査事業・施策研究などが含まれており、その性質上財団に委託すべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

(2)、これまで実施されてきた翼事業、これは地域の女性リーダー養成に寄与してきました。年間300万円ほどの補助で実施可能とのことですが、まだまだ男女差別のあるこの沖縄の中で女性リーダーを養成するこ

とは大切だと思いますので、その見解をお伺いします。

(3)、「ているる」の可動式椅子の見直しについてですが、コンピューターでやっているためにちょっと狂ったら、それにひっかかって出なくなったりするんですね。そのような状況で使いづらい部分があると聞きました。その見解をお聞かせください。

次に大きな4、教育について。

(1)、社会科教育について伺います。

ア、沖縄県教育振興基本計画によりますと、国際社会・情報社会における多様な人材育成、これは大切だと。それで異文化の理解や自国の文化を尊重することが大切だと言っておられます。他国の文化を理解し尊敬するためにも、まずは自国の歴史・文化を知らなければならぬと思います。沖縄歴史教育研究会の「沖縄歴史に関する高校生の知識・意識調査」によりますと、沖縄県の歴史に対する認識がいまいちのことです。小・中・高における歴史教育の実態について伺います。

イ、総合学習や必修として取り組むことはどうでしょうか。

ウ、他県における歴史教育はどうなっておりますでしょうか。

(2)、小学校入学時の「小1プロブレム」について伺いますが、その学力向上ともかかわりがあるんじゃないかと思って伺います。

実態として、まちまちの形態の幼稚園や保育所から小学校に入学してきます。まず45分座ることができないという子供たちも結構いて、本当に二、三カ月は大変だということです。その調整を入学前に合わせてやっていたら、「小1プロブレム」が解消できるのではないかと考えてお伺いしております。

ア、市町村の公立幼稚園の比率はどうなっていますか。これが出てくると認可外の保育所の比率もわかるわけですね。

イ、沖縄県全体として「小1プロブレム」を解消することができたら学力向上にも結びつくのではないかと思います。現場の実態をどう把握していらっしゃるのか、その分析はどうなっていますかお聞かせください。

(3)、奨学金返済問題について伺います。

憲法26条で、すべて国民は法律の定めるところによりその能力に応じて等しく教育を受ける権利を有するとあるんですが、実態としては大変厳しい状況があります。私、調べましたら、県内2009年度で大学が5校ある中で、休学が219名、除籍が224名、退学者が40名、約500名近い生徒が就学の機会を阻害されている状況

にありますので、この問題をお伺いいたします。

ア、奨学資金を受けている実態はどうなっていますか。

イ、年収が少ない中で返済したくてもできない人がいます。学生支援機構は、返済を民間の債権会社に委託しているため、3回返済がくれますとブラックリストに載せるなど、厳しいものがあります。相談しようにも学生支援機構はなかなか電話がつかないといひます。県独自に奨学金返済に係る窓口相談コーナーを置けないでしょうか。

5番、米軍人の思いやり予算についての認識ですが、これは一括して質問いたします。

(1)、思いやり予算ですが、これについて知らない。私もこれはびっくりしました。米軍人の上の人は知っていると思うんですが、多くの米軍人は知らないということですね。建物、光熱費、そして基地従業員の給与、こういうものが思いやり予算で払われていることを知らないということで、これを聞いた私もショックを受けました。要するに我々国民の税金が年間約2000億円使われるわけですから、どんな使われ方をしているんだろうかと、そういうチェックもあわせて国に申し入れるべきではないかと思ひます。

次に6番、公契約について伺ひます。

(1)、県として公契約条例の制定についての見解と、これからの取り組みについて伺ひます。先ほどの答弁では、他県や国の動向を見守っていくと言ひますけれども、低賃金、非正規雇用が多い中でもっと積極的な取り組みが求められると思ひますが、見解をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時9分休憩

午後2時9分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○狩俣 信子さん 失礼いたしました。

思いやり予算について、一々聞かないとわからないだろうということです。

(1)、思いやり予算について周知させる必要があると思うがどうですか。

(2)、基地内の建物や光熱費を思いやり予算で賄っていることについて、米軍人に認識させるべきだと思うがどうですか。

(3)、それから、従業員の給与も日本が払っていること、そういうことも周知させるべきではないですか。

(4)、ほとんどの米軍人は米国が基地を購入しているとは勘違いしているようですがどうでしょうか。これについても教育すべきではないですか。

(5)、思いやり予算の使われ方についてもチェックが国として必要ではないですか。

以上、追加しておきます。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 狩俣信子議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、知事の政治姿勢の中で、人材育成についての考え方はどうかという御趣旨の御質問です。これは教育関係者、専門の先生方もおられますが、私も知事部局といいますか、私もでも今考えておりますのは、第1に、この21世紀ビジョン、ここで掲げております内容の実現を担える人材ということを考えておりますが、これは切りなくその要求条件といいますか、いろんな切り口があるものですから、ちょっと簡単に申し上げにくいんですが、私の考えとしては、要約しますと、基本的には沖縄の文化を誇りとしてきちっと精神の中心に置くことのできる人、そしてそれを訓練された内容を持っていること、そして無論この社会の構造はいろんなところで人々は働きますから、360度いろんな分野で徹底した技術と技能をしっかり持っていること。簡単に申し上げますとそういうことに集約されると思いますが、無論ウチナーンチュとしてのチムグクルからいろいろ実は切り口が多様にありますが、沖縄文化の誇りとし継承していこうという素養、鍛錬された素養を持っているということは基盤として絶対に必要だと考えております。

次に、同じく知事の政治姿勢の中で、オスプレイ配備強行への対応についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

9月19日に政府からオスプレイの沖縄配備について発表があったことは極めて遺憾としか言いようがありません。そして9月24日及び25日に上京し、防衛大臣及び官房長官に対し配備の中止を強く要請をしたところでございます。

なお、総理大臣及び外務大臣は海外出張中ということでしたので、その要請文を預けてきたところでございます。

県としましては、安全性の確認がなされ、そして県民の不安が払拭されない限り配備の中止を政府に強く求めてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 知事の政治姿勢についての

御質問で、学力調査結果の所見についてお答えいたします。

今回の全国最下位という結果を真摯に受けとめております。今後、さらに学校、家庭、地域のそれぞれの役割を明確にするとともに、教員の指導力の向上や児童生徒一人一人の基本的な生活習慣の確立を図っていく必要があるかと考えております。

次に、少人数学級の拡大についてお答えいたします。

少人数学級につきましては、現在、小学校1・2年生の30人学級に加え、今年度から小学校3年生の35人学級を実施しております。

県教育委員会としましては、少人数学級の拡大について、市町村教育委員会の意向、国の動向等を踏まえ、引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、青少年の健全育成についての御質問で、いじめの実態と対応についてお答えいたします。

平成23年度のいじめの認知件数は、小学校72件、中学校179件、高等学校44件、特別支援学校1件で、合計296件であります。いじめの態様としましては、冷やかし、からかい、悪口等が最も多く、次いで仲間外れや集団による無視、軽くぶつかる、たたかれる等となっております。対策としましては、毎月の「人権を考える日」の設定や「人権ガイドブック」の活用、道徳教育の実践等に努めております。また、いじめアンケート調査や個別教育相談の定期的な実施、スクールカウンセラー等との連携による教育相談体制の充実に取り組んでおります。さらに、「沖縄県いじめ対応マニュアル」を活用した教職員の指導力の向上及び支援体制の充実を図っております。

次に、いじめホットラインについてお答えいたします。

県教育委員会では、いじめや家庭教育等に関する相談窓口として「親子電話相談」を設置しております。月曜日から土曜日までの午前9時から午後10時までの時間帯に専門の相談員がいじめ等の教育相談に当たっております。深夜、日曜日、祝祭日等の対応としましては、留守番電話やFAXで対応しており、緊急を要する場合は県警安全相談室のダイヤルを案内しております。さらに、県立総合教育センターでは「教育相談研究室」を置き、いじめや不登校等についての電話相談や面接相談等も行っております。

県教育委員会としましては、今後とも関係機関との連携を密にし、子供の悩み相談等に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育についての御質問で、小・中・高における歴史教育の実態についてお答えいたします。

小・中・高校の琉球・沖縄の歴史教育においては、沖縄の歴史的背景や文化遺産、先人の活躍などを学ぶことにより、本県独自の歴史や文化に対して理解を深め、子供たちが生まれ育った沖縄への誇りや県民としてのアイデンティティーなどを育むことが重要であると考えております。具体的には、小学校では、地域の人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについての学習が行われております。中学校では、「東アジアの国際関係」、第二次世界大戦後の「国際社会とのかかわり」等において沖縄県について扱うこととなっております。高等学校では、学校設定科目である「沖縄の歴史」などで、琉球列島の起源から大交易時代を経て近代沖縄に至る歴史の学習が行われております。

県教育委員会としましては、今後とも本県の歴史や地域の特性を踏まえ、学校教育活動全体を通して沖縄の歴史の学習を推進していきたいと考えております。

次に、総合的な学習の時間での取り組み等についてお答えいたします。

総合的な学習の時間で、学校の実態に応じて沖縄の歴史を取り扱うことは可能であります。小中学校では、社会科の授業の中で沖縄の歴史について学習が行われているとともに、高等学校においては、限られた授業時数内で実施されており、現在の教育課程の中で対応できるものと考えております。

県教育委員会としましては、今後とも社会科、地理歴史科の授業の中で沖縄の歴史に関する指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、他県における歴史教育についてお答えいたします。

小中学校では、本県と同じ状況にあります。高等学校では、学校設定科目の中で郷土の歴史を取り扱っていると認識をしております。

次に、公立幼稚園の比率についてお答えいたします。

平成24年度学校基本調査によりますと、県内幼稚園数276園中、公立幼稚園は241園あり、比率は87.3%となっております。また、私立幼稚園は35園あり、比率は12.7%となっております。

次に、「小1プロブレム」の解消についてお答えいたします。

小学校入学後、落ちつきがなく学習に集中できない、いわゆる「小1プロブレム」があることについては承知しており、その改善が学力向上にもつながるかと考えております。

県教育委員会としましては、今年度、大学教授や公立幼稚園会長、私立幼稚園連合会長、保育所代表等で

組織いたしました「幼児教育推進委員会」を設置し、沖縄型幼児教育の方向性や幼小連携のあり方等について総合的に検討しているところであります。

今後とも、「小1プロブレム」の解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、奨学金を受けている実態についてお答えいたします。

本県の奨学金事業は財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団において実施されております。平成23年度の貸与実績は、高校生が3221名、大学生等が503名となっております。また、平成23年度末の奨学金の返還状況は、要返還者6138名中、返還者5035名、滞納者1103名となっており、約18%が滞納者となっております。

なお、国の所管する独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業につきましては、都道府県ごとにデータは取り扱っていないとのことであります。

次に、奨学金返還の相談窓口設置についてお答えいたします。

沖縄県国際交流・人材育成財団の奨学金返還に係る相談は、同財団窓口で直接対応しております。また、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の返還についての相談窓口は、同機構の奨学金返還相談センターが一括して行っており、返還等の相談についても随時対応に努めていると伺っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、わいせつ事件に対する沖縄防衛局と在沖米国総領事館の対応についてお答えいたします。

沖縄防衛局によりますと、8月21日に沖縄防衛局長から在日米軍沖縄地域調整官に対し、綱紀粛正の徹底や実効性のある再発防止等について要請したとのことであります。また、在沖米国総領事館によると、抗議要請については、在日米軍、東京の米国大使館、米本国政府へ伝えているとのことであります。

次に、米軍人の思いやり予算についての認識についてお答えいたします。議員には分割して御説明いただきましたけれども、大変恐縮ですが、5の(1)、(2)、(3)、(4)につきましては、関連いたしておりますので一括してお答えさせていただきたいと思っております。

在日米軍駐留経費負担、いわゆる思いやり予算につきましては、我が国の安全保障の一翼を担っている在日米軍の駐留を円滑かつ安全に行うとの観点から我が国が負担しているものと理解しております。御質問の

米軍人等に対する日本側の在日米軍駐留経費の負担の周知、米軍人へ認識させること、隊員教育等につきましては、施設を提供し予算を計上する政府において責任を持って対応すべきものと考えております。

次に、思いやり予算のチェックについてお答えいたします。

いわゆる思いやり予算の内容につきましては、在日米軍が使用する施設・区域についての提供施設整備費、在日米軍従業員の労務費、在日米軍が公用のため調達する光熱水料など、日本側の要請による在日米軍の訓練の移転に伴い必要となる経費の全部または一部となっております。同予算の使途を含むあり方については、米軍基地の負担のあり方等とあわせて、国政の場で十分に議論を深めていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、識名トンネル工事契約問題における県警の強制捜査に係る所見についてお答えいたします。

識名トンネル工事契約問題については、去る9月21日に土木建築部道路街路課等において県警察の家宅捜索が行われました。

県としては、これまで県警察から要求のありました資料の提供及び職員の事情聴取等について協力してきたところであり、このような事態に至ったことはまことに残念であります。

今後とも、捜査に協力しつつ経緯を見守っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 村田 隆君登壇〕

○警察本部長（村田 隆君） 青少年の健全育成についての御質問の中で、いわゆる「朝キャバ」と呼ばれている営業の実態と対応についてお答えいたします。

公安委員会から風俗営業の許可を受けて従業員が客の接待をし飲食をさせる営業の中に、いわゆるキャバクラと呼ばれているものがあります。最近、県内におきましても朝から営業をしているいわゆる「朝キャバ」が出現し、那覇市松山や沖縄市の通称中の町において十数店舗を把握しております。

県警察では、いわゆる「朝キャバ」において未成年者に接待行為をさせた風俗営業者を検挙し、行政処分をしておりますが、引き続きこの種営業の実態把握を

徹底し、立ち入りや取り締まりを徹底強化して、業務の適正化と青少年の健全育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、いわゆる「朝キャバ」などの風俗営業所における少年補導の状況についてお答えいたします。

平成23年中、風俗営業所において客の接待業務に従事するなどして補導された少年は、3店舗で8名となっております。学職別では無職少年が5名、高校生が2名、有職少年が1名となっております。そのうち、いわゆる「朝キャバ」で補導された少年は1店舗で4名となっております。また、本年8月末現在では風俗営業所において客の接待業務に従事するなどして補導された少年は、5店舗で11名となっております。学職別では無職少年が6名、高校生が2名、中学生が2名、有職少年が1名となっております。そのうち、いわゆる「朝キャバ」で補導された少年は、1店舗で1名となっております。補導された少年が稼働していた店舗については、いずれも18歳未満の年少者を接待業務に従事させたとして風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反で検挙しております。

県警察といたしましては、補導した少年について、少年補導職員や大学生少年サポーター等の少年警察ボランティアを活用し、継続した指導助言、学習支援や就労体験などの立ち直り支援活動を実施しております。

次に、少年の飲酒、深夜徘徊、不良交友の実態と対策についてお答えいたします。

本年8月末現在、飲酒や深夜徘徊等で補導した不良行為少年は2万6499名で、去年同期と比較しますと2269名減少しております。これを行為別で見ますと、飲酒が969名で全体の3.7%、深夜徘徊が1万6708名で全体の63.1%、不良交友が286名で全体の1.1%を占めております。

これらの不良行為の要因といたしましては、少年自身の規範意識の欠如、保護者の監護能力の低下、地域社会のきずなの希薄化等が考えられます。

県警察におきましては、これらの実態を踏まえ、少年警察ボランティアと連携した街頭補導活動の強化、少年の規範意識向上のための非行防止教室の開催、少年の保護者を対象としたカウンセリングの開催等の諸対策を推進しているところであります。

次に、中学生の学校内での逮捕事案についてお答えいたします。

本事案は、本年9月18日午前8時30分ごろ、沖縄本島中部の中学校の教室において、自習時間にもかかわらず男子中学生が席を離れ、机の上に寝そべったり座

ったりしていたことから、他の生徒の自習の妨げになると判断した担任教諭が、席につくよう注意をしたところ、その注意を聞き入れず暴言を吐く等して反抗し、教室内に掲示してあった給食献立表を破り、さらに、同中学生は制止しようとした教諭につかみかかりもみ合いとなり、騒ぎを聞きつけた別の教諭等に制止され、担任教諭ともみ合ったまま教室から階下の生徒指導室まで移動しております。

同所においても椅子や壁を蹴るなどして暴れていたため、学校側が110番通報し、臨場した警察官が本件事案の態様を中心に同中学生のこれまでの学校内における規律違反の問題行動の状況、保護者の監護能力、その他の事情をしんしゃくして総合的に判断し、今回は給食献立表を破った器物損壊事件として逮捕したものであります。

県警察におきましては、今後、当該中学校や保護者、関係機関、少年警察ボランティア等と連携して立ち直り支援を行い、再非行防止と健全育成を図っていく所存であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 「ているる」の指定管理についての御質問の中で、沖縄県男女共同参画センターの図書情報室をおきなわ女性財団に委託することについてお答えいたします。

男女共同参画センターは、女性の地位向上を図り男女共同参画社会の形成に資する拠点施設と位置づけております。また、図書情報室は女性団体等が行う研修会などさまざまな事業の実施に際し情報収集、調査、施策研究を行うために必要不可欠な機能を有しております。

県としては、新たな取り組みとして、女性史資料展示事業など図書情報室のさらなる機能強化を図ることとしており、指定管理の中で対応していきたいと考えております。

次に、女性の翼事業についてお答えいたします。

女性の翼事業は、女性リーダーの育成及び女性の資質向上を図り男女共同参画社会の実現に寄与することを目的として、昭和59年度に県の補助事業としてスタートし、同年度から平成17年度まで県が経費の一部を補助しておりました。平成18年度からはそれまでに派遣された方々で組織する沖縄県女性の翼の会が引き続き実施しており、これまで413名の方が派遣されております。沖縄女性の翼の会が当事業を自主事業として長年継続していることは、女性の社会進出、地域貢献

の観点から重要な意義を持ち、大変評価すべきことであると考えます。

県としても、研修会への講師派遣、事務手続の協力、事業の後援等を行っておりますが、支援の手法等も含めさらなる協力ができないか検討していきたいと考えております。

次に、男女共同参画センターホールの可動席についてお答えいたします。

男女共同参画センターのホールには480席の可動式座席がありますが、設備の老朽化から平成22年度からは座席の収納は行わず固定して使用しております。可動式へ戻すためには座席の取りかえ等多額の経費がかかること、修繕で対応する場合でも経年劣化による修繕等がふえていくことが見込まれます。可動式座席の必要性については、男女共同参画センター全体の活性化を進める中で、利用者等の要望も踏まえ検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 公契約条例の制定についての御質問にお答えいたします。

現在、我が国における労働者の賃金等、個々の労働条件については、労働基準法や最低賃金法等に定める最低基準を満たした上で、労使が対等の立場において決定されるという枠組みとなっております。国では、現在、公契約条例等を制定した地方自治体の取り組みに関する情報の収集及び関係団体との意見交換により研究を行っていると考えております。

沖縄県としては、国や他県の動向を見守っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 御答弁ありがとうございます。

知事の人材育成についてなんですが、私が言いたいのは、いろいろと大きくなってからやるのもいいんですけども、やはり子供たちが小さいうちにどういう人材育成のあり方が必要なのかと。今、小・中、幼稚園も含めて非正規雇用が圧倒的にたくさんですよ。だからそういう中でやはりもっと人員をふやしてちゃんとした形で取り組んでほしい。その思いがあって1つこれを聞きました。

それから、知事の公約1クラス30人以下の学級、これは知事の公約なんですよ。これが4カ年で達成できるとしたらそうじゃないものですから、それで私はこれを引き続き研究していくんじゃなくて、本当に

っと前向きに取り組んでいただきたい、その思いです。
どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時39分休憩

午後2時40分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（大城 浩君） 狩俣議員の再質問にお答え
いたします。

先ほども30人学級につきましてはの答弁をしましたけれども、実は私どもといたしましては、現在、少人数学級につきましては小学校1年生でもう既にスタートしてから三、四年がたっております。また、ことしからは小学校3年生の35人学級を実施しているわけです。そういったことから今後、拡大につきましては市町村教育委員会の意向とかあるいは国の動向を見ながら研究していきたいと、そういう思いであります。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 大城教育長、答弁がちょっと弱過ぎますね。もうちょっと積極的にできませんか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） やはり急に拡大することはまず莫大な財政が必要であることは狩俣議員も御承知かと思えます。ですから、学年進行を追っての対応といたしますか、つまり今現在やっているものの検証もしながらしっかり対応していきたいという思いでございます。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん それは重々わかっていますよ。でも、公約だから私は再度聞いたんです。もうこの答弁はいいです。

次、行きます。

識名トンネル工事についてなんですが、私は、三役もかかわっておらずその手続の責任もないとおっしゃるわけですが、こんな大事な大金を使う工事で本当に三役が知らないで決裁がされるのかどうか。これは一般市民の皆さんの疑問なんです。これはどうなんです。そういうやり方で行政というのはやっていけるんですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 再質問にお答えいたします。

今回の識名トンネル工事の問題で、会計検査院などから指摘され、あるいは沖縄総合事務局からも返還を求められた工事につきましては、送水管沈下対策工事でございます。これは5億円未満の工事につきまし

ては土木建築部長決裁ということで部長の権限で行っているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 5億円以内でできるように分散してやったということはないんですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 送水管の沈下対策工事につきましては、必要な工事を設計書としてまとめ上げて5億円未満ということだったと聞いております。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん これについては水かけ論で、今、県警も捜査しているでしょうから、これについては終わります。

次、「朝キャバ」についてなんですが、私がいただきました資料では（資料を掲示） 本当にこういう若い子たちがいろいろあって、その中に中学生、高校生がいるんですよ。ことし16歳、そしてこれから「朝キャバ」に出勤する、16歳の未成年者。そしてもっとひどいのは、学校で出停を受けたんでしょうね、4日間学校から自宅謹慎になったと。とりあえず夏休みが終わったから学校に行ってみるよという感じのこともあるわけでして、これはちょっとひどいなと思いました。

それからもっとひどいのは、小学生が居酒屋に——これは「朝キャバ」とは違うんですが——職場体験で来ているというのがありまして、びっくりじゃないですか。こんなところに職場体験ということがあるんでしょうかね。そこらあたりがあるものですから、しっかりしっかりこれを取り締まっていただきたいと思うんですよ。中学・高校生、小学生が居酒屋、こんな沖縄は大変だと思います。

そこで、與儀公安委員、きょう初めて出ていらっしゃいました。「朝キャバ」について率直な感想をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 公安委員会委員。

○公安委員会委員（與儀弘子さん） 狩俣信子議員の再質問にお答えいたします。

御指名でございます。どういうふうにまとめればいいかと思って頭の中がぐるぐるしているんですけど、「朝キャバ」というのは私も初めて伺いまして大変ショックを受けました。そのショックを受けて今、公安委員という立場からやれることでベストを尽くしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん ありがとうございます。ぜひ沖縄

をよくするために頑張っていきましょう。

次に、いじめのことなんですが、教育長は「親子電話相談」というのがあると言いました。今までどのぐらいの相談を受けたんでしょう。これは1年間でどのぐらいの相談でしょうか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） お答えいたします。

平成23年度は1465件、今年度8月末の段階での相談件数は559件でございます。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん これについては各学校、あるいは子供たちがわかるようにちゃんと伝達されているということですね。ホットラインがあるんですね。

次、「ているる」の問題についてなんですが、先ほど私が聞きました図書情報については指定管理でやっていくと言われました。ということは、これはかりゆしエンターテイメントがやるということでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） 現在、指定管理に向けた議案を提案しておりますけれども、かりゆしエンターテイメントとおきなわ女性財団がJVを組んだ団体が議会の議決を得られれば運営しますので、図書情報室も含めてそちらが運営するということになります。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 私、先日、実は今の女性財団の伊波常務理事とお会いしてきました。そこからの要望で、この図書情報については財団に委託してほしいと。私も話を聞いたら、性質上やはり調査研究があるし、いろんな施策の提言があるし、これは普通のところじゃなくて財団が培ってきたそういうノウハウでやるべきじゃないかと思ったんです。だからこれを聞いているんですが、それは財団のほうにもう行くということですか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） 今回提案している議案は、12月1日からの指定管理に向けて提案しているわけですが、もう既に公募をしまして、それからその団体の選定委員会で選定をしまして、先ほど申し上げたかりゆしエンターテイメントとおきなわ女性財団が候補として上がっておりますので、当然指定管理の中で向こう2年と6カ月ぐらいになりますかね、その間は指定管理の中で女性財団も含めて図書情報室は管理をするということになると思います。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん ですから、それを一緒にやってい

るからということじゃなくて、女性財団がちゃんとできるということもあるわけですね、この図書情報に関しては。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） もちろん女性財団だけでもできますけれども、男女共同参画センターの設置の一つの理念といいますのは、ホール、研修さまざまな事業の中で女性団体の皆さんが自分たちの情報を収集したり、それから発信したりそういったものに図書情報室を使うということですので、団体、指定管理の中で女性財団がその中に入っていますから、しっかりそこで対応していけると考えております。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 私がちょっと聞いたら、それは財団じゃなくてかりゆしのほうが受けるんだという話があったものですから、こういうやり方ではまずいかなと思ってこれを聞いたんですよ。両方でできるということですね。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（下地 寛君） 両者が一緒になってJVを組んでおりますので、当然その中でどちらがどういった事業をするというのは、その両者の契約とかそういったのがありますので、議員がおっしゃるような図書情報室の業務を女性財団がやるというのはその中でしっかり決めていけることだと思います。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん わかりました、ありがとうございます。

それから、翼事業なんですが、翼の会がやっているという話をしていました。でも、今後さらなる支援ができないか検討するとおっしゃっていますので、それはぜひお願いします。今、翼の会から、行く人に1万ずつの補助があるそうですね。そこらあたりではやはりもうちょっと、女性の地位が向上していて男女平等がまだいっていたらそれは余り私も言わないでよかったんですが、まだまだなんですよ、部長もおわかりのように。女性たちというのはまだまだ引っ込んでいる。ですから、1万じゃなくて、県としてやはり年間300万というのはできるんですよというものですから、そこらあたりはぜひ検討してください。

それから、「ているる」の可動式の椅子なんですが、この可動式、出したらもうそのまま、そうしたら高齢者から言われたんですよ。手すりがないからぐらぐらして上っていけないと。だから、そこらあたりも含めた見直しをお願いしたいという話がありまして、そこはこれからもう高齢者社会にも入っていますので、ぜ

ひ前向きに御検討ください。お願いします。

次、「小1プロブレム」についてなんですけれども、先ほど伺いましたら公立は結構比率が高いんですが、認可・認可外もある中でやはりこの問題はしっかり県として検討していくということですから、今後その推移を私もしっかり見守っていきたいと思っております。

それから、奨学資金についてなんですけど、非常に大変な人材育成財団で受けているというんですが、しかしこれは厳しい状況がありますよ。年間30万件の相談が日本学生支援機構に寄せられるそうですよ。これは余り多いものですから電話すらつながらない。そういう中でブラックリストに載っていくわけですよ。だから、これは沖縄県の子供たちにとって非常にマイナスですので、これについてはもっと私は相談したいと思しますので、教育長よろしいでしょうか。

次は、人材育成財団で相談をしているけれども、どのぐらいの相談があったんでしょうか、これをお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時54分休憩

午後2時54分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（大城 浩君） 相談件数につきましては手元に資料がございませんので、後でお届けいたします。

○議長（喜納昌春君） 狩俣信子さん。

○狩俣 信子さん 肝心なのを忘れていました。教育長、社会科教育についてですが、高校でやっていると思いますというお話ですが、聞いたらほとんどがされてないというのが現場の声ですよ。だから、こういうことはしっかりやっていかなきゃいけないんですが、どう思いますか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） やはり歴史教育の意義は、先ほど答弁したとおりでございます。ぜひ歴史的な背景とか文化遺産を学ぶことは大変大事な視点でございますので、可能な限り学校現場で指導できるように対応していきたいと考えております。

○狩俣 信子さん ちゃんとよろしく申し上げますよ。

どうもありがとうございました。知事、ありがとうございました。オスプレイ頑張ってください。

○議長（喜納昌春君） 仲宗根 悟君。

〔仲宗根 悟君登壇〕

○仲宗根 悟君 ハイサイ、グスーヨー。三時チャー

のナカクイまでもうしばらくですから、どうぞ御辛抱ください。

9・9県民大会で示した県民の意思そのものは、オスプレイの配備は絶対にこの沖縄では許さない。これ以上の基地の負担は御免だというようなことでありました。大会を契機としてこれを継続した運動という意味でも、現場といいましょうか第3ゲートの前で3日間にわたり早朝から各首長の皆さん、そして市町村会長、県議団ももちろんでありますけれども、多くの県民の皆さんがそろって憤りを感じているこの怒りを込めたこの集会、大変意義ある集会だというふうに私は思っております。けさは県議会48名の皆さんの総意で玄関前で抗議の座り込みを行ったということもまた大きな意義ある行為だというふうに思っております。140万県民あるいは全世界に相通じて、私たちの思いが届けられたのではないかなというふうな思いであります。

それを受けてきょうはホットな話題がございまして、ディー マジュンティートウッティ チムアーチ頑張ってイカヤーという意味で、本部からわざわざ自民会派の具志堅透議員が差し入れのかまぼこを持ってきていただきました。全会派へお配りいただき、本当にごちそうになりました。ありがとうございました。また頑張ってこの後もウミハマティ イチャピラヤーという気持ちで、どうぞまた皆さん頑張っていこうではありませんか。

それでは具体的な質問を行いたいと思います。

まず最初に、知事の政治姿勢に関してでございます。

(1)、このところの基地の使用のあり方、そして演習のあり方、兵士の事件・事故の発生など、県民の普天間基地の県内移設反対、そしてオスプレイ配備反対の運動の盛り上がりの中で、無神経あるいは自由勝手な振る舞いの基地の使用ということが続いています。外来機は常駐化をし、そして訓練はますます激しさを増し、爆音やそしてトラブルによる緊急着陸、提供施設外での模擬弾の投下、そして米兵の凶悪犯罪など県民の生活は脅かされ続けています。それでも傍観姿勢の日本政府に対して、やはり断固たる姿勢を示すべきであります。県の見解を伺いたいと思います。

(2)、県においては、これまで幾度となく反対の意思を政府へ示してまいりました。そして県民の民意を無視してオスプレイの運用の安全性は十分確認されたと「安全宣言」を発表し、地元合意が得られなくても運用を開始する姿勢に徹し、そして配備を強行するという通知を行いました。これはもちろん国民・県民を愚弄するものであり、問答無用の政府の姿勢であります。

このような姿勢に対して県の見解を聞きたいというふうに思います。

(3)番目は、21世紀ビジョンの計画についてであります。施策ごとの課題、そして成果の指標、そして政策評価が盛り込まれ、実施に当たっては事業ごとのプロジェクトで取り組みがなされていることについてはわかりやすく理解しやすいなというふうなことで非常に評価できるものであります。市町村も同様に、この政策評価を県とともに共有をするということを考えれば連携がより深く求められていくと思いますが、どのような方策で連携をとっていくのか伺いたいというふうに思います。

2、観光振興に関してお聞きをいたします。

(1)、尖閣諸島の国有化をめぐる反日デモの影響、中国では物すごいものがありますが、その中国からの観光客のキャンセルが相次いでいるとしております。どのような状況なのかお聞かせください。

(2)、この影響で「ビジットおきなわ計画」、ますます誘客の戦略そのものも見直しがあり得るというふうに思うんですが、その対策について伺いたいと思います。

(3)、観光客受け入れにおいては、まさにこの人材の育成の取り組みが必要不可欠だというふうに思っております。特に外国観光客に対するための従事者の語学、その研修支援はどのようなものか伺いたいと思います。

3番目は、農林水産業の振興に関してお聞きをいたします。

(1)、この夏のたび重なる台風——これからもやってまいります——この襲来による農林水産業に与える影響はどのようになっているのか。その被害に対する支援策についてお聞きをしたいと思います。

(2)、国においては「我が国の食と農林漁業再生のための基本方針・行動計画」がまとめられ、農林漁業の再生のための7つの戦略を推進していくというふうなことでありますが、その内容について伺いたいと思います。

(3)、その中でも目玉施策と位置づけている「人・農地プラン」を推進するとしておりますが、どのようなものなのかお聞かせください。

4番目、最後です。地域産業の振興に関してでございますが、(1)、製造業の一層の発展を図るための取り組みについてどのような取り組みがなされているか伺わせてください。

(2)番目は、泡盛事業者です。県内泡盛事業者を助成をする泡盛域外出荷拡大企業支援事業、このことを始

めようとしておりますけれども、その取り組みについてその内容をお伺いをしたいと思います。地域中小企業の育成支援、どのような取り組みがなされているか、その施策について伺いたいと思います。

(3)番目、県内大型店、物流コストの見直しで県内卸業者からの仕入れが中止をされているというふうなことでありますが、この中止による影響、生産者あたりにはどのように及ぶのかなというふうに非常に心配であります。県としての支援策はどのようにされているのか伺いたいというふうに思っております。

(4)、伝統工芸産業の現状と課題、そして販売促進、販路拡大の支援策はどのようなものなのか伺わせてください。

(5)、最後に、尖閣諸島問題での県内の物産関連、そして物販出荷にどのような影響があるのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

お願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事（仲井真弘多君） 仲宗根悟議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、知事の政治姿勢に関しての中で、オスプレイの配備強行についてという御質問にお答えいたします。

9月19日に、政府からオスプレイの沖縄配備について発表がありました。しかしながら、これまで県が発した質問に対し十分な回答がなく、また日米地位協定に基づき、航空機の運用に関する裁量は米側にある中で、県民の不安が払拭されたとは考えておりません。このため、我が国におけるMV22オスプレイの飛行運用を開始することは極めて遺憾であります。

次に、農林水産業の振興に関しまして、台風襲来による農林水産業の被害状況と支援策についての御質問にお答えいたします。

台風16号による農林水産業関係の被害につきましては、9月21日現在で被害総額約12億8000万円となっております。

台風被害につきましては、第1に、農業・漁業共済、漁船保険での対応、第2に、セーフティネット資金など低利の制度資金の活用、第3に、制度資金の借入者に対する償還猶予などの支援を図ることといたしております。また、農業基盤施設、治山施設、漁港施設などにつきましては、災害復旧事業により早期の復旧を図ることといたしております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢に関しての御質問の中で、日本政府に断固たる姿勢を示すことについてお答えいたします。

本県には、在日米軍専用施設の約74%が存在し、本県に集中する米軍基地は騒音や事件・事故など、県民生活にさまざまな影響を及ぼしております。県は、事件・事故が発生するたびに米軍を初め関係機関に対し、事故原因の徹底究明、再発防止及び安全管理の徹底等を強く申し入れてきたところであります。米軍基地に起因する事件・事故は一件たりともあってはならず、政府においては、周辺住民に被害や不安を与えることがないように、騒音の減少、事故の再発防止等、沖縄の基地負担の軽減について米政府及び米軍に強く働きかけるべきだと考えており、その旨繰り返し来県される閣僚等に対し要請を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 知事の政治姿勢に関する御質問の中の、「沖縄21世紀ビジョン実施計画」における市町村との連携についてお答えいたします。

「沖縄21世紀ビジョン実施計画」では、各施策で掲げた課題に対して、沖縄県等が実施する活動の成果をあらわす「成果指標」を明示するとともに、同指標などを用いて施策効果の検証などを効果的に行い、PDCAサイクルを確立することとしております。一方で、実施計画においては、市町村を初めとする各主体に期待される役割等を掲げ、市町村の参画と協働を促進することとしております。このことから、実施計画の推進に当たっては、住民に身近な自治体である市町村との連携が重要であり、市町村の自主性や主体性を尊重しつつ、引き続き意見交換等を通じて市町村との連携を図り、各分野の課題解決に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 観光振興に関しての中の、中国からの観光客の状況についてとの御質問にお答えいたします。

中国本土からの観光客につきましては、県内の旅行社に対し聞き取り調査を行ったところ、9月26日時点では、約4300人のキャンセルが発生しております。ま

た、中国本土と沖縄を結ぶ定期航空路線につきましては、北京―那覇間及び上海間において運休や減便、就航延期などの影響が出ております。

沖縄県としましては、引き続き県内旅行社や海外事務所等からの情報収集に努め、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、同じく観光振興に関しての中の、尖閣問題に係る誘客戦略の見直しについてとの御質問にお答えいたします。

県においては、平成24年度の誘客施策である「ビジットおきなわ計画」において、入域観光客数620万人、うち外国人観光客数45万人を目標として設定しております。外国人観光客数の拡大に向けては、台湾・中国を初めとする重点市場に加え、東南アジアや欧米等の新規市場も対象に、交通アクセスの拡充や認知度向上に向けた継続的なプロモーションに取り組んでいるところであります。日中関係の複雑化により中国本土からの観光客に影響が生じておりますが、ことし4月から8月までの観光客数が昨年度の年間実績4万4500人を上回る4万7600人となるなど、今後も有望な市場であると考えております。

県としては、県の海外事務所等も活用しながら情報の収集に努め、その動向を注視するとともに、適切に対応していきたいと考えております。

観光振興に関しての御質問の中の、観光客の受け入れ人材育成の取り組みと外国人観光客に対応するための語学研修支援についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄県においては、観光人材の育成として、沖縄観光コンベンションビューローに設置している観光人材育成センターにおいて、基礎的な接遇などに関する研修や経営者向けのセミナーを実施するとともに、海外ホテルスクールへの留学支援などを行っております。さらに、今年度から新たに、企業などが行う従業員向けの人材育成に関する研修への支援を行う観光人材基礎育成事業を実施することとしております。また、外国人観光客に対応できる人材の育成については、接客に関する研修を実施しているほか、新規事業として、外国人観光客受入人材育成事業及び中国人観光客受入支援事業を実施し、企業などが行う従業員向けの語学研修に対する支援を行うこととしております。今後も関係機関と連携し、観光人材の育成に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 農林水産業の振興の中の、農林漁業の再生のための7つの戦略及び「人・農地プラン」についての御質問にお答えします。3の(2)と3の(3)は関連しますので一括してお答えします。

農林漁業の再生のための7つの戦略とは、1、持続可能な力強い農業の実現、2、6次産業化・成長産業化、流通効率化、3、エネルギー生産への農山漁村資源の活用、4、森林・林業の再生、5、水産業の再生、6、震災に強い農林水産インフラ構築、7、原子力災害対策であります。

「人・農地プラン」は戦略1に位置づけられており、その内容は、人と農地の問題解決のため、地域の話合いにより、1番目に、今後の中心となる経営体は誰か、2番目に、中心となる経営体へどうやって農地を集積するか、3番目に、生産品目、経営の複合化や6次産業化など、今後の地域農業のあり方をどうするかなどの内容を盛り込んだ地域農業の将来設計図をつくるものであります。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 地域産業の振興についての御質問の中の、製造業の一層の発展を図るための取り組みについてお答えいたします。

製造業は、雇用創出効果が高く、安定的な雇用が見込まれる産業であり、自給率の向上など経済波及効果が大きいことから、その振興は極めて重要と考えております。このため、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」においても製造業が地域産業として地位を確立するとともに、成長のエンジンとして本県経済振興の一翼を担う移住型産業として成長できるよう総合的かつ戦略的な支援を行ってまいります。具体的には、沖縄の地域資源や特性を活用した付加価値の高い製品開発に対する支援を初め金型など物づくりを支えるサポーティング産業の集積、那覇空港における全日空の国際物流貨物ハブを活用した県産品の販路拡大、物流コストの低減化策などに取り組み、製造業の振興を図ってまいります。

続きまして、同じく地域産業の振興に関しての中の、地域中小企業の育成に係る施策展開についてお答えいたします。

沖縄県では、中小企業の育成を支援するため、中小企業の振興に関する条例に基づき、関係団体や各地域からの提言を反映した施策づくりに取り組んでおります。これらの提言を踏まえ、今年度は、創業予定者に対する研修会の開催や専門家派遣等を行う創業力・経

営力向上支援事業などに取り組んでいるところであります。また、沖縄公庫資金の中に新たな無担保・無保証人の「沖縄雇用・経営基盤強化資金」が創設されたところであります。次年度に向けても関係団体等から資金調達の円滑化や国際物流拠点産業集積に伴うさまざまな提言を受けたところであります。

沖縄県としましては、引き続き関係機関等と連携しながら、提言を踏まえた総合的な支援策について取り組んでまいります。

次に、同じく地域産業の振興に関しての中の、県内大型店の物流コストの見直しに伴う県内卸売業者からの仕入れ中止の影響についてお答えいたします。

県内の本土系大型店が本年2月に県内食品卸売業者に対して取引を中止、または縮小し、一部の卸売業者においては売上高が大きく減少していることについては、業界へのヒアリングにより承知しているところであります。流通業界においては、競争の激化により、製品仕入れ先の一本化やプライベート・ブランドいわゆるPB商品の拡大等といった流通の合理化が全国的に行われており、今回の県内大型店の措置もその一環でなされたものと認識しております。

県としては、県内卸売業界からの要望等を踏まえ、経営革新計画の策定支援や県単融資制度の活用により経営環境の激変緩和を支援してまいります。

次に、同じく地域産業の振興に関しての中の、伝統工芸産業の現状と課題、販売促進、販路拡大への支援策についてお答えいたします。

本県伝統工芸産業の現状は、全国的な需要の低迷、国内外からの安価な類似工芸品の流入、生産従事者の高齢化の進展など依然として厳しい状況にあります。本県工芸産業の生産額は、平成23年度は約33億円とピークであった昭和57年度の6割程度で、織物や漆器を中心に減少傾向が続いております。課題としては、ライフスタイルの変化に対応した商品開発力や産地組合のマーケティング力の不足及び人材の確保難などが挙げられます。そのため、県では昨年度に続き、工芸品の最大消費地である首都圏で「沖縄工芸ふれあい広場」を開催するとともに、需要の拡大が期待される工芸二次加工品のテストマーケティング支援等により販売促進・販路拡大に取り組んでおります。また、工芸産業振興に向けた拠点形成や産地組合等とのネットワーク構築を図るため、今年度、工芸産業振興基盤整備調査事業により基盤整備に向けた調査と検討を進めているところであります。

それから県内の物流、物販、出版に対する尖閣問題の影響についてお答えいたします。

尖閣諸島の国有化をめぐる一連の問題の影響を受け、県は9月下旬に上海で予定していた沖縄物産展を延期しております。また、沖縄から中国への県産品を輸出している企業からは、一部において中国側から商品発注の取り消しがあったと聞いております。

中国は、将来にわたり成長が期待される巨大市場であることから、今後、長期的な視点に立って、中国国内情勢の動向を踏まえながら、県産品の販路開拓事業を効果的に実施してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 知事、まずオスプレイの配備の件でありますけれども、もちろん配備の件では、県民の命そして財産を脅かすというのはもうもちろんのことです。ありますけれども、まさに配備の影響といいましょうか、経済に対する影響、もちろん私たち沖縄県のリーディング産業は観光であります。この危険きわまりないオスプレイが配備されるというような風評の被害、もう沖縄にこういった欠陥機が配備されているんだと。旅行に行ったって危険きわまりないよ、危ないよというような風評が一番危惧されるところであります。観光もそうですし、いろんな経済活動が非常に迷惑千万だというふうな思いがしてならないんですね。これはまさに県民挙げてやはり打ち返していかなくては行けないと、こういうような気概で毎日毎日——毎日と申しましょうか3日目ですけれども——体を張ってやっているというような状況であります。

それでももちろん知事の熱い、強い気持ちも大臣やあるいは総理大臣に伝えに行っているというようなことではありますけれども、まさに知事自体が絶対に受け入れられないんだというような言葉を使われました。私はこの知事の言葉から「絶対」ということを聞いた時点で、これは知事も相当に強い決意を持って臨まれているなというようなお気持ちでいっぱいなんだろうというふうに思うんですが、どうでしょうか。いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） おっしゃるとおり、そういう気持ちで取り組んでおります。

○議長（喜納昌春君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 それともう一つは、その知事の配備の中止要請、直談判、防衛省としては一定の説明ができたんだというような逆にそういう捉え方をしている報道によりますと、そしてまた政府は説明を果たしたんだというようなことで、その後にやはり電話一本で配備をされるらしいと、米軍はそうするらしいという

ような内容で電話一本で通知をしてきたということは非常に言語道断。これは集まっている市町村長や首長の皆さんやあるいは議長の皆さんも同じく、ひとしく憤り、それから怒りを禁じ得ないというような言葉を発しておりました。翁長那覇市長などは、もうこれで信頼関係は崩れたと言わざるを得ないんだというようなことまで発している。こういうふうな今後この言葉に対して、あるいはこういう日本政府の姿勢に対してどういうふうに臨まれるのか、改めて確認をしたいと思うんですが、知事、どうぞお願いいたします。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩してください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時27分休憩

午後3時28分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 議員のおっしゃるように、一応政府は検証委員会をつくり、そのレポートをつくり、それを事務方にも説明し、大臣は大臣で私のほうにお見えになって説明したということに相なっておるんだと思うんですが、これは一方的な説明ですから、我々は基本的には理解も納得もいってないのがたくさんあるんだということで、質問を返しているわけです。ですから、それに対してきちっとした答えがないということはまさにすれ違いでもあるんですが、丁寧さ、それから県民の理解、納得を確実に得るという点においてそういうことを誠心誠意しっかりやろうという態度において全く不十分であると私は思っております。

○議長（喜納昌春君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 思い違いも甚だしいと、そういう抗議も含めて先ほど申し上げました信頼関係が崩れたと言わざるを得ないということまで来て、あとはもう哀れにも感じるほどだということまで、もうここまで来ているわけですね。ですから、知事そのものも先頭に立って物事に当たっていただきたいと思うんですが。

あと一つは、3日間にわたって各市町村の首長さんやらあるいは議会議長、議員の皆さん、そして多くの県民の皆さんがゲート前現場で朝の統一行動を組み合わせながら一生懸命県民の思い、そして私たちの9・9の宣言と等しく叫んでおります。ぜひ知事自身も激励に行かれて皆さんの労をねぎらうなど、それはまた力になると思うんですが、いかがですか。10月1日からまた行われるようなんですけれども、どうぞ激励にいらしていただけないですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私も今皆さんがどうされているのかというのは大変気になりますし、今の議員の御提言はきょうのところは御提言としていただいております。

○議長（喜納昌春君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 ぜひ実現できるように内部でも調整をしていただきたいなというふうに思います。

それでは質問を農林水産部長にお願いをいたします。

台風被害に備えて県の災害に強い設備支援と、そういうのはもちろんでありますけれども、農家自身も減収分の補填をする意味でも農業共済救済措置ができるよう、加入を県としても進めているというようなことでありますけれども、掛金が他県に比較して高目であり、必ずしも加入率がいいわけではないと。今年度から沖縄型の農業共済がスタートしているということでもありますけれども、この支援など今どういう状況なのかぜひお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 今議員がおっしゃったように、台風等の被害が多くて農業共済の掛金率が大変高くなっております。特に園芸施設共済では全国の2.8倍という高いものでありまして、平均的な農家で掛金が約5万円という——これは平均的な農家の施設規模であります——10アール当たりになると約2万4000円という掛金になっております。今回一括交付金を活用した沖縄型農業共済事業で、この掛金を園芸共済で農家負担率の約60%を軽減するようにいろんな例えば共済に加入した農家の農業資材を購入する経費でありますとか、あるいはハウス等の修繕に要した費用でありますとか、そういうもろもろの支援をできるような要項にしまして、結果的に農家の負担率を60%相当軽減をしたいと考えております。その結果で当然加入率が高くなると思っておりますが、この共済制度というのは1年のうちどこからでもスタートできると、加入した日から1年ということでもありますので、サトウキビについては去年並みの水準まで今行っておりますし、今後またさらに高くなってくると思います。それから、施設共済は毎年大体マンゴー等が大きいウエートを占めるものですから、マンゴーが収穫をされる前の1月、2月のほうが加入する人が多いということで、そのときまでには加入率が上がるものと期待をしているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 支援拡大をしながらの今年度からのスタートでありますから、加入率がふえるだろうとい

うような期待というようなことで、大きな変化はまだまだ見えないと、これからふえるだろうというような期待だと思えます。

あと農業再生、その地域農業を将来設計でと説明がありましたけれども、その再生プラン、どういったことがその作成の背景にあるのか。この課題、どういった形で「人・農地プラン」の施策に至ったのか。その背景にあるのは何なのかなというような気がしてならないんですが、その点をお聞かせいただけませんか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 「人・農地プラン」は、今、全国的に農業従事者の減少、それから後継者不足、耕作放棄地等の増加とか、地域で抱える問題が大変多くなっているということで、その地域で抱える問題は地域の人たちでいろいろ話し合っていて決めていると。例えば中心となる経営体は誰であるとか、あるいは新規就農者を何名入れて、その人たちにどのように農地を集積していくかということを決めて、その計画を市町村と決めて——これは市町村単位ということじゃありませんが、地域単位でもいいんですが——計画に基づいてこれを市町村が決めれば国・県がそれにいろんな支援をしていくと。例えば農地の集積でありますとか、あるいは青年就農給付金を支給していくとか、いろんな支援が受けられるような内容になっております。

○議長（喜納昌春君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 私が非常に考えたのが、今まで就業をしたい、農業をしたい。ところが土地がない。どういった形で農地を探すのかということで、この耕作を放棄された土地がまだまだ数多くあるのにこれが有効に活用ができないという今の部分ですね。私自身も相談にかかわったことがあるんですけども、役場に尋ねに行っているんですが役場は役場としてあっせんの作業、そういうことまでしないと。まさにどなたか地域であるいは字の区長さんなりにお任せしたらできるのかなと思ったんですが、区長さんだって煩雑で仕事が忙しくてそれにかかわっている暇がないと。まさに今地域をおこしながら地域で抱えた問題を提起をしていこうと、そして耕作を放棄された土地の集約につながるんだと。まさにそういうふうなのが今回の「人・農地プラン」の一番の大きなこれまた目玉なのかなという思いがするんですが、そういうふうに理解してよろしいんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） 今議員のおっしゃるとおりでございます。

その「人・農地プラン」の基本計画にのっとり先ほどの青年就農給付金でありますとか、また農地集積協力金等も新設をしまして、また新しい一括交付金を活用した農地データバンク事業等も使いまして、それから今おっしゃった地域でいろんな調整をする農地調整委員等も各地区に配置をしまして、その新規就農者の方と今耕作放棄地になっている土地のいろんな権利関係の調整等も進めていくようにしております。

○議長（喜納昌春君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 これまで個人対個人との相談ということで、地権者からなかなか貸していただけないという部分があったんですけども、ある一定程度強制力を持たせたらどうかという提案もさせていただきましたが、強制力は向かないんだというようなお話でした。それが地域の中で地域の課題としてこれを一つ一つ解決していくんだというような施策ですが、これはうってつけの施策だなというような思いでこれはぜひ押し進めていっていただきたいなというふうに思っています。

そして報道によりますと、農業未経験者の就農が非常にふえているんだというような報道がありました。そこで、やはり農業をしたことがない方々がある一定程度の農業でグッチョブ活動にも相通ずるのがあるのかなと。ある一定程度の農業従事者が雇用を担っていたころの数字もあると知事自身もおっしゃっていたことがありましたけれども、その農業を経験したことがない若い方々にぜひ今度はこういう作物をつくったらどうなのか、優良作物はこうですよというようなアドバイスをする農業普及員といいましょうかその指導員、そういった方々の育成ですとか、いろんな形でニーズがあるかと思うんですが、その辺の対策というのはどのような対策になっていますか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） これまで県においては、農業大学校での研修でありますとか、あるいは先進的な農家での研修でありますとか、そういうことを支援しておりますが、今議員がおっしゃった全くの未経験者といいますか、そういう方々については就農後5年未満の方を対象にした基礎的な農業講座等を開催をして——これは普及センター等でやっております。それとかあとは野菜・花卉・果樹・肉用牛等の専門的な講座も実施をしております。これまで23年の実績で言いますと、延べ60回の講座の開催がありまして、延べ727人程度が受講をしている状況でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 そこで県の研究機関、私たちも会派

でいろんな研究機関を視察させていただきました。去年の比嘉部長にもお伝えをしたんですけども、研究機関で研究されている、非常に有望だと、非常に高度なものが研究をされていて、これは非常に所得の拡大、農家そして漁業の方々にも相通ずる普及がどんどん行けるような素材を非常にたくさん持っていると思うんですよ。ぜひその研究機関、人も物も非常に充実させるべきだというようなことでお話を申し上げたんですが、その後の充実の対策というんでしょうかその辺いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（知念 武君） きょうもちっと答弁をしましたが、農業研究機関の予算というのは前年度に比べてことは大幅にアップをしております。やっぱり沖縄県の基幹作物サトウキビでありますとか、あるいは園芸品目等の生産技術の開発というのは大変重要だと考えております。そういう意味で研究機関で鋭意研究をして、その研究成果についてはまた議員おっしゃったように、速やかに普及に移して農家が実践をしていくということも大変重要なことであります。そういう意味で、県においてはその研究機関と普及現場との連携というのを大変重要視しております。その研究機関で開発された技術等について普及センターが生産農家やあるいは拠点産地の協議会等と農協等の協力も得ながら、現地地所の圃場の設置とかいろんな検討会、技術講習会等を通して速やかに普及を図って事業をやっているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 頑張ってください。

では最後に、観光についてお願いをいたします。

皆さんの資料から見ますと、外国人観光客の4分の3、約75%近くが台湾、香港、中国本土というふうになっているんですが、今日減りをしている。報道されているその観光客のキャンセルが相次いでいますよというのは中国本土なのか。台湾の動きというのはどんな状況になっているんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 今議員から御指摘のありました台湾に関しては、今のところ大きな影響は出ていないというような状況でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 私たちも中国を最重点市場として位置づけてこのビジットおきなわも組み立てているわけですから、また私たち沖縄県は台湾やあるいは中国と独自の文化を築いてきた実績があるわけです。ぜひこの辺はまた開拓といいましょうかお互いの交流を通し

て、よりよい関係を築きながらお互いが有益になるような方向が生まれることをまずは願ひまして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 20分間休憩いたします。

午後3時44分休憩

午後4時9分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

赤嶺 昇君。

〔赤嶺 昇君登壇〕

○赤嶺 昇君 皆さん、こんにちは。

一般質問を行います。

1 番、知事の政治姿勢について。

(1)、電線地中化についての取り組み状況を伺う。

(2)、県内観光地を中心に県全域をスーパーW i - F i 整備してはどうか。

(3)、県内企業優先発注、県産品優先活用への取り組み状況を伺う。

(4)、E V の地産地消化についての見解を伺う。

(5)、ひとり親世帯の就業状況及び知事の支援策を伺う。

(6)、県立八重山病院の老朽化について知事の見解を伺う。

2 番、福祉行政について。

(1)、保育士の処遇について伺う。

(2)、認可外保育施設への支援策を伺う。

(3)、本県における子供の貧困状況を伺う。

3 番、教育行政について。

(1)、八重山地区教科書問題の状況を伺う。

(2)、県内の教育施設への冷房設備の整備状況を伺う。

4 番、土木建築行政について。

(1)、米軍発注工事（ボンド）への対応について伺う。

5 番、我が会派の代表質問との関連について。

(1)番、知事の政治姿勢について。

ア、尖閣諸島問題で、知事は今後どう行動するかを伺う。

イ、普天間基地の県外移設を断固として訴えていく覚悟であるかを伺う。

ウ、オスプレイ配備について、知事は今後どう対応するかを伺う。

(2)番、下地島空港の利活用問題について。

下地島空港の利活用での一括交付金の活用も考えられるかを伺う。

(3)番、こどもの国への県の支援についての見解につ

いて。

県は、こどもの国の維持・存続をすべきであるか、改めてその考えをお聞かせください。

(4)番、観光振興について。

〇〇〇の副会長2人が辞任したことに対して知事の見解を伺う。

次に、フライ&クルーズによる誘客目標について県を考えを伺う。

(5)番、医師不足により離島・僻地医療体制が依然として大きな課題を抱えていますが、県の具体的な対応策を伺う。

(6)番、教育行政について。

県立高校再編計画について、南部工業をむしろ充実させていく考えがないかを伺う。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事（仲井真弘多君） 赤嶺昇議員の御質問に答弁します。

まず第1に、我が会派の代表質問との関連についての中で、尖閣諸島問題の知事の行動についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

尖閣諸島につきましては、政府によって冷静かつ平和的な外交交渉がなされ、事態が鎮静化することを望んでおります。

県としましては、状況の推移を慎重に見守りたいと考えております。

次に、同じく我が会派の代表質問との関連についての中で、普天間基地の県外移設についての御質問にお答えいたします。

地元の理解が得られない移設案の実現は事実上不可能であります。他の都道府県への移設が合理的かつ早期に課題を解決できる方策であると考えます。引き続き日米両政府に一日も早い普天間飛行場の県外移設・返還を強く求めていく所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、電線地中化の取り組み状況についてお答えいたします。

電線類地中化事業は、安全で快適な歩行空間の確保や防災対策及び景観向上の観点から整備を進め、これまでに105キロメートルが完了しております。沖縄県が管理する道路において、これまで年間4キロメー

ルの整備を行っておりました。今年度からは、沖縄振興特別推進交付金を活用して約2倍の延長距離を整備していきたいと考えております。

土木建築行政についての御質問の中で、米軍発注工事に対する県の対応についてお答えいたします。

県では、これまで在沖米軍に対しボンド率の縮減や分離・分割発注などについて要請を行うとともに、日米両政府の関係機関に対しても要請の実現に向けた支援を求めてきたところであります。

また、沖縄振興特別推進交付金を活用して「米軍発注工事参入支援可能性調査」を実施しており、その調査の中で実現可能性のある新たな方策や実施方法等を検討していく考えであります。

我が会派の代表質問との関連についての中で、下地島空港の利活用での一括交付金の活用についてという御趣旨の質問にお答えいたします。

下地島空港の新たな利活用については、国内外の空港の先進的な事例を調査研究し、実現可能性のある利活用案を総合的に検討するため、学識経験者、県の関係機関、宮古島市及び地元経済団体で構成する下地島空港利活用検討協議会を設置して具体的な検討を進めており、利活用策への一括交付金の活用もあわせて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中の、県全域のWi-Fi整備についてお答えいたします。

公衆無線LANいわゆるWi-Fiは、商業施設への集客などを目的に民間による整備が全国的に進んでおり、自治体が観光施設に整備する例もふえております。県内においても都市部を中心に民間による整備が進んでおりますが、一方、条件不利地域など情報通信基盤の整備が進んでいない地域については、Wi-Fi機器などを設置しても十分な通信速度が確保できない問題があります。

県としましては、県全域で情報通信基盤の高度化を推進していくために、国・市町村、通信事業者等関係機関と連携を図りながら地域間の情報格差の是正に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 平田大一君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（平田大一君） 知事の政治姿勢についての中、県内観光施設のWi-Fi整備

についてとの質問にお答えいたします。

沖縄県では、増加する外国人観光客の受け入れ体制の整備を図るため、外国人観光客が利用する公共的施設及び民間施設を対象にWi-Fi導入にかかる費用の助成事業を実施しております。当該事業の実施により観光客の情報取得の利便性及び満足度の向上を図るとともに、観光客が発信するブログやツイッター、フェイスブックなどによる沖縄観光の魅力発信への活用が期待できるものと考えております。

県としましては、今後とも外国人観光客の受け入れ体制の整備を図りながら、観光客誘致につなげていきたいと考えております。

次に、我が会派の代表質問との関連についての中、観光コンベンションビューローの副会長辞任についての質問にお答えいたします。

新たな沖縄振興がスタートした重要な時期に、リーディング産業である観光を担うコンベンションビューローがこのような状況に至ったことについては残念に思っております。県としては、コンベンションビューローとの連携を一層密にし、観光振興施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

同じく我が会派の代表質問との関連についての中、フライ&クルーズの誘客目標についてとの御質問にお答えいたします。

沖縄におけるフライ&クルーズは、昨年2011年に運航が開始されたところであり、2012年に実施された8本のコースでは合計2893名の乗船がありました。乗船率が約30%のコースもあることから、市場での定着には至っていない段階と認識をしております。

しかしながら、県としては、フライ&クルーズはさまざまな島の魅力を発揮できるため新しい需要開拓につながるものと認識しており、まずはその定着に目標を定めております。その達成に向けては、沖縄振興特別推進交付金を活用し、集客に向けた広告支援、運航コスト低減のための入港経費助成等の支援メニューを用意することで国内クルーズ船社に対しフライ&クルーズの継続を働きかけております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 平良敏昭君登壇〕

○商工労働部長（平良敏昭君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、県内企業優先発注、県産品優先活用への取り組み状況についてお答えいたします。

県では、需要の低迷、移輸入品との競争の激化など厳しい経営環境にある県内企業の育成強化を図るため、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基

本方針」を策定し各種の取り組みを行っております。具体的には、産業まつりの開催や県産品奨励月間の実施による消費者意識の啓発、県公共工事における分離・分割発注や共同企業体方式による県内企業の受注機会の確保に努めているほか、国の出先機関である内閣府沖縄総合事務局と防衛省沖縄防衛局については直接訪問・要請し、また市町村、土木建築業者、大手量販店等に対しては文書により優先活用の要請を行っているところであります。

県としては、今後とも関係団体と連携して県内企業への優先発注及び県産品の優先使用に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、EVの地産地消化についてお答えいたします。

本県は、自動車依存社会のため、自動車から排出される二酸化炭素の割合が県全体の約12%を占めており、電気自動車の普及や公共交通機関の利用促進などの温暖化対策の推進が必要となっております。そのため、県では、昨年度からEVバス開発・実証運用事業を実施しており、既存のディーゼルバスをEVバスにコンバートし、来る11月から実路線において実証運行を開始する予定であります。本事業により県内においてEV改造技術の蓄積を図ることで、EV関連の新たな産業及び雇用の創出に寄与するものと考えております。

県としましては、世界的なEV化の流れの中で、充電器の整備や本事業の実施などEV環境は充実してきており、今後ともEVの地産地消化を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、ひとり親世帯の就業状況及び支援策についてお答えいたします。

県において、5年に一度実施している「平成20年度ひとり親世帯等実態調査」によると、母子世帯は81.0%、父子世帯は88.1%が就業しております。就業形態は、母子世帯は常勤が38.6%、パート等非常勤が46.8%、父子世帯は常勤が57.9%、パート等非常勤が16.3%となっております。

母子世帯の就労支援策としましては、ホームヘルパ

ーや看護師等の資格取得の支援を実施しております。また、父子世帯も含め就業開始に向けた支援としまして就業相談事業、就労している方の生活支援としましてヘルパーの派遣事業等を実施しているところであります。また、平成24年度から沖縄振興特別推進交付金を充当し、民間アパート等を活用した母子世帯への生活支援、就労支援事業として母子家庭生活支援モデル事業を開始したところであります。

次に、福祉行政についての御質問の中で、保育士の処遇についてお答えいたします。

平成24年4月1日現在、県内保育所における保育士の正規雇用率は40.2%となっており、県としましては、保育の質の向上を図る観点から、保育所に対し正規職員率を6割以上にしよう指導助言を行っているところであります。また、保育現場では、以前に比べ発達障害児やいわゆる「気になる子」がふえている状況にあり、それに伴い保育士の負担が高まっているとの報告を受けています。

県としましては、保育所におけるきめ細やかなケアの観点から、九州各県保健医療福祉主管部長会議を通じて配置基準の見直し等保育士の処遇改善を国に要望しております。

次に、認可外保育施設への支援策についてお答えいたします。

認可外保育施設への支援については、これまで保育所入所待機児童対策事業や新すこやか保育事業の拡充等を図りながら支援してきたところであります。

沖縄県としましては、平成24年度に沖縄振興特別推進交付金を活用した待機児童対策特別事業としてこれら2つの事業を統合し、運営費の支援や給食費対象日数等を拡充し、待機児童の解消と認可外保育施設の質の向上を一体的に取り組むこととしております。

次に、本県における子供の貧困状況についてお答えいたします。

平成23年7月に国が公表した我が国における子供の貧困率は15.7%となっておりますが、厚生労働省によりますと、各県ごとの貧困率を算出することは困難とのことであります。本県の場合、全国に比較して所得水準が低いこと、ひとり親家庭が多いことなど子供を取り巻く環境が厳しいことを勘案すると、本県の子供の貧困率は全国平均を上回り厳しい状況にあるのではないかと考えております。

なお、子供の貧困対策に係る施策や事業については、福祉保健部、商工労働部、教育庁など関係機関において経済支援、生活支援、就労支援や修学支援などを実施しているところであります。

次に、我が会派の代表質問との関連についての御質問の中で、こどもの国の維持・存続についてお答えいたします。

「沖縄こども未来ゾーン」いわゆる「沖縄こどもの国」は、沖縄市の活性化のみならず、県全体の健全育成にも大きく寄与していることから、沖縄県としても必要な施設であると認識しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、県立八重山病院の老朽化についてお答えいたします。

八重山病院は、築32年が経過しており施設の老朽化が進んでいることから、病院事業局においては、これまで耐震補強工事、外壁改修工事等の施設の整備を行ってまいりましたが、コンクリートの剝離、照明器具及び給湯設備の腐食による破損等のトラブルが生じております。このため、現病院機能の維持確保を図ること及び医療提供施設としての安全性が確保できるかどうかを検討するため、今年度早急に施設の老朽度調査を行っていきたいと考えております。

次に、我が会派の代表質問との関連についての御質問の中で、離島・僻地の医師不足対策についてお答えいたします。

医師確保の具体的な対策につきましては、大学や民間病院との協力・連携による派遣、臨床研修病院における養成、人的ネットワークや地域離島医療確保モデル事業による招聘などを行っているほか、医師を離島・僻地へ優先的に配置しております。

医師不足によりやむなく診療制限をかけている診療科については、早期に診療再開ができるよう医師確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 教育行政についての御質問で、八重山地区教科書問題についてお答えいたします。

八重山地区の中学校においては、それぞれの教育委員会が採択した教科書が使用され、指導計画に基づいた授業が実施されております。

次に、空調施設の整備状況についてお答えいたします。

平成24年7月現在、公立学校普通教室における空調施設の整備率は、幼稚園が50.2%、小中学校が53.8%、高等学校が97.4%、特別支援学校が100%となってお

ります。幼稚園、小中学校の空調整備につきましては、設置者であります市町村が主体的に対応しており、防衛省や国土交通省の騒音対策事業、文部科学省の大規模改修事業等を活用して整備を進めているところであります。

県教育委員会としましては、引き続き市町村と連携をしながら空調整備を促進していきたいと考えております。

次に、我が会派の代表質問との関連についての御質問で、南部工業高校と沖縄水産高校の統合についてお答えいたします。

現在、南部工業高校は小規模化が進み、1学年2クラスとなっております。

両校の統合につきましては、学校規模の適正化を実現することで生徒が相互に切磋琢磨をして学習意欲を高めることができること、適切な教員配置ができること、教育活動の中で生徒の選択肢が広がること、生徒会活動や部活動、学校行事等が活性化し、他者とのコミュニケーション能力を高めることができることなどが考えられます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 我が会派の代表質問との関連についての中で、オスプレイ配備の対応についてお答えいたします。

9月19日に、政府からオスプレイの沖縄配備について飛行運用を開始させる旨発表がありましたことは極めて遺憾であります。9月24日及び25日に上京し、防衛大臣と官房長官に対し配備の中止を強く要請したところであります。

県としましては、安全性の確認がなされ県民の不安が払拭されない限り、配備の中止を政府に強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 それでは、再質問を行います。順不同で行きます。

まず知事の政治姿勢で、尖閣諸島問題なんですが、国が尖閣諸島を購入した際に事前に国から知事に対して何か連絡等そういう相談等があったかどうか、まずお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 特になかったようでございます。私にもありませんでした。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 尖閣諸島は、我が沖縄県が非常に関連する部分があって、東京都が購入するという報道が出たり、国が購入するという話が出ていることに対して、本県に対して事前に相談も何もないということに対して御見解をお聞かせください。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時36分休憩

午後4時37分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 連絡がなかったことなんです、この尖閣については国境離島で、今のようないろんな 이슈がこれまでも出たり消えたりするぐらいの地域ですから、いろんな人がいろんな見解を持っていたと思います。ただ、現象的にはこれは日本国内における土地の売買という面もないわけではありません。ですから、一つ一つ国なり、東京都なり、ほかの県でもいいんですが、自分たちが所有者から所有権の移転というか購入するかどうかについて、ないしはしたかどうかについて一々県に問い合わせとか意向を聞くかどうかは相手によるのではないかと思います。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 次の質問をしますが、先ほど知事の答弁で、この尖閣問題を含め平和的に解決を願うという答弁がありました。一方で、沖縄観光の中で、香港であったり中国、台湾に向けてさまざまな御努力をされている真ただ中でこういう状況というのは非常に観光に影響するんじゃないかなということで、今後、知事は——こういう緊張関係が続いてはいますが——中国や台湾、香港に今後も直接出向いて誘客のアピールをしていく考えであるのかお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 中国、それから香港とか台湾、特に台湾とは昔からの長い付き合いですし、今もそんなに大きな問題があるとは思っておりません。ただ、中国についてこういう2国間の領土問題になって燃えてしまっているものですから、行政区域としては確かに沖縄ではあるんですけれども、我々は、例えば漁業の安全性とか通行の安全性について、今海上保安庁にお願いはしております。そういう中で領土問題でここまで激しいものになってくると、一県、行政区域のアドレスは沖縄県にありますけれども、これはもうすぐれて2国間の問題だと思っております。ですから、この中で一体県の番地があるからとはいえこの沖縄県がどこまでこの問題そのものの直接解決に貢献できる

かはよくわかりません。ただし、我々は平和的にといいますか、ローカルガバメントとしては産業の振興、文化の交流等々の交流という面から見たら、中国は無論世界のいろんな地域との間で、我々は交流事業は無論これまで以上にしっかりとやっていくべきですし、やりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 続いて、普天間基地の県外移設についてなんですけれども、先ほどの答弁で地元の理解が得られない移設は不可能という答弁をいただきましたが、オスプレイは地元の理解を得られてないんですね。地元の理解を得られてない中でオスプレイを強行配備しようとしている今の政府のあり方からすると、今後、普天間の県内移設も同じ手法も考えられるんじゃないかな。ですから、先ほど知事が地元の理解が得られないということをおっしゃっていますが、まさに今回のオスプレイの問題は、地元の理解も何もないという状況なんですね。ですから、知事の先ほどの答弁と、今私が感じている日米両政府の動きというのはどうも違ってきているんじゃないかなと思いますが、これについていかがですか。

○知事公室長（又吉 進君） ちょっと休憩してください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時41分休憩

午後4時42分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 質問の趣旨がちょっとわかりにくかったので解釈させていただきますが、普天間移設の問題とオスプレイ配備の問題と、これはいづれもいわゆる日米合意、あるいは安全保障条約に基づいて米軍が行おうとしている行為ですけれども、代替施設の問題につきましては、これはその経過の中で地元自治体、あるいは知事の埋立申請に関する権限がありますとかそういうものが存在すると。しかしながら、オスプレイにつきましては、これは日米地位協定の範囲の中で運用の裁量につきましては米側に専らあって、地方自治体はそれに対して何らこれをとめる法的な権限、手段というものが無いと。そういう意味では性質が若干違っているのではないかと思います。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 それではオスプレイについてなんです、知事は明確に反対をしております。普天間基地の危険性も知事は議会で答弁されておりますが、オスプレイが配備されることは普天間基地の機能強化であ

ると考えますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時43分再開

午後4時43分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） ほぼ同じ表現だと思いますが、我々は、やはりオスプレイの安全性が確認されていないということから、普天間飛行場の周辺の負担の増大というふうに捉えております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 基本的なことをちょっと知事に確認したいんですが、知事は、日米同盟、日米安保については賛成ということの立場ですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 賛成です。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 今回の県民、知事を初め県内41市町村長、それから議会、もう県民全体がオスプレイに反対していることに対して、差別じゃないかとか、もう信頼関係も失ったということで、これは超党派での闘いが今まさに繰り広げられていますが、このことが結果的に強行配備になった場合に、この日米同盟、日米安保にこれは影響すると考えますか。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩してください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時45分休憩

午後4時46分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私は日米安保賛成ですし、日米同盟はまだ重要だと思っております。ですから、県民がこの間のように議会の皆さん全員、それからいろんな分野の人々が集まって県民大会を開いたというのは、ほぼこれは沖縄県民の意向を表現していると思います。ですから、これで強引に押し込んでこられたり配備されるということが、即日米安保——私は賛成の人も半分以上おられると思いますから、安全保障条約に対して——にひびが入るとは思いません。日米安全保障条約は、私の理解では、やっぱりアジア・太平洋地域、広い範囲の安全保障環境を見るという感じの効き目といいますか、必要性からあるものだと思っております。

ただ、今度のこのオスプレイは、そういうものを支える米軍の中のシステムの一つの機械の安全、つまり安全保障の安全とこの機械が地域住民に与える物理的

な安全との違いが明らかにあると思うんです。ですから、即そのまま安全保障条約が日米同盟にそのまま影響が出るかどうかはまだ予測はできませんが、この安全保障上の安全と、自分の頭の上から同盟国の機械が落ちてくるかもしれないという安全とは少し別のものではないかなという気もしておりますが、これはよくわかりません。これは沖縄中の県民の皆様の意向がそのまま同盟関係や安全保障条約に対する疑問として出ていけば、当然ある種の影響は出てくるんじゃないでしょうか。

ただし、私は、安全保障上の安全とこの安全とは少し違うんじゃないかと思っております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 政府に対する要請行動でも経済界を初め、これまでこの日米安保についてはいろんな見解がある中で、これは県民が一体となって取り組んでいることに対して、日本の安全保障である一方で、もう一方では、じゃ沖縄県民の安全保障、安全、いわゆる今知事がおっしゃったように空から、これはまだ欠陥機であるということの認識を県民が感じている中で、県民の生命が脅かされてまで日米同盟、日米安保というのはどうなんだという意見になりかねないと思います。それについていかがですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 文理的にはというか、レトリック上は今議員の言われる議論というのはあり得るんですが、実際どういう形でどんなふうに出るかは私ではちょっと予想ができません。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 次に移ります。

下地島空港の利活用についてですが、上原副知事にお聞きします。那覇空港の飛行機の整備について、今前向きに取り組んでいただいているんですが、宮古島のほうから、下地島空港においても飛行機の整備拠点としてLCCであったりいろんな飛行機を請け負って、さらに若い人材の雇用等もそこで集約していくということも私は非常にいいんじゃないかなと思います。副知事いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 上原副知事。

○副知事（上原良幸君） お答えいたします。

飛行機の整備というのは、基本的に航空路が開設されていると、那覇だったら中国からも飛んでいろんな航路がありますけれども、下地島の場合はまだない。ですから、わざわざ整備のために空の飛行機をそのまま下地島まで持ってくるというのは見通しとしてもかなり厳しいんじゃないかと思っておりますけれども、しかし、

もし下地島といいますか宮古全体がそういう観光地として人気が出てきて、そこにどんどん航路ができてくるといふことになればその可能性もありますし、これからの検討課題だと思います。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 実は、先日、うちの会派の奥平議員が代表質問で話したように、下地島の利活用について地元の青年たちがさまざまな提案をされているということで非常に頼もしく思いました。それで、県の文化観光スポーツ部では「もう1泊」ということでおっしゃっておりますね。その中では、本島で1泊してそれから離島に行くのか、むしろ離島から入って本島から帰るといふほうがいいんじゃないかなという意見も出ていました。

今度伊良部大橋ができてくるタイミングを見ると、この3000メートルの滑走路というのは非常に魅力じゃないかなという話があって、そこに一旦宮古島で一、二泊をして、それから本島経由で帰るといふ手もあって、それも見据えた中での今言う飛行機の整備工場も含めて総合的に検討するということもおもしろんじゃないかという意見がありましたが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 上原副知事。

○副知事（上原良幸君） 先ほども申し上げましたけれども、可能性としてはあると思いますので、そのためにも宮古が魅力ある観光地になるような整備を促進していく必要があるというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 知事、下地島空港及び周辺公有地利活用ビジョンという「グリーン・シティ・下地島構想」ということで宮古の本当に各界の青年たちが取りまとめています。ぜひその皆さんと意見交換をして、私は、この地元の将来を担う若い世代が真剣に考えるということ是非常にいいことだと思いますので、ぜひ懇談を持っていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井真知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私も下地島に大変関心がありますので、沖縄経済の一つのエンジンだとも前に申し上げたこともあります。無論機会を見て、そのおっしゃる青年の皆さんとの懇談の機会があれば喜んでぜひ持ちたいと思っています。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 ぜひお願いします。

続いて、土木建築行政で、米軍発注工事のボンドへの対応についてなんですが、与世田副知事が精力的に取り組んでいることに対して非常に敬意を表します。ただ、今フェーズ11がもう決まってしまって、そのま

ま時間がかかってしまうと米軍内工事が全部終わるんじゃないかという懸念があるものですから、フェーズ12に向けた取り組みについてお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（富銘健一郎君） 先ほどもお答えいたしましたとおり、現在、県のほうでは「米軍工事参入支援可能性調査」というものを行っております、その中で在沖米軍が発注する大型工事の発注の見通しでありますとか、ボンドに関する米国法規の確認でありますとかいろんな検討項目を持っております。議員御指摘のとおり、そのフェーズ11、これは県外業者が100億円近い金額でとられたというようなことがございますけれども、その中で基本的には考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 与世田副知事、これは部長の取り組みもそうなんですが、今度の一括交付金も含めて基金をつくるとかいろんな動きがあったんですが、かなりこれは早目に動いたほうが良いと私は思いますけれども、副知事、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（富銘健一郎君） このボンドに関することにつきまして、副知事とともに何回も要請をしてございます。基本的に申し上げますと、ボンドがあったとしても分離・分割発注を米軍のほうが行っていただければ、数千万から数億円規模であれば県内業者でも保証が得られるということとはございます。

また、先ほど議員のおっしゃられたこのフェーズ11といいますのは、基本的にはこれは家族住宅の改修工事なんですけれども、400戸以上の大きいロットで発注するものですから100億円ぐらいになってしまうということもあります。では、そういう場合のボンドの履行保証、これを例えば公的な金融機関なり、あるいは損害補償なりそういうところができないかというところをこの調査の中で検討していくということでございますので、なるべく早目に検討を進めて対応策というのを考えてまいりたいというふうに考えています。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 続いて、「こどもの国」への支援について、県全体として必要な施設だという答弁をいただいておりますが、県の負担というのは全体の運営費の何％を支援していますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時56分休憩

午後4時57分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） お答えいたします。

全体の中での比率は今ちょっと把握できませんけれども、県として運営費を補助しているのは7000万円でございます。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 これは沖縄市との話になると思いますが、非常に沖縄市も持ち出しが厳しいということもあって、今後、この維持管理のあり方について——既にやっているのかどうかかわからないんですけれども——沖縄市との協議とかはやっておりますか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 継続して話し合いは続けていきます。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 必要な施設であるということを認識しているわけですから、しっかりとまた沖縄市と連携していただきたいと思います。

続いて、観光振興についてなんですが、フライ&クルーズで前向きな答弁でこれから進めていくということなんですが、LCCを初め観光形態が変わってきている中において、本県の離島はなるべく自然を残しながら観光に寄与していくということは非常に大事だと思っております。

そこで平田部長にお聞きしたいんですが、例えば那覇港に今大型クルーズ船は入ってきます。那覇港を母港化にしてこちらから船を出していくということはもういろんな意見として出たりするんですが、それについての見解があればお聞かせください、母港化。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時58分休憩

午後4時58分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

上原副知事。

○副知事（上原良幸君） お答えいたします。

母港化ということがどういうことか。多分ですけども、そこから乗る人が多いということです。ですから、沖縄から乗る人がたくさんいればいいんですけれども、今はもう例えば台湾・基隆とか上海とかその中国のお客さんが乗るものですからそこが母港になっているわけで、沖縄を母港化するためには、例えば沖縄県民の方々がそういうクルーズ船に乗るということが必要じゃないかなというふうに思いますけれども。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 いろいろ関係者に聞くと、県民だけでなく日本国民がこちらに来て、こちらから出ていくという施策もいいんじゃないかと。そうすると沖縄で二、三泊ぐらいやるということもいろいろなメニューが組めるんじゃないかという話がありますが、副知事、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 上原副知事。

○副知事（上原良幸君） おっしゃるとおりで、県民だけでなく本土のほうから飛行機で沖縄に来て、それでクルーズで遊覧するということになればそういった効果も可能性はあると思っております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 続いて、県の医療についてお聞きしますが、我が会派の代表質問との関連についての質問で、離島・僻地医療体制がよく宮古・八重山であったり、北部であったり医師が不足すると大変困るわけですね。今現在もそうですが、離島診療所は16カ所あるということなんですけれども、医師1人体制ということなんです、これについて課題はありますでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） お答えいたします。

議員がおっしゃる離島診療所の医師の体制ですけども、今、1人で24時間・365日やっているということでありまして、近年、やはり時間外の診療もふえつつあるという状況はあります。やはり離島そのものがまた高齢化しているというふうなこともありまして、一段とそういう忙しさというのは強くなっているんじゃないのかなというふうに感じております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 知事、16の診療所があるらしくて、医者が1人、看護師が1人、あと事務がいるらしいんですけれども、その間に医者はもうその島から出られないらしいんですね。病気になると、土・日も祝祭日も呼ばれると先生は行かないといけない。代診制度ということで、違う医者が事前に交代するという形で対応してはいるんですけれども、かなりのストレスになっているらしくて、島から出られないということと、土・日も休日も呼ばれると行かないといけないということは精神的な負担も大きいと。そうすると、じゃ、この16カ所を単純に一番望ましいのは2人体制の32名だと思んですけれども、財政的に私は厳しいと思います。

例えば、先日話がありましたように、代診でドクタープール制度、これは沖縄県だけの制度らしくてすばらしい成果だと思っています。このドクタープール制

度でいわゆるそこに即対応できるような制度で、今医師が2人おられるようですね。そうすると、宮古・八重山、あと南部医療センターの病院の対応もされているんですけども、このドクタープール制度は非常にいい制度だと思いますが、この2人ではまだちょっと少ないんじゃないかなと思います。16名を2倍の32名にするよりは、例えば5名体制にして、通常は南部医療センターで救急のほうに配置してもらおうとか、それを少し3名ぐらいふやしていくということも、離島の診療所だけでなく宮古・八重山、北部の病院の診療体制につながるんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） お答えいたします。

今お二人というふうなお話ですけれども、いわゆるドクタープールの制度によって確保している医師はお二人ということで、もうお一人はいわゆる県立病院課の職員として3名の方を確保しております。そのうちのお二人が県立中部病院に勤務しておりまして、もうお一方はいわゆる先島を診るということで八重山病院において離島診療をやっています。基本的には各県立の親病院というのは、数の違いはありますけれども、まず離島診療所を親病院の医師が支援するというふうなことで従来やってきておりまして、平成11年からこの制度ができて、そういう意味では離島の診療所のいわゆる応援業務というのがかなり強化されてきたというふうに思っております。

議員がおっしゃるとおり、あと5人ぐらいいたらどうかというふうなことでございますが、現在のところ予算にも限りがありまして、2人プラス県立病院課の持ち出しで3人でやっているということでございます。今後の検討課題にしたいというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 あと5名と言っているんじゃないんですよ。今は3名いるんでしたら、あと2人ぐらい、5名体制ぐらいは先にちょっと……。今、既に厳しいという話を聞いておりますので、その必要性を感じているのかどうかを教えてください。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 議員もさっきおっしゃったとおり、最近、そういう診療所の医師から土・日のいわゆるフリーにしていきたいというふうな申し出がかなり頻繁になってきております。現在の体制ではそういった各16診療所を土・日フリーにするということはかなり厳しいという状況がございまして、

あと2人ふやしても多分そういうふうなリクエストにはちょっと応えにくいんじゃないかなというふうには思っております。ですから、親病院の医師も含めてできる限りのそういった診療所の医師の支援をやりたいようにしたいというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 局長、要はふやしたいということですか、どうなんですか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） この件については財政的なこともありますので、これはもう関係部局と協議して今後の検討課題にしたいというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 ぜひ実態を見て、体制をしっかりと対応してもらいたいと思っています。

質問を変えます。

電線地中化なんですけど、知事の公約でもあります。それで、台風襲来時によく電柱が倒れたりとか、なかなか費用がかかるということで、これからまたスピードを上げていきたいという答弁をいただいたんですが、電線だけでなく、下水道であったりとかいろんないわゆる共同溝の整備をもう真剣に検討したほうがいいんじゃないかなと思っています。下水道も実はもう老朽化していてそろそろつくりかえ、いわゆる整備の時期に来るという話があるものですから、この共同溝ということを少し念頭に置きながら対応していくことも大事だと思いますが、知事、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 電線類地中化ということで電線だけではございませんで、電力の線でありますとか、NTTでありますとか、OCNでありますとか、いろんな光ケーブルとかそういうものが入る共同溝でございまして、共同溝につきましてはいろんなタイプがございまして。議員がおっしゃっているような下水道といいますのは単独で今やっておりますけれども、そういうものが可能であればちょっと検討してみたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 ぜひ検討をお願いしたいと思っています。

それからWi-Fiについてですが、新しいものでスーパーWi-Fiはちょっと範囲が広がって、これでもできれば——今既に募集をかけているということなんですけれども——県全域で対応できるように対応してもらいたいと思っています。

それからひとり親世帯の就業状況についてなんです
が、県ひとり親家庭等在宅就業支援事業というのがあ
ったらしいんですけども、新聞でもかなり課題があ
ると言われていますが、その課題について県は認識し
ているのかお聞かせください。

この事業やりましたよね。皆さんも新聞等でもいろ
いろ言われて、手取りが1万円以内とかゼロとかいろ
いろ指摘されておりますが、この事業について社説で
もこれは落第点と書かれているんですよ。これは何億
円という予算を使っているんですが、それについて皆
さんは認識していますかと聞いているんです。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） この事業は、安心こ
ども基金を活用して母子家庭の在宅就業の拡大を図る
ということを目的として行った事業であります。この
事業については、受託事業者が在宅就業支援センター
を設置して、ひとり親家庭を対象に在宅就業者としての
能力開発のための訓練の実施、業務開拓による受注
拡大を行うということでありました。

議員が話されたように、この事業によって得た収入
が少ないというふうなことの課題は認識はしていま
す。そういうことはありますけれども、受講生のIT
技能の向上とか、あるいは在宅就業支援体制の構築な
どが図られたというような成果もあります。

この事業は23年度で終了していますけれども、県と
しては、この事業を受託した民間事業者が引き続き在
宅就業支援センターとして業務の開拓、あるいはその
在宅就業者に対する技術支援ということを行っていく
ということであります。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 私が言っているのは費用対効果なん
ですよ。費用対効果で、それはこれだけの予算を投じ
て課題が出ているということについて認識しているか
していないか。何となくうまくいっているような答弁
なのかどうなのかということなんですよ。事業の内容
は聞いていません。どうですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 収入が低額であった
ということの認識はしております。ですけども、先
ほど申し上げましたように……

○赤嶺 昇君 いや、もういいよ。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 母子世帯が自宅で就業するという、
そこだけの仕事があるかどうかというのが課題なん
ですね。他府県でもやっているところがあって、5万円
以上であったりとか、この事業をやる以上はその成果

が上がるのが当たり前の話、一定の能力がつくのは。
ただ、課題があるということは素直にこれを見て、ま
た次の事業に展開をしてもらいたい。多くの母親は、
できるだけ昼間は仕事をして、夜は食卓を囲んで家族
で過ごしたいというのが一番の思いなものですから、
ちゃんと外で働ける環境をやっぱり望んでいる。社会
保険にも入って、それを望んでいる方が多いんですね。
それについて、部長、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） そういった母子世帯
の方々を外で働けるように、我々としていろんな事業
も行っていますけれども、例えば資格取得のためのホ
ームヘルパーの養成講習会であったりとか、あるいは
パソコン講習会であったり、介護事務管理士講座など
を実施しておりますので、そういった事業も実施しな
がら支援していきたいと思えます。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 教育長にお聞きしますが、県立高校
再編整備計画がまとまりましたが、この計画でまと
った以上はもう見直しは絶対きかないということなん
ですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） そういったことではござい
ません。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 そうしますと、また皆さんのいろん
な意見を聞きながら検討することもあり得るというこ
とでよろしいのかどうか。というのは、もうありきに
なってしまうと、やはり地元の声をもっと丁寧……。
先日、南部工業に行きましたら学校側も非常に生き生
きしてやっておりましたので、改めて御答弁をお願い
します。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 私どもは、実は、3月28日
に県教育委員会の行政当事者の責任のもとで編成整備
計画は策定いたしました。そういう中で、当然学校現
場と連携しながらさまざまな教育課程等々についての
意見交換をしております。一番大事なことは、やはり
保護者、地域住民の意見もありますので、しっかりと
我々の計画を説明、意見交換していきたいと考えてお
ります。

○赤嶺 昇君 ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 玉城ノブ子さん。

〔玉城ノブ子さん登壇〕

○玉城 ノブ子さん こんにちは。

日本共産党の玉城ノブ子でございます。

一般質問を行います。

まず最初に、農水産業の振興について。

沖縄経済の振興は、亜熱帯気候等の豊かな自然と資源を生かした安心・安全な農水産物の拠点産地として振興を図っていくことが重要であります。農水産業振興の21世紀ビジョンでの位置づけ、具体的な施策展開について伺います。

国が推進している6次産業化に基づく総合化事業計画の全国、沖縄県での認定件数と事業内容、今後の計画について伺います。

沖縄の農水産物を生かした新たな加工商品の開発、販路開拓に取り組む農水産業生産法人等への県の支援と今後の計画について伺います。

2、住宅行政について。

県営団地への入居申請数、入居数、待機者数について伺います。

県営団地の建てかえについて。

県営団地の耐震化、老朽化の現状はどうなっていますか。建てかえ計画について伺います。

昭和56年以前の県営団地は、何年までに建てかえを完了しますか。早急な対策について伺います。

住宅リフォームの実施について伺います。

学校教育施設の耐震化と太陽光発電の導入について。

県立高校、特別支援学校、幼稚園、小中学校の耐震化率と全国との比較について伺います。

耐震化率を100%にするための具体的な計画について伺います。

高校、県内小中学校への太陽光発電の導入状況、計画的に普及促進を図ることについて伺います。

4、基地問題について。

オスプレイ配備について。

政府は、オスプレイの運用の安全性は確認されたと岩国基地での試験飛行を行い、沖縄県の普天間基地での配備を強行しようとしています。県民の生命、安全を危険にさらし、アメリカ言いなりに世界一危険な普天間基地に、世界一危険な欠陥機オスプレイの配備は許されません。県民大会には、宮古・八重山も含めて10万3000人が参加し、県民の配備反対の意思を明確に示しました。知事は、万が一事故でも起きたら全基地閉鎖・撤去もあり得ると答えました。その決意で県民とともに、日米両政府にオスプレイ配備撤回を求めていくべきであります。知事の所見を伺います。

米軍犯罪について。

復帰から今日までの米軍犯罪の件数とその中における米海兵隊の割合について伺います。

米兵による強制わいせつ事件について。

那覇市内の住宅街で、女性に対する米兵の強制わいせつ事件が発生をいたしました。女性の人権を踏みにじる行為であり、絶対に容認できません。容疑者の厳重処罰と被害者への謝罪、完全補償について伺います。

基地がある限り米軍犯罪をなくすことはできません。県民の生命と人権を守るため米海兵隊の全面撤退を要求すべきであります。

渡名喜村の北西約400メートルの海底で米軍の模擬爆弾の破片が発見されております。現場は漁民の良好な漁場であり、一步間違えば大惨事になりかねない事態であります。直ちに真相を究明し、米軍に厳重抗議すべきではありませんか。

学校給食について。

学校給食無償化について。

学校給食法は「学校給食が、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの」とし、学校給食は教育の一環であるとの法的な根拠が規定されています。学校給食の無償化を実施する市町村もふえております。現状について伺います。県が学校給食の無償化を実施することについて伺います。

学校給食での地元農産物の利用率と今後の取り組みについて伺います。

国民健康保険制度について。

国保税の1人当たり、1世帯当たりの保険税額、国保税の滞納世帯数、短期保険者証交付数、資格証明書発行件数。国保税引き下げのために、市町村の一般会計から国保特別会計に繰り入れをしている市町村数、繰り入れ総額は幾らですか。

各市町村への県独自の助成を実施し、国保税を引き下げること。

国の負担率をもとに戻すよう要求すること。

18歳以下の全ての子供たちに国保手帳は交付されていますか。その現状と対策について伺います。

男女共同参画について。

男女共同参画条例、参画計画の市町村の策定を促進することについて伺います。

DV相談支援センターへの相談件数、県警が認知したDV相談件数、裁判所が加害者に命ずる保護命令についての被害者からの申し立て件数について、それぞれ3年間の推移について伺います。

市町村のDV防止基本計画の策定状況と策定計画について。

市町村のDV相談者の配置とDV相談支援センターの設置を促進することについて伺います。

高校、小中学校での男女混合名簿の実施状況につい

て伺います。全国の実施状況はどうなっていますか。今後の実施促進について伺います。

母子支援センターの設置状況と、各市に母子支援センターを建設することについて伺います。

ちょっと休憩願います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時21分休憩

午後5時21分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○玉城 ノブ子さん 台風被害対策について。

共産党県議団は、今回台風被害調査を行ってきました。漁港施設や護岸の決壊、土砂災害等大きな被害をもたらしています。緊急かつ抜本的な対策を求めます。

台風16号による農水産物への被害状況と対策、今後の取り組みについて伺います。

台風16号で甚大な被害を受けた国頭村の安田漁港、安波船だまり、慶佐次漁港などが漁船や漁港施設の破壊で漁民は漁に出ることもできず、深刻な打撃を受けております。緊急かつ抜本的な対策を講ずることについて伺います。

南城市仲伊保港の護岸決壊の緊急対策と抜本的対策を図ることについて伺います。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 玉城ノブ子議員の御質問に答弁いたします。

まず第1に、基地問題についての中で、オスプレイ配備撤回についての御質問にお答えいたします。

9月19日に、政府からオスプレイの沖縄配備について発表があったことは極めて遺憾であります。9月24日及び25日に上京し、防衛大臣と官房長官に対し、配備の中止を強く要請したところであります。なお、海外出張のため外務大臣及び総理には、同様の要請文を預けてまいりました。

県としましては、安全性の確認がなされ、そして県民の不安が払拭されない限り配備の中止を政府に強く求めてまいります。

次に、台風被害についての御質問の中で、台風16号による農林水産物への被害状況と対策、今後の取り組みについてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

台風16号による農林水産業関係の被害については、9月21日現在で、被害総額が約12億8000万円となっております。台風被害につきましては、第1に、農業・漁業共済、そして漁船保険での対応、第2に、セーフティネット資金など低利の制度資金の活用、第3に、

制度資金の借入者に対する償還猶予などの支援を図ることといたしております。また、農業基盤施設、治山施設、漁港施設などにつきましては、災害復旧事業により早期の復旧を図ることといたしております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 知念 武君登壇〕

○農林水産部長（知念 武君） 農水産業の振興の中の、農水産物の拠点産地振興における21世紀ビジョンでの位置づけ及び具体的な施策展開についての御質問にお答えします。

本県の農林水産業振興を図るためには、市場競争力の強化による生産拡大及び消費者に信頼される産地の確立が重要と考えております。そのため、ゴーヤー、菊などの園芸品目、薬用作物、養殖魚介類などを戦略品目として位置づけ、定時・定量・定品質で生産供給のできる拠点産地の育成を推進しているところであります。

県としましては、引き続き「沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び実施計画において、おきなわブランドの確立に向けた拠点産地の育成を重要な施策と位置づけ、各種事業を展開しております。

具体的な事業としましては、生産条件の整備、産地力の強化を図るための園芸拠点産地強化事業、モデル産地において、菊選別機などの営農機械を整備する園芸モデル産地育成機械整備事業、マンゴー等の熱帯果樹やタンカン等のかんきつ類などの産地形成、ブランド確立に向けた条件整備等を図る果樹産地総合整備事業、海ブドウのブランド基準の普及や海藻類のブランド化などを行うためのおきなわ型つくり育てる漁業推進事業などの事業を実施しているところであります。今後とも、市町村、関係団体と連携し、高品質で安全・安心な農林水産物を安定的に供給する拠点産地の育成等を図りながら農林水産業の振興に取り組んでまいります。

次に、同じく農水産業の振興の中の、6次産業化の取り組みについての質問にお答えします。1の(2)と1の(3)は関連しますので一括してお答えします。

国は6次産業化法に基づき、新商品の開発や加工施設整備補助、制度資金等の支援策を講ずるための総合化事業計画認定制度を創設しております。現在の認定件数は、全国で939件、沖縄県で31件となっております。本県で認定を受けた事業内容の主なものは、1、マンゴー、ハイビスカス等を利用した商品開発及び製造販売、2番目に、伝統的島野菜等の生産、1次加工

品等の製造販売及び商品開発、３番目に、モズクを活用したスイーツや調味料等の商品開発及び製造販売などがあります。また、県においては６次産業化を推進するため国と連携するとともに、県独自の支援策を実施しているところであります。具体的には、地域資源を生かした加工試作品の開発支援や企業派遣研修、加工機材等の整備などのアグリチャレンジ６次産業化支援事業、地域内展開、県内展開、全国展開の３つの加工品開発モデルの構築を図る県産農産物付加価値向上推進事業などに取り組んでおります。これまでの事業成果としましては、学校給食向けの試作品開発として、豊見城市のトマトピューレや宜野湾市の田芋ペースト、主に観光土産品として、石垣市の紅芋スイートポテトや宮古島市のトウガンパイなどの商品化、新規起業６名の育成などがあります。

県としましては、今後とも６次産業化支援のため各種事業を実施し、消費者ニーズに応じた高付加価値商品の開発や販路開拓等の支援を講じるなど、本県農林水産業の振興を図ってまいります。

次に、台風被害対策についての中での、漁船や漁港施設被害に対する対策についての御質問にお答えします。

漁船の被害への対応としましては、被害を受けた６５隻のうち、５４隻については、漁船保険による補填が予定されており、保険に未加入の１１隻については、農林漁業セーフティネット資金などの低利の制度資金の活用が予定されております。また、国頭村や東村等における製氷施設や給油施設等については、火災共済の補填による復旧が予定されております。漁港施設及び漁港海岸施設は、７漁港と２漁港海岸施設が被災しております。緊急の対策としましては、漁業活動の支障となっている安田漁港の被災した浮き桟橋は既に撤去したところであります。さらに、抜本的な復旧工事については、国の災害復旧事業を活用し、早期の復旧に努めてまいります。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 住宅行政についての御質問の中で、県営団地への入居申請数、入居数、待機者数についての御質問にお答えいたします。

平成２３年度の県営住宅空き家待ち入居者募集への申し込み件数は５３４１件で、入居者見込み戸数は３９５戸となっており、申し込みをしたにもかかわらず入居できない待機者の件数が４９４６件となります。

同じく住宅行政についての御質問の中で、県営団地

の耐震化、老朽化及び建てかえ計画についての御質問にお答えいたします。

県営住宅の耐震化については、平成２４年３月末時点で、新耐震基準を満たす住棟の割合は８９．９％となっており、また、老朽化については、公営住宅の建てかえ要件である築後３５年以上経過する団地が平成２４年３月末時点で５団地３０棟ございます。県営住宅の建てかえについては、平成２３年度から平成３２年度までの１０年間を計画期間とする「沖縄県公営住宅等ストック活用計画」に基づき、順次行っております。同計画で、昭和５６年以前に管理開始された１５の県営団地のうち７団地、１６８２戸を建てかえと位置づけており、残り８団地、１２５６戸については、次期計画で対応する予定であります。

住宅行政についての御質問の中で、住宅リフォームの実施についての御質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成制度については、地域経済への波及効果が高いと考えられることから、沖縄振興特別推進交付金の活用を検討しております。同交付金の活用にあたっては、沖縄の振興に資する事業であって、沖縄の特殊性に基因する事業であることや、市町村との役割分担等の整理が必要となっております。今後はこれらの課題を整理し、引き続き事業化の可能性について検討を行ってまいります。

次に、台風被害対策についての御質問の中で、仲伊保海岸の護岸決壊対策についての御質問にお答えいたします。

南城市仲伊保地区の護岸の応急対策につきましては、台風１６号による損傷の拡大もあることから、緊急の安全対策工事を予定しております。また、抜本対策については海岸堤防等老朽化対策緊急事業による対応を考えており、現在、概略設計を行っているところであります。今後、南城市や地元の理解と協力を得ながら早期の事業化を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 学校教育施設の耐震化と太陽光発電の導入についての御質問で、学校施設の耐震化についてお答えいたします。３の（１）と３の（２）は関連しますので一括してお答えいたします。

平成２４年４月１日現在、公立学校施設の耐震化率は、幼稚園は全国平均が７５．１％に対して、本県は６８．２％、小中学校は全国８４．８％に対し、本県は７８．０％、高等学校は全国８２．４％に対し、本県は８９．９％、特別支援学校は全国９２．９％に対し、本県は８８．６％となっております。

県教育委員会としましては、特に耐震化率の低い市町村に対しまして、積極的に取り組むよう働きかけるなど、安全で快適な学習環境を整備するため、引き続き早期の耐震化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、太陽光発電の導入状況等についてお答えいたします。

平成24年7月現在の導入状況は、小中学校48校、県立学校6校で、合計54校であります。県立学校につきましては、今年度、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業として、新たに高校6校へ設置することとしております。

県教育委員会としましては、環境への負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設の整備に努めているところであり、今後とも、市町村教育委員会と連携して整備促進していきたいと考えております。

次に、学校給食についての御質問で、学校給食費の無償化についてお答えいたします。

現在、学校給食費の全額助成を実施している自治体は、嘉手納町と渡名喜村の2町村となっております。学校給食法では、施設及び設備に要する経費や人件費等は設置者であります市町村が負担し、個々人へ還元される食材費等は保護者が負担することと定められております。なお、経済的に困窮している児童生徒につきましては、市町村において学校給食等の就学援助が行われております。

県教育委員会としましては、引き続き全国都道府県教育長協議会等を通して、市町村の就学援助の実態に応じた補助金の充実等の要請を国へ行ってまいりたいと考えております。

次に、学校給食の地元農水産物利用率と取り組みについてお答えいたします。

平成22年度の学校給食における県産農水産物の利用状況調査によりますと、学校給食の県産品食材の利用率は31.9%となっております。学校給食においては、県産品食材を活用したゴーヤーチャンプルー等の郷土食を提供しております。

県教育委員会としましては、引き続き各種研修会や県産品奨励月間における県産品活用の啓発を行うとともに、県農林水産部等関係機関と連携し、県産品食材の積極的な活用を促進してまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画についての御質問で、男女混合名簿についてお答えいたします。

県内における男女混合名簿の状況は、平成23年度で小学校24校（9%）、中学校12校（8%）、高等学校19

校（32%）となっております。

県教育委員会としましては、男女混合名簿の導入につきましては、各学校において学校長を中心に教職員間で意見交換し、総合的、主体的に判断されているものと理解をしております。なお、全国の実施状況につきましては把握をしておりません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 村田 隆君登壇〕

○警察本部長（村田 隆君） 基地問題についての御質問の中で、米軍犯罪の件数とその中における米海兵隊の割合についてお答えいたします。

復帰後から本年8月末までの米軍構成員等の刑法犯検挙総数は5790件、5698名であります。過去5年間の在沖米海兵隊員の検挙総数は149件、129名。割合にしますと、件数では全体の68.9%、人員では65.8%となっております。そのうち検挙の割合が最も高いのは平成20年の40件で76.9%となっております。なお、本年は8月末現在、件数は24件で70.5%となっております。

次に、男女共同参画についての御質問の中で、県警察が認知したDV相談件数の過去3年間の推移についてお答えいたします。

県警察が認知したDV相談件数は、平成21年が497件、平成22年は609件、平成23年は557件となっております。ちなみに本年8月末現在では389件で、前年同期と比較して14件増加しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 基地問題についての御質問の中で、米兵による強制わいせつ致傷事件についてお答えいたします。

今回の事件は、市街地で発生し女性が被害者となるなど悪質で、県民に大きな不安を与えるものであり、極めて遺憾であります。被害者に対しましては、謝罪はもちろんのこと、十分な補償がなされるべきであると考えております。今回の事件に対し、8月20日に県庁を訪問した在沖米国総領事に知事が遺憾の意を伝え、綱紀粛正及び再発防止について万全を期すよう直接申し入れを行いました。また、同日午後、私が、在日米軍沖縄地域調整官事務所長及び海兵隊政務外交部長を直接訪問し、より一層の綱紀粛正及び人権教育の徹底や捜査機関への協力などを強く要請したところであります。

県としましては、米軍基地に起因するさまざまな事件・事故等是一件たりともあってはならないものと考え

えており、今後も引き続き対策強化、教育の徹底、再発防止を求めています。

次に、海兵隊の全面撤退についてお答えいたします。

本県に集中する米軍基地は、県民生活にさまざまな影響を及ぼしており、多くの県民が基地の整理縮小を強く望んでおります。県は、これまで日米両政府に対し、あらゆる機会を通じて海兵隊を含む在沖米軍兵力の削減等による沖縄県の過重な基地負担の軽減を求めてきております。とりわけ海兵隊については構成員が最も多いことから、その削減に最優先に取り組む必要があると考えております。去る4月27日の日米安全保障協議委員会共同発表で、約9000名の米海兵隊要員の日本国外の場所への移転と、それに伴う嘉手納飛行場より南の米軍施設・区域の整理・統合・縮小が合意されたことは、県民の要望している米軍基地の整理縮小につながるものであり、確実な実施がなされる必要があると考えております。

次に、渡名喜村での模擬爆弾の発見についてお答えいたします。

去る9月6日、渡名喜村北側のリーフ内において模擬爆弾の一部が発見されました。海兵隊によると、9月3日に沖縄の沿岸沖において、第1海兵航空団所属の航空機が模擬爆弾を積んで通常の訓練を行ったとしておりますが、発見された破片との関係については不明としております。

県としましては、9月10日に沖縄防衛局に事実関係について照会をし、9月13日には在沖米海兵隊及び沖縄防衛局に対し、事実関係の早急な回答と実効性のある再発防止等について強く要請したところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 国民健康保険制度についての御質問の中で、国保税額、滞納世帯数等についてお答えいたします。

平成22年度における県内市町村国民健康保険の保険税調定額は、1人当たり5万8504円、1世帯当たり11万7026円となっております。また、平成23年6月1日現在、保険税滞納世帯数は5万4422世帯、短期被保険者証交付世帯数は2万4623世帯、被保険者資格証明書交付世帯数は175世帯となっております。

次に、市町村国保の一般会計繰り入れについてお答えいたします。

県内市町村国民健康保険における一般会計から国保特別会計への法定外繰り入れの実施状況は、平成22年

度決算で38市町村、65億7668万円となっております。

次に、県独自の助成の実施についてお答えいたします。

市町村国民健康保険は、国・県の公費負担や保険税等を財源として被保険者である市町村の責任により運営されております。県では市町村に対し、国民健康保険法に基づき国保税の軽減措置や医療給付費に対する支援を行っているところであり、国保税引き下げのための独自の支援を行うことは困難であると考えております。

次に、国の負担率をもとに戻すよう要求することについてお答えいたします。

県では、市町村国民健康保険の持続的運営が図られるよう、国に対し、社会保障・税一体改革大綱で示された国保の財政基盤強化策の確実な実施と、国費の拡充を含めた国保の構造的な課題に対する抜本的な解決策について、全国知事会とともに要望しているところであります。

次に、18歳以下の子供の被保険者証の交付状況等についてお答えいたします。

県内市町村によりますと、18歳以下の市町村国民健康保険被保険者数は、平成24年7月末現在9万3007人で、そのうち被保険者証が未到達となっている人数は308人となっております。県では市町村に対し、できる限り速やかに被保険者証が交付されるよう電話連絡や訪問等を行い、各被保険者世帯の実情に応じたきめの細かい対応に努めるよう助言を行っているところであります。

次に、男女共同参画についての御質問の中で、DV相談支援センターへの相談件数の推移についてお答えいたします。

県の配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数は、平成21年度1320件、22年度1403件、23年度2428件であり、増加傾向にあります。

次に、保護命令の申し立て件数についてお答えいたします。

最高裁判所の資料によりますと、那覇地方裁判所における保護命令の申し立て件数は、平成21年74件、22年65件、23年77件となっております。

次に、市町村のDV相談員の配置についてお答えいたします。

平成24年4月1日現時点において、DV相談を受けるための相談員は、11市全てに配置されております。町村については、県の各福祉保健所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談員を配置して相談に当たっております。現在、県内市町村において同センター

を設置している市町村はありませんが、DV相談については、住民に身近な地域で相談体制を構築することが重要であると認識していることから、今後市町村と意見交換を行いながら、同センターの設置に向けた働きかけをしていきたいと考えております。

次に、母子支援センターの設置状況等についての御質問の中で、母子生活支援施設についてお答えいたします。

母子生活支援施設は、平成24年4月1日時点において、県内に3カ所設置されております。県におきましては、母子家庭への支援の充実を図ることは重要であると考えていることから、今年度から沖縄振興特別推進交付金を活用して母子家庭生活支援モデル事業を開始したところであります。母子生活支援施設の設置については、現在新たに整備を計画している市町村や法人等はありませんが、同モデル事業の成果も参考にし、必要に応じて未設置の市や関係団体に対して働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 下地 寛君登壇〕

○環境生活部長（下地 寛君） 男女共同参画についての御質問の中で、市町村における条例の制定、参画計画の策定の促進についてお答えいたします。

市町村の男女共同参画に関する条例は、平成24年4月1日現在、10市町村で策定されており、制定率は24.3%となっております。また、男女共同参画計画については、14市町村において策定され、策定率は34.1%となっております。本年3月に策定をいたしました第4次沖縄県男女共同参画計画におきましては、平成28年度までに市町村の男女共同参画計画の策定率を50%とする目標を掲げ取り組んでおります。

県としましては、市町村男女共同参画主管課長会議、担当者研修会等を通して計画策定について働きかけを行うほか、未策定の市町村に対しては、アドバイザー派遣事業を活用し、男女共同参画計画の策定の支援を行っております。

次に、市町村におけるDV防止基本計画の策定状況と策定についてお答えいたします。

県では、第4次沖縄県男女共同参画計画において、平成28年度までに市町村のDV防止基本計画の策定率を26%とすることを目標に策定促進に取り組んでおります。平成24年4月1日現在において、DV防止基本計画を策定している市町村はありませんが、那覇市が現在策定作業を進めております。

県としましては、策定促進に向け、市町村男女共同

参画主管課長会議、担当者研修会議等を通して計画策定について働きかけを行うほか、計画策定に関する具体的な助言等を行っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん まず最初に、学校給食の無償化について再質問を行います。

教育長の答弁で、個々人へ還元される食材費等は保護者が負担するというふうに定められているというふうな答弁がありました。今、文部科学省から各都道府県教育委員会宛てに、文科省文部事務次官通達が来ているというふうに思うんですけれども、それは御存じですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時58分休憩

午後5時58分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん この文部科学省からの通達で、経費の負担ということで、「学校給食の実施に必要な経費は、原則として、小学校等の設置者と給食を受ける児童の保護者とがそれぞれ分担することを定めた。」と。しかし、「保護者の経済的負担の現状からみて、地方公共団体、学校法人その他の者が、児童の給食の一部を補助するような場合を禁止するという意図ではない。要するに、これらの規定は小学校等の設置者と保護者の両者の密接な協力により、学校給食がよい円滑に実施され健全な発達をみることが期待される」というその事務次官通達が来ておりますけれども、これをちょっと確認していただきたいんです。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時59分休憩

午後6時1分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（大城 浩君） 今、確認いたしましたら、現段階ではそういった通知文が来ているという確認はできておりません。

○議長（喜納昌春君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん そういうことはないというふうに思うんですけれども、ただ、文部事務次官通達が正式にあるんですよね。「各都道府県教育委員会・各都道府県知事・小学校等を附属して設置する国立大学の長あて」ということで通達が出ているわけなんですよ。その通達の中で経費の負担区分ということで、今私が

読み上げましたこの中身の通達になっているわけです。

皆さん方、私たちはずっと学校給食無償化を県として実施すべきではないかということを質問をしている中で、これはもう食材は保護者が負担するものと定められている、だからできないということをそういう答弁をずっとしているものですから、そうじゃないですよ。法の趣旨はそういうことではないですよという文部科学省の見解を出しているわけですよ。

なぜ私たちが学校給食を無償化すべきだというふうなことを訴えているかということは、今この学校給食そのものは、教育活動の一環として学校給食は実施されているという法的な明確にそういう位置づけもあるわけですよ。子供たちの学習を保障するために、全児童生徒を対象にやっぱり設けられた制度であるわけなんですよ。義務教育に必要なものは無償であるべきということが基本じゃないですか。そういうものについては、ですから今、本当に子供たちを取り巻く環境というのか貧困の問題が大変深刻になっています。沖縄県では、就学援助を受ける生徒、世帯がふえ続けております。それだけ生活が大変困難だということであるわけなんですよ。その中で、学校給食費を払えない。そして市町村によっては給食費を払えないということで、払いなさいということで誓約書を書かせる。学校給食費を払えない世帯がいるのを子供たちが本当にどういう気持ちで学校に来ているかということを考えたときに、とっても心が痛むということを先生たちも現場から訴えているわけです。そういう大変厳しい、困難な家庭にいる子供たち、同じようにやっぱり教育環境が保障されていかなきゃいけないというふうに思うんですが、これについて地方自治体が今市町村で学校給食無償化に踏み出しています。ぜひ無償化を実施すべきじゃないかというふうに考えておりますが、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） 先ほどの答弁につきましては、私どもこれまで学校給食法という大きな法のもとで実は答弁の処理方針を作成してまいりました。今、玉城議員からの文部科学省通知文ですか、それについて先ほど担当課長が来ておりましたけれども確認できておりませんので、再度どういった内容か確認しながら対応していきたいと考えております。

○玉城 ノブ子さん 休憩願います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時4分休憩

午後6時5分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（大城 浩君） 私どもは、これまでこの学校給食法並びに教育基本法等々を通しながら学校給食の無償化につきましては対応してまいりました。今、議員がお示しをしました通知文は、昭和29年の事例だと聞いておりますので、再度確認しながら対応していきたいと考えております。ただ、これまで示してまいりましたこの学校給食法あるいは教育基本法について対応してきておりますので、それとの整合性といいましか、しっかり確認をしながら対応させてください。

○議長（喜納昌春君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 今教育長の答弁があったんですけれども、知事、子供たちが今本当に厳しい教育環境の中に置かれているというふうな現状がございます。本当にこの子供たちが健全に発達していくことに必要な学校給食については、県としてもやっぱり無料化の方向に踏み出すべきだというふうに思いますが、知事どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時7分休憩

午後6時8分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（大城 浩君） 先ほどの私たちの答弁の処理方針なんですけれども、これは学校給食法の範囲内での対応であると御認識ください。と同時に、実は平成19年の10月に文部科学省の通知で、「生活保護制度における代理給付等の適切な活用等について」の通知文がございます。その中ではどういったことがあるかといいますと、生活保護費の支給において代理納付や学校長払いを活用しなさいと、そういう類いの内容なんです。しかしそういったことも受けながらも、なおかつ先ほどの答弁につきましては、私どもは整合性があるという捉え方をしておりますということであります。

○玉城 ノブ子さん ちょっと休憩願います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時9分休憩

午後6時10分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（大城 浩君） つまり、私どもがこれまで対応してきたこの学校給食法あるいは教育基本法にのっとり、いわゆる先ほど答弁いたしました施設及び設備に要する経費、人件費等については設置者である

市町村が負担をし、個々人へ還元される食材費等は保護者が負担すると、そういったことが大前提であるという解釈をしております。

○玉城 ノブ子さん ちょっと休憩願います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時10分休憩

午後6時11分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（大城 浩君） 学校給食のいわゆる経費等につきましては、学校給食法第11条がございまして、それを遵守すべきであるという捉え方をしています。それを受けながら県から市町村への助成について、文科省に実は問い合わせをいたしました。そうしましたら、全国調査はしていないが、これまでにこのような情報を得たことはないという回答が文科省からありまして——これは6月28日に確認しているんですけれども——たしか6月の県議会でも似たような答弁はしたつもりであります。

○議長（喜納昌春君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん もう時間がありませんから、これについては後でまたもう一回議論をしたいというふうに思います。ぜひ学校給食無償化については、皆さん方各市町村も今無償化に踏み出しているわけですから、これについてはぜひ検討をしていくべきだというふうに思います。そういうふうに要求しておきます。

国民健康保険制度についてなんですけれども、一般会計から国保特別会計に法定外繰り入れをしている市町村が38市町村ですね。繰り入れ総額が65億7767万9000円との答弁がありました。一般会計から国保特別会計に法定外繰り入れをしない場合、1世帯当たり、1人当たりどれだけの国保税の引き上げになりますか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 法定外繰り入れを行わなかった場合、1世帯当たり2万5663円、1人当たり1万2915円の額になります。

○議長（喜納昌春君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 今、高過ぎる国保税を引き下げするために各市町村は一般会計から国保特別会計に法定外繰り入れを行って、国保税の高騰を抑えているわけです。市民負担の軽減を図っているわけです。もし、法定外繰り入れをしなければ、今答弁がありました1世帯当たり11万7026円、1人当たり5万8504円の国保税が引き上げられることになるわけです。県民は今ますます国保税を納めることができずに、必要な医療を

受けることができずに命や安全が守れないという事態になってまいります。地方自治体が国保税引き下げのために独自の支援を実施することは大変重要な状況になっているわけです。今、全国都道府県で各市町村へ独自支出金を行っている都道府県は何県ですか。沖縄県はどうなっているのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時14分休憩

午後6時15分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 全国では19都道府県で、平成24年度当初予算において市町村国保に対する単独助成費を計上しております。

○議長（喜納昌春君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん この19都道府県では、もし独自支出金をしなければ、その分、被保険者の負担増になるというふうに考えますけれども、独自支出金を出しているということは、県民負担の軽減につながっているというふうに考えますがいかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 医療費助成事業等の地方単独事業は、医療保険制度の仕組みの中で行われているものではなくて、国保財政における事業実施の影響を軽減するために助成を行っている……。

休憩してください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時15分休憩

午後6時16分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） この19都道府県で単独助成を行っていますけれども、これは保険料軽減を直接の目的とした助成を行っているわけではないです。

○議長（喜納昌春君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん じゃ独自支出金をしなければ、そのしない分、私は被保険者の負担増になるというふうに考えているんですけれども、このことについてどうですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） この単独助成の中身が地方単独で医療費を助成しているため、事業を行っているために波及増で医療費が増加するものですから、そういったものに対する助成と、あるいは国保診療所の運営とか、整備とかそういうものに対する助成、

あるいは特定健診受診率の向上に係る助成、そういったものであります。

○議長（喜納昌春君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん 同じことなんですよ。独自支出金なんですよ、法定外繰り入れになっているわけですよ。法定外繰り入れをしているということは、その分だけ被保険者の負担が軽減されているということなんですよ。これは今市町村が法定外繰り入れをしているそれと同じような対応が都道府県でもあるということなんですよ。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 先ほども申し上げましたけれども、直接それを目的に助成しているということではないです。

○玉城 ノブ子さん 休憩願います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時17分休憩

午後6時17分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 地方単独事業は、医療保険制度の仕組みの中で行われているものではないことから、国保財政における事業実施の影響を軽減するために助成を行っているというものであります。

○議長（喜納昌春君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん ですから、19都道府県が独自支出金を出して市町村の国保特別会計に支援をしているということは、その分だけその被保険者の負担を軽減しているということになるんですよ。その負担軽減をやってほしいということを今私たちは言っているわけです。今高過ぎる国保税を、払いたくても払えない世帯が年々ふえ続けているわけです。

今先ほども答弁ありました、実に5万4422世帯が高過ぎる国保税を払えずに苦しんでいるわけですよ。2割の世帯に上っているんです。市町村によっては4割に近い市町村が滞納世帯になっているんです。短期保険証発行件数が実に2万4623件で9.5%なんです。沖縄県は全都道府県で3番目に高い比率になっているわけです。しかも資格証明書しか発行されていないのは175件、国保証そのものが未交付になっている件数が1万8506件にも上っているわけなんです。民医連の調査で、今保険証がなくてあるいは更新ができずに受診がおくれて2010年の1年間だけで実に71名の人が亡くなっているんですよ。民医連の調査だけでそういう状況です。これは全病院を対象に調査をすればもっとたくさんこういう人たちがいるということなんですよ。

高過ぎる国保税を払いたくても払えずに、十分な医療を受けることができずに苦しんでいる県民の生命財産を守るという、それが地方自治体の責任ではありませんか。

そういうことで私たちは、沖縄県でもほかの都道府県と同じように独自支出金を出して、県民の負担軽減を図って、県民の皆さんが十分な医療を受けることができるようにしてほしいということを訴えているわけなんですよ。知事、どうですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時22分休憩

午後6時23分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 市町村が運営する国民健康保険事業、これは低所得者層あるいは高齢者の加入割合が高いということで、医療費の増加に十分県税収入が確保されにくいというそういう構造的な課題があります。県としても市町村国保を支援する観点から、県の財政調整交付金とかあるいは保険基盤安定負担金等による財政支援を行っています。しかしながら、ふえ続ける医療費に対しては十分なものとはなっておりません。このような法定外の一般会計の繰り入れに頼らざるを得ない国保の状況は、本県のみならずほかの都道府県共通の課題となっております。県としては、国に対し、社会保障・税一体改革大綱で示された国保財政基盤強化策の確実な実施と、国保の構造的な課題に対して、国保の拡充を含めた抜本的な解決策について全国知事会とともに要望している、そういう状況です。

○議長（喜納昌春君） 玉城ノブ子さん。

○玉城 ノブ子さん そういう意味では、ぜひ県も県民の命を守る、そういう立場から努力をしていただきたいということを申し上げます。

最後に、オスプレイの問題ですけれども、知事、県民の猛反対を押し切って政府が今オスプレイの配備を強行しようとしています。私たちは、この県民の命や安全を危険にさらすオスプレイの配備はもう断じて認められないということであります。ですから、知事がぜひオスプレイ配備反対で政府や全国、そしてアメリカ政府にも直接、このオスプレイ配備は絶対だめだという知事の決意を示していただきたい。直接その訴えをやっていくべきだというふうに考えますがどうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時26分休憩

午後6時26分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今、議員からの御提案がありました。オスプレイについては本当に沖縄への配備中止を先日やってまいりましたし、現在も総理大臣に直接お話できないかということで折衝中です。いずれにしても今の御趣旨をほとんど同じような気持ちで受けとめてこれからもやってまいりたいと考えています。

○議長（喜納昌春君） 20分間休憩いたします。

午後6時27分休憩

午後6時52分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

比嘉京子さん。

〔比嘉京子さん登壇〕

○比嘉 京子さん お疲れさまです。きょうの最後の質問をさせていただきます。

まず、国においては社会保障・税の一体改革がなされ、子ども・子育て関連法案が成立いたしまして、本県では幼児教育推進委員会を立ち上げ、沖縄らしい保育・幼稚園のあり方を議論しています。一方、本県では、子供を取り巻く環境や成長段階でさまざまな問題が発生しています。出生率は全国一ながら、残念なことにそれに関連するワーストが多々あります。失業率、離婚率、貧困率、虐待、ネグレクト、少年犯罪、ニート、ひきこもり、学力など。先日、我々議員有志はスタディーツアーで保護観察、里親、ニートとひきこもり支援のNPO等を視察をしてまいりました。

このような状況の中で本県の子育て、人材育成のあり方の方向性を見出すべく、以下の質問をいたします。

1番目には、米軍基地関係でありますけれども、特に米軍基地関係特別委員会で県は、東村高江に建設中のヘリパッドはオスプレイも運用される着陸帯であるということを公室長はお認めになりましたが、オスプレイ配備を認めない中でオスプレイが運用される建設を容認するということは矛盾ではないかと考えます。即刻建設を中止すべきではないかお尋ねします。

2番目に、人材育成について。

(1)、幼児教育について。

ア、幼児教育の重要性についての法的な根拠を伺います。

イ、幼児教育の教育的効果・経済的効果について認識を伺います。

ウ、幼児教育や保育（就学前教育）への投資効果に

についての認識を伺います。

エ、幼稚園の準義務教育化に向けた取り組み状況を伺います。

オ、幼稚園教諭の正規雇用率の推移とクラス担任の正規雇用率を伺います。

カ、幼稚園教育の30人以下学級への取り組みを伺います。

(2)、保育行政について。

ア、保育の質について認識を伺います。

イ、厚労省による保育所運営費算定の基準となる本県の「保育単価」は幾らか。また、その根拠は何なのか伺います。

ウ、保育士の処遇を改善するための具体策を伺います。

(3)、義務教育について。

ア、睡眠と朝食が学力に及ぼす影響についての認識と実態を伺います。

イ、小1・2年の30人以下学級及び小3の35人以下学級の実施率を伺います。

ウ、30人以下学級、35人以下学級の完全実施の見通しを伺います。他府県では自主財源を投入し実施しておりますけれども、本県は検討しておられるのか伺います。もし本県がするならば、財源の必要額は幾らか伺います。

エ、教員の多忙化調査を実施したと思っておりますが、その結果と改善状況を伺います。

オ、文科省によると、本県の教員の非正規教員の割合は全国平均よりも10%以上高くワーストであります。その認識と改善計画を伺います。

(4)、県立高等学校について。

ア、生徒や保護者にとって学寮（寄宿舎）の意義を伺います。

イ、老朽化した学寮が多く存在するが、改築計画はどうなっているのか伺います。

ウ、学寮建設における面積等の基準はどうなっているのか伺います。

エ、学寮の給食管理運営に関する現状と今後の方向性について伺います。

オ、高校編成整備計画は何を根拠に計画が進められているのか伺います。

カ、本県の大学進学率はどうか、全国との比較、実態に対する認識を伺います。

3番目に、県立病院について。

(1)、県立八重山病院の改築について伺います。

ア、進捗状況を伺います。

イ、災害時への対応等をどう考慮しておられるのか

伺います。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 比嘉京子議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、人材育成についての御質問の中で、幼児教育の法的根拠についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものと、教育基本法及び学校教育法に位置づけられております。

次に、同じく人材育成についての中で、保育の質についての御質問にお答えいたします。

保育の質とは、保育士等の資質及び保育サービスの内容、そして保育室の広さや周辺地域の状況などさまざまな要素で構成されていると考えております。

沖縄県におきましては、保育の質の向上を図るため保育所整備支援、保育士研修、保育内容の指導監督及び保育士の処遇改善などに取り組んでいるところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 東村高江に建設中のヘリパッドについて、建設中止についての御質問にお答えいたします。

北部訓練場の過半の返還について、県はSACO合意事案を着実に実施することが本県の基地の整理縮小及び地元の振興につながることからその実現を求めているものであります。その条件とされている6カ所のヘリ着陸帯の移設について、これまでも地元と連携し住民生活及び自然環境への配慮を求めてきたところであります。MV22オスプレイについて、県は、同機種の安全性に対する政府の説明は不十分であり、県民の不安が払拭されておらず、配備の中止を求めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 大城 浩君登壇〕

○教育長（大城 浩君） 人材育成についての御質問で、幼児教育の教育的効果等についてお答えいたします。2の(1)イと2の(1)ウは関連しますので一括してお答えいたします。

平成21年文部科学省の「今後の幼児教育の振興方策に関する研究会」によりますと、幼児期における質の

高い教育がその後の犯罪の減少や所得の増大などの社会的・経済的投資効果を有するとの研究成果が示されております。

次に、幼稚園の準義務教育化への取り組みについてお答えいたします。

就学前の子供に関する教育等につきましては、平成24年の6月に衆議院、8月に参議院における社会保障と税の一体改革に関する特別委員会で、「幼児教育・保育の無償化について検討を加え、その結果に基づいて所要の施策を講ずるものとする」としております。

県教育委員会としましては、今後、国の動向を注視しながら、幼児教育推進委員会において沖縄型幼児教育の方向性等について総合的に検討を行っているところであります。

次に、幼稚園教諭の正規雇用率等についてお答えいたします。

公立幼稚園教諭の正規雇用率につきましては、平成22年度65.5%、平成23年度67.1%、平成24年度65.1%となっております。また、平成24年度のクラス担任の正規雇用率は56.8%となっております。

次に、幼稚園の30人以下学級の取り組みについてお答えいたします。

国の幼稚園設置基準によりますと、1学級当たりの幼児数は35人以下を原則としており、各市町村では実情に応じて学級定数を定めております。

県教育委員会としましては、「沖縄県幼児教育振興アクションプログラム」を通して、市町村に対して学級規模のあり方を検討するよう促しているところであります。

次に、睡眠・朝食が学力に及ぼす影響についてお答えいたします。

平成24年版内閣府食育白書によりますと、「毎日朝食を食べる子どもほど、学力調査の平均正答率が高い傾向にあること」が明らかになっております。また、平成23年度文部科学白書によりますと、「子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な食事、十分な休養・睡眠が大切です。」とあります。

県教育委員会としましては、引き続き基本的な生活習慣の定着を図るため「早寝早起き朝ごはん」を推進してまいりたいと考えております。

次に、少人数学級についてお答えいたします。2の(3)イと2の(3)ウは関連しますので一括してお答えいたします。

本県の少人数学級の実施率は、小学校1年生89%、小学校2年生88%、小学校3年生100%となっております。

ます。

なお、小学校1・2年生で30人学級、小学校3年生から中学校3年生まで35人学級を実施する場合、平成24年5月1日現在の児童生徒数で試算すると約549名の教員増で35億6900万円の予算が必要となります。

県教育委員会としましては、少人数学級の今後の見通しについて市町村教育委員会の意向、国の動向等を踏まえ、引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、教員の多忙化調査等の結果についてお答えいたします。

平成20年12月末に行った「教職員の勤務の実態や意識に関する調査」の結果から、勤務時間内の業務については全体の4分の3を超える教員が業務量が多いと感じております。また、勤務日にはほとんどの教員が、休日には7割近くの教員が勤務時間外の業務を行っている状況にあります。

県教育委員会としましては、教職員の負担軽減の取り組みとして、調査依頼や通知文書の見直し、電子メールによる発送、指定研修の期間縮減等を行っております。また、各学校においては、負担軽減検討委員会等を設置し、定時退校日、ノ一部活動日等の設定、会議の精選、校内組織のスリム化等を推進し、各学校の実情に応じた取り組みを行っております。その結果として、業務量が多いと感じている教職員の割合は減少しております。

次に、非正規教員の割合についてお答えいたします。

本県の臨時的任用教員の割合が高いのは、学級担任等の基本的な教職員定数とは別に習熟度別指導等で特例的に措置される「加配定数」の増に対して、臨時的任用教員で対応していることがその要因の一つとなっております。

県教育委員会としましては、児童生徒数の増減、退職者数、定数改善計画等の国の動向及び他県の状況等を踏まえながら、正式任用教員の採用をふやし、臨時的任用教員の割合の改善に向けて年次的に取り組んでいるところであります。

次に、寄宿舎の意義についてお答えいたします。

寄宿舎の意義につきましては、親元を離れて進学する生徒が安心して学校生活に集中できること、保護者の経済的負担の軽減や安心して子供を預けることにより精神的負担の緩和を図ることができることと考えております。

次に、県立高校の寄宿舎の改築計画についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、昭和56年以前に建築さ

れた建物については順次改築を行うこととしており、寄宿舎につきましても同様であります。現在、旧耐震基準で建築された八重山高校寄宿舎の設計を進めているところであり、来年夏ごろの完成を予定しております。他の県立高校の寄宿舎につきましては、老朽化の進行や編成整備計画の状況を踏まえながら整備を進めていきたいと考えております。

次に、寄宿舎建設における面積等の基準についてお答えいたします。

寄宿舎の建設に当たっては、予算の状況や過去に整備した寄宿舎の規模、学校からの要望等も勘案し施設の面積等を決定しております。

県教育委員会としましては、快適で充実した学習環境を確保するため今後とも教育施設の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、寄宿舎の舎食管理運営についてお答えいたします。

県立高等学校における寄宿舎の舎食の管理運営につきましては、平成24年度現在、寄宿舎設置11校中7校が民間委託を実施しております。

県教育委員会としましては、計画的に民間委託を進めてまいりたいと考えております。

次に、県立高等学校編成整備計画についてお答えいたします。

同計画につきましては、社会の変化や入学者の状況等を総合的に判断をし策定しております。本計画では、基礎・基本の定着を図ること、多様な学習スタイルや学び直しを必要とする者に十分対応できる教育環境の整備を図ること、キャリア教育・職業教育の展開を図り、多様な進路実現が可能になる高校づくりを推進すること等の具現化を図ってまいります。これによりさらに魅力ある学校づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、本県の大学進学率等についてお答えいたします。

沖縄県の大学進学率は、平成元年に20.7%でありましたが、平成13年には30%を超え、平成20年以降は36%から37%台と増加傾向にあります。しかし、全国と比較しますと依然として開きのある状況であります。その主な原因としましては、進路決定が遅いこと、経済的な理由等で県内志向が強いことや専門学校希望者の割合が高いことなどが考えられます。

県教育委員会としましては、今後とも生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、キャリア教育の視点を踏まえた進路指導を推進し、生徒の進路実現を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 人材育成についての御質問の中で、保育単価とその根拠についてお答えいたします。

保育単価については、国において、地域における民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮した８段階の地域区分に応じて定められております。この地域区分を前提として、保育所の定員規模、保育所長の設置の有無等を踏まえ、各保育所の入所児童の年齢区分ごとに算出しております。沖縄県内の市町村は、全国市区町村の８５％を占める「その他地域」に区分されております。

次に、保育士処遇改善の具体策についてお答えいたします。

平成２４年４月１日現在、県内保育所における保育士の正規雇用率は４０．２％となっており、県としましては、保育の質の向上を図る観点から、保育所に対し正規職員率を６割以上にしよう指導助言を行っているところであります。また、保育現場では、以前に比べ発達障害児やいわゆる「気になる子」がふえている状況にあり、それに伴い保育士の負担が高まっているとの報告を受けています。

県としましては、保育所におけるきめ細やかなケアの観点から、九州各県保健医療福祉主管部長会議を通じて配置基準の見直し等、保育士の処遇改善を国に要望しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 県立病院についての御質問の中で、八重山病院の改築についてお答えいたします。

病院事業局では、八重山病院の建てかえに向けて病院の経営改善に努めつつ、将来の病院のあり方や救急医療における地元自治体との連携、役割分担等について検討していく必要があると考えております。現在、地元においては、病院のあり方に関する協議の場の設置に向けた動きがあることから、病院事業局としましては、その動向に注視しつつ、病院のあり方等に関する協議、コンセンサスの形成にかかわってまいりたいと考えています。また、八重山病院においては、築３２年の経過とともに施設の老朽化が進行しており、照明器具及び給湯設備の腐食による破損等のトラブルも発生していることから、病院機能の維持及び安全性の確

保ができるかどうかを検討するため、今年度早急に老朽度調査を行っていきたいと考えております。

次に、県立八重山病院の災害時の対応についてお答えいたします。

八重山病院は、八重山医療圏での中核病院としての役割を担うほか、災害拠点病院として災害時の医療を提供する役割も担っております。八重山病院の建てかえの際には、地震及び津波などの災害時の対応を含めて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後７時１７分休憩

午後７時１８分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 保育単価の平均額ですけれども、平成２２年度の実績で計算しましたところ、１人当たり８万１６０４円ということです。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん では再質問をいたしたいと思います。

まず１番目のヘリパッドのオスプレイパッドの件なんですけれども、ＳＡＣＯを着実に進める云々というこれまでと同じ答弁でございましたけれども、今、県を挙げてオスプレイの安全性が確認できていない。安全性が確認できれば容認するという姿勢でしょうか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 軍事的帰結ということになりますとそういう考え方もあろうかと思いますが、県が申し上げているのは、安全性が確認されていない以上、また、今後安全性が確認されるというような、もう１年前からずっと質問をしてきて、現時点でほとんどそういう納得のいく説明がない以上、オスプレイの配備には反対だと言っているわけでございます。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん オスプレイの配備に反対という、今、知事を挙げて強い意思を表明をされているわけですが、その意思をより実効性あるものとしてあらわす方法、あらわすためのなし得る沖縄県がとり得る方法というのはどういうことが考えられますか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） これは共通認識だと思いますけれども、いわゆる法的権限、そこで何かを条約上合意されたことを実力あるいは法をもってとめる

という手だてでは残念ながらありません。しかしながら、県としましては、政府の責任、地方自治体と国の関係においてしっかり政府にこれを求めてそれをさせるという求めを随時やっていくという姿勢でございます。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 私は、まずオスプレイの配備が決定して、オスプレイが高江を使うということが言われているわけですから、配備が前提となっている施設を沖縄県がつくらせない。そのこともれっきとした配備を阻止する、沖縄県がなし得る方法ではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 今、議員の質問が具体的にどういうことを指すのかわかりませんが、高江に関して言いますと、昨日議員の御質問がありましたように、高江であろうとどこであろうとオスプレイの訓練は認めるべきではないという発言がありました。これはオスプレイに関してはまさにそのとおりで、県の姿勢もそのとおりでございます。したがって、オスプレイの配備には反対であるということを申し上げているわけです。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 一歩進めてオスプレイの配備を県としてできる阻止のあり方というのは、もう少し私は議論したかったなと思うんですが、この辺で終わりますけれども、私は、高江をとめるということは、沖縄県ができる阻止行動の一つではないかなと考えます。ぜひ御検討いただきたいと思いますし、ぜひとめてほしいと思います。

次、2番目の人材育成について質問をいたします。

まず、教育長の教育的効果や経済的効果には非常にそっけない内容だったなと思うんですが、その効果というのがどういう内容で評価されているのかということがもう少しわかるように御説明をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（大城 浩君） お答えいたします。

確かに私どももまだ具体的な分析がなされていなくて、今お答えした処理方針では文部科学省の研究会においてのあくまでも幼児教育の振興方策に関する研究会でございまして、その中での質の高い教育、つまり幼児期における質の高い教育がその後の犯罪等々への減少とか所得の増大等に係る社会的効果等を有すると、そういった研究成果が出ていることなんです。ですから、そういったことを受けながら、今まさに沖縄型幼稚園の確立に向けて幼児教育の推進委員会を設置

して、いろんな角度から情報収集しながら対応していると、そういうことで御理解ください。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 今、沖縄型の幼児教育のあり方を議論しているさなかなのでこの質問をしているわけなんです。といいますのは、なぜ世界的に諸外国が幼児教育にこれだけ投資をしているのかということの理由をぜひ理解をした上で、その意味を踏まえた上でやってほしいなと思うから質問をしているわけなんです。

今、文科省の無償化についての議論というのが、これはもう十何回開かれていて、これをベースにして今度の子育て法案三法案というのができたという形跡はあると思うんですね。ただ、この無償化の論点の中で幼児教育の効果というのは、一番代表的にどの国も挙げているのは何かというと、ペリーという就学前実験というのがアメリカに1960年代から今日まで40年以上追跡調査をしているわけなんです。つまり、非常に家庭的に恵まれない子供たちに対して2年間幼児教育を行った群と幼児教育を行わなかった群、それが40歳になってどういう違いがあったのかという研究がベースにあるわけなんです。この研究の後にさまざまな研究が追加されて、そしてその上に脳科学の分野もいろんなことを提言してきたわけなんです。そういうような中において諸外国は競ってこの幼児期に莫大な日本とは違う金額を——莫大なと言っていいかどうかわかりませんが——日本とは全く観点の違う投資をしているわけなんです。なぜ投資と言うかということ、いわゆる投資の効果で配当があるかと言っているわけなんです。子供の場合には権利条約においても資質と呼ぶ投資と呼んでくださいというのがあつたわけなんです。それで投資と今、私は言っているわけなんですけれども、その2年間で40歳に達する子供たちの状況で、ここに主なものがありますけれども（資料を掲示）赤いところがいわゆる教育を受けた者とそれから受けなかった者というものをやりますと、例えば14歳までに獲得する学力、それから高校を卒業する時点における卒業とそれから能力、それから何よりも40歳になると年収、その人の所得、それからもっとあるんです。今ここに4点しか項目はないんですが、そこでちょっと過激ですが逮捕歴というようなことと、それから貧困率というのものもあるんですね。貧困率というのも40歳までの間に——ここには書いてないんですが——データの中にはあるわけなんです。そういうことは、明らかにこのペリー就学前研究という実験が40年以上続いていて追跡をしてきたいわゆる縦断的な実験、その結果がここにうんと投入することが社会に大

きな投資を配当するんだということをあらわしているわけなんです。(資料を掲示) これはちょっと単純なあれですけども、いわゆるここは幼児期ですね、就学前。それから学校、その後ですね。そうするとこんなふうな曲線になって、見解としてはここに投資することが2倍から16倍の投資効果があるというのが世界的な認識になっているわけなんです。その認識の上に立って高い幼児教育をやりましょうということで、幼児教育に多くの国々が1990年代からうんと投資をしているわけなんです。そのことを踏まえて私たち日本の幼児教育は本当におくれていると言わなければなりません。それで、今、これは家庭にいろんな事情があるにしても、教育を受けることによって多くの子供たちが救われる。そのことが沖縄県に今まさに必要なんだということが言えるわけなんです。だから、前段で私はニートであるとか貧困であるとかというお話をしたんですけども、どういう家庭環境、離婚率の高さ、収入の低さ、だから、ある研究によると所得と子供を育てるのには相関関係があると。所得が低いほど子供のトラブルは多く抱えていると。そして多く抱えているんだけれども相談する相手が狭まっているというような研究もあるわけなんです。だからこそ幼児期においていかに我々が投入をしていくかということが今問われているわけなんです。そのことを踏まえて、私は今、幼児期の再質問でこの正規雇用ということについて、今、私たちは国の幼稚園教諭または幼稚園園長を初め幼稚園の職員の交付金の算定基準があると思うんですよ。それはお幾らですか。

○議長(喜納昌春君) 教育長。

○教育長(大城 浩君) お答えいたします。

総務省が示しました地方交付税の算定を用いた平成23年度単位費用の積算に用いる統一単価等によりますと、幼稚園教員1人当たり月額24万4700円と記載されております。

○議長(喜納昌春君) 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 年収では御存じないですか。園長とかはないですか。

○議長(喜納昌春君) 教育長。

○教育長(大城 浩君) 先ほど月額24万4700円とお答えしましたがけれども、12カ月を計算いたしますとほぼ約288万円ということになります。

○議長(喜納昌春君) 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん ボーナス等もあるので、私の記憶が間違っていなければ540万ぐらいあったと思うんです、年間。そうすると、地方に500万円台、しかも園長が800万円台あったと思うんですよ。そうするとこ

れだけの交付金がいっていますけれども色がついておりません。それで臨雇用があんなにふえていると。幼稚園はもう本当に好き放題に臨時雇用しているわけなんです。ですから、年配の方とそれから中間の三、四十代がほとんどいない空洞化して、若い人のほとんどが臨雇用なわけですよ。こういうふうに幼児教育を軽んじてきているわけなんです。そういうことを考えると、私はこのことはやはり給料のあり方そのものを含めて、私はもうちょっとしっかり市町村に対する県の指導が必要ではないかなと。そのことも含めてぜひ検討をお願いしたいと思います。いかがですか。

○議長(喜納昌春君) 教育長。

○教育長(大城 浩君) 公立幼稚園における教員の採用といいますか、それにつきましては設置者である市町村が対応しているのはもう御存じだと思います。ですから、任用等につきましてもその給与費が実は地方交付税で措置されているわけですから、あとは各市町村段階におきまして措置された地方交付税をどう活用するかについての対応になるかと捉えております。

○議長(喜納昌春君) 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん アクションプランでも6割はぜひクラス担任は正規でということを目指しているわけですから、その達成のためにも私は市町村にもっと県としての主張をすべきではないかと考えています。

次に、保育問題について伺います。

先ほど私は、保育や幼児教育の質を言いましたけれども、日本の実態はこうなんです。 (資料を掲示)

日本がGDPに対する幼児教育や保育に対して公的な支出、対GDP比というのはここが最低で0.26なんです。これがもうデンマーク、ノルウェー、スウェーデン、フィンランドというともう4倍以上なわけですよ。これだけの手厚いことをやっていて、じゃ、どういう配当があるのかということ、まず先ほど言ったようなさまざまに派生してくるそれ以外の問題が少なくなるということと同時に、やはり納税できる能力というのが高まるということ。そういう意味においても十分に配当がある。例えば、イギリスでしたら1990年代に10年間をかけて今の単価を2倍にしています。韓国も3倍ぐらいにしています。そして5歳児を義務教育化してイギリスでは無料化しているわけです。それぐらいの小さいときにやはりきちんと子供たちを救おうというような考え方で、後半におけるさまざまな派生する問題をいかに入り口で……、そのことはこういう研究もあるんですよ。言ってみれば、小さいときにやったことがそのまま放置されるのではなく続けていくことはもちろんすばらしいことですが、じゃ、小さいと

きにやらないで後半で就学してやればいいのかという
と、もっと効率が悪いということは出ているんですよ。
ですから、そういう意味も込めて私は今、保育の問題
を言っているわけです。保育と幼児期の問題を言っ
ているわけですが、1つ福祉保健部長にお尋ねしたいの
は、保育現場の、今、保育士がいなくてであるとか、保
育現場の保育士の専門性の評価という問題がこの間も
社説にありましたけれども、保育士現場における非正
規と正規の割合は幾らぐらいですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 保育士の正規雇用率
は、先ほど答弁いたしましたけれども40.2%です。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 最も悪いというところですが、園
によって違うんですね。今おっしゃったのは平均値だ
と思うんですが、最も非正規率の高いというのはどれ
ぐらいですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） そのデータは今こち
らで持ち合わせていません。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん ぜひお調べをいただきたいと。1
割という話も聞こえてきます。これに歯どめをかける
にはどうしたらいいとお考えですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 保育所の処遇改善と
いうことを進めていかないといけないと思いますの
で、この件については先ほど述べましたけれども、九
州保健医療福祉主管部長会議などでそういった処遇改
善について要望しているところであります。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん もうちょっと俯瞰で深く御理解い
ただきたい。これは、今20代でやめるという単価にな
っているんですよ。だから沖縄県は20代でやめないん
ですよ。そうすると、年配の人がいるところは非正規
をうんととらなきゃいけない仕組みになっているわけ
なんですよ。そういうことを改善しないといけないわ
けですから、私はぜひ沖縄はそういうような環境では
ないということで保育単価というのはなぜこうなって
いるのか聞いていただけますか、厚労省に。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 確認をしてみます。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 保育の質を先ほど知事にお答えい
ただいたんですが、質を高めるということは臨雇用で
やれば質は高まらないわけなんです。専門性の構築が
必要なわけなんです。その質と担保しながら、やはり
量をふやしていく。だけれども、今、待機児童が多い
ために量のところにうんとエネルギーがいつているわ
けなんですよ。ですから、国はやっと質を上段に持つ
てくることをやっています。質と量という順番づけを
しています。やっところに来たかという感がいたしま
す。沖縄県の幼児教育で将来の我々の投資効果を上げ
るようにぜひ御検討いただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 以上で本日の一般質問及び議
案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、10月1日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後7時40分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 具 志 堅 透

会議録署名議員 玉 城 満